

ユースフル労働統計

労働統計加工指標集

2023



独立行政法人 労働政策研究・研修機構
The Japan Institute for Labour Policy and Training

ユースフル労働統計 労働統計加工指標集

2023

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

目 次

利用の手引き	1
労働統計の加工指標	9
1 労働投入量指数・労働生産性指数・賃金コスト指数	9
1.1 労働投入量指数	9
1.2 労働生産性指数	14
1.3 賃金コスト指数（単位労働コスト指数）	20
2 労働分配率	25
2.1 6通りの計測方法による労働分配率	25
3 労働の質指標	29
3.1 労働の質指標－産業間比較－	29
4 パートタイム労働者等	33
4.1 パートタイム労働者比率	33
4.2 フリーター数、若年無業者数	37
5 就業分野の男女差	41
5.1 就業分野の性差指数	41
6 出向者、単身赴任者等	48
6.1 出向労働者比率	48
6.2 単身赴任割合	50
7 各種の失業指標	52
7.1 産業別雇用失業率	52
7.2 職業別雇用失業率	56
7.3 雇用形態別失業率	59
7.4 学歴別失業率	62
7.5 長期失業指標	64
7.6 就業、失業、非労働力人口間の移動	68
7.7 失業継続期間と失業頻度	83

7.8	損失所得を考慮した完全失業者数	97
7.9	日本における U1 ～U6	102
8	UV 分析関連指標	115
8.1	均衡失業率、需要不足失業率	115
8.2	ミスマッチ指標	130
9	失業者世帯の収支	134
9.1	失業者世帯の支出水準	134
10	過剰雇用の推計	139
10.1	生産性方式による過剰雇用の推計	139
10.2	人件費比率方式による過剰雇用の推計	147
11	労働移動関連指標	150
11.1	転職率	150
11.2	転職希望率	160
11.3	産業間転出割合・職業間転出割合	164
11.4	事業主都合・自己都合離職率、会社紹介転職者割合	170
11.5	平均勤続年数	174
12	倒産発生率	181
12.1	倒産発生率	181
13	所定内給与の賃金格差	183
13.1	所定内給与の賃金格差	183
14	ラスパイレス賃金指数	201
14.1	ラスパイレス賃金指数	201
15	各種の賃金格差	229
15.1	就業形態別賃金格差（女性）	229
15.2	男女間賃金格差	236
15.3	標準的労働者と中途採用者の賃金格差	239
16	退職金の格差	244
16.1	退職金の学歴間格差	244
16.2	退職金の規模間格差	247

17	労働移動に伴う賃金・所得変動	250
17.1	転職による賃金変動 D.I.	250
18	所得の不平等度指数	257
18.1	ジニ係数	257
18.2	所定内給与のジニ係数（一般労働者）	262
19	役職関連指標	268
19.1	部長・課長比率	268
19.2	部長・課長の部下の数	272
19.3	女性役職者割合	279
20	勤労者生活関連指標	282
20.1	勤労者生活指標	282
20.2	長時間雇用者割合	289
20.3	共働き世帯数	294
21	生涯賃金など生涯に関する指標	297
21.1	生涯賃金	297
21.2	雇用者の平均引退年齢	316
21.3	生涯労働時間	318
21.4	コーホートの別にみた生涯労働時間	323

利用の手引き

本書は、労働統計を組み合わせる新たな指標を計算する方法と結果を集めたものです。言わば、労働統計の加工指標事例集です。

次ページ以降に、取り上げた 50 の指標の名称を、21 のカテゴリーに分けて掲げるとともに、各カテゴリーを概説しました。

各指標の説明は独立しています。関心のある指標を拾い読みしても構いません。

各指標の説明は、

- ①指標の解説、②指標の作成結果、③作成結果の説明、
④指標の作成方法、⑤指標のデータ

の 5 項目から構成されます。

① 指標の解説

意味、取り上げる理由、解釈など、全般的な解説です。

② 指標の作成結果

グラフを使って、作成した結果を示します。

③ 作成結果の説明

②の作成結果の説明です。

④ 指標の作成方法

計算方法をなるべく具体的に説明します。

⑤ 指標のデータ

作成した指標の数値です。この数値をもとに②のグラフを作成します。

指標によっては、必要に応じ、関連事項の解説、補足関連する指標の紹介を⑥として追加します。

読者の皆様に合った方法で、本書をご活用いただければ幸いです。

労働統計加工指標

	カテゴリー		指標	頁
1	労働投入量指数・労働生産性指数・賃金コスト指数	1.1	労働投入量指数	p. 9
		1.2	労働生産性指数	p. 14
		1.3	賃金コスト指数(単位労働コスト指数)	p. 20
2	労働分配率	2.1	6通りの計測方法による労働分配率	p. 25
3	労働の質指標	3.1	労働の質指標－産業間比較－	p. 29
4	パートタイム労働者等	4.1	パートタイム労働者比率	p. 33
		4.2	フリーター数、若年無業者数	p. 37
5	就業分野の男女差	5.1	就業分野の性差指数	p. 41
6	出向者、単身赴任者等	6.1	出向労働者比率	p. 48
		6.2	単身赴任割合	p. 50
7	各種の失業指標	7.1	産業別雇用失業率	p. 52
		7.2	職業別雇用失業率	p. 56
		7.3	雇用形態別失業率	p. 59
		7.4	学歴別失業率	p. 62
		7.5	長期失業指標	p. 64
		7.6	就業、失業、非労働力人口間の移動	p. 68
		7.7	失業継続期間と失業頻度	p. 83
		7.8	損失所得を考慮した完全失業者数	p. 97
		7.9	日本におけるU1～U6	p. 102
8	UV分析関連指標	8.1	均衡失業率、需要不足失業率	p. 115
		8.2	ミスマッチ指標	p. 130
9	失業者世帯の収支	9.1	失業者世帯の支出水準	p. 134
10	過剰雇用の推計	10.1	生産性方式による過剰雇用の推計	p. 139
		10.2	人件費比率方式による過剰雇用の推計	p. 147
11	労働移動関連指標	11.1	転職率	p. 150
		11.2	転職希望率	p. 160
		11.3	産業間転出割合・職業間転出割合	p. 164
		11.4	事業主都合・自己都合離職率、会社紹介転職者割合	p. 170
		11.5	平均勤続年数	p. 174

	カテゴリー		指標	頁
12	倒産発生率	12. 1	倒産発生率	p. 181
13	所定内給与の賃金格差	13. 1	所定内給与の賃金格差	p. 183
14	ラスパイレス賃金指数	14. 1	ラスパイレス賃金指数	p. 201
15	各種の賃金格差	15. 1	就業形態別賃金格差（女性）	p. 229
		15. 2	男女間賃金格差	p. 236
		15. 3	標準的労働者と中途採用者の賃金格差	p. 239
16	退職金の格差	16. 1	退職金の学歴間格差	p. 244
		16. 2	退職金の規模間格差	p. 247
17	労働移動に伴う賃金・所得変動	17. 1	転職による賃金変動 D. I.	p. 250
18	所得の不平等度指数	18. 1	ジニ係数	p. 257
		18. 2	所定内給与のジニ係数（一般労働者）	p. 262
19	役職関連指標	19. 1	部長・課長比率	p. 268
		19. 2	部長・課長の部下の数	p. 272
		19. 3	女性役職者割合	p. 279
20	勤労者生活関連指標	20. 1	勤労者生活指標	p. 282
		20. 2	長時間雇用者割合	p. 289
		20. 3	共働き世帯数	p. 294
21	生涯賃金など生涯に関する指標	21. 1	生涯賃金	p. 297
		21. 2	雇用者の平均引退年齢	p. 316
		21. 3	生涯労働時間	p. 318
		21. 4	コーホートの別にみた生涯労働時間	p. 323

（各カテゴリー概要）

1 労働投入量指数・労働生産性指数・賃金コスト指数

労働投入量指数は、生産活動に利用された労働力の大きさの推移を測る指標です。次に、労働投入量指数を用いて、労働生産性指数を計算します。これで単位労働投入当たり（就業者1人1時間の労働当たり）の生産量の推移がわかります。そして生産1単位当たり
に要する賃金を表す賃金コスト指数を求めます。

2 労働分配率

労働分配率は、生み出された付加価値のうち労働者がどれだけ受

け取ったのかを示すものです。6 通りの方法で計算します。

3 労働の質指標

同じ 1 単位の労働投入でも、勤続年数などによって生産への貢献が異なると考えられます。賃金の違いを利用して、労働の質の変化をみる指標を試算します。

4 パートタイム労働者等

いわゆる非正規労働の実態は多様です。統計調査でも、様々な定義、とらえ方がなされています。いろいろな定義で、パートタイム労働者比率の推移を見比べてみます。また、昨今、関心を集めているフリーター、若年無業者の数を計算します。

5 就業分野の男女差

男性と女性とでは、就業する産業、職業が必ずしも同じではありません。男性が多く就業する産業、職業があれば、女性が多く就業する産業、職業もあります。就業分野の性差の程度を示す指標を計算します。

6 出向者、単身赴任者等

出向や単身赴任に関する指標を計算します。

7 各種の失業指標

産業別、職業別、雇用形態別など、様々な属性の別にみた失業率を計算します。また、労働力のフローデータを利用した就業状態間の移動を現す指標や、失業頻度、失業継続期間の計算を紹介します。

さらに、一般に用いられる失業率を含め、6 通りの失業指標が発表されている米国にならい、これらの日本版を計算します。

8 UV 分析関連指標

失業率の分析手法に、欠員率との関係をもて、失業率を均衡部分と需要不足部分に分ける UV 分析があります。この UV 分析の計算を紹介します。また、求人と求職の都道府県別内訳の違い、職業別内訳の違いの程度を表す指標の作成を行います。

9 失業者世帯の収支

失業が家計に与える影響は、世帯主が失業するかどうかで変わると考えられます。勤労者世帯と世帯主が失業した失業者世帯の支出格差をみます。

10 過剰雇用の推計

日本の雇用調整は、残業時間の削減や配置転換から始められ、直接的な解雇は最終手段なので、企業は生産量に見合う水準を超える過剰雇用を抱えるという指摘がよくあります。過剰雇用の大きさを2通りの方法で計算します。

11 労働移動関連指標

転職率をはじめとした労働移動に関連する指標を計算します。

12 倒産発生率

倒産発生率を計算します。

13 所定内給与の賃金格差

賃金は、年齢や企業規模、産業、地域によって格差がみられます。所定内給与の格差を示す指数を計算します。

14 ラスパイレス賃金指数

通常の賃金指数は、特定の年の労働者の賃金水準を100として各年（月）の労働者の平均賃金の水準を表すものです。個々の労働者の賃金に変化がなくても、労働者の構成（学歴別構成や年齢構成など）が変わることで変動することがあります。労働者の構成を固定した賃金指数（ラスパイレス指数）を計算します。

15 各種の賃金格差

各種の賃金格差を示す指標を計算します。まず、就業形態による格差を時間当たり賃金でみます。続いて、労働者の属性を調整の上、男女間の格差、中途採用者と標準的労働者の格差をみます。

16 退職金の格差

退職金の支給額は、学歴や企業規模によって格差がみられます。ここでは退職金の格差指標を計算します。

17 労働移動に伴う賃金・所得変動

転職に伴う賃金の変動をみます。

18 所得の不平等度指数

所得の格差の程度を示す指標として知られているジニ係数を、全世帯と勤労者世帯について計算します。また、賃金額（一般労働者の所定内給与額）についても計算します。

19 役職関連指標

部長や課長などの役職段階に着目した指標を計算します。女性の役職割合もみます。

20 勤労者生活関連指標

勤労者生活の状況を、一つの数字で表す指標を試算します。所得、消費、健康、余暇など7分野ごとに求めたうえ、さらに全分野計を計算します。また、勤労者生活に関連して、雇用者の就業時間に着目した指標や共働き世帯数を計算します。

21 生涯賃金など生涯に関する指標

労働者が生涯に得る賃金の総額（生涯賃金）、平均引退年齢、生涯労働時間などを計算します。生涯労働時間は、コーホートの別にも作成を試みました。

○利用上の注意

1) 産業分類について

日本標準産業分類は最近では2007年と2013年に改定されました。特に2007年は大きな改定が行われたため、日本標準産業分類に基づいて産業別統計を作成している継続調査の多くは、表章産業の改定が行われています（労働力調査、毎月勤労統計調査、賃金構造基本統計調査など）。産業によっては、現在と比較できる統計が改定前になく、統計を遡ってみることが困難なものがあります。

なお、産業の名称は、「電気・ガス・熱供給・水道業」を「電気・ガス業」のように、差し支えない範囲で略称を使っている場合があります。

2) 2020年以降の「賃金構造基本統計調査」の結果について

「賃金構造基本統計調査」では、2020年調査から、最終学歴の細分化、職種の変更などの調査事項と、復元倍率などの集計・推計方法が変更されています。このためこれまでの公表値との比較には注意が必要とされています。

本書の各指標における同調査の扱いについては、それぞれの項で触れていますが、同調査を用いて作成した指標をご利用いただく際にはご注意ください。

3) 2011年の「労働力調査」の結果について

「労働力調査」は、東日本大震災の影響で、2011年3月から8月までの各月分、及びこれらの月を含む1～3月期から7～9月期の四半期平均、2011年平均の公表値が、岩手、宮城及び福島の3県を除く全国結果となっています。指標によっては、参考として公表されている当該3県を含む全国の「補完推計結果」を利用しています。各図表の注をご覧ください。

4) 2013年の「労働力調査」の結果について

「労働力調査」では産業別集計の際、「労働者派遣事業所の派遣社員」を2012年までは派遣元産業で集計していたのを2013年から派遣先産業で集計するようになりました。労働者派遣事業が含まれ

る「サービス業（他に分類されないもの）」の統計に 2013 年は断層があるなど、産業別統計の利用には注意が必要です。

5) 郵政民営化・分社に伴う統計への影響について

日本郵政公社の民営化・分社（2007 年 10 月）に伴い、「労働力調査」及び「賃金構造基本統計調査」の集計上の取扱いが変更されました。「運輸業、郵便業」など一部の産業の統計は、時系列の推移をみる際には、この点に留意を要します。

6) 「毎月勤労統計調査」の再集計等について

「毎月勤労統計調査」では、時系列比較のための推計値、「東京都の 500 人以上規模の事業所」についても復元した再集計値が公表されています。本書では、これらの推計値、再集計値を用いて指標を作成しています。

7) 補注等のホームページ掲載

次の項目の技術的な補足をホームページに掲載しています。

7.7 失業継続期間と失業頻度（就業状態の変化を示す行列の計算）

8.1 均衡失業率、需要不足失業率（UV 曲線の式の推計方法）

<https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/kako/2023/index.html>

8) 指標の掲載終了について

指標の作成に使用している統計調査の変更等により更新の見込みが立たなくなった指標（労働力配分係数、事業所の開業率・廃業率、新規開業による雇用増、転職による退職金減少率、転職による生涯賃金減少率）については、本書への掲載を終了しました。

本書の指標を引用・転載する場合には、出典（労働政策研究・研修機構『ユースフル労働統計 2023』）の表記をお願いします。

労働統計の加工指標

1 労働投入量指数・労働生産性指数・賃金コスト指数

1.1 労働投入量指数

① 指標の解説

一般に生産活動は、原材料、労働、資本設備が投入されて行われる。投入された労働の大きさが労働投入量である。労働投入量にはマンアワーベースと人数ベースがある。マンアワーベースは、ひと月、1年など、ある一定の間に、労働者各人が実際に労働した労働時間数の合計、延べ労働時間数である。人数だけではなく、各人の労働時間の長さも反映される。わが国の企業は、需要が減り生産活動を抑制する場合、まず所定外労働時間を減らし、次いで休業等の労働時間短縮を行い、人数の調整は最後になるといわれる。人数を減らさない労働時間だけの生産調整も、マンアワーベースの労働投入量には減少となって現れる。人数ベースの労働投入量ではこのような変化を捕捉できない。人数ベースの労働投入量は、労働時間の増減を問題としないときに用いられることがある。

ここでは、マンアワーベースの月間労働投入量の年平均の推移を、2015年＝100とする指数で産業別に算出した。「毎月勤労統計調査」を使って算出したもので、同調査の調査の範囲である事業所規模5人以上の常用労働者による月間の労働投入量の推移を示す。

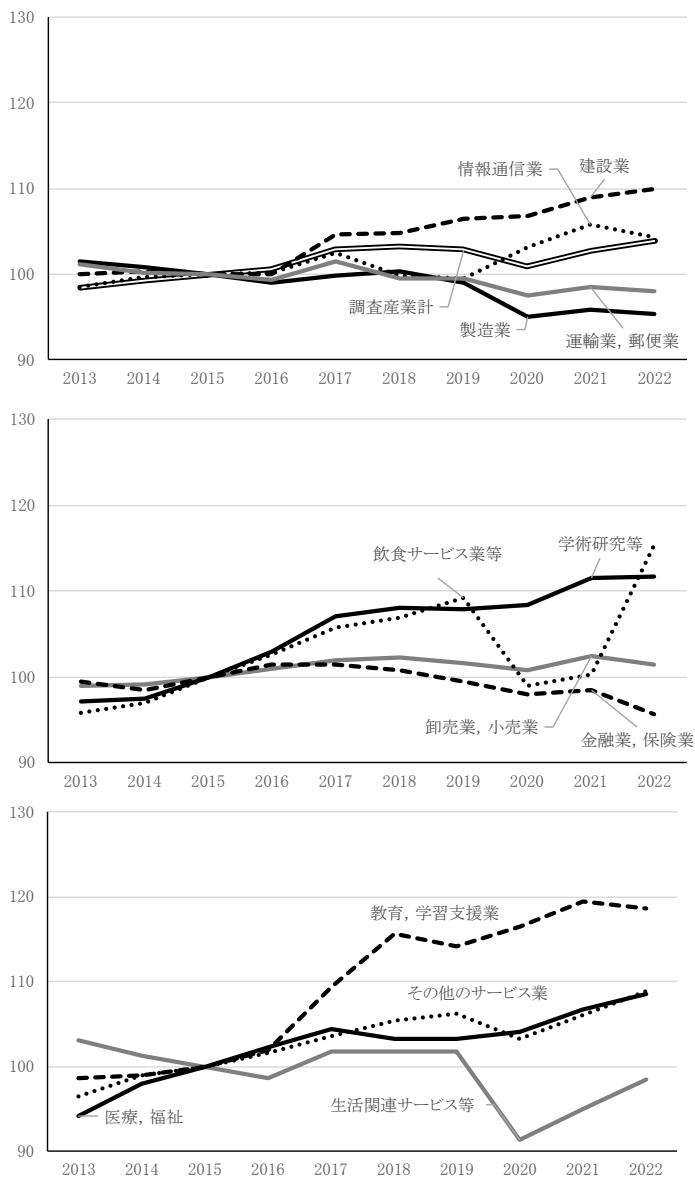
② 指標の作成結果

計算結果は図 1-1 のとおりである。

③ 作成結果の説明

2022年の結果をみると、飲食サービス業等、生活関連サービス、その他のサービス業で前年からの増加幅が大きくなっている。

図 1-1 労働投入量指数（2015 年＝100）



資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

④ 指標の作成方法

厚生労働省「毎月勤労統計調査」の常用雇用指数の年平均値に総実労働時間指数の年平均値を乗じた（両指数とも 2020 年基準であるものを 2015 年=100 に換算）。常用雇用指数は月末の常用労働者数を、総実労働時間指数は月間の一人平均総実労働時間数を表す指数である。両者を乗じることで、月間の延べ労働時間数を表す指数となる。

⑤ 指標のデータ

計算結果（指数及び対前年増減率）は次のとおりである。

表 1-1 労働投入量指数 (2015 年=100) 及び対前年増減率

年	調査産業計	建設業	製造業	電気・ガス業	情報・通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産・物品賃貸業	学術研究等
2013	98.5	100.0	101.5	104.4	98.5	101.2	99.0	99.4	94.5	97.1
2014	99.2	100.3	100.8	102.1	99.7	100.1	99.1	98.4	97.9	97.5
2015	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2016	100.6	100.0	99.0	99.8	100.1	99.3	101.0	101.5	103.5	102.9
2017	102.9	104.6	99.9	99.4	102.5	101.5	101.9	101.5	106.7	107.1
2018	103.2	104.8	100.3	97.7	99.8	99.6	102.2	100.7	106.2	108.1
2019	102.9	106.5	99.0	93.5	99.6	99.5	101.6	99.5	105.4	107.8
2020	101.0	106.8	95.1	93.1	103.2	97.6	100.7	98.0	105.9	108.4
2021	102.8	108.9	95.8	93.7	105.9	98.5	102.4	98.5	109.7	111.5
2022	103.9	109.9	95.4	92.6	104.3	98.0	101.5	95.7	111.9	111.7
年	飲食サービス業等	生活関連サービス等	教育、学習支援業	医療、福祉	その他のサービス業					
2013	95.8	103.1	98.6	94.1	96.4					
2014	97.0	101.2	99.0	97.9	99.0					
2015	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
2016	102.6	98.7	101.9	102.2	101.6					
2017	105.7	101.8	109.4	104.4	103.6					
2018	106.9	101.8	115.7	103.3	105.4					
2019	109.2	101.8	114.2	103.3	106.2					
2020	98.9	91.4	116.4	104.1	103.2					
2021	100.3	95.0	119.5	106.7	106.1					
2022	115.4	98.4	118.6	108.6	108.8					

表 1-1 労働投入量指数 (2015 年=100) 及び対前年増減率 (続き)

年	調査産業計	建設業	製造業	電気・ガス業	情報・通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産・物品賃貸業	学術研究等
2014	0.7	0.3	△0.7	△2.2	1.2	△1.1	0.1	△1.0	3.6	0.4
2015	0.8	△0.3	△0.8	△2.1	0.3	△0.1	0.9	1.6	2.1	2.6
2016	0.6	0.0	△1.0	△0.2	0.1	△0.7	1.0	1.5	3.5	2.9
2017	2.3	4.6	0.9	△0.4	2.4	2.2	0.9	0.0	3.1	4.1
2018	0.3	0.2	0.4	△1.7	△2.6	△1.9	0.3	△0.8	△0.5	0.9
2019	△0.3	1.6	△1.3	△4.3	△0.2	△0.1	△0.6	△1.2	△0.8	△0.3
2020	△1.8	0.3	△3.9	△0.4	3.6	△1.9	△0.9	△1.5	0.5	0.6
2021	1.8	2.0	0.7	0.6	2.6	0.9	1.7	0.5	3.6	2.9
2022	1.1	0.9	△0.4	△1.2	△1.5	△0.5	△0.9	△2.8	2.0	0.2
年	飲食サービス業等	生活関連サービス等	教育、学習支援業	医療、福祉	その他のサービス業					
2014	1.3	△1.8	0.4	4.0	2.7					
2015	3.1	△1.2	1.0	2.1	1.0					
2016	2.6	△1.3	1.9	2.2	1.6					
2017	3.0	3.1	7.4	2.2	2.0					
2018	1.1	0.0	5.8	△1.1	1.7					
2019	2.2	0.0	△1.3	0.0	0.8					
2020	△9.4	△10.2	1.9	0.8	△2.8					
2021	1.4	3.9	2.7	2.5	2.8					
2022	15.1	3.6	△0.8	1.8	2.5					

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

1.2 労働生産性指数

① 指標の解説

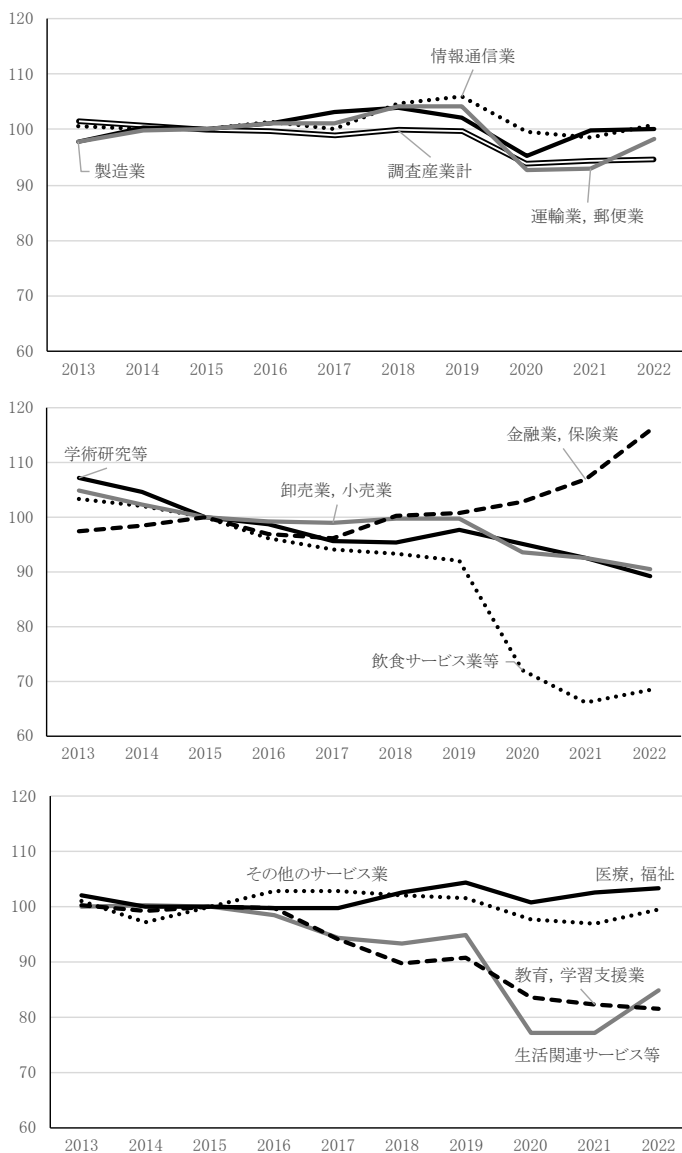
労働投入量の多い産業がそれだけ生産も多いとは限らない。労働生産性が産業によって異なるからである。労働生産性とは、労働投入量1単位当たり、すなわち労働者1人1時間当たり、或いは労働者1人当たりの生産量である。一般に、技術進歩などによって労働生産性が高まると、労働投入量の伸び以上に生産を増やすことができて、所得向上がもたらされる。

労働者1人1時間当たりの生産量を2015年＝100とする指数にして、2013年以降の推移をみる。

② 指標の作成結果

結果は図1-2のとおりである。

図 1-2 労働生産性指数（2015 年＝100）



資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」、経済産業省「第3次産業活動指数」、
「鉱工業生産指数」

③ 作成結果の説明

2022 年の結果をみると、生活関連サービス業等、金融業、保険業では 2021 年よりも大きく増加している。

④ 指標の作成方法

生産量を示す指標には、鉱工業生産指数と第 3 次産業活動指数を用いる。いずれも月間の生産量を指数化したものであり、各指数の基準年は 2015 年である。労働投入量を示す指標には、前項の労働投入量指数算出に用いた常用雇用指数と総実労働時間指数を用いる。

$$\frac{\text{生産量を示す指数}}{\text{常用雇用指数} \times \text{総実労働時間指数}} \times 10000$$

を労働者 1 人 1 時間当たりの生産量を示す労働生産性指数とした。

従来、全産業活動指数を毎月勤労統計調査の調査産業計に対応するものとして使用してきたが、全産業活動指数の作成が終了されたため、鉱工業生産指数と第 3 次産業活動指数の公表値を統合して調査産業計に対応するものとして計算した。また、鉱工業生産指数を製造業に、第 3 次産業活動指数の産業区分を毎月勤労統計調査のその他の産業に対応するものとして計算した。なお、全産業活動指数の中の建設業活動指数を建設業に対応するものとして使用してきたが全産業活動指数の作成終了により計算を見合わせた。

⑤ 指標のデータ

計算結果は表 1-2 のとおりである。

表 1-2 労働生産性指数 (2015 年＝100) 及び対前年増減率

	年	調査産業 計	製造業	電気・ ガス業	情報 通信業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	金融業, 保険業	不動産・物 品貸貸業	学術研究 等
指 数	2013	101.5	97.8	99.6	100.6	97.9	104.9	97.5	104.9	107.2
	2014	100.8	100.4	100.5	100.2	99.8	102.3	98.4	100.6	104.6
	2015	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2016	99.8	101.0	100.8	101.3	101.2	99.1	96.8	98.0	98.6
	2017	99.0	103.2	101.2	100.1	101.2	98.9	96.2	95.8	95.6
	2018	99.9	103.9	103.5	104.8	104.3	99.7	100.2	96.9	95.3
	2019	99.7	102.1	106.4	106.0	104.2	99.7	100.8	98.1	97.7
	2020	93.8	95.2	104.7	99.6	92.8	93.6	102.9	96.6	95.1
	2021	94.3	99.9	105.3	98.6	93.0	92.6	106.8	93.0	92.4
	2022	94.6	100.2	108.0	100.8	98.2	90.4	115.8	89.2	89.1
	年	飲食サー ビス業等	生活関連 サービス 等	教育, 学習 支援業	医療, 福祉	その他の サービス 業				
指 数	2013	103.2	100.0	100.2	102.1	101.1				
	2014	102.1	100.2	99.1	99.9	97.2				
	2015	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
	2016	96.2	98.3	99.6	99.8	102.8				
	2017	94.1	94.3	94.0	99.7	102.8				
	2018	93.2	93.4	89.6	102.5	101.9				
	2019	92.1	94.9	90.6	104.4	101.5				
	2020	71.9	77.1	83.4	100.6	97.7				
	2021	66.0	77.1	82.3	102.6	97.0				
	2022	68.3	84.7	81.5	103.3	99.5				

表 1-2 労働生産性指数 (2015 年=100) 及び対前年増減率 (続き)

年	調査産業計	製造業	電気・ガス業	情報・通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産・物品賃貸業	学术研究等
2014	△0.7	2.7	0.9	△0.4	1.9	△2.5	0.9	△4.1	△2.4
2015	△0.8	△0.4	△0.5	△0.2	0.2	△2.2	1.6	△0.6	△4.4
2016	△0.2	1.0	0.8	1.3	1.2	△0.9	△3.2	△2.0	△1.4
2017	△0.8	2.2	0.4	△1.2	0.0	△0.2	△0.6	△2.2	△3.0
2018	0.9	0.7	2.3	4.7	3.1	0.8	4.2	1.1	△0.3
2019	△0.2	△1.7	2.8	1.1	△0.1	0.0	0.6	1.2	2.5
2020	△5.9	△6.8	△1.6	△6.0	△10.9	△6.1	2.1	△1.5	△2.7
2021	0.5	4.9	0.6	△1.0	0.2	△1.1	3.8	△3.7	△2.8
2022	0.3	0.3	2.6	2.2	5.6	△2.4	8.4	△4.1	△3.6
年	飲食サービス業等	生活関連サービス等	教育、学習支援業	医療、福祉	その他のサービス業				
2014	△1.1	0.2	△1.1	△2.2	△3.9				
2015	△2.1	△0.2	0.9	0.1	2.9				
2016	△3.8	△1.7	△0.4	△0.2	2.8				
2017	△2.2	△4.1	△5.6	△0.1	0.0				
2018	△1.0	△1.0	△4.7	2.8	△0.9				
2019	△1.2	1.6	1.1	1.9	△0.4				
2020	△21.9	△18.8	△7.9	△3.6	△3.7				
2021	△8.2	0.0	△1.3	2.0	△0.7				
2022	3.5	9.9	△1.0	0.7	2.6				

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」、経済産業省「鉱工業生産指数」、
「第3次産業活動指数」

⑥ 補足

厚生労働省「平成 28 年版労働経済白書」（第 2 章コラム「労働生産性について」）では、主な付加価値労働生産性の算出方法が紹介されている。

これによれば、労働生産性は、労働投入量と産出量の関係を示すものとして、労働者がどれだけ効率的に成果を生み出したかについて単位労働力当たりの産出量を数値化し、効率性を測る指標であるとしている。

この定義によると労働生産性とは、

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{産出量 (Output)}}{\text{労働投入量 (Input)}}$$

で算出される。

本項で計算した労働生産性は、産出量として物の生産量を指数化した全産業活動指数等を用いており、これは、労働投入量 1 単位当たりの「生産量」を示す指標である（物的労働生産性）。

このほか、労働生産性には産出量として金額（付加価値額等）を用いるものがある（付加価値労働生産性）。

たとえば、金額として国内総生産（GDP）を用いる場合として

$$\text{付加価値労働生産性} = \frac{\text{国内総生産}}{\text{就業者数}^{\text{注1)}} \times \text{労働時間}^{\text{注2)}}$$

で計算する方法などもある。

注 1）労働力調査の年平均値。

注 2）毎月勤労統計調査の月間総実労働時間の年平均値を 12 倍して年換算したもの。

1.3 賃金コスト指数（単位労働コスト指数）

① 指標の解説

ここでいう賃金コストとは、1 単位の生産に要する賃金コストのことである。単位労働コスト（Unit Labor Cost）ともいわれる。労働者 1 人当たり賃金に労働者数を乗じて賃金支払総額とし、それを同じ間の生産量で割って得る。次の式に示すように、これは労働者 1 人当たり賃金を労働者 1 人当たりの生産量、つまり労働生産性で除したものである。

$$\begin{aligned}\text{賃金コスト} &= \text{労働者 1 人当たり賃金} \times \text{労働者数} / \text{生産量} \\ &= \text{労働者 1 人当たり賃金} / (\text{生産量} / \text{労働者数}) \\ &= \text{労働者 1 人当たり賃金} / \text{労働生産性}\end{aligned}$$

労働生産性が高ければそれだけ賃金コストは低くなるが、労働生産性の上昇に伴って 1 人当たり賃金も上昇すれば、賃金コストは下がらないことがわかる。2015 年＝100 とする賃金コスト指数を作成し、2013 年以降の推移をみる。

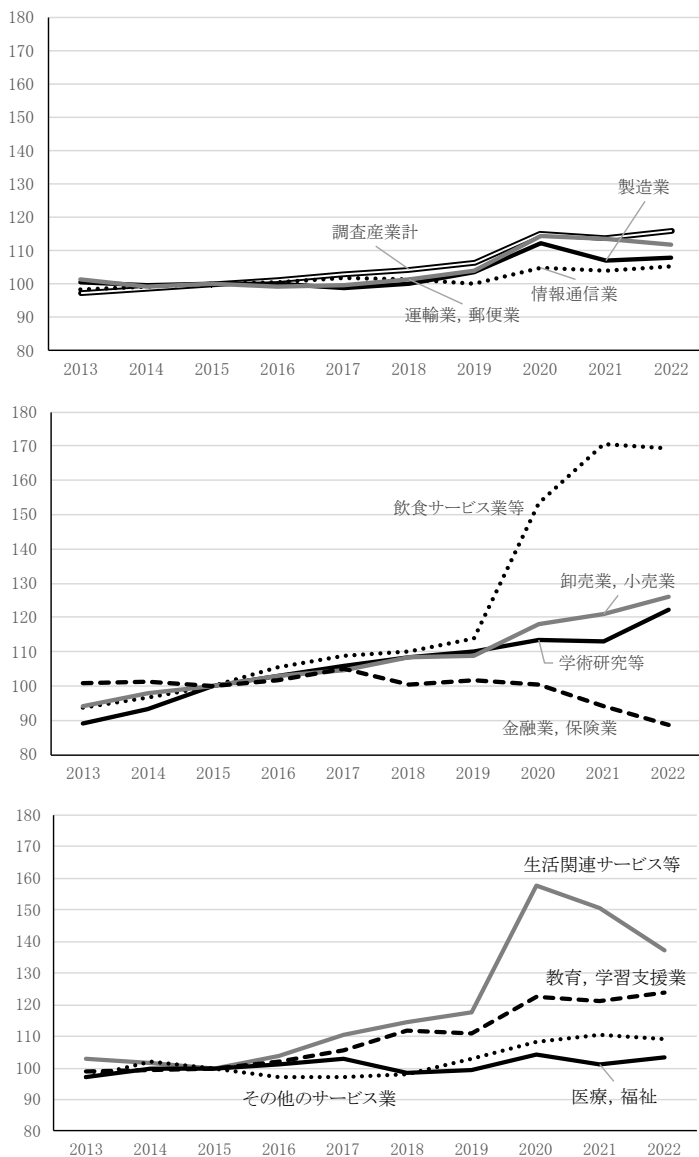
② 指標の作成結果

計算結果は、図 1-3 のとおりである。

③ 作成結果の説明

2022 年の結果をみると、学術研究等、卸売業、小売業で前年からの増加幅が大きくなっている。

図 1-3 賃金コスト指数 (2015 年=100) 主要産業



資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」、経済産業省、「鉱工業生産指数」
「第3次産業活動指数」

④ 指標の作成方法

生産量を示す指標として、鉱工業指数、第3次産業活動指数を用いる。労働者一人当たり賃金と労働者数には、毎月勤労統計調査による現金給与総額指数と常用雇用指数を用いる。

$$\frac{\text{現金給与総額指数} \times \text{常用雇用指数}}{\text{生産量を示す指数}}$$

を賃金コスト指数とした。生産量を示す指標については、1.2 労働生産性指数と同じ方法を用いた。

⑤ 指標のデータ

計算結果は表 1-3 のとおりである。

表 1-3 賃金コスト指数 (2015 年=100) 及び対前年増減率

	年	調査産業 計	製造業	電気・ ガス業	情報 通信業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	金融業, 保険業	不動産・物 品賃貸業	学術研究 等
指 数	2013	97.2	100.7	97.7	98.5	101.2	94.2	100.7	96.4	89.1
	2014	98.7	99.5	100.3	99.2	99.3	97.7	101.1	102.0	93.4
	2015	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2016	101.3	99.9	99.7	100.4	99.3	103.1	101.5	107.5	103.1
	2017	102.9	98.8	99.7	101.7	99.7	104.5	105.1	108.1	106.0
	2018	104.3	99.9	98.7	101.3	101.3	108.5	100.4	105.8	108.2
	2019	106.4	103.7	98.9	100.2	104.0	109.0	101.6	106.7	109.9
	2020	115.0	112.1	100.4	105.0	114.6	117.9	100.6	113.3	113.3
	2021	113.9	106.9	100.0	103.8	113.4	120.9	94.2	121.6	113.0
	2022	115.8	107.9	95.4	105.4	111.9	126.2	88.6	132.4	122.4
	年	飲食サー ビス業等	生活関連 サービス 等	教育, 学習 支援業	医療, 福祉	その他の サービス 業				
指 数	2013	93.6	102.9	98.7	97.3	97.3				
	2014	96.5	101.4	99.5	100.0	101.9				
	2015	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
	2016	105.6	103.9	102.1	101.0	97.1				
	2017	108.7	110.6	105.8	102.8	97.1				
	2018	110.1	114.4	111.9	98.5	98.2				
	2019	113.7	117.5	110.9	99.4	102.8				
	2020	153.2	157.8	122.3	104.3	108.1				
	2021	170.6	150.6	121.0	101.3	110.6				
	2022	169.4	137.0	123.7	103.2	109.0				

表 1-3 賃金コスト指数 (2015 年=100) 及び対前年増減率 (続き)

年	調査産業計	製造業	電気・ガス業	情報・通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産・物品賃貸業	学術研究等
2014	1.5	△1.2	2.7	0.7	△1.9	3.7	0.4	5.8	4.8
2015	1.3	0.5	△0.3	0.8	0.7	2.4	△1.1	△2.0	7.1
2016	1.3	△0.1	△0.3	0.4	△0.7	3.1	1.5	7.5	3.1
2017	1.6	△1.1	0.0	1.3	0.4	1.4	3.5	0.6	2.8
2018	1.4	1.1	△1.0	△0.4	1.6	3.8	△4.5	△2.1	2.1
2019	2.0	3.8	0.2	△1.1	2.7	0.5	1.2	0.9	1.6
2020	8.1	8.1	1.5	4.8	10.2	8.2	△1.0	6.2	3.1
2021	△1.0	△4.6	△0.4	△1.1	△1.0	2.5	△6.4	7.3	△0.3
2022	1.7	0.9	△4.6	1.5	△1.3	4.4	△5.9	8.9	8.3
年	飲食サービス業等	生活関連サービス等	教育、学習支援業	医療、福祉	その他のサービス業				
2014	3.1	△1.5	0.8	2.8	4.7				
2015	3.6	△1.4	0.5	0.0	△1.9				
2016	5.6	3.9	2.1	1.0	△2.9				
2017	2.9	6.4	3.6	1.8	0.0				
2018	1.3	3.4	5.8	△4.2	1.1				
2019	3.3	2.7	△0.9	0.9	4.7				
2020	34.7	34.3	10.3	4.9	5.2				
2021	11.4	△4.6	△1.1	△2.9	2.3				
2022	△0.7	△9.0	2.2	1.9	△1.4				

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」、経済産業省「鉱工業生産指数」、「第3次産業活動指数」

2 労働分配率

2.1 6通りの計測方法による労働分配率

① 指標の解説

労働分配率は、生産活動によって得られた付加価値のうち、労働者が受け取った割合を示す指標である。国民経済計算における国民所得に対する雇用者報酬の比率が相当するが、国民所得には雇用者以外の自営業主や家族従業者の所得も含まれるため、これを調整する算出方法がいくつか考えられている。

② 指標の作成結果

昭和 63 年版労働白書で示されている 6 通りの方法によって労働分配率を算出した。結果は図 2-1 の(1)～(6)のとおりである（(6)については平成 24 年版労働経済白書も参照した）。(1)～(6)のそれぞれの計算方法は、④に示す。

③ 作成結果の説明

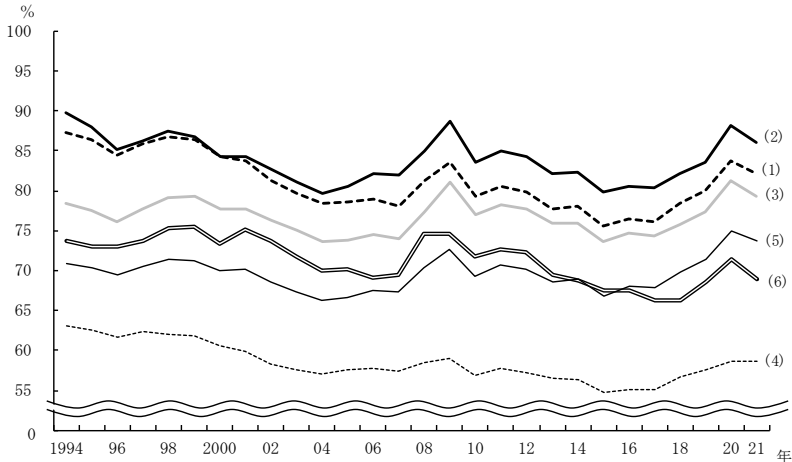
(5)が、雇用者報酬と国民所得の単純な比率である。分母の国民所得には、自営業主や家族従業者の所得も含まれる。自営業主や家族従業者に関する調整を加えたものが(1)から(4)である。(1)は、自営業主や家族従業者も含む就業者 1 人当たり国民所得が、雇用者 1 人当たり所得と同水準であるとみなし、国民所得に雇用者数と就業者数の比率を乗じたものを、雇用者の生産活動によって得られた分とし、雇用者報酬をそれで除したものである。(2)は雇用者報酬に民間法人企業所得を加えたもので、(3)は国民所得から個人企業所得を除いたもので、それぞれ雇用者報酬を除いたものである。

(4)は、考え方は(1)と同じであるが、国民所得の代わりに国内総生産（GDP）を用いたものである。

以上は国民経済計算を利用した労働分配率であるが、(6)は法人企業統計（年報）による労働分配率である。法人企業に限って求めた労働分配率となる。

結果をみると、計算方法によって労働分配率の水準に違いがみられる。(1) や (2) による分配率が高く、(4) は低い。

図 2-1 労働分配率



資料：総務省統計局「労働力調査」、内閣府「国民経済計算」、財務省「法人企業統計」

④ 指標の作成方法

- (1) 雇用者報酬／(国民所得×雇用者数／就業者数)×100%
- (2) 雇用者報酬／(雇用者報酬＋企業所得（民間法人企業）)×100%
- (3) 雇用者報酬／(国民所得－企業所得（個人企業）)×100%
- (4) 雇用者報酬／(GDP×雇用者数／就業者数)×100%
- (5) 雇用者報酬／国民所得×100%
- (6) 人件費／(人件費＋営業純益＋支払い利息・割引料＋租税公課＋動産・不動産賃借料)×100%

国民所得は要素費用表示を用いる^(注)。(6) は年度ベースで「法人企業統計」による。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は表 2-1 のとおりである。

表 2-1 労働分配率

(単位：％)

年	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
1994	87.3	89.8	78.4	63.1	70.9	73.8
1995	86.4	88.0	77.6	62.6	70.4	73.0
1996	84.5	85.1	76.2	61.6	69.4	73.0
1997	85.9	86.2	77.7	62.3	70.6	73.8
1998	86.8	87.4	79.2	62.1	71.5	75.3
1999	86.4	86.7	79.3	61.8	71.3	75.5
2000	84.2	84.2	77.7	60.6	70.0	73.3
2001	83.8	84.2	77.7	59.9	70.2	75.1
2002	81.3	82.7	76.3	58.3	68.5	73.7
2003	79.6	81.1	75.1	57.6	67.3	71.7
2004	78.4	79.6	73.6	57.1	66.3	70.0
2005	78.6	80.5	73.8	57.6	66.7	70.2
2006	78.9	82.2	74.6	57.8	67.6	69.2
2007	78.1	82.0	74.0	57.4	67.3	69.4
2008	81.2	85.0	77.4	58.4	70.3	74.7
2009	83.6	88.7	81.1	59.0	72.7	74.7
2010	79.3	83.5	77.0	56.9	69.3	71.7
2011	80.6	84.9	78.3	57.7	70.7	72.7
2012	79.8	84.3	77.8	57.2	70.1	72.3
2013	77.8	82.2	75.9	56.6	68.5	69.5
2014	78.1	82.3	76.0	56.3	68.9	68.8
2015	75.6	79.9	73.7	54.7	66.9	67.5
2016	76.4	80.5	74.7	55.2	68.0	67.6
2017	76.1	80.3	74.3	55.2	67.8	66.2
2018	78.4	82.1	75.7	56.7	69.9	66.3
2019	80.0	83.6	77.3	57.6	71.5	68.6
2020	83.8	88.1	81.3	58.7	75.0	71.5
2021	82.2	86.0	79.3	58.6	73.7	68.9

資料：総務省統計局「労働力調査」、内閣府「国民経済計算」、財務省「法人企業統計」

⑥ 解説：労働分配率計測の留意点

実際の統計データから労働分配率を求める方法には様々なもの

が考えられ、いずれをとるべきかは必ずしも決め手があるわけではない。それぞれ水準や傾向が異なってくることを理解しておくことが必要である。利用にあたってのポイントを整理しておく。

- 1) 分母に農家や個人商店など人を雇わない自営業の所得を含むか（GDP や国民所得に含まれる）。
- 2) 分母に雇用者世帯が受け取る利子収入や配当収入を含むか（GDP や国民所得に含まれる）。
- 3) 分母に減価償却費を含むか（GDP に含まれ、国民所得には含まれない）。
- 4) 分母に間接税を含むか（GDP に含まれ、要素費用表示の国民所得には含まれない）。
- 5) 分子に役員の給与を含むか（雇用者報酬に含まれる）。

また、労働分配率は好況時に低下し、不況時に上昇する傾向がある。景気の変動によって生産活動は大きく変動するが、賃金はそれに比べて緩やかな変動にとどまるためである。短期の動きだけをみていると、長期の基調判断を誤る恐れがあるので注意が必要である。

（注） 「国民所得」には要素費用表示と市場価格表示があり、通常は要素費用表示が用いられる。市場価格表示は要素費用表示の「国民所得」に消費税などの「生産・輸入品に課される税」を加え、「補助金」を差し引いたもので、文字どおり市場における取引価格で表したものである。

国民経済計算には、国内概念である国内総生産勘定の「雇用者報酬」と国民概念である「雇用者報酬」（国民所得・国民可処分所得の分配の表にある）がある。後者は前者に「海外からの雇用者報酬（純）」を加えたものである。本書における労働分配率の算定では、(5)については後者の国民概念を、(1)～(4)については前者を用いた。

3 労働の質指標

3.1 労働の質指標―産業間比較―

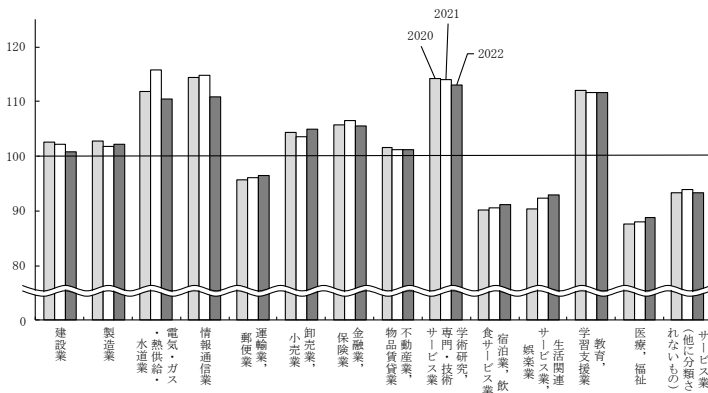
① 指標の解説

1.1 でみた労働投入量指数は、労働者の延べ労働時間数を指数化したものであるが、どの労働者の1時間の労働も、同じ1時間分の労働としてカウントしている。例えば、新入社員の1時間の労働とベテラン社員の1時間の労働を、同じ1時間分の労働としている。しかし、新入社員とベテラン社員とでは、経験年数の違いなどから、同じ1時間の労働でも、質に違いがあると考えられる。労働の質のとらえ方には、さまざまな考え方があると思われるが、ここでは学歴と勤続年数などによって決まり、その水準は賃金に比例すると考えて、労働の質の産業間の差を表す指標を作成した（平成8年版労働白書参照）。

② 指標の作成結果

2020年から2022年の3年間について作成した結果は、図3-1のとおりである。産業計＝100とする各産業の水準が示されている。

図 3-1 労働の質指標（産業計＝100 とする指数）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

③ 作成結果の説明

産業間にみられる差の状況は、年によって大きな違いはない。運輸業、郵便業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）は、産業計を下回っている。賃金が相対的に低い性、年齢、学歴、勤続年数の労働者が多い産業で、この指標が低くなる。

④ 指標の作成方法

「賃金構造基本統計調査」の「一般労働者」（短時間労働者に該当しない者）の統計を用いる。産業ごとに、調査産業計の性、学歴、勤続年数階級別の所定内給与額を、その産業における性、学歴、勤続年数階級別の労働者数をウェイトにして加重平均する。得られた加重平均値の、調査産業計、労働者計の所定内給与額に対する百分比を、当該産業の労働の質指標とする。なお、2020 年以降は「賃金構造基本統計調査」の学歴区分が細分化されたため、指標の作成に際しても細分化された学歴区分を使用している。

この計算は、性、学歴、勤続年数階級が同じ労働者の労働の質は産業によらず同じであり、その水準は当該区分に属する労働者の賃金の平均、すなわち、当該区分の調査産業計の所定内給与額に相当すると考えた計算である。産業ごとに、その産業の性、学歴、勤続年数階級別労働者数で加重平均して得た値が、当該産業の労働者の労働の質の平均を表し、調査産業計、労働者計の所定内給与額が、全労働者の労働の質の平均を表す。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は、表 3-1 のとおりである。

表 3-1 労働の質指標 (産業計=100)

	産業計	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業 (他に分類されないもの)
1995	100.0	103.3	102.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1996	100.0	101.9	102.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1997	100.0	102.7	102.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1998	100.0	103.0	102.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1999	100.0	103.1	102.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2000	100.0	103.2	102.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2001	100.0	103.5	102.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2002	100.0	102.5	102.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2003	100.0	103.2	102.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2004	100.0	103.1	102.3	112.4	109.8	96.7	104.5	110.1	104.1	-	86.5	-	111.4	81.9	94.7
2005	100.0	105.0	102.0	114.3	111.6	96.5	103.2	111.2	100.1	-	84.7	-	114.8	82.1	93.1
2006	100.0	106.0	103.0	114.5	112.3	96.1	102.0	110.4	98.6	-	85.0	-	113.1	81.9	95.2
2007	100.0	106.1	102.8	116.5	112.7	97.0	101.4	113.3	101.7	-	85.7	-	113.8	82.3	94.6
2008	100.0	104.9	102.6	115.3	112.7	97.2	103.8	111.0	99.7	-	87.2	-	113.3	83.7	93.7

注 賃金構造基本統計調査の表章産業は 2009 年以降、第 12 回改定日本標準産業分類による。2004 年～2008 年は第 11 回改定に、2003 年以前は第 10 回改定による。この表の 2004 年～2008 年の値は、「運輸業、郵便業」の値、「金融業、保険業」の値、「金融・保険業」の値、「卸売・小売業」の値、「金融業、保険業」の値、「金融・保険業」の値、「不動産業、物品賃貸業」の値、「不動産業」の値、「宿泊業、飲食サービス業」の値、「飲食店、宿泊業」の値を掲げた。2003 年以前は建設業と製造業についてのみ計算した。

表 3-1 労働の質指標 (産業計=100) (つづき)

	産業計	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)
2009	100.0	104.8	102.5	115.2	113.7	95.3	104.2	110.9	99.9	113.1	86.3	86.3	116.0	84.7	89.4
2010	100.0	104.2	102.7	115.4	115.1	95.3	104.2	109.7	99.1	113.5	86.5	85.8	114.1	84.3	90.8
2011	100.0	104.9	102.2	114.2	114.0	94.6	103.6	112.5	102.1	114.7	87.3	86.8	114.7	85.0	90.8
2012	100.0	103.2	102.3	114.5	120.4	94.9	103.2	111.0	101.8	114.0	87.1	87.4	114.1	84.7	89.1
2013	100.0	105.3	101.9	114.5	114.6	95.4	103.9	110.5	102.2	113.9	86.8	88.7	113.8	85.1	91.8
2014	100.0	105.7	101.6	115.5	115.8	95.7	104.8	110.3	101.8	113.1	88.8	90.0	111.9	84.9	92.1
2015	100.0	104.0	102.0	113.9	117.1	94.5	105.1	109.7	101.9	112.7	87.7	89.2	110.1	85.7	92.3
2016	100.0	105.7	102.0	112.7	116.2	94.9	105.3	110.9	101.7	111.5	87.9	89.8	109.7	86.4	90.4
2017	100.0	104.5	102.1	111.6	113.9	95.9	105.1	109.7	101.8	112.9	87.8	91.0	109.3	86.3	91.0
2018	100.0	105.0	101.8	113.5	115.5	96.2	105.0	109.2	102.4	112.1	87.8	90.5	109.0	87.0	91.9
2019	100.0	104.0	101.2	112.5	115.3	95.4	105.7	108.2	101.4	112.6	88.6	91.5	109.3	87.4	92.4
2020	100.0	102.6	102.9	111.8	114.5	95.8	104.4	105.7	101.5	114.2	90.1	90.4	112.0	87.6	93.3
2021	100.0	102.3	101.7	115.8	114.7	96.1	103.7	106.6	101.2	113.9	90.6	92.3	111.6	88.1	93.9
2022	100.0	100.7	102.1	110.4	110.9	96.5	105.0	105.5	101.1	113.0	91.2	92.9	111.7	88.8	93.4

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

4 パートタイム労働者等

4.1 パートタイム労働者比率

① 指標の解説

就業形態の多様化の現れとして、非正規雇用労働者の増加が言われる。総務省統計局「労働力調査」で非正規の職員・従業員（パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託、その他）の内訳をみるとパートが最も多く約半数を占めている。

パートは統計調査では、「パートタイム労働者」（厚生労働省「毎月勤労統計調査」）、「短時間労働者」（同「賃金構造基本統計調査」）、「パート」（総務省統計局「労働力調査」）などの名称で調査されているが、定義が調査によって区々である。毎月勤労統計調査のパートタイム労働者と賃金構造基本統計調査の短時間労働者は、定義が「1日の所定労働時間が一般労働者より短い者あるいは1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が一般労働者より少ない者」と定義されている。労働力調査では、パートは「事業所においてパートと呼ばれている労働者」と定義され、呼称パートと呼ばれる。労働力調査は週間就業時間数も調査しており、「週間就業時間 35 時間未満の者」の数がパートの統計として代用されることもある。

なお、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（2020 年以降は短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律）」（以下「パート労働法」という。）においては、一週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者より短い者が「短時間労働者」と定義されている。

ここでは、次に掲げる条件ごとに、該当する労働者をパートとし、労働者に占める比率を算出する。（ ）内はここで用いる略称である。また、パートを含む非正規雇用労働者比率も算出する。

- ・1日の所定労働時間又は週の所定労働日数が一般労働者より短い

者（短時間）

- ・呼称がパートの者（呼称パート）
- ・呼称がパートに加え、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託その他である者（非正規雇用労働者（呼称パート＋その他））
- ・週間就業時間が 35 時間未満の者（週 35 時間未満）
- ・パート労働法上の定義に該当する者（パート法該当）

② 指標の作成結果

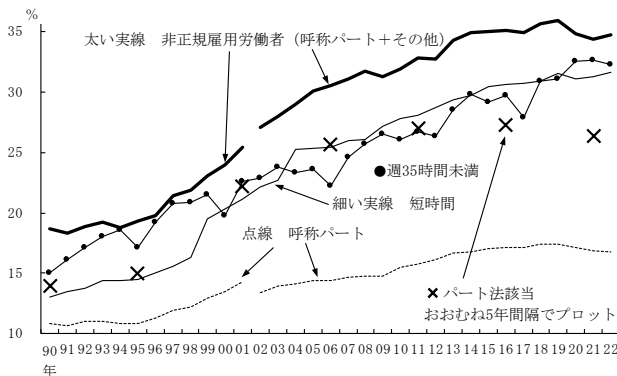
結果は図 4-1 のとおりである。

③ 作成結果の説明

各比率とも水準に違いはあるものの、ほぼ一貫して上昇傾向にある。

図 4-1 各種パートタイム労働者比率

（用語の意味は本文①）



資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」、「パートタイム労働者総合実態調査」、「パートタイム・有期雇用労働者総合実態調査」、総務省統計局「労働力調査（基本集計）」、「労働力調査特別調査」、「労働力調査（詳細集計）」

注：「非正規雇用労働者」、「呼称パート」の 2001 年までは各年 2 月に行われていた「労働力調査特別調査」による。2002 年以降 2012 年までは「労働力調査（詳細集計）」年平均に基づく。

④ 指標の作成方法

「短時間」の比率は、毎月勤労統計調査によるパートタイム労働者比率（全常用労働者に占めるパートタイム労働者の比率）そのものである。1日の所定労働時間又は週の所定労働日数が一般労働者より短い者は、毎月勤労統計調査におけるパートタイム労働者の定義そのものである。

「呼称パート」の比率は、労働力調査（基本集計）の年平均による非農林業雇用者（役員を含む）に占める呼称がパートの者の割合である。

「呼称パート＋その他」の比率は、労働力調査（基本集計）の年平均による非農林業雇用者（役員を含む）に占める呼称がパート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託、その他の者の割合（非正規雇用労働者の割合）である。ただし、2001年までは、各年2月に行われていた労働力調査特別調査、2002年以降2012年までは、労働力調査（詳細集計）の年平均による。

「週35時間未満」の比率は、労働力調査による非農林業雇用者（役員を含む、休業を含む）に占める週間就業時間数が1～34時間の者の割合である。「1～14時間」と「15～34時間」の非農林業雇用者数の合計を使った。

「パート法該当」の比率は、1990年、1995年、2001年、2006年、2011年、2016年に実施されたパートタイム労働者総合実態調査による（2021年は「パートタイム・有期雇用労働者総合実態調査」）。両調査は「週の所定労働時間が正社員よりも短い労働者」を「パート（2021年調査ではパートタイム）」としている。ここでは、これを法律上の定義と同等ととらえた。2021年調査のパートタイムは無期雇用パートタイムと有期雇用パートタイムの合計を使った。

⑤ 指標のデータ

指標の数値は次のとおりである。

表 4-1 各種パートタイム労働者比率

(単位：%)

年	非正規雇用労働者（呼称パート＋その他）	短時間	呼称パート	週 35 時間未満	パート法該当
1990	18.7	13.0	10.8	15.0	14.0
1991	18.3	13.5	10.7	16.1	－
1992	18.9	13.8	11.0	17.1	－
1993	19.2	14.4	11.0	18.0	－
1994	18.8	14.4	10.8	18.6	－
1995	19.3	14.5	10.8	17.1	14.9
1996	19.8	15.0	11.3	19.2	－
1997	21.4	15.6	11.9	20.8	－
1998	21.9	16.3	12.2	20.9	－
1999	23.1	19.5	12.9	21.5	－
2000	24.0	20.3	13.5	19.8	－
2001	25.4	21.1	14.3	22.6	22.1
2002	27.1	22.1	13.4	22.9	－
2003	28.0	22.7	13.9	23.8	－
2004	29.0	25.2	14.1	23.3	－
2005	30.1	25.3	14.4	23.6	－
2006	30.5	25.4	14.4	22.2	25.6
2007	31.1	26.0	14.7	24.6	－
2008	31.7	26.1	14.8	25.7	－
2009	31.3	27.2	14.8	26.5	－
2010	31.9	27.8	15.5	26.1	－
2011	32.8	28.1	15.8	26.7	27.0
2012	32.7	28.7	16.1	26.3	－
2013	34.3	29.3	16.7	28.5	－
2014	34.9	29.7	16.8	29.8	－
2015	35.0	30.4	17.0	29.2	－
2016	35.1	30.6	17.1	29.7	27.3
2017	34.9	30.7	17.1	27.9	－
2018	35.6	30.9	17.4	30.9	－
2019	35.9	31.5	17.4	31.1	－
2020	34.8	31.1	17.1	32.5	－
2021	34.4	31.3	16.9	32.6	26.4
2022	34.7	31.6	16.8	32.3	－
資料	総務省統計局「労働力調査（基本集計）」2001年までは各年2月の「労働力調査特別調査」、2002年以降2012年までは「労働力調査（詳細集計）」	厚生労働省「毎月勤労統計調査」	総務省統計局「労働力調査（基本集計）」2001年までは各年2月の「労働力調査特別調査」、2002年以降2012年までは「労働力調査（詳細集計）」	総務省統計局「労働力調査（基本集計）」	厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」2021年は「パートタイム・有期雇用労働者総合実態調査」

4.2 フリーター数、若年無業者数

① 指標の解説

昨今、その規模や動向が注目されるフリーター、若年無業者の人数を試算した。

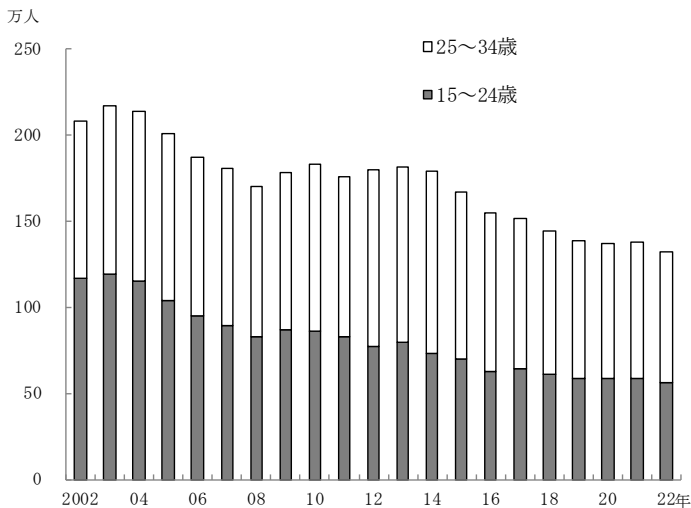
② 指標の作成結果

年齢階級別の結果は、図 4-2、図 4-3 のようになる。

③ 作成結果の説明

フリーター数は 2003 年に 217 万人でピークとなった後は減少傾向にあり、直近の 2022 年は 132 万人となっている。年齢階級別には 15～24 歳においては減少傾向にあり、2019 年以降は 59 万人で横ばい、2022 年は 56 万人となっている。一方、25～34 歳はおおむね横ばいで推移し、2014 年に 106 万人となって以降は減少し、2022 年は 76 万人となっている。

図 4-2 フリーター数



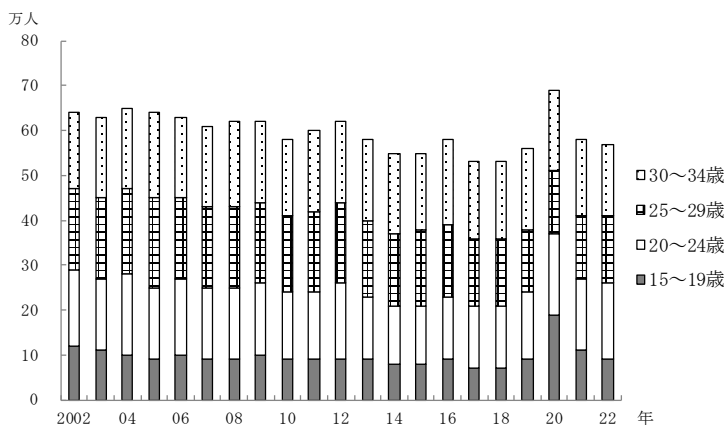
資料：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

注：2011 年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

参考までに 35～44 歳において、フリーターの要件（15～34 歳という年齢要件は外す）を満たす者をみると、2022 年は 52 万人となっている。さらに 45～54 歳をみると、2022 年には 51 万人となっている。

若年無業者数は、2022 年は 57 万人で、年齢階級別には 15～19 歳が 9 万人、20～24 歳が 17 万人、25～29 歳が 15 万人、30～34 歳が 16 万人となっている。

図 4-3 若年無業者数



資料：総務省統計局「労働力調査（基本集計）」

注：2011 年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

④ 指標の作成方法

フリーターは、「労働力調査（詳細集計）」の統計を用いて、15～34 歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者のうち、

- ・雇用者のうち「パート・アルバイト」の者
- ・完全失業者（2018 年以降は失業者）のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
- ・非労働力人口で、家事も通学もしていない「その他」の者のう

ち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者をフリーターとした（平成 29 年版労働経済白書参照）。

若年無業者は、「労働力調査（基本集計）」の統計を用いて、15～34 歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者を若年無業者とした（平成 29 年版労働経済白書参照）。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 4-2 フリーター数

（単位：万人）

年	15～34 歳			年齢以外のフリーター要件を満たす者	
		15～24 歳	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳
2002	208	117	91	25	25
2003	217	119	98	29	26
2004	214	115	99	28	25
2005	201	104	97	30	25
2006	187	95	92	32	25
2007	181	89	92	38	23
2008	170	83	87	35	22
2009	178	87	91	42	26
2010	183	86	97	44	28
2011	176	83	93	50	27
2012	180	77	103	51	31
2013	182	80	102	55	36
2014	179	73	106	61	37
2015	167	70	97	57	41
2016	155	63	92	60	41
2017	152	64	88	53	42
2018	144	61	82	53	43
2019	139	59	80	54	46
2020	137	59	78	51	47
2021	138	59	79	54	48
2022	132	56	76	52	51

資料：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

注：2011 年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表 4-3 若年無業者数

(単位：万人)

年	計	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	(参考) 非労働力人口のうち 家事も通学もしていない者			
						35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳
2002	64	12	17	18	17	15	13	16	27
2003	63	11	16	18	18	15	13	15	26
2004	65	10	18	19	18	17	14	16	26
2005	64	9	16	20	19	17	15	16	26
2006	63	10	17	18	18	18	15	16	22
2007	61	9	16	18	18	19	15	15	22
2008	62	9	16	18	19	20	17	16	22
2009	62	10	16	18	18	21	18	18	21
2010	58	9	15	17	17	21	18	17	20
2011	60	9	15	18	18	20	19	17	20
2012	62	9	17	18	18	21	23	20	24
2013	58	9	14	17	18	20	24	21	23
2014	55	8	13	16	18	20	24	23	25
2015	55	8	13	17	17	19	25	24	24
2016	58	9	14	16	19	20	23	24	24
2017	53	7	14	15	17	18	23	26	25
2018	53	7	14	15	17	18	22	26	24
2019	56	9	15	14	18	18	21	27	26
2020	69	19	18	14	18	18	21	26	26
2021	58	11	16	14	17	17	19	25	27
2022	57	9	17	15	16	17	19	25	29

資料：総務省統計局「労働力調査（基本集計）」

注：2011 年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

5 就業分野の男女差

5.1 就業分野の性差指数

① 指標の解説

男性と女性が就業する産業の違いの程度を示す産業の性差指数と、男性と女性が就業する職業の違いの程度を示す職業の性差指数を作成する。性差指数は、就業する産業（職業）の構成比が男女で違いがなければ最小の 0、同じ産業（職業）に男女が就業することがまったくない、言い換えるとすべての産業（職業）は男性のみ、又は女性のみからなる場合に最大の 100 となる。

② 指標の作成結果

「国勢調査」を用いて、産業の性差指数、職業の性差指数の推移を求めると、それぞれ図 5-1、図 5-2 のとおりとなる。就業分野は、産業構造、職業構造の変化からも影響を受ける。そこで、男女計の産業別構成、職業別構成を 2020 年のもので固定して計算した性差指数も併せて計算してみた。

③ 作成結果の説明

産業間、職業間とも、指数は 1980 から 1985 年にかけて低下した後、上昇傾向が続き、就業する産業分野、職業分野の性差が拡大している結果となったが、職業間については、2005 年以降、産業間については 2015 年以降は拡大傾向がなくなっている。

図 5-1 就業分野（産業）の性差指数

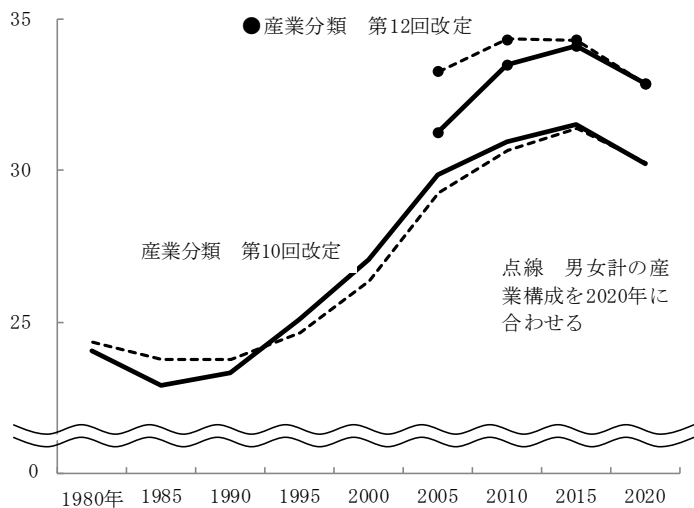
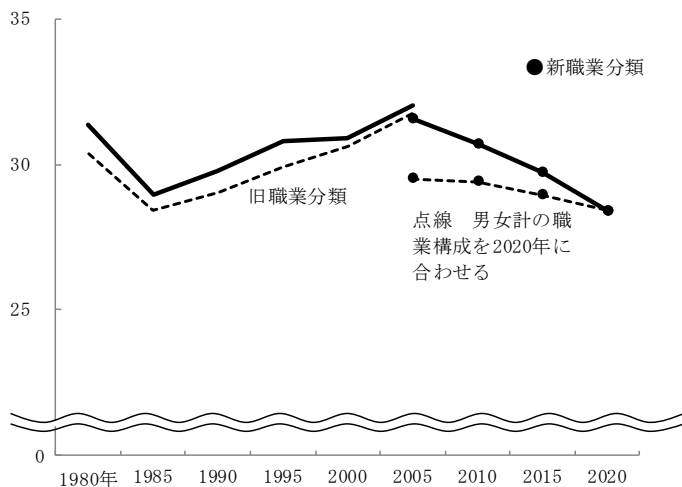


図 5-2 就業分野（職業）の性差指数



資料：総務省統計局「国勢調査」

④ 指標の作成方法

「国勢調査」による産業大分類別、及び職業大分類別の雇用者数（役員を含むもの）を用いて行った。国勢調査は、雇用者と役員の数 が別々に表章されている。両者の合計をとって計算した。以下、雇用者といえば、役員を含む雇用者のことである。

産業の性差指数は、男女それぞれの産業別構成比を計算し、各産業の構成比の男女差の大きさを合計して2で割ったものである。足し合わせる各産業の構成比の男女差は、差の絶対値である。最後に2で割るのは、最大値を100とするためである。

産業構造を2020年に固定する計算は、各産業の男女それぞれの雇用者数に、男女計雇用者数の2020年までの変化率を乗じた上で行うというものである。

職業の性差指数も同様である。

以上を式で表すと、性差指数は、

$$IS = \frac{1}{2} \sum_{i=1}^N \left| \frac{M_i}{M} - \frac{F_i}{F} \right| \times 100$$

IS : 就業分野の性差指数

M : 男性雇用者数、 M_i : i 産業（あるいは i 職業）の男性雇用者数

F : 女性雇用者数、 F_i : i 産業（あるいは i 職業）の女性雇用者数

N : 産業（又は職業）の区分の数

となる。このように各分野の構成比の違いをまとめて一つの数字で表す数字を「ダンカン指数」という。

産業構造を2020年に固定する計算にあつては、まず、産業（職業）ごとに、雇用者数（男女計）の2020年までの変化率を男女それぞれの雇用者数に乘じる。下の式の T^0_i は、2020年における i 産業（あるいは i 職業）の男女計雇用者数である。

$$M'_i = M_i \times \frac{T_i^0}{M_i + F_i} \quad F'_i = F_i \times \frac{T_i^0}{M_i + F_i}$$

$$M' = \sum_{i=1}^N M'_i \quad F' = \sum_{i=1}^N F'_i$$

男女それぞれの人数に、同じ男女計の 2020 年までの変化率を乗じるので、男女比は変わらず、男女計の人数が最新年の人数となる。つまり、男女比は、 $M'_i:F'_i = M_i:F_i$ で、男女計は $M'_i + F'_i = T_i^0$ 、である。その上で、男女それぞれの各産業（職業）の構成比の差の大きさを合計し、2 で割る。

$$IS' = \frac{1}{2} \sum_{i=1}^N \left| \frac{M'_i}{M'} - \frac{F'_i}{F'} \right| \times 100$$

この方法で計算した場合、男女間で、産業（職業）別構成比の違いが小さければ指標は 0 に近づき、違いが大きくなれば指標も大きくなる。産業（職業）別構成比が男女で一緒（就業分野が完全に一致）のときは、足し合わせる各要素の絶対値が 0 であり、指標は 0 となる。各産業（職業）とも、男性か女性の片方しかいない（男女双方のいる産業、職業が一つもない）とき、足し合わせる各要素は、男性又は女性いずれかの構成比が 0 であるから、0 でない方の性における当該産業（職業）の構成比となり、その合計は、男性の構成比の合計（＝100）と女性の構成比の合計（＝100）を足した 200 となる。最後に 2 で割るので、指標は 100 となる。

本指標は、産業や職業の区分数によって大きさが異なってくる。相互に比べるときは、産業、職業の内容はもとより、区分の数も揃えることが必要である。

国勢調査の表章産業は日本標準産業分類に基づくが、日本標準産業分類が近年、数次にわたり改定されており、表章産業の内容、区分の数が調査年によって異なることがある。2015 年以降の調査は第 13 回改定日本標準産業分類に、2010 年の調査は第 12 回改定日本標準産業分類に、2005 年調査は第 11 回改定日本標準産業分類に、

1980 年から 2000 年までの各調査は第 10 回改定日本標準産業分類に、それぞれ基づいている。

各日本標準産業分類間の対応関係は必ずしも単純なものではないが、ここでは 2005 年調査、2010 年調査、2015 年調査及び 2020 年調査の産業別統計を、2000 年以前の各調査の産業別統計に次のように対応付けて行った。産業の内容がまったく同じになるというわけではない。

2000 年以前 第 10 回改定	対応付けた産業	
	2005 年調査 第 11 回改定	2010 年調査第 12 回改定 2015 年調査第 13 回改定 2020 年調査第 13 回改定
運輸・通信業	情報通信業 運輸業	情報通信業 運輸業, 郵便業
卸売・小売業, 飲食店	卸売・小売業 飲食店, 宿泊業	卸売業, 小売業 宿泊業, 飲食サービス業
サービス業	医療, 福祉 教育, 学習支援業 複合サービス事業 サービス業 (他に分類されないもの)	学術研究, 専門・技術サービス業 生活関連サービス業, 娯楽業 教育, 学習支援業 医療, 福祉 複合サービス事業 サービス業 (他に分類されないもの)

なお、2005 年調査については、第 12 回改定に基づく再集計が行われている。そこで 2005 年については、第 12 回改定に基づく産業別統計を使う計算も併せて行った。

また、国勢調査の職業分類も、日本標準職業分類が 2009 年に現行のものに設定されたことに伴い、2010 年調査から新しい職業分類に基づく統計となった。職業分類については、産業分類と異なり、上のような対応付けが難しい。新しい職業分類に基づく再集計が

2005 年調査について行われているので、その結果を使って 2005 年と 2010 年以降の比較を行い、従来の職業分類に基づく比較は 2005 年までとした。ただし、従来の職業分類に基づく 2005 年までについて、職業構成を 2015 年に揃える計算も行っており、その際の 2015 年の職業構成は、新分類の「輸送・機械運転従事者」を旧分類の「運輸・通信従事者」に、新分類の「生産工程従事者」、「建設・採掘従事者」、「運搬・清掃・包装等従事者」を旧分類の「技能工、採掘・製造・建設作業員及び労務作業員」に当てはめた。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 5-1 就業分野の性差指数

(産業)

年	第 10 回 ^注	第 12・13 回	産業構成固定	
			第 10 回 ^注	第 12・13 回
1980	24.1		24.4	
1985	22.9		23.8	
1990	23.3		23.8	
1995	25.1		24.6	
2000	27.1		26.3	
2005	29.8	31.3	29.3	33.3
2010	31.0	33.5	30.7	34.3
2015	31.5	34.1	31.4	34.3
2020	30.2	32.9	30.2	32.9

注：④の産業対応表を参照。

(職業)

年	旧分類	新分類	職業構成固定	
			旧分類	新分類
1980	31.3		30.4	
1985	29.0		28.4	
1990	29.8		29.1	
1995	30.8		29.9	
2000	30.9		30.6	
2005	32.0	31.6	31.7	29.5
2010		30.7		29.4
2015		29.7		28.9
2020		28.4		28.4

資料：総務省統計局「国勢調査」

6 出向者、単身赴任者等

6.1 出向労働者比率

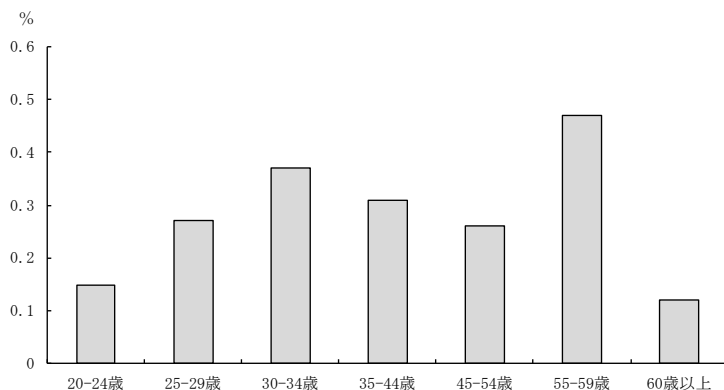
① 指標の解説

1年間に出向した労働者の割合を年齢階級別に算出する。

② 指標の作成結果

結果は、図 6-1 のとおりである。

図 6-1 年齢階級別出向者比率（2021 年）



資料：厚生労働省「雇用動向調査」

③ 作成結果の説明

2021 年の結果をみると、55～59 歳、30～34 歳、35～44 歳の順に出向者比率が高くなっている。

④ 指標の作成方法

「雇用動向調査」を用いて、年齢階級別に 1 年間に新たに出向した労働者数を 6 月末日現在の常用労働者数で除して得た。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 6-1 年齢階級別出向者比率

(単位：％)

年	20-24 歳	25-29 歳	30-34 歳	35-44 歳	45-54 歳	55-59 歳	60 歳以上
1988	0.12	0.25	0.20	0.25	0.29	0.49	0.10
1989	0.11	0.10	0.24	0.20	0.24	0.23	0.06
1990	0.19	0.17	0.26	0.19	0.24	0.25	0.24
1991	0.10	0.17	0.23	0.20	0.30	0.19	0.14
1992	0.06	0.16	0.09	0.13	0.20	0.27	0.03
1993	0.08	0.16	0.24	0.20	0.39	0.49	0.06
1994	0.09	0.14	0.24	0.19	0.32	0.36	0.02
1995	0.11	0.27	0.28	0.24	0.34	0.52	0.05
1996	0.11	0.18	0.26	0.21	0.44	0.49	0.22
1997	0.15	0.19	0.18	0.28	0.30	0.63	0.20
1998	0.17	0.22	0.29	0.18	0.31	0.44	0.09
1999	0.17	0.25	0.29	0.31	0.34	0.51	0.59
2000	0.23	0.18	0.23	0.26	0.35	0.41	0.10
2001	0.08	0.25	0.25	0.35	0.38	0.46	0.19
2002	0.40	0.25	0.34	0.37	0.54	0.29	0.03
2003	0.05	0.25	0.24	0.20	0.43	0.28	0.14
2004	0.21	0.25	0.21	0.25	0.26	0.71	0.03
2005	0.08	0.20	0.21	0.26	0.33	0.35	0.05
2006	0.11	0.22	0.15	0.20	0.22	0.22	0.04
2007	0.05	0.27	0.16	0.25	0.28	0.25	0.08
2008	0.06	0.14	0.12	0.18	0.25	0.28	0.10
2009	0.20	0.14	0.21	0.27	0.32	0.46	0.27
2010	0.20	0.15	0.22	0.26	0.31	0.29	0.24
2011	0.11	0.22	0.20	0.34	0.31	0.25	0.08
2012	0.12	0.27	0.30	0.24	0.41	0.43	0.10
2013	0.11	0.36	0.29	0.32	0.53	0.58	0.11
2014	0.08	0.39	0.26	0.20	0.50	0.54	0.12
2015	0.20	0.59	0.38	0.22	0.40	0.42	0.10
2016	0.21	0.23	0.27	0.34	0.41	0.54	0.07
2017	0.06	0.21	0.51	0.33	0.41	0.48	0.11
2018	0.09	0.37	0.21	0.36	0.42	0.58	0.17
2019	0.12	0.32	0.37	0.23	0.34	0.30	0.09
2020	0.17	0.33	0.43	0.32	0.25	0.40	0.10
2021	0.15	0.27	0.37	0.31	0.26	0.47	0.12

資料：厚生労働省「雇用動向調査」

6.2 単身赴任割合

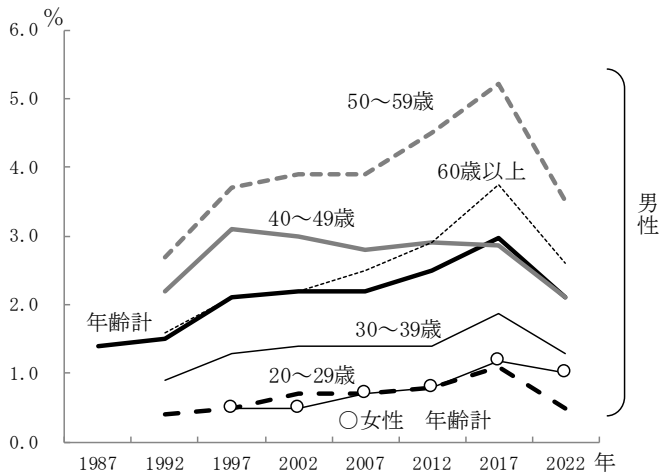
① 指標の解説

単身赴任をしている労働者の割合である。総務省統計局「就業構造基本調査」を用いて推計した。

② 指標の作成結果

1987年から2022年における単身赴任割合は、図6-2のとおりである。

図 6-2 単身赴任割合



資料：総務省統計局「就業構造基本調査」

③ 作成結果の説明

男性の単身赴任割合を年齢階級別にみると、50歳代まで年齢階級が高まるにつれて割合は高くなっている。時系列でみると、1992年から2017年にかけておおむね上昇傾向であったが、2022年は低下した。女性の年齢計も、男性より水準は低いものの同様である。

④ 指標の作成方法

「労働白書」（平成6年版）にならい、「就業構造基本調査」を用

いて、男女別、年齢階級別に、配偶者があって、従業上の地位が雇用者である有業単身世帯数を雇用者数で除して得た値を単身赴任割合とした。共働きで、夫婦以外に世帯構成員（子供等）のいない世帯では、夫（または妻）が単身赴任者となると、妻（または夫）も単身世帯となり、単身赴任者として二重計上される点に注意が必要である。

⑤ 指標のデータ

指標のデータは次のとおりである。

表 6-2 単身赴任割合

男性		(単位：%)						
	1987	1992	1997	2002	2007	2012	2017	2022
総数	1.4	1.5	2.1	2.2	2.2	2.5	3.0	2.1
20-29 歳	－	0.4	0.5	0.7	0.7	0.8	1.1	0.5
30-39 歳	－	0.9	1.3	1.4	1.4	1.4	1.9	1.3
40-49 歳	－	2.2	3.1	3.0	2.8	2.9	2.9	2.1
50-59 歳	－	2.7	3.7	3.9	3.9	4.5	5.2	3.5
60 歳以上	－	1.6	2.1	2.2	2.5	2.9	3.7	2.6

女性		(単位：%)						
	1987	1992	1997	2002	2007	2012	2017	2022
総数	－	－	0.5	0.5	0.7	0.8	1.2	1.0
20-29 歳	－	－	0.1	0.2	0.4	0.4	0.8	0.6
30-39 歳	－	－	0.5	0.7	0.7	0.9	1.5	1.0
40-49 歳	－	－	0.5	0.5	0.7	0.7	1.1	0.8
50-59 歳	－	－	0.8	0.8	1.2	1.0	1.5	1.2
60 歳以上	－	－	0.8	0.7	0.8	1.0	1.2	1.2

資料：総務省統計局「就業構造基本調査」

7 各種の失業指標

7.1 産業別雇用失業率

① 指標の解説

失業の発生は、産業によって差があると考えられる。例えば、衰退産業や労働の流動性の高い産業は、失業を多く発生しているであろう。そこで、産業別の失業率を算出する。

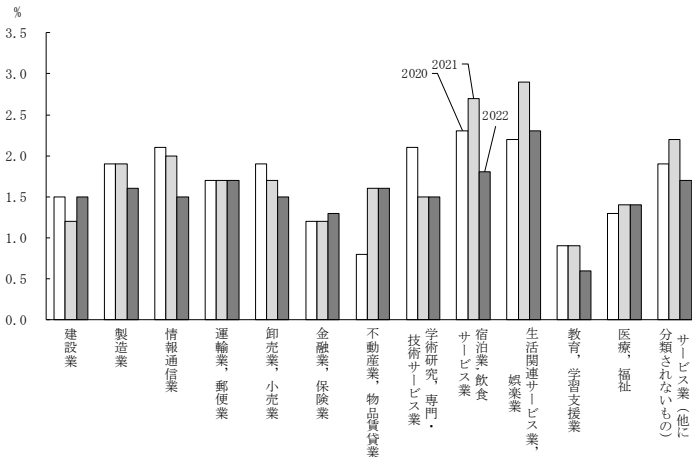
利用に当たっては、次の点に注意が必要である。

- 1) 分子の失業者には、求職中の学卒未就業者や家庭の主婦（家事の合間に求職していた人を除く）などは含まれず、また、分母には自営業主、家族従業者が含まれない点が、通常の失業率と異なること。
- 2) 流動性が高く離職者数の多い産業でも、離職者がすぐに就業できる産業ならば、雇用失業率が高くなるわけではないこと。

② 指標の作成結果

主要な産業について失業率を求めると、図 7-1 のようになる。

図 7-1 産業別雇用失業率



資料：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」、「労働力調査（基本集計）」

③ 作成結果の説明

2022 年についてみると、雇用失業率が最も高い産業は生活関連サービス業、娯楽業、次いで宿泊業、飲食サービス業などとなっている。一方、最も低いのは教育、学習支援業である。

④ 指標の作成方法

産業別雇用失業率は次式により算出した。

$$\frac{\begin{array}{l} \text{前職の産業が当該産業である} \\ \text{離職失業者数（過去 3 年以内に離職）} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{当該産業の雇用者数} \\ + \text{前職の産業が当該産業である離職失業者数} \\ \text{（過去 3 年以内に離職）} \end{array}} \times 100$$

離職失業者数は過去 3 年間に離職した完全失業者で、求職理由が「仕事をやめたため」の者の数である。これは労働力調査詳細集計による。雇用者数は役員を含むもので、2012 年までは労働力調査詳細集計によるが、2013 年からは、詳細集計に産業別の役員を含む雇用者数の集計がなくなったので、労働力調査基本集計による。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。労働力調査の表章産業は、日本標準産業分類に基づく。時系列比較をする際は、日本標準産業分類の改定に伴い、表章産業の内容が変わることがあることに注意しなくてはならない。新しい分類に基づく集計が過去に遡って行われることを利用して、現行の第 12 回改定日本標準産業分類に基づく産業別雇用失業率は 2007 年以降の分について、第 11 回改定日本標準産業分類に基づく産業別雇用失業率は 2003 年から 2008 年の分について、さらに第 10 回改定日本標準産業分類に基づく産業別雇用失業率は 1990 年以降 2002 年以前の分について、それぞれ載せた。

また、労働力調査では「労働者派遣事業所の派遣社員」が 2012 年以前は派遣元の産業である「サービス業（他に分類されないもの）」に分類されていたが、2013 年以降は派遣先の産業に分類され

ていることについても注意しなくてはならない。

表 7-1 産業別雇用失業率

(第 12 回改定日本標準産業分類)

(単位：％)

産業	2007	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
非農林業計	2.4	2.5	3.5	3.3	2.8	2.6	2.3	2.0	2.0	1.8	1.6	1.4	1.4	1.7	1.7	1.5
建設業	2.8	2.9	3.8	4.0	3.0	2.8	2.2	1.9	1.9	1.7	1.7	1.7	1.2	1.5	1.2	1.5
製造業	2.1	2.2	3.7	3.4	2.6	2.7	2.7	2.5	2.1	1.9	1.7	1.5	1.7	1.9	1.9	1.6
情報通信業	2.8	2.3	3.4	4.4	2.9	3.0	2.6	2.5	2.0	2.0	1.9	1.9	0.9	2.1	2.0	1.5
運輸業、郵便業	2.2	2.7	3.0	2.9	3.0	2.7	2.7	2.1	2.1	2.1	2.1	1.5	1.2	1.7	1.7	1.7
卸売業、小売業	2.6	2.8	3.2	3.0	2.6	2.4	2.4	2.2	2.1	1.8	1.7	1.6	1.3	1.9	1.7	1.5
金融業、保険業	2.6	2.0	3.1	2.6	2.7	1.9	1.8	2.6	2.0	1.8	1.2	1.2	1.8	1.2	1.2	1.3
不動産業、物品賃貸業	2.1	3.0	3.1	3.2	2.2	2.9	2.0	1.0	1.8	1.8	0.9	1.7	1.7	0.8	1.6	1.6
学術研究、専門・技術サービス業	2.0	2.0	3.3	2.7	2.7	1.9	2.5	1.8	1.8	1.2	1.7	2.1	1.6	2.1	1.5	1.5
宿泊業、飲食サービス業	3.1	3.5	3.5	3.6	3.5	3.4	2.7	2.4	2.1	2.3	1.7	1.4	1.4	2.3	2.7	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	2.7	2.8	3.2	3.2	3.2	3.2	2.6	2.2	2.8	2.2	1.6	1.6	1.6	2.2	2.9	2.3
教育、学習支援業	1.1	0.8	1.1	1.5	1.1	1.1	1.1	1.4	1.1	1.1	0.7	0.7	0.6	0.9	0.9	0.6
医療、福祉	1.8	1.6	1.8	1.7	1.4	1.7	1.8	1.5	1.7	1.4	1.4	1.2	1.3	1.3	1.4	1.4
サービス業(他に分類されないもの)	3.8	4.3	8.1	6.5	5.3	4.5	2.5	2.2	2.1	2.1	2.0	1.5	1.9	1.9	2.2	1.7

(第 11 回改定日本標準産業分類)

(単位：％)

産業	2003	2004	2005	2006	2007	2008
非農林業計	3.6	3.1	2.8	2.6	2.4	2.5
建設業	4.6	4.1	3.3	3.2	2.8	2.9
製造業	4.0	3.2	2.7	2.5	2.1	2.2
情報通信業	3.9	3.0	2.4	2.9	2.7	2.5
運輸業	4.0	3.2	2.6	2.6	2.2	2.6
卸売・小売業	3.4	3.0	2.8	2.8	2.5	2.8
金融・保険業	3.1	3.2	2.6	2.6	2.6	2.0
飲食店、宿泊業	5.1	4.4	3.6	3.4	3.5	3.6
医療、福祉	2.3	1.8	1.9	1.8	1.8	1.6
教育、学習支援業	1.5	1.2	1.1	1.1	1.1	0.8
サービス業(他に分類されないもの)	4.2	3.6	4.1	3.3	3.3	3.6

資料：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」、「労働力調査（基本集計）」

注 1：2011 年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

注 2：2013 年以降は「労働者派遣事業所の派遣社員」が派遣先産業に分類されている。

(参考) 産業別雇用失業率 (第 10 回改定の産業分類による結果、2002 年以前)

(単位：%)

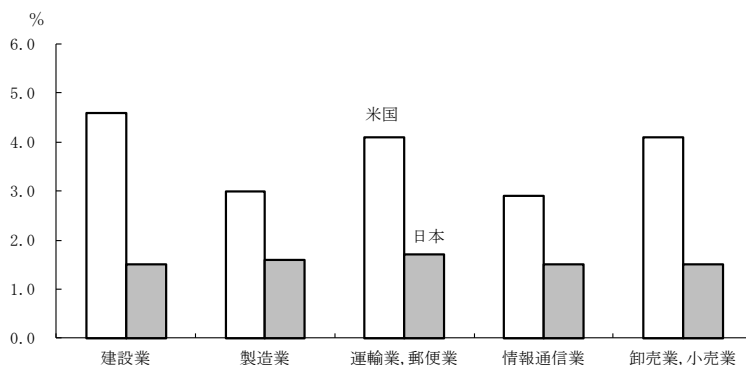
産業	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
非農林業計	1.4	1.5	1.5	1.8	2.2	2.3	2.5	2.5	2.7	3.5	3.4	2.9	3.8
建設業	1.3	1.7	1.8	1.5	2.2	2.3	2.4	2.6	2.6	3.6	3.9	3.5	4.6
製造業	1.5	1.2	1.3	1.9	2.1	2.2	2.5	2.4	2.8	3.8	3.9	3.1	4.5
運輸・通信業	2.1	1.6	1.6	1.6	1.8	2.9	2.7	2.6	3.1	4.4	3.4	2.7	4.6
卸売・小売業、 飲食店	1.7	2.0	1.8	2.2	2.4	2.7	2.9	3.0	2.7	3.9	4.0	3.8	4.0
サービス業	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	2.1	2.4	2.3	2.5	3.0	2.8	2.4	3.0

資料：2001 年まで総務省統計局「労働力調査特別調査」(各年 2 月)、2002 年は「労働力調査詳細集計」(年平均)

⑥ 参考：米国の産業別雇用失業率について

2022 年について、米国における産業別雇用失業率を日本のそれと比較してみると、下図のようになる。

図 7-2 産業別雇用失業率の日米比較



資料：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」、「労働力調査（基本集計）」、米国労働省「Current Population Survey」

注：2022 年の年平均。米国の運輸業、郵便業には「電気・ガス・熱供給・水道業 (Utilities)」を含む。

7.2 職業別雇用失業率

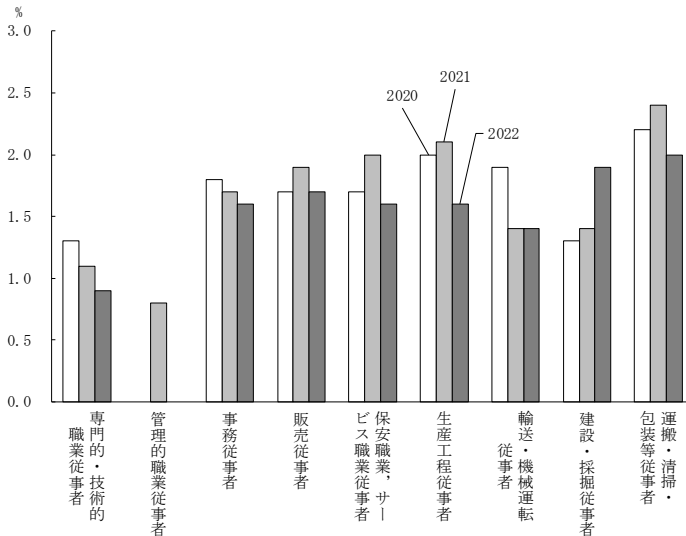
① 指標の解説

前項の産業別失業率に続き、本項は職業別失業率を算出する。産業別雇用失業率と同様の注意が必要である。

② 指標の作成結果

職業別雇用失業率は図 7-3 のとおりである。

図 7-3 職業別雇用失業率



資料：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」、「労働力調査（基本集計）」

注：管理的職業従事者の 2020 年と 2022 年は 0.0%。

③ 作成結果の説明

結果をみると、職業によってかなりの差がみられる。管理的職業従事者、専門的・技術的職業従事者の失業率は、他の職業に比べて低くなっている。

④ 指標の作成方法

職業別雇用失業率は、次式により算出した。

$$\frac{\text{前職が当該職業である離職失業者数} \\ (\text{過去 3 年以内の離職者})}{\text{当該職業の雇用者数} \\ + \text{前職が当該職業である離職失業者数} \\ (\text{過去 3 年以内の離職者})} \times 100$$

離職失業者数は過去 3 年間に離職した完全失業者で、求職理由が「仕事をやめたため」の者の数である。これは労働力調査詳細集計による。雇用者数は役員を含むもので、2012 年までは労働力調査詳細集計によるが、2013 年からは、詳細集計に職業別の役員を含む雇用者数の集計がなくなったので、労働力調査基本集計による。雇用者数には役員を含む。

⑤ 指標のデータ

作成した指標の結果は次のとおりである。

表 7-2 職業別雇用失業率

(単位：％)

職業	1999	2000	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
専門的・技術的職業従事者	1.5	2.0	1.5	2.0	2.1	1.7	1.6	1.6	1.4	1.3	1.9	1.9	1.4	1.4	1.4	1.4	1.1	1.0	0.9	0.9	0.8	1.3	1.1	0.9
管理的職業従事者	1.8	1.6	1.1	1.6	1.1	1.1	1.1	0.5	0.6	0.6	1.2	1.3	0.7	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0
事務従事者	3.3	3.1	2.6	3.3	3.2	2.6	2.6	2.5	2.4	2.4	2.9	2.9	2.6	2.6	2.3	1.9	2.1	1.7	1.6	1.5	1.5	1.8	1.7	1.6
販売従事者	4.0	4.1	3.5	4.6	3.9	3.4	3.3	3.2	2.9	3.2	4.1	3.8	3.0	2.7	2.6	2.4	2.0	1.6	1.7	1.6	1.2	1.7	1.9	1.7
保安職業，サービス職業従事者	3.8	3.2	3.6	3.5	3.9	3.4	3.2	2.7	2.8	2.6	3.0	3.3	3.0	3.0	2.5	2.2	2.0	1.8	1.5	1.5	1.7	2.0	1.6	1.6
運輸・通信従事者 ^{注2}	5.0	4.9	2.7	4.8	4.3	3.6	2.6	2.5	3.0	3.1	3.6	3.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造・制作・機械運転及び建設作業者 ^{注2}	4.0	3.9	3.4	4.8	4.4	3.8	3.5	3.0	2.7	2.9	5.1	4.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
労務作業者 ^{注2}	4.6	4.4	3.6	4.4	4.1	3.5	3.2	2.8	2.8	3.0	3.6	3.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生産工程従事者 ^{注1}	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.4	3.3	2.9	2.5	2.3	2.0	2.0	1.8	2.0	2.0	1.6
輸送・機械運転従事者 ^{注1}	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.0	2.7	2.3	1.9	2.3	1.9	1.9	1.4	0.9	1.9	1.4
建設・採掘従事者 ^{注1}	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.6	2.9	2.5	2.1	2.6	2.2	1.7	1.8	1.3	1.3	1.4
運搬・清掃・包装等従事者 ^{注1}	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.6	3.1	3.0	2.7	2.8	2.3	2.5	1.8	1.8	2.2	2.4

資料：2001年までは総務省統計局「労働力調査特別調査」（各年2月）、2002年以降は「労働力調査（詳細集計）」、「労働力調査（基本集計）」

注1：2011年以降、平成21年2月改定日本標準職業分類に基づく新職業区分で表章されている。

注2：2010年までの職業区分で使われていた職業。

注3：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

7.3 雇用形態別失業率

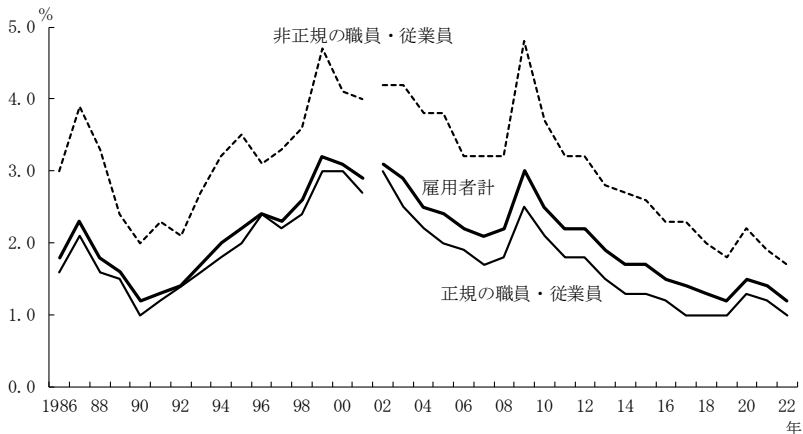
① 指標の解説

一般に、非正規の職員・従業員は離転職が正規の職員・従業員に比べて頻繁で、失業率が高くなる傾向にあると考えられる。非正規の職員・従業員の比率が一層高まると、雇用者全体の失業率も上昇していく可能性もある。そこで、雇用形態別の失業率を試算する。

② 指標の作成結果

結果は図 7-4 のようになる。

図 7-4 雇用形態別失業率



資料：2001年までは総務省統計局「労働力調査特別調査」（各年2月）

2002年以降は総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」（年平均）

注：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

③ 作成結果の説明

結果をみると、非正規の職員・従業員は、失業率が正規の職員・従業員に比べて常に1～2ポイント程度高いことがわかる。動きはおおむね同じであるが、1996年は非正規の職員・従業員は低下する一方、正規の職員・従業員は上昇するなど、動きの異なる年もある。また、非正規の職員・従業員の方が総じて変動が大きい。

④ 指標の作成方法

平成 10 年版労働白書に倣って、雇用形態別失業率を算出した。

$$\frac{\begin{array}{l} \text{前職が当該雇用形態である} \\ \text{過去 1 年間に離職した完全失業者数} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{当該雇用形態の雇用者数（役員を含む）} \\ + \text{前職が当該雇用形態である} \\ \text{過去 1 年間に離職した完全失業者数} \end{array}} \times 100$$

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は表 7-3 のとおりである。

⑥ 参考：米国の雇用形態別失業率について

米国に、フルタイム労働者、パートタイム労働者の失業率統計がある。これは本項のように、前職の雇用形態の別にみた失業率ではなく、探している雇用形態の別にみた失業率である。米国労働省「Current Population Survey」を用いて、それぞれ、

フルタイムの仕事を探している失業者 / (フルタイムの仕事を
探している失業者 + フルタイム就業者)

パートタイムの仕事を探している失業者 / (パートタイムの
仕事を探している失業者 + パートタイム就業者数)

として求められている。フルタイム労働者の 3.6% に対してパートタイム労働者は 4.1%（いずれも 2022 年平均）となっている。

表 7-3 雇用形態別失業率

(単位：%)

年	雇用者計	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員
1986	1.8	1.6	3.0
1987	2.3	2.1	3.9
1988	1.8	1.6	3.3
1989	1.6	1.5	2.4
1990	1.2	1.0	2.0
1991	1.3	1.2	2.3
1992	1.4	1.4	2.1
1993	1.7	1.6	2.7
1994	2.0	1.8	3.2
1995	2.2	2.0	3.5
1996	2.4	2.4	3.1
1997	2.3	2.2	3.3
1998	2.6	2.4	3.6
1999	3.2	3.0	4.7
2000	3.1	3.0	4.1
2001	2.9	2.7	4.0
2002	3.1	3.0	4.2
2003	2.9	2.5	4.2
2004	2.5	2.2	3.8
2005	2.4	2.0	3.8
2006	2.2	1.9	3.2
2007	2.1	1.7	3.2
2008	2.2	1.8	3.2
2009	3.0	2.5	4.8
2010	2.5	2.1	3.7
2011	2.2	1.8	3.2
2012	2.2	1.8	3.2
2013	1.9	1.5	2.8
2014	1.7	1.3	2.7
2015	1.7	1.3	2.6
2016	1.5	1.2	2.3
2017	1.4	1.0	2.3
2018	1.3	1.0	2.0
2019	1.2	1.0	1.8
2020	1.5	1.3	2.2
2021	1.4	1.2	1.9
2022	1.2	1.0	1.7

資料：2001年までは総務省統計局「労働力調査特別調査」（各年2月）

2002年以降は総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」（年平均）

注：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

7.4 学歴別失業率

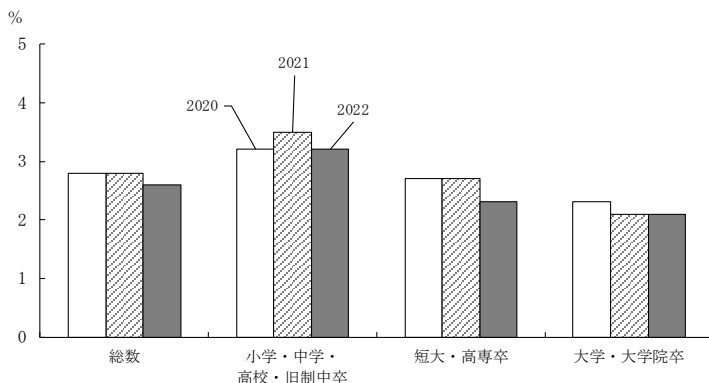
① 指標の解説

学歴の違いによって失業率に違いがあるかどうかをデータから確かめるため、本項では失業率を学歴別に求めている。

② 指標の作成結果

学歴別失業率は次のとおりである。

図 7-5 学歴別失業率



資料：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

③ 作成結果の説明

小学・中学・高校・旧制中学卒の失業率が高く、次いで短大・高専卒が高く、大学・大学院卒が最も低くなっている。

④ 指標の作成方法

「労働力調査詳細集計」（2001 年以前は「労働力調査特別調査」）における学歴別就業者数と完全失業者数を用いて、学歴別失業率を

$$\frac{\text{当該学歴の完全失業者数}}{\text{当該学歴の就業者数} + \text{当該学歴の完全失業者数}} \times 100$$

とした。

⑤ 指標のデータ

作成した指標の結果は次のとおりである。

表 7-4 学歴別失業率

(単位：％)

年	総数	小学・中学・ 高校・旧制中卒	短大・高専卒	大学・大学院卒
1990	2.3	2.5	2.1	1.0
1991	2.2	2.3	2.0	1.0
1992	2.1	2.2	2.2	1.4
1993	2.4	2.6	2.7	1.4
1994	3.0	3.1	3.1	1.8
1995	3.1	3.3	3.4	1.8
1996	3.4	3.5	4.5	2.3
1997	3.5	3.9	3.4	2.1
1998	3.7	4.0	3.9	2.4
1999	4.7	5.1	5.2	2.7
2000	4.9	5.4	4.8	3.1
2001	4.8	5.5	4.2	3.0
2002	5.4	6.0	5.1	3.6
2003	5.3	6.0	5.0	3.6
2004	4.7	5.5	4.2	3.3
2005	4.4	5.1	4.1	3.0
2006	4.1	4.8	3.9	3.0
2007	3.9	4.4	3.7	2.9
2008	4.0	4.6	3.9	2.7
2009	5.1	6.0	4.5	3.5
2010	5.1	5.9	4.5	3.6
2011	4.5	5.3	4.2	3.4
2012	4.4	5.1	4.0	3.1
2013	4.0	4.7	3.8	3.1
2014	3.6	4.1	3.5	2.8
2015	3.4	4.0	2.9	2.6
2016	3.1	3.7	2.8	2.4
2017	2.8	3.4	2.6	2.1
2018	2.5	2.9	2.3	2.0
2019	2.4	2.9	2.3	1.9
2020	2.8	3.2	2.7	2.3
2021	2.8	3.5	2.7	2.1
2022	2.6	3.2	2.3	2.1

資料：2001年までは総務省統計局「労働力調査特別調査」（各年2月）、2002年以降は「労働力調査（詳細集計）」（年平均）

注：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

7.5 長期失業指標

① 指標の解説

通常使われる完全失業者数、完全失業率の統計は、失業期間が1か月に満たない者も、1年以上の長期にわたって失業状態にある者も、同じ1人の失業者として扱われている。ここでは、こうした失業期間を考慮した指標として、長期失業者割合と長期失業率を算出する。

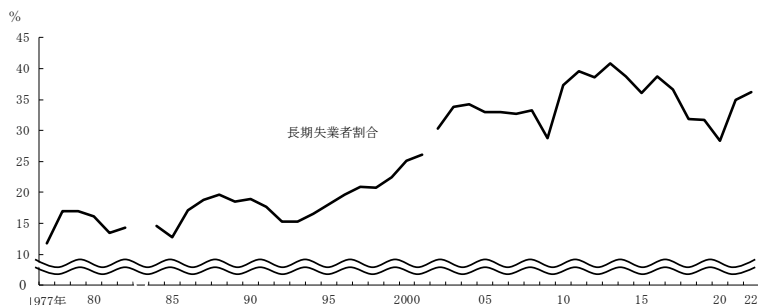
② 指標の作成結果

結果は図7-6と図7-7のとおりである。

③ 作成結果の説明

長期失業者割合は、1993年から2004年まで上昇傾向で推移した後、2005年以降はおおむね横這いであったが、2009年に一旦低下した後は上昇し、2013年は40.8%となった。その後おおむね減少していたが2021年以降は上昇し2022年は36.2%となっている。長期失業率は1998年まで1%に満たない水準で推移してきたが、その後上昇し、2010年には1.8%にまで上昇した。その後はおおむね低下し2022年は0.9%となっている。

図7-6 長期失業者割合

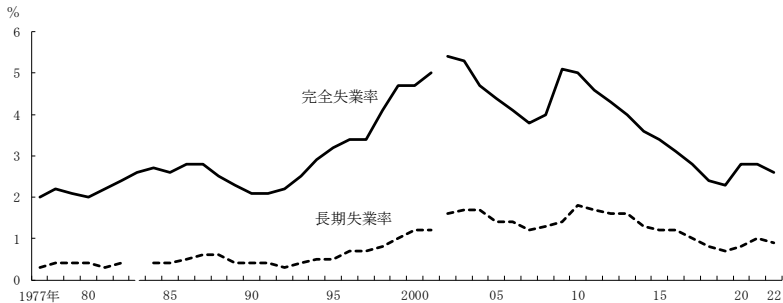


資料：総務省統計局「労働力調査」（全期間）、「労働力調査特別調査」（1977-1982年まで各年3月、1983-2001年まで各年2月）、「労働力調査（詳細集計）」（2002年以降、年平均）

注1：1983年は長期失業率のデータなし。

注2：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

図 7-7 長期失業率



資料：総務省統計局「労働力調査」（全期間）、「労働力調査特別調査」（1977-1982年まで各年3月、1983-2001年まで各年2月）、「労働力調査（詳細集計）」（2002年以降、年平均）

注1：1983年は長期失業率のデータなし。

注2：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

④ 指標の作成方法

失業期間1年以上の完全失業者を長期失業者とした。長期失業者割合は、失業期間1年以上の完全失業者数を失業期間別完全失業者数の合計で除して得たものである。また、長期失業率は、失業期間1年以上の完全失業者数を労働力人口で除して得たものである。

⑤ 指標のデータ

指標のデータは次のとおりである。

表 7-5 長期失業者割合と長期失業率

(単位：％)

年	長期失業者割合	長期失業率	完全失業率
1977	11.8	0.3	2.0
1978	17.0	0.4	2.2
1979	17.0	0.4	2.1
1980	16.1	0.4	2.0
1981	13.4	0.3	2.2
1982	14.3	0.4	2.4
1983	－	－	2.6
1984	14.6	0.4	2.7
1985	12.8	0.4	2.6
1986	17.1	0.5	2.8
1987	18.8	0.6	2.8
1988	19.7	0.6	2.5
1989	18.5	0.4	2.3
1990	19.0	0.4	2.1
1991	17.6	0.4	2.1
1992	15.3	0.3	2.2
1993	15.3	0.4	2.5
1994	16.5	0.5	2.9
1995	18.1	0.5	3.2
1996	19.6	0.7	3.4
1997	20.9	0.7	3.4
1998	20.7	0.8	4.1
1999	22.4	1.0	4.7
2000	25.1	1.2	4.7
2001	26.1	1.2	5.0
2002	30.3	1.6	5.4
2003	33.8	1.7	5.3
2004	34.2	1.7	4.7
2005	33.0	1.4	4.4

表 7-5 長期失業者割合と長期失業率（続き）

（単位：％）

年	長期失業者割合	長期失業率	完全失業率
2006	33.0	1.4	4.1
2007	32.7	1.2	3.8
2008	33.3	1.3	4.0
2009	28.7	1.4	5.1
2010	37.3	1.8	5.0
2011	39.5	1.7	4.6
2012	38.6	1.6	4.3
2013	40.8	1.6	4.0
2014	38.7	1.3	3.6
2015	36.0	1.2	3.4
2016	38.7	1.2	3.1
2017	36.6	1.0	2.8
2018	31.9	0.8	2.4
2019	31.7	0.7	2.3
2020	28.3	0.8	2.8
2021	34.9	1.0	2.8
2022	36.2	0.9	2.6

資料：総務省統計局「労働力調査」（全期間）、「労働力調査特別調査」（1977-1982年まで各年3月、1983-2001年まで各年2月）、「労働力調査（詳細集計）」（2002年以降、年平均）

注1：1983年は長期失業率のデータなし。

注2：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

7.6 就業、失業、非労働力人口間の移動

① 指標の解説

労働力調査基本集計では15歳以上人口を就業者、完全失業者、非労働力人口の三つの就業状態に分けている。各時点においてこれら三つの状態のそれぞれにいる人数、つまり就業者数、完全失業者数、非労働力人口や、それらから算出される失業率などの比率はよく使われている。

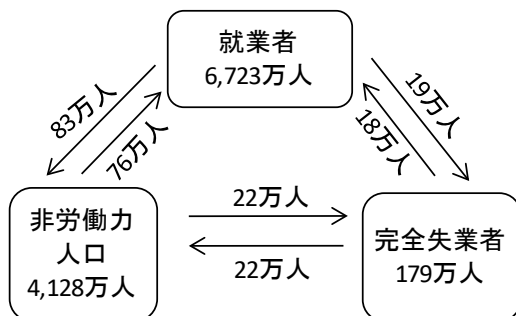
これらの三つの状態の一つにとどまっている人がいる一方で、常に少なからぬ人が他の状態に移動する。学校を卒業して就職する人は非労働力人口から就業に移動し、就業していた者が仕事を失うと失業者や、非労働力人口となる。労働力調査を使い、この三つの状態間の移動状況をみると、労働市場の動きに関する理解が一層深まることが期待できる。労働力調査では、各世帯を2か月連続で調査するので前月の状況と今月の状況を比べることができ、1月間の移動状況が把握できるのである。

例えば、2022年の平均でみると、前月に完全失業者であった者のうち、今月就業している者の平均人数、つまり1か月間に失業から就業に移動した者の年間平均（12か月の平均）は18万人、非労働力になった者は22万人である。

これらのデータを使うと前月の調査時点（月末）に完全失業者であった者のうち10.8%が1か月後の今月の調査時点に就業者となっていて13.2%が非労働力人口になっていることがわかる。

同様に、今月の調査時点に完全失業者であった者のうち、11.3%は前月の調査時点は就業者で、13.1%は非労働力人口であった。このように月当たりの状態間の移動状況を割合で表現してそれらの時系列変化をみる。

図 7-8 就業状態間の移動（2022 年平均、一月当たり）



資料：総務省統計局「労働力調査」

注 1：就業者、完全失業者、非労働力人口は年平均、三つの状態間を移動する人数は、ある月の調査時点から翌月の調査時点までの変化で、一月当たりの移動とみなしている。

注 2：上の図に示す就業状態間を移動する人数の推計値は実態より少ないと考えられる（⑥参照）

② 指標の作成結果

結果は図 7-9、7-10 のようになる。

③ 作成結果の説明

1) 前月末完全失業者であった者の今月末（図 7-9）

前月末完全失業者だった者のうち翌月（今月）末も完全失業者である者の割合は、完全失業者数に比べて時系列でみた変動が少ないことがわかる。例えば、最も変化が大きかったリーマンショック時でみると、完全失業者数は 08 年の 265 万人から 09 年の 336 万人に 26.8%増加したが、前月完全失業者のうち今月末も完全失業者である者の割合は 08 年の 76.2%から 09 年の 79.1%へと小幅な上昇にとどまった。

このように小さな変化で完全失業者数が大きく増加することは、次のように考えると分かりやすい。① n 月末の完全失業者数を u_n 、② n 月末の完全失業者が $n+1$ 月末も完全失業者である確率を r_n （前述の 76.2%（ $=0.762$ ）など）、③ n 月末には完全失業者でなかったが $n+1$ 月末には完全失業者であった人数を a_{n+1} とおく。

これらには、 $u_{n+1} = r_n \times u_n + a_{n+1}$ という関係がある。 u_n 、 r_n 、 a_n が n によらず一定となっているとき、つまり安定的に推移しているときには、 $u = r \times u + a$ が成り立つ。従って、定常状態のときは、

$$a = (1 - r) \times u \quad u = \frac{a}{1 - r}$$

となる。 a が変わらなくても、 r が76.2%から79.1%に上昇するだけで、 u は13.8%増加する。景気が悪化しているときには r が上昇するだけでなく、新たに失業する人（就業から失業への移動や非労働力人口から失業への移動）も増加する（ a が大きくなる）ので、完全失業者数の変化はより大きくなる。

また、前月末完全失業者のうち今月末も完全失業者である者の割合が2.9ポイント（76.2%→79.1%）上昇すると、変化しなかった場合と比べ、1か月あたり完全失業者数が約2.9%増加する。完全失業者数が増加する勢いが強かったことが現れている。

男女別にみると、男性では12年以降、就業者に移動する割合が高まっていたが18年以降は非労働力人口に移動する割合が高くなっている。女性では就業者に移動する割合が高まっている。

また、今月末も完全失業者である者（失業を継続した者）の割合は、男性が80%前後の水準で推移しているのに対し、女性は70%前後の水準で推移し、その分、非労働力人口や就業者に移動する割合が高い。このように、前月末の完全失業者は今月末も完全失業者である確率が70～80%、残る20～30%がひと月の間に他の状態に移動している。完全失業者はとても動きの激しい状態である。他方、前月末に就業者や非労働力人口であった者が今月末までに他の状態に移動する割合は数%程度と少ない。しかし、就業者や非労働力人口は、完全失業者と比べ数が多いので移動割合の小さな変化でも完全失業者数に大きく影響する（22年平均の男女計でみると、就業者数は6723万人、非労働力人口は4128

万人、完全失業者数は 179 万人)。

2) 前月末就業者であった者の今月末 (図 7-9)

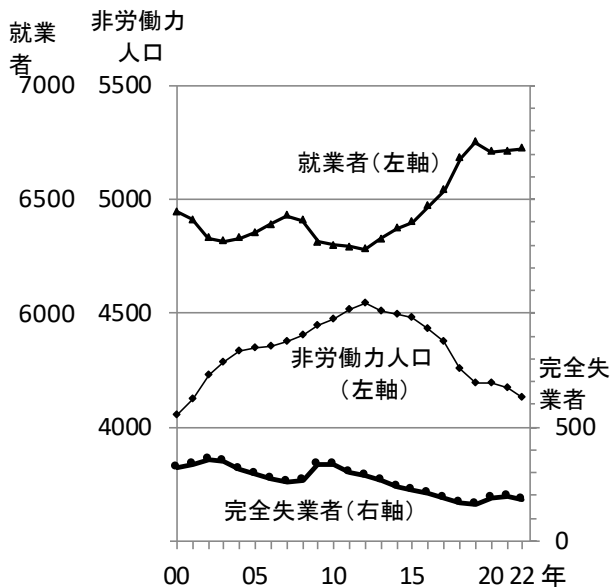
今月末も就業者である割合が上昇を続け、その一方で非労働力人口や失業への移動割合は低下傾向にあり、この傾向は女性に顕著である。

3) 前月末非労働力人口であった者の今月末 (図 7-9)

02 年以降、非労働力人口にとどまる者の割合が上昇傾向にあったが 17 年以降はおおむね低下している。

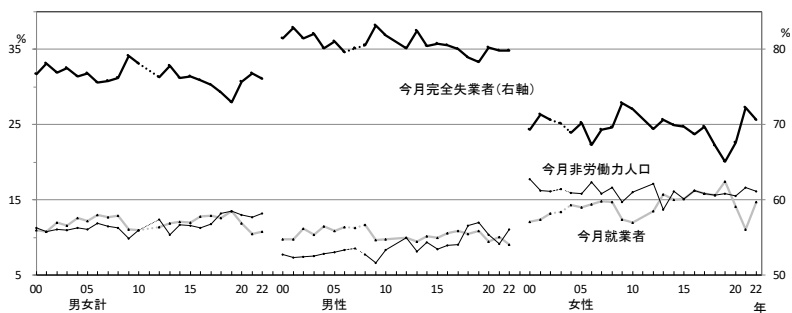
〔図 7-10 に関する説明は略〕

【参考 完全失業者、就業者、非労働力人口の推移 (万人)】

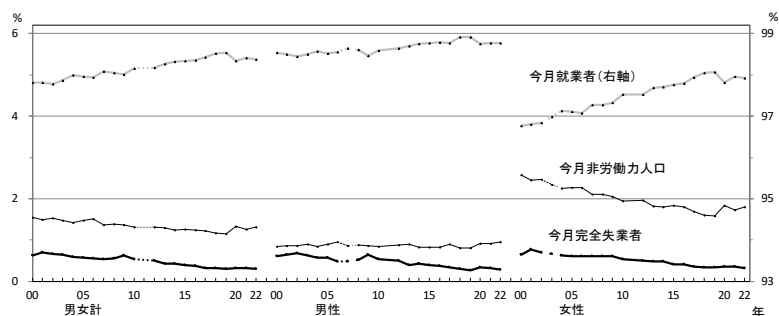


資料：総務省統計局「労働力調査」

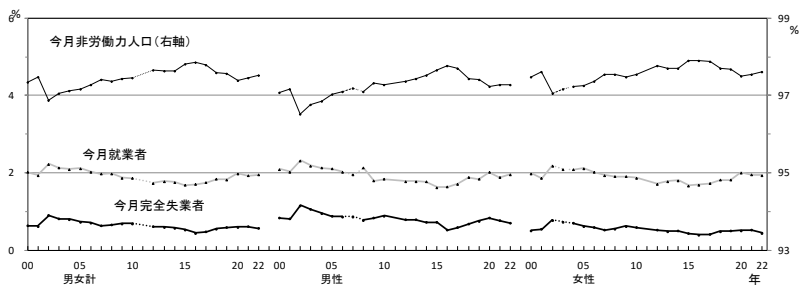
図 7-9 前月末の就業状態ごとの今月末の状態
前月完全失業者であった者の今月



前月就業者であった者の今月



前月非労働力人口であった者の今月

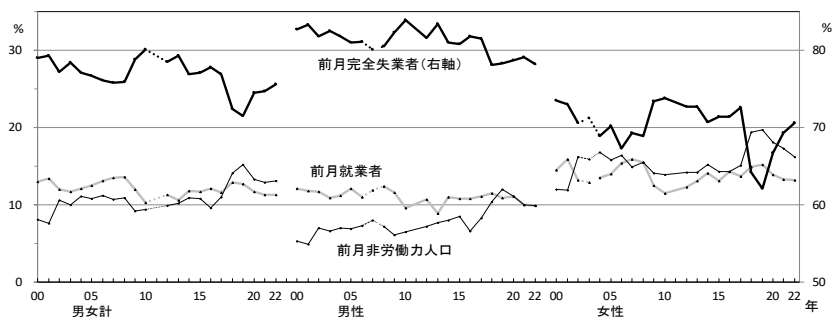


注1：2011年は年平均がないので10年と12年を点線でつないでいる。

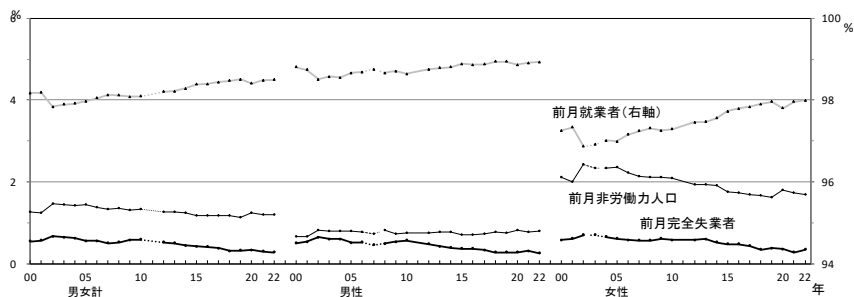
注2：2013年は2～12月の平均。〔次のグラフも同じ。〕

図 7-10 今月末の就業状態ごとの前月末の状態

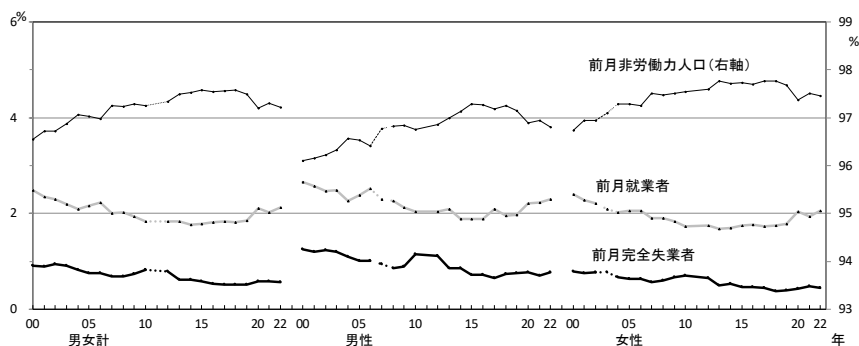
今月完全失業者であった者の前月



今月就業者であった者の前月



今月非労働力人口であった者の前月



④ 指標の作成方法

毎月公表される労働力調査基本集計の集計表のなかに「今月及び前月の就業状況別 15 歳以上人口」（結果原表の全国Ⅰ－7 表）がある。この表の年平均も公表されているので、年平均から計算に使うものを以下のように抽出する。この指標の計算や以下の説明には年平均の数字を使用している。

なお、以下では男女計の 2022 年の年平均の数字で説明する。就業状態不詳の者がいること、及びそれぞれ万人単位で四捨五入されていることから各項目の合計は「前（今）月いた 15 歳以上人口」にはならない。

（単位：万人）

		前月いた 15 歳以上 人口	前月の就業状態		
			就業者	完全失業者	非労働力人口
今月いた 15 歳以上人口		10,394	6,311	167	3,906
就業 状態 今月 の	就業者	6,303	6,208	18	76
	完全失業者	168	19	127	22
	非労働力人口	3,918	83	22	3,809

この表をもとに、

a) 前月完全失業者であった者のうち今月就業者となった者の割合は $18 \div 167 = 10.8\%$ 、

b) 今月完全失業者であった者のうち前月就業者であった者の割合は $19 \div 168 = 11.3\%$ 、

などと計算する。

⑤ 指標のデータ

22 年男女計の計算結果は以下のとおり。

(単位：％)

		前月の就業状態		
		就業者	完全失業者	非労働力人口
今月いた 15 歳以上人口		100.0	100.0	100.0
就業 今月 状態	就業者	98.4	10.8	1.9
	完全失業者	0.3	76.0	0.6
	非労働力人口	1.3	13.2	97.5

→縦方向に構成比をみているイメージ

(単位：％)

		前月いた 15 歳以上人口	前月の就業状態		
			就業者	完全失業者	非労働力人口
就業 今月 状態	就業者	100.0	98.5	0.3	1.2
	完全失業者	100.0	11.3	75.6	13.1
	非労働力人口	100.0	2.1	0.6	97.2

→横方向に構成比をみているイメージ

詳細な計算結果は表 7-6～表 7-8 に掲載。

⑥ 留意点、補足

1) 労働力調査の基本集計と数値が一致しないことなど

労働力調査では通常 2 か月連続で同じ世帯を調査している。各月の調査では半数が 1 か月目の世帯で、残りの半数が 2 か月目の世帯である。前月の就業状態と今月の就業状態を比較するため、労働力調査の調査対象世帯のうち 2 か月目の世帯について今月と前月の調査結果をあわせて集計した表を使用した。1 か月目の世帯が集計から抜けているため、数字は調査対象世帯すべてを集計した他の基本集計表と必ずしも一致しない。また、調査対象世帯が少ない分、精度は相対的に低い。

2) 転入、転出者が含まれていないこと

計算では前月も今月も集計対象であった者のみの部分のデータを使用している。具体的には、前月いなかった者（転入者）は前月の就業状態が分からず、今月いなかった者（転出者等）は今月の就業状態が分からないため計算には入れていないし、前月と今月の間に新たに 15 歳となった者も計算から除いていることに留意する必要がある。

3) 調査時点の間に発生した移動が漏れていること

労働力調査では、各月末時点（正確には月末の 1 週間）での就業状態を把握しており、その就業状態を前月末と今月末で比較しているが、その間の状態については考慮していない。例えば、前月末に就業者であった者が、今月初めに退職し、求職した結果、今月末までに再就職した場合は、前月も今月も就業者であるので、移動しなかった者に含まれている。この点でも移動者数はやや過小評価になっている。

4) 完全失業者数を分母にした指標の不規則変動が大きいこと

完全失業者数は、就業者数や非労働力人口に比べ人数が少ないので統計誤差が相対的に大きいとみられ、「前月完全失業者であった者の今月」などで、不規則な変動が目立っている。

表 7-6 ① 前月の状態ごとの今月の状態構成比 (男女計、%)

年	前月就業者の今月			前月完全失業者の今月			前月非労働力人口の今月		
	就業者	完全失業者	非労働力人口	就業者	完全失業者	非労働力人口	就業者	完全失業者	非労働力人口
00	97.8	0.6	1.6	11.0	76.7	11.3	2.0	0.6	97.3
01	97.8	0.7	1.5	10.8	78.1	10.8	1.9	0.6	97.5
02	97.8	0.7	1.5	12.0	76.9	11.1	2.2	0.9	96.9
03	97.9	0.6	1.5	11.6	77.5	11.0	2.1	0.8	97.1
04	98.0	0.6	1.4	12.6	76.4	11.3	2.1	0.8	97.1
05	97.9	0.6	1.5	12.2	76.7	11.1	2.1	0.7	97.2
06	97.9	0.6	1.5	13.0	75.6	11.9	2.0	0.7	97.3
07	98.1	0.5	1.4	12.7	75.8	11.5	2.0	0.6	97.4
08	98.1	0.6	1.4	12.9	76.2	11.3	2.0	0.7	97.4
09	98.0	0.6	1.4	11.1	79.1	9.8	1.9	0.7	97.4
10	98.2	0.5	1.3	10.9	78.1	10.9	1.9	0.7	97.4
11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	98.2	0.5	1.3	11.3	76.2	12.4	1.7	0.6	97.6
13	98.3	0.4	1.3	11.9	77.8	10.3	1.8	0.6	97.6
14	98.3	0.4	1.2	12.1	76.2	11.7	1.8	0.6	97.6
15	98.3	0.4	1.3	12.0	76.4	11.6	1.7	0.5	97.8
16	98.3	0.4	1.3	12.8	75.9	11.3	1.7	0.4	97.9
17	98.4	0.3	1.2	12.9	75.3	11.8	1.7	0.5	97.8
18	98.5	0.3	1.2	12.6	74.2	13.2	1.8	0.6	97.6
19	98.5	0.3	1.2	13.5	72.9	13.5	1.8	0.6	97.6
20	98.3	0.3	1.3	11.9	75.7	13.0	2.0	0.6	97.4
21	98.4	0.3	1.3	10.5	76.8	12.7	1.9	0.6	97.4
22	98.4	0.3	1.3	10.8	76.0	13.2	1.9	0.6	97.5

資料：総務省統計局「労働力調査」(以下の表も同じ。)

注：11 年は年平均がない。また、13 年に調査が変更されたため、13 年の年平均は 2 月から 12 月までの平均。(以下の表も同じ。)

表 7-6 ② 今月の状態ごとの前月の状態構成比 (男女計、%)

年	今月就業者の前月			今月完全失業者の前月			今月非労働力人口の前月		
	就業者	完全失業者	非労働力人口	就業者	完全失業者	非労働力人口	就業者	完全失業者	非労働力人口
00	98.2	0.6	1.3	12.9	79.0	8.1	2.5	0.9	96.5
01	98.2	0.6	1.2	13.4	79.3	7.6	2.3	0.9	96.7
02	97.8	0.7	1.5	12.0	77.1	10.6	2.3	0.9	96.7
03	97.9	0.6	1.4	11.7	78.4	9.9	2.2	0.9	96.9
04	97.9	0.6	1.4	12.1	77.1	11.1	2.1	0.8	97.1
05	98.0	0.6	1.4	12.5	76.7	10.8	2.2	0.8	97.0
06	98.0	0.6	1.4	13.1	76.1	11.2	2.2	0.7	97.0
07	98.1	0.5	1.3	13.5	75.8	10.7	2.0	0.7	97.2
08	98.1	0.5	1.4	13.6	75.9	10.9	2.0	0.7	97.2
09	98.1	0.6	1.3	12.0	78.8	9.2	1.9	0.7	97.3
10	98.1	0.6	1.3	10.3	80.1	9.3	1.8	0.8	97.2
11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	98.2	0.5	1.3	11.3	78.5	9.9	1.8	0.8	97.3
13	98.2	0.5	1.3	10.5	79.3	10.2	1.8	0.6	97.5
14	98.3	0.5	1.2	11.8	76.9	10.9	1.8	0.6	97.5
15	98.4	0.4	1.2	11.7	77.1	10.7	1.8	0.6	97.6
16	98.4	0.4	1.2	12.1	77.8	9.6	1.8	0.5	97.5
17	98.4	0.4	1.2	11.5	76.9	11.0	1.8	0.5	97.6
18	98.5	0.3	1.2	12.9	72.4	14.1	1.8	0.5	97.6
19	98.5	0.3	1.1	12.7	71.5	15.2	1.8	0.5	97.5
20	98.4	0.3	1.2	11.7	74.4	13.3	2.1	0.6	97.2
21	98.5	0.3	1.2	11.3	74.7	12.9	2.0	0.6	97.3
22	98.5	0.3	1.2	11.3	75.6	13.1	2.1	0.6	97.2

表 7-7 ① 前月の状態ごとの今月の状態構成比（男性、％）

年	前月就業者の今月			前月完全失業者の今月			前月非労働力人口の今月		
	就業者	完全失業者	非労働力人口	就業者	完全失業者	非労働力人口	就業者	完全失業者	非労働力人口
00	98.5	0.6	0.8	9.8	81.4	7.7	2.1	0.8	97.1
01	98.5	0.6	0.9	9.8	82.8	7.4	2.0	0.8	97.2
02	98.4	0.7	0.9	11.2	81.4	7.4	2.3	1.2	96.5
03	98.5	0.6	0.9	10.4	82.1	7.5	2.2	1.1	96.8
04	98.6	0.6	0.9	11.5	80.1	7.9	2.1	1.0	96.8
05	98.5	0.6	0.9	10.9	81.0	8.0	2.1	0.9	97.0
06	98.5	0.5	1.0	11.4	79.6	8.4	2.0	0.9	97.1
07	98.6	0.5	0.9	11.3	80.1	8.6	1.9	0.9	97.2
08	98.6	0.5	0.9	11.7	80.5	7.8	2.1	0.8	97.1
09	98.5	0.6	0.9	9.7	83.2	6.6	1.8	0.8	97.3
10	98.6	0.5	0.8	9.8	81.9	8.3	1.8	0.9	97.3
11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	98.6	0.5	0.9	9.9	80.1	9.9	1.8	0.8	97.4
13	98.7	0.4	0.9	9.4	82.4	8.2	1.8	0.8	97.4
14	98.7	0.4	0.8	10.1	80.4	9.4	1.8	0.7	97.5
15	98.8	0.4	0.8	10.0	80.8	8.5	1.6	0.7	97.7
16	98.8	0.4	0.8	10.6	80.5	8.9	1.6	0.5	97.8
17	98.8	0.3	0.9	10.9	80.0	9.1	1.7	0.6	97.7
18	98.9	0.3	0.8	10.5	78.9	11.6	1.9	0.7	97.4
19	98.9	0.3	0.8	10.9	78.3	12.0	1.8	0.8	97.4
20	98.7	0.3	0.9	9.4	80.2	10.4	2.0	0.8	97.2
21	98.8	0.3	0.9	10.1	79.8	9.2	1.9	0.8	97.3
22	98.8	0.3	1.0	9.1	79.8	11.1	2.0	0.7	97.3

表 7-7 ② 今月の状態ごとの前月の状態構成比（男性、％）

年	今月就業者の前月			今月完全失業者の前月			今月非労働力人口の前月		
	就業者	完全失業者	非労働力人口	就業者	完全失業者	非労働力人口	就業者	完全失業者	非労働力人口
00	98.8	0.5	0.7	12.0	82.7	5.2	2.7	1.2	96.1
01	98.7	0.5	0.7	11.8	83.3	4.9	2.6	1.2	96.2
02	98.5	0.7	0.8	11.7	81.8	7.0	2.5	1.2	96.2
03	98.6	0.6	0.8	10.9	82.5	6.6	2.5	1.2	96.3
04	98.5	0.6	0.8	11.2	81.8	7.0	2.3	1.1	96.6
05	98.7	0.5	0.8	12.1	81.0	6.9	2.4	1.0	96.5
06	98.7	0.5	0.8	11.0	81.1	7.3	2.5	1.0	96.4
07	98.7	0.5	0.7	11.9	80.1	7.9	2.3	0.9	96.8
08	98.7	0.5	0.8	12.3	80.5	7.1	2.3	0.8	96.8
09	98.7	0.5	0.7	11.6	82.3	6.1	2.1	0.9	96.8
10	98.6	0.6	0.8	9.5	83.9	6.5	2.0	1.2	96.7
11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	98.8	0.5	0.8	10.7	81.5	7.1	2.0	1.1	96.9
13	98.8	0.4	0.8	8.9	83.4	7.6	2.1	0.9	97.0
14	98.8	0.4	0.8	10.9	81.0	8.0	1.9	0.8	97.1
15	98.9	0.4	0.7	10.8	80.8	8.5	1.9	0.7	97.3
16	98.9	0.4	0.7	10.7	81.8	6.6	1.9	0.7	97.3
17	98.9	0.3	0.7	11.1	81.5	8.3	2.1	0.7	97.2
18	98.9	0.3	0.8	11.5	78.1	10.4	2.0	0.7	97.2
19	98.9	0.3	0.8	10.9	78.3	12.0	2.0	0.7	97.1
20	98.9	0.3	0.8	11.1	78.7	11.1	2.2	0.8	96.9
21	98.9	0.3	0.8	10.0	79.1	10.0	2.2	0.7	96.9
22	98.9	0.3	0.8	9.9	78.2	9.9	2.3	0.8	96.8

表 7-8 ① 前月の状態ごとの今月の状態構成比（女性、％）

年	前月就業者の今月			前月完全失業者の今月			前月非労働力人口の今月		
	就業者	完全失業者	非労働力人口	就業者	完全失業者	非労働力人口	就業者	完全失業者	非労働力人口
00	96.8	0.7	2.6	12.1	69.4	17.7	2.0	0.5	97.5
01	96.8	0.8	2.5	12.4	71.3	16.3	1.9	0.5	97.6
02	96.8	0.7	2.5	13.2	70.6	16.2	2.2	0.8	97.0
03	97.0	0.7	2.3	13.4	70.1	16.4	2.1	0.7	97.2
04	97.1	0.6	2.3	14.3	68.9	16.0	2.1	0.7	97.2
05	97.1	0.6	2.3	14.0	70.2	15.8	2.1	0.6	97.3
06	97.1	0.6	2.3	14.4	67.3	17.3	2.0	0.6	97.4
07	97.3	0.6	2.1	14.9	69.3	15.8	1.9	0.5	97.5
08	97.3	0.6	2.1	14.7	69.6	16.7	1.9	0.6	97.5
09	97.3	0.6	2.0	12.4	72.9	14.7	1.9	0.6	97.5
10	97.5	0.5	1.9	12.0	72.0	16.0	1.9	0.6	97.5
11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	97.5	0.5	2.0	13.5	69.4	17.1	1.7	0.5	97.8
13	97.7	0.5	1.8	15.7	70.6	13.7	1.8	0.5	97.7
14	97.7	0.5	1.8	15.1	69.9	16.1	1.8	0.5	97.7
15	97.8	0.4	1.8	15.1	69.8	15.1	1.7	0.4	97.9
16	97.8	0.4	1.8	16.3	68.8	16.3	1.7	0.4	97.9
17	97.9	0.4	1.7	15.8	69.7	15.8	1.7	0.4	97.9
18	98.0	0.4	1.6	15.6	67.2	15.6	1.8	0.5	97.7
19	98.1	0.3	1.6	17.5	65.1	15.9	1.8	0.5	97.7
20	97.8	0.4	1.8	14.1	67.6	15.5	2.0	0.5	97.5
21	98.0	0.4	1.7	11.1	72.2	16.7	1.9	0.5	97.5
22	97.9	0.3	1.8	14.7	70.6	16.2	1.9	0.4	97.6

表 7-8 ② 今月の状態ごとの前月の状態構成比（女性、％）

年	今月就業者の前月			今月完全失業者の前月			今月非労働力人口の前月		
	就業者	完全失業者	非労働力人口	就業者	完全失業者	非労働力人口	就業者	完全失業者	非労働力人口
00	97.3	0.6	2.1	14.5	73.5	12.0	2.4	0.8	96.7
01	97.3	0.6	2.0	15.9	73.0	11.9	2.3	0.7	96.9
02	96.9	0.7	2.4	13.2	70.6	16.2	2.2	0.8	96.9
03	96.9	0.7	2.3	12.9	71.2	15.9	2.1	0.8	97.1
04	97.0	0.7	2.3	13.4	68.9	16.8	2.0	0.7	97.3
05	97.0	0.6	2.4	14.0	70.2	15.8	2.0	0.6	97.3
06	97.2	0.6	2.2	15.4	67.3	16.3	2.1	0.6	97.3
07	97.2	0.6	2.1	15.8	69.3	14.9	1.9	0.6	97.5
08	97.3	0.6	2.1	15.5	68.9	15.5	1.9	0.6	97.5
09	97.3	0.6	2.1	12.5	73.4	14.1	1.8	0.7	97.5
10	97.3	0.6	2.1	11.5	73.8	13.9	1.7	0.7	97.5
11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	97.5	0.6	1.9	12.3	72.6	14.2	1.8	0.7	97.6
13	97.5	0.6	1.9	13.1	72.7	14.1	1.7	0.5	97.8
14	97.6	0.5	1.9	14.1	70.7	15.2	1.7	0.5	97.7
15	97.7	0.5	1.8	13.1	71.4	14.3	1.7	0.5	97.7
16	97.8	0.5	1.7	14.3	71.4	14.3	1.8	0.5	97.7
17	97.8	0.4	1.7	13.7	72.6	15.1	1.7	0.4	97.8
18	97.9	0.3	1.7	14.9	64.2	19.4	1.7	0.4	97.8
19	98.0	0.4	1.6	15.2	62.1	19.7	1.8	0.4	97.7
20	97.8	0.4	1.8	13.9	66.7	18.1	2.0	0.4	97.4
21	98.0	0.3	1.7	13.3	69.3	17.3	1.9	0.5	97.5
22	98.0	0.4	1.7	13.2	70.6	16.2	2.1	0.4	97.5

7.7 失業継続期間と失業頻度

① 指標の解説

失業率は、失業頻度と失業継続期間の二つに左右される。失業頻度は、ある期間に新たに失業の状態となる者の割合で、失業継続期間は、失業の状態になってから脱するまでの期間の長さである。失業頻度が高まれば失業率は上昇するし、失業頻度が変わらなくても、失業継続期間が長くなれば、失業状態に滞留する人が多くなるので、やはり失業率は上昇する。同じ失業率の上昇でも、失業頻度が高まったためか、失業継続期間が長くなったためか、そのどちらであるかによって失業対策の在り方も違って来るであろう。

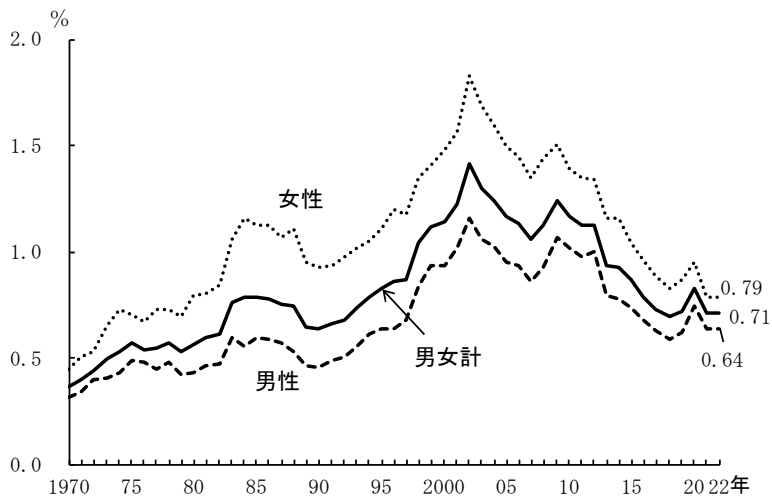
なお、ここでのいう‘失業継続期間’を、7.5 でみた長期失業期間という場合の‘失業期間’と混同してはならない。ここでのいう失業継続期間は、失業してから失業を脱するまでの期間である。これに対し、7.5 の失業期間は、調査時点に失業者であった者の失業開始時から調査時点までの期間であり、失業の途中時点で把握されたものである。

本項は、就業状態の1か月間の変化がわかる統計を利用して、失業頻度と失業継続期間を推計し、その時系列変化をみる。

② 指標の作成結果

推計結果は、それぞれ図 7-11 と図 7-12 のとおりである。失業頻度は月当たりの率（％）で、失業継続期間は月数で表してある。

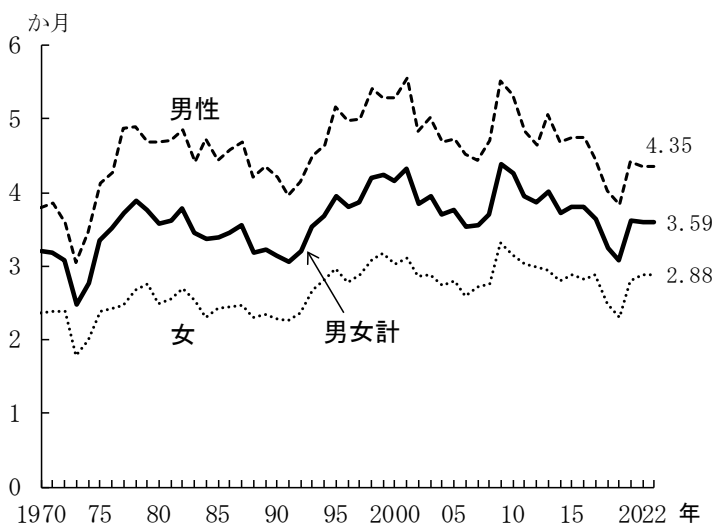
図 7-11 失業頻度



資料：総務省統計局「労働力調査」

注：2011 年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

図 7-12 失業継続期間



資料：総務省統計局「労働力調査」

注：2011 年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

③ 作成結果の説明

男女計の失業頻度は1970年代前半に上昇した後、1970年代後半から1980年代初めまではおおむね0.5%から0.6%で推移した。1983年に0.76%に上昇し、その後1988年までほぼ横ばいで推移し、89年には低下した。1991年からは上昇し始め、2002年には1990年の倍以上である1.42%に達した。2003年から低下し2007年に1.06%となった後、2008年と2009年は上昇、その後低下傾向で推移し、2020年は0.83%に上昇、直近の2022年は0.71%となっている。

男女計の失業継続期間は1973年に2.47か月と計算期間中で最も短くなった後、1978年の3.89か月まで長くなった。その後、増減はあるものの緩やかに縮小し1991年には3.05か月となった。しかし1992年からは長くなり始め、2001年に4.32か月に達した。2002年からは短くなり始めたが、2008年と2009年に再び長くなり、2009年には過去最長の4.38か月を記録した。2010年以降は緩やかな短縮傾向で推移し、2022年には3.59か月となっている。

男女別にみると、失業頻度は男性よりも女性の方が高いが、その差は近年縮小している。他方、失業継続期間は女性よりも男性の方が長い。女性は男性に比べ、失業状態に陥りやすいが、男性よりも早く失業状態から脱する傾向にある。

完全失業率と失業頻度、失業継続期間の関係をみると、以下のことがみてとれる。

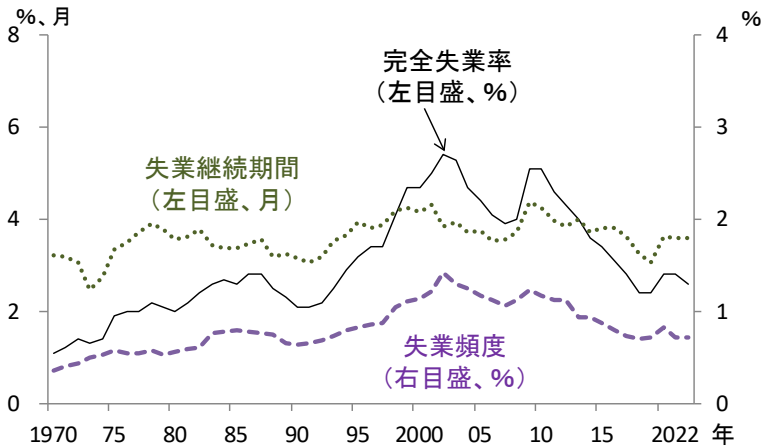
ア) 失業頻度の上昇、下降は完全失業率のそれと概ね同期している

イ) 失業頻度は2002年まで上昇トレンドで推移し、それ以降は、2008、2009年に上昇したことを除き、概ね下降トレンドで推移している一方で、失業継続期間にはこのようなトレンドはみられない

ウ) 09年に完全失業率が大きく上昇したのは失業頻度の上昇と

- 同時に失業期間が急速に長期化した（失業から抜け出しにくくなった）ためである
- エ）最近の失業率の低下は主に失業頻度の低下によるものである

図 7-13 完全失業率と失業頻度、失業継続期間



資料：総務省統計局「労働力調査」

④ 指標の作成方法

失業頻度と失業継続期間の推計は、総務省統計局「労働力調査」による就業状態の変化を示す統計を利用して行う（「昭和 61 年版労働白書」参考資料 1-2 及び「平成 7 年版労働白書」付注 1、2 参照）。

1) 就業状態の変化を示す統計

（労働力調査結果の補正）

毎月の労働力調査基本集計の集計表に、「今月及び前月の就業状態別 15 歳以上人口」がある¹。これは前月いた 15 歳以上人口、前月 14 歳で今月 15 歳の者、前月いなかった者（すなわち今月転入した者）について、前月と今月の就業状態をクロスさせた集計

¹ 毎月の基本集計、結果原表の全国 I-7 表である。

表である。表頭が前月の就業状態、表側が今月の就業状態である。

ここでいう就業状態とは、前月の状況については、

就業者、完全失業者、非労働力、前月 14 歳で今月 15 歳、前月いなかった、不詳

の各区分、今月の状況については、

就業者、完全失業者、非労働力、転出・死亡、不詳

の各区分である。なお、前月の状況、今月の状況とは、月末一週間の状況のことである。

この表から、前月末 1 週間の就業状態と今月末 1 週間の就業状態の関係がわかる。

この表で、前月の就業状態計の縦の列にある今月の就業者数や失業者数、非労働力人口、或いは、今月の就業状態計の横の行にある前月の就業者数や失業者数などは、今月分、前月分の通常使われる公表値と必ずしも一致しない。この表の集計対象が、今月分と前月分の両方で調査対象となった調査区に絞られていて、今月分と前月分のそれぞれと、集計対象が異なるからである。

そこで、公表値とできる限り一致するように補正を施す。下に様式を示した表の網掛け部分が、公表値とできる限り一致するようにする。就業状態が不詳の扱いなど、補正の詳細は、「ユースフル労働統計補注」として別にまとめ、労働政策研究・研修機構のホームページに掲げた。

		前月の就業状態				
		計	就業	失業	非労働力	14 歳以下
今月の就業状態	計		①⑤⑨⑬	②⑥⑩⑭	③⑦⑪⑮	④⑧⑫⑯
	就業	①②③④	①	②	③	④
	失業	⑤⑥⑦⑧	⑤	⑥	⑦	⑧
	非労働力	⑨⑩⑪⑫	⑨	⑩	⑪	⑫
	転出・死亡	⑬⑭⑮⑯	⑬	⑭	⑮	⑯

その上で、前月の非労働力と 14 歳以下を合計し、また、今月の非労働力と転出・死亡を合計し、次の 3 行 3 列の統計表を得る。

		前月の就業状態		
		就業	失業	非労働力＋ 14 歳以下
今月の就業状態	就業	①	②	③④
	失業	⑤	⑥	⑦⑧
	非労働力＋ 転出死亡	⑨⑬	⑩⑭	⑪⑫⑮⑯

(就業状態の変化を示す行列)

毎月の労働力調査基本集計にある「今月及び前月の就業状態別 15 歳以上人口」の男女計、男性、女性各表について、上の補正を行い、3 行 3 列の統計表を作る。男女計、男性、女性のそれぞれで、各月の 3 行 3 列の統計表を単純平均し、年平均とする。

以下、3 行 3 列の統計表の就業状態各区分について、就業を状態 1、失業を状態 2、その他の状態（非労働力、14 歳以下、転出・死亡など）を状態 3 ということにする。

この 3 行 3 列の統計表に対し、 a_{ij} を

a_{ij} ＝前月に状態 j であった者のうち今月状態 i になった者の割合

として、 a_{ij} を 3 行 3 列に並べた行列

$$A = \begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} & a_{13} \\ a_{21} & a_{22} & a_{23} \\ a_{31} & a_{32} & a_{33} \end{pmatrix}$$

を得る。例えば、 a_{21} は、前月就業者（状態 1）であった者のうち、今月失業者（状態 2）となった者の割合である。上の表の記号で言えば、

$$a_{21} = \textcircled{5} / (\textcircled{1} + \textcircled{5} + \textcircled{9} + \textcircled{13})$$

である。

この行列 A は、前月末一週間の各就業状態について、今月末一週間における就業状態の構成がどうなっているか、縦に並べたものである。すなわち、

- ・第1列（左端の縦の列）には、前月末1週間において就業の状態にあった者の今月末1週間における就業状態別構成比が、
- ・第2列（中央の縦の列）には、前月末1週間において失業の状態にあった者の今月末1週間における就業状態別構成比が、
- ・第3列（右端の縦の列）には、前月末1週間において非労働力等の状態にあった者の今月末1週間における就業状態別構成比が、

それぞれ並ぶ。この行列 A のことを、就業状態の変化を示す行列と呼ぶことにする。

2) 移動率行列

上記の a_{ij} は、前月末1週間において状態 j であった者のうち、今月末1週間において状態 i である者の割合である。実際は、状態 i ($\neq j$)に移った後、同じ月のうちに他の状態に移る者もいる。そのような者は a_{ij} にカウントされない。この1か月間に状態 j から i に一時的にでも移動した者の割合は、 a_{ij} と異なる。

そこで、状態 j にある者で、状態 i に移動する割合を月当たりで表すことを考える。それを b_{ij} と置き、それらを並べた行列を B ($= (b_{ij})$) と置く。これを移動率行列と呼ぶことにする。 b_{ii} は状態 i から i に移動する率であるが、他に移動する率の合計を1から引いた残余 $1 - \sum_{i \neq j} b_{ij}$ で定義しておく。

b_{ij} は、単位は a_{ij} と同じ月当たり（単位期間当たり）であるが、 a_{ij} が‘1 か月経過後における就業状態別割合’であるのに対し、 b_{ij} は‘ある時点において状態 j にある者が状態 i に移る割合’を月当たり（単位期間当たり）で表したものである。瞬間風速のようなものである。今求めている失業頻度や失業継続期間は、瞬間風速である行列 B ($= (b_{ij})$) に付随する指標である。

実際に統計としてあるのは a_{ij} であって、 b_{ij} はない。しかし、「各 b_{ij} が状態 i, j に応じて決まる定数（時間に依らず一定で、状態 j にある者の属性、職歴や人数などに依らない）」という仮定を置けば、就業状態の変化を示す行列 $A = (a_{ij})$ の対数に単位行列 I を加えることで、行列 $B = (b_{ij})$ を求めることができる。

$$B = I + \log(A)$$

$$\begin{pmatrix} b_{11} & b_{12} & b_{13} \\ b_{21} & b_{22} & b_{23} \\ b_{31} & b_{32} & b_{33} \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} 1 & 0 & 0 \\ 0 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & 1 \end{pmatrix} + \log \begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} & a_{13} \\ a_{21} & a_{22} & a_{23} \\ a_{31} & a_{32} & a_{33} \end{pmatrix}$$

失業頻度と失業継続期間は、この移動率行列 $B = (b_{ij})$ 、或いはその基となる就業状態の変化を表す行列 A から計算する。

3) 状態ベクトル、定常状態

状態 1(就業)、状態 2(失業)、状態 3(その他)の構成比を縦に並べたベクトルを状態ベクトルと呼ぶ。状態ベクトルの各成分は正で、合計が 1 である。

移動率行列 B に対し、

$$BX^* = X^*$$

となる状態ベクトル X^* がある。これは $B = I + \log(A)$ である就業状態の変化を表す行列 A に対しても、 $AX^* = X^*$ を満たす。定常状態の状態ベクトルと呼ぶ。成分を l, u, n で表す。

$$X^* = \begin{pmatrix} l \\ u \\ n \end{pmatrix}$$

l, u, n は、定常状態における就業、失業、その他の 15 歳以上人口に対する割合である。定常状態は、移動率行列 B 、或いは就業状態の変化を示す行列 A から決まる状態であって、 l, u, n は、実際の就業、失業、その他の 15 歳以上人口に対する割合とは異なる。

この定常状態の状態ベクトル X^* は、次のようにして求める。

まず、就業、失業、その他の 15 歳以上人口に対する割合の実績を成分に持つ状態ベクトル X をとる。

これに、就業状態の変化を示す行列 A を乗じると²、新たなベクトル AX を得る。これは、1 か月経過後の状態ベクトルとなる。行列 A が各就業状態について、1 か月経過後の構成比を縦に並べたものであるからである。同様に、ベクトル A^2X は、その次の月の月末における状態ベクトルとなる³。さらに、ベクトル A^mX は、 m か月経過後の月の月末における状態ベクトルとなる。

m を十分に大きくすると、ベクトル A^mX とベクトル $A^{m+1}X$ は、ほとんど差がなくなる。その時点の状態ベクトル A^mX が、求める定常状態の状態ベクトル X^* である。

一般に、就業状態の変化を示す行列 A のように、各成分が正で、各列の列和（縦の合計）が 1 であるような行列は、累乗していくと、各列が相等しい行列に収束する。ベクトル A^mX は、その相等しい列ベクトルに収束する。 X^* と置く。

$$X^* = \lim_{m \rightarrow \infty} A^m X$$

実際の計算では、 A^m と A^{m+1} の差が 10 の -10 乗未満となるまで行った（ $m=15$ 程度である）。

この収束する先の状態ベクトル X^* は、スタートする状態ベクトル X のいかに関わらず同じであって、行列 A のみで決まる。

この状態ベクトル X^* は、

$$AX^* = X^*$$

が成り立つ。行列 A で表される就業状態の変化があっても、前後の就業状態別構成比に変化がない。ある状態に新たになる人と、その状態から外れる人の数が均衡し、構成比に変化がない状態である。

この意味で、状態ベクトル X^* が表す状態を定常状態と呼ぶ。

この定常状態の状態ベクトル X^* は、 A から $I + \log(A)$ によって求めた移動率行列 $B = (b_{ij})$ についても、

$$BX^* = X^*$$

が成り立つ。

² 行列 $B = (I + \log(A))$ を使っても同じ X^* が得られる。 A の方が、 AX が 1 か月後、 A^2X が 2 か月後とみなせられ、わかりやすいので A を使って説明した。

³ 14 歳以下から 15 歳以上に移ってくる者は捨象して考える。

4) 失業頻度、失業継続期間

移動率行列 $B = (b_{ij})$ の移動率 b_{ij} は、定常状態にあつては、前月末の状態 j から1か月の間に状態 i に移る者の総数の前月末の状態 j の人数に対する割合となることが示される。

すると、 $B = (b_{ij})$ と定常状態の状態ベクトル $X^* = (l, u, n)$ を使って得られる $b_{21}l + b_{23}n$ は、定常状態にあつては、1か月間に就業またはその他の状態から失業に移る者の総数の15歳以上人口に対する割合に相当することになる。 $l + u$ が、就業と失業の状態(労働力状態)にある者の15歳以上人口に対する割合であるから、

$$(b_{21}l + b_{23}n) / (l + u)$$

は、1か月間に就業またはその他の状態から失業に移る者の総数(失業の発生数)の労働力人口に対する割合となる。

この $(b_{21}l + b_{23}n) / (l + u)$ のことを「失業頻度」と呼ぶことにする。失業が生じる就業又はその他の状態を分母とせず、労働力(就業と失業の計)状態を分母としているので、1か月間に労働力状態に参入してくる失業の率という意味合いのものである。

また、

$$u / (l + u)$$

が失業率に相当する。これは、必ずしも実際の失業率ではない。就業の状態の変化が行列 A で表されている定常状態における失業率である。

さらに、失業状態から就業状態に移る割合 b_{12} と非労働力その他の状態に移る割合 b_{32} の合計 $b_{12} + b_{32}$ は、1か月当たりで失業の状態から失業以外の状態に移る割合である。その逆数は、失業の状態にある者が失業以外の状態に移るのに要する期間(月数)に相当する値であり、これを「失業継続期間」と呼ぶことにする。

$$\text{失業継続期間} = 1 / (b_{12} + b_{32})$$

そして、失業状態に参入する数と失業状態から脱する数が等しい定常状態にあつては、就業またはその他の状態から失業に移る

総数の割合 $b_{21}l + b_{23}n$ と、失業から就業又はその他の状態に移る総数の割合 $b_{12}u + b_{32}u = (b_{12} + b_{32})u$ が等しい。

すると、この定常状態にあつては、次が成り立つことになる。

定常状態の失業率＝失業頻度×失業継続期間

$$\frac{u}{l+u} = (b_{21}l + b_{23}n) / (l+u) \times 1 / (b_{12} + b_{32})$$

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 7-9 失業継続期間と失業頻度

年	失業頻度 %			失業継続期間 か月		
	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性
1970	0.36	0.31	0.45	3.21	3.80	2.37
71	0.40	0.34	0.51	3.18	3.87	2.39
72	0.44	0.40	0.53	3.07	3.58	2.39
73	0.50	0.41	0.65	2.47	3.06	1.79
74	0.53	0.43	0.73	2.76	3.46	1.99
75	0.57	0.49	0.71	3.35	4.13	2.39
76	0.54	0.48	0.67	3.51	4.27	2.42
77	0.55	0.45	0.73	3.72	4.88	2.46
78	0.57	0.49	0.73	3.89	4.90	2.68
79	0.53	0.43	0.70	3.77	4.68	2.76
80	0.57	0.44	0.80	3.57	4.70	2.49
81	0.60	0.47	0.80	3.62	4.71	2.55
82	0.61	0.47	0.85	3.78	4.85	2.70
83	0.76	0.60	1.06	3.45	4.42	2.52
84	0.78	0.56	1.16	3.37	4.73	2.31
85	0.79	0.59	1.12	3.39	4.43	2.43
86	0.78	0.59	1.13	3.46	4.59	2.45
87	0.76	0.57	1.07	3.56	4.69	2.47
88	0.75	0.53	1.11	3.19	4.21	2.31
89	0.65	0.47	0.95	3.24	4.35	2.34
90	0.64	0.46	0.93	3.14	4.21	2.28
91	0.66	0.49	0.94	3.05	3.96	2.27
92	0.68	0.50	0.98	3.20	4.16	2.37
93	0.74	0.55	1.02	3.53	4.50	2.67
94	0.79	0.62	1.05	3.67	4.64	2.82
95	0.83	0.64	1.11	3.95	5.17	2.96
96	0.86	0.64	1.20	3.81	4.97	2.78
97	0.87	0.68	1.17	3.88	4.99	2.88
98	1.04	0.84	1.35	4.20	5.42	3.09
99	1.12	0.94	1.41	4.24	5.30	3.18
2000	1.14	0.94	1.48	4.15	5.29	3.03

表 7-9 失業継続期間と失業頻度（続き）

年	失業頻度 %			失業継続期間 か月		
	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性
01	1.22	1.02	1.56	4.32	5.55	3.11
02	1.42	1.16	1.83	3.85	4.83	2.87
03	1.30	1.06	1.69	3.95	5.02	2.88
04	1.24	1.03	1.60	3.71	4.69	2.74
05	1.17	0.96	1.50	3.76	4.73	2.79
06	1.13	0.93	1.45	3.54	4.53	2.58
07	1.06	0.86	1.35	3.56	4.43	2.73
08	1.13	0.93	1.44	3.71	4.71	2.75
09	1.24	1.07	1.51	4.38	5.51	3.31
10	1.17	1.02	1.39	4.27	5.34	3.16
11	1.13	0.98	1.35	3.96	4.84	3.03
12	1.13	1.00	1.34	3.86	4.65	2.99
13	0.94	0.80	1.16	4.01	5.06	2.94
14	0.93	0.78	1.16	3.73	4.68	2.81
15	0.87	0.74	1.04	3.81	4.76	2.88
16	0.79	0.68	0.96	3.80	4.75	2.82
17	0.73	0.63	0.89	3.64	4.45	2.88
18	0.70	0.59	0.83	3.25	4.02	2.48
19	0.72	0.62	0.87	3.08	3.84	2.30
20	0.83	0.75	0.95	3.62	4.42	2.80
21	0.71	0.64	0.79	3.59	4.35	2.88
22	0.71	0.64	0.79	3.59	4.35	2.88

資料：総務省統計局「労働力調査」

注：2011 年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

⑥ 補足

(より詳細な説明について)

本文では次の事項は、詳しく説明してありません。ユースフル労働統計補注として、労働政策研究・研修機構のホームページに掲げてあります。ご参照ください。

○就業状態の変化を示す行列 A について

- ・ A を求める際に行う労働力調査結果の補正方法
- ・ $\lim_{m \rightarrow \infty} A^m$ の存在 (A のべき乗が収束すること) と、収束先の行列は各列が相等しいこと (各列の列和が 1 である各成分が正の行列で成立)
- ・ $X^* = \lim_{m \rightarrow \infty} A^m X$ の存在と、状態ベクトル X^* は、スタートとなる状態ベクトル X のいかに関わらず同じで、行列 A のみで決まること。
 $AX^* = X^*$ であること (各列の列和が 1 である各成分が正の行列で成立)
- ・ 一定の仮定のもとでは、 $B = (b_{ij}) = I + \log(A)$ で、移動率 b_{ij} が得られること。この B に関して、 $BX^* = X^*$ であること。
- ・ 移動率 b_{ij} は、定常状態にあつては、前月末に状態 j にある者のうち 1 か月の間に状態 i に移る者の総数の割合となること。
- ・ 定常状態における状態ベクトル $X^* = (l, u, n)$ を使って得た

$$(b_{21}l + b_{23}n) / (l + u)$$

が、定常状態にあつては、1 か月間に発生する失業の総数の前月末の労働力人口に対する割合 (失業頻度) になること。

- ・ 定常状態の失業率

$$u / (l + u)$$

は、定常状態にあつては、

$$(b_{21}l + b_{23}n) / (l + u) \times 1 / (b_{12} + b_{32})$$

に等しいこと。

- ・ 移動率の和 $b_{12} + b_{32}$ の逆数の意味について

7.8 損失所得を考慮した完全失業者数

① 指標の解説

失業によって失われる所得の多寡が反映された完全失業者数の指標を作成する。同じ失業者数の増加でも、失われる所得を考慮すれば評価が違ってくる。仕事に従事していれば得られたであろう所得を失業者 1 人当たり損失所得として、性、年齢階級別に設定し、それをウェイトに性、年齢階級別の完全失業者数を合計する。特定年の水準を 100 とした指数にし、完全失業者数の動きと比較する。

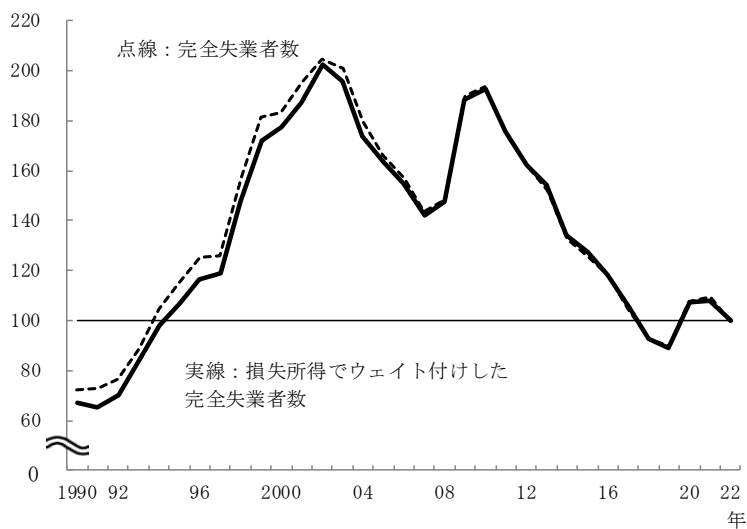
② 指標の作成結果

結果は、図 7-14 のようになる。失業者 1 人当たり損失所得を、2022 年の「就業構造基本調査」による有業者の所得によったので、2022 年を 100 とする指数にし、通常の完全失業者数と比較をした。男女の別に行っている。

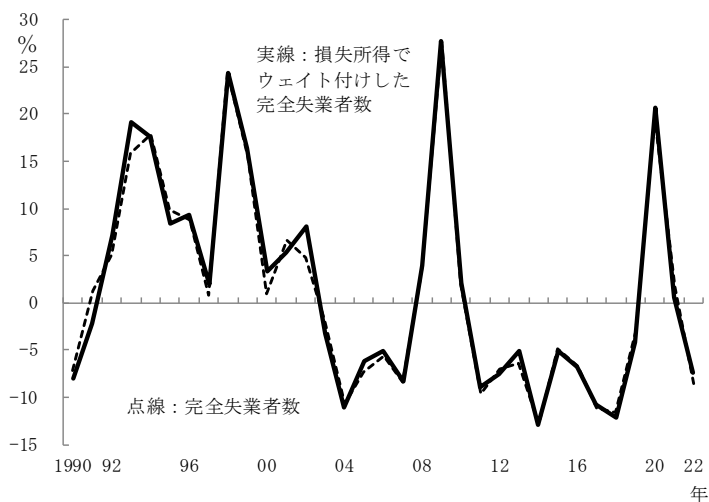
③ 作成結果の説明

完全失業者数は、損失所得を考慮しても、総じて、動きに大きな違いはない。とはいえ、増減が逆の動き、或いは増減は同じ方向でも大きさに差のある年が散見される。男性の場合でみると、1991 年は損失所得を考慮すると 2.2%減であったのに、通常の失業者数は 1.3%増と、動きが逆であった。また 2000 年は、損失所得を考慮すると 3.3%増であったのに、通常は 1.0%増と、動きに差があり、さらに、2001 年から 2002 年にかけては、損失所得を考慮すると 5.3%増が 8.1%増へと増加が加速したが、通常の失業者数は 6.6%増から 4.8%増へと、増加が鈍った。2022 年は損失所得を考慮した場合は 7.4%減、通常の場合は 8.5%減となっている。

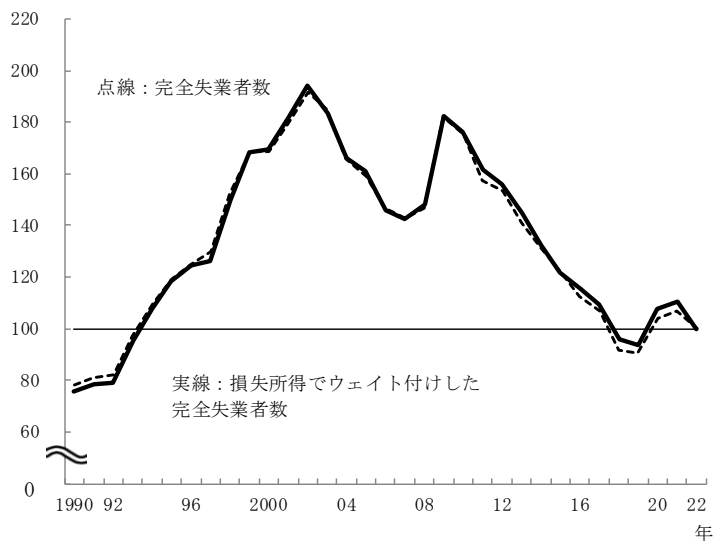
図 7-14 損失所得を考慮した完全失業者数
男性 2022 年=100



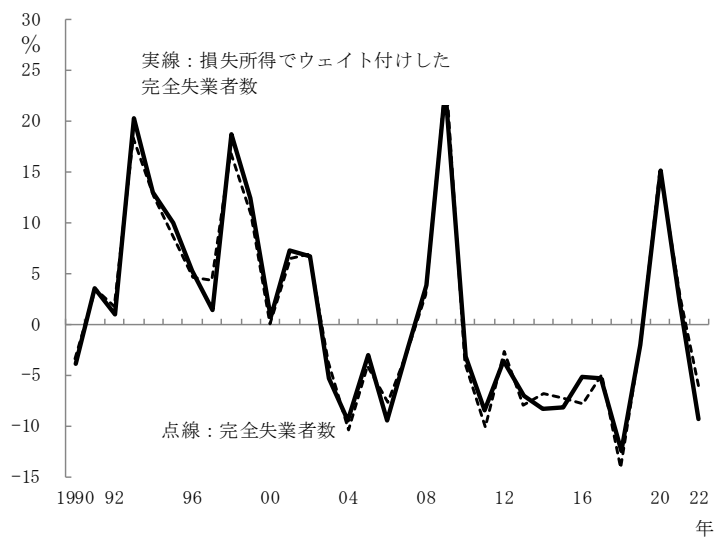
男性 対前年増減率



女性 2022年=100



女性 対前年増減率



資料：総務省統計局「就業構造基本調査」、「労働力調査」

④ 指標の作成方法

総務省統計局「就業構造基本調査」(2022 年)の性、年齢階級、所得階級別有業者数の表から、性、年齢階級別の有業者一人当たり所得を求める。この調査における所得は、本業から通常得ている年間所得(税込み額)である。その際、所得階級幅の中間の所得額を当該階級の所得額とし、有業者一人当たり所得を求めた。例えば、年間所得 250～299 万円の階級に属する有業者は、年間所得を 275 万円とした。階級の一番下 50 万円未満と一番上 1500 万円以上は、それぞれ 25 万円、1500 万円とした。

この有業者一人当たり所得を、失業者一人当たり損失所得とみなし、「労働力調査」による各年の性、年齢階級別完全失業者数のそれぞれに、当該性、年齢階級の失業者一人当たり損失所得を乗じて合計した。この合計値を、2022 年を 100 とする指数にしたものが、損失所得を考慮した完全失業者数(2022 年=100)である。(昭和 54 年版労働白書参照)。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 7-10 損失所得を考慮した完全失業者数 指数と増減率

年	指数 2022 年=100				対前年増減率 (%)			
	男性		女性		男性		女性	
	損失所得 を考慮	通常	損失所得 を考慮	通常	損失所得 を考慮	通常	損失所得 を考慮	通常
1990	67.0	72.0	75.7	78.1	△8.0	△7.2	△3.9	△3.3
1991	65.5	72.9	78.4	80.8	△2.2	1.3	3.6	3.5
1992	70.2	76.6	79.2	82.2	7.2	5.1	1.0	1.7
1993	83.6	88.8	95.2	97.3	19.1	15.9	20.2	18.4
1994	98.3	104.7	107.5	109.6	17.6	17.9	12.9	12.6
1995	106.6	115.0	118.2	119.2	8.4	9.8	10.0	8.8
1996	116.5	125.2	124.4	124.7	9.3	8.9	5.2	4.6
1997	118.8	126.2	126.1	130.1	2.0	0.8	1.4	4.3
1998	147.7	157.0	149.7	152.1	24.3	24.4	18.7	16.9
1999	172.0	181.3	168.2	168.5	16.5	15.5	12.4	10.8
2000	177.7	183.2	169.4	168.5	3.3	1.0	0.7	0.0
2001	187.1	195.3	181.8	179.5	5.3	6.6	7.3	6.5
2002	202.3	204.7	194.0	191.8	8.1	4.8	6.7	6.9
2003	195.7	200.9	183.6	184.9	△3.3	△1.9	△5.4	△3.6
2004	174.0	179.4	166.3	165.8	△11.1	△10.7	△9.4	△10.3
2005	163.3	166.4	161.2	158.9	△6.1	△7.2	△3.1	△4.2
2006	155.0	157.0	146.0	146.6	△5.1	△5.6	△9.4	△7.7
2007	142.1	143.9	142.5	142.5	△8.3	△8.3	△2.4	△2.8
2008	147.8	148.6	147.9	146.6	4.0	3.3	3.8	2.9
2009	188.7	189.7	182.2	182.2	27.7	27.7	23.2	24.3
2010	192.7	193.5	176.4	175.3	2.1	2.0	△3.2	△3.8
2011	175.5	174.8	161.5	157.5	△8.9	△9.7	△8.4	△10.2
2012	162.3	162.6	155.7	153.4	△7.5	△7.0	△3.6	△2.6
2013	154.0	152.3	144.7	141.1	△5.1	△6.3	△7.1	△8.0
2014	134.1	132.7	132.6	131.5	△12.9	△12.9	△8.4	△6.8
2015	127.2	126.2	121.7	121.9	△5.1	△4.9	△8.2	△7.3
2016	118.5	117.8	115.4	112.3	△6.8	△6.7	△5.2	△7.9
2017	105.8	104.7	109.2	106.8	△10.7	△11.1	△5.4	△4.9
2018	92.9	92.5	95.6	91.8	△12.2	△11.7	△12.5	△14.0
2019	89.0	89.7	93.6	90.4	△4.2	△3.0	△2.1	△1.5
2020	107.4	107.5	107.8	104.1	20.7	19.8	15.2	15.2
2021	108.0	109.3	110.2	106.8	0.6	1.7	2.2	2.6
2022	100.0	100.0	100.0	100.0	△7.4	△8.5	△9.3	△6.4

資料：総務省統計局「就業構造基本調査」、「労働力調査」

7.9 日本におけるU1～U6

① 指標の解説

米国では、労働力人口に占める完全失業者の割合である通常使われる失業率を含め、6つの失業率が発表されている。それぞれU-1、U-2、…U-6と称される。これによって、失業の深刻度や潜在労働力の状況まで幅広くみることができるようになっている。それぞれの定義は概ね次のとおりである。

U-1：失業期間が15週間以上／労働力人口

U-2：（非自発的離職者＋臨時雇用の期間満了者）／労働力人口

U-3：完全失業者／労働力人口……………一般にいう失業率である。

U-4：（完全失業者＋求職意欲喪失者）／（労働力人口＋求職意欲喪失者）

U-5：（完全失業者＋縁辺労働者）／（労働力人口＋縁辺労働者）

U-6：（完全失業者＋縁辺労働者＋経済情勢のためにパートタイムで就業している者）／（労働力人口＋縁辺労働者）

縁辺労働者（Persons marginally attached to the labor force）は、現在、就業も求職もしていないが、就業を希望していてすぐ仕事に就ける状態にあり、過去12か月間に求職をしたことのある者である。求職意欲喪失者（Discouraged workers）は、縁辺労働者のうち、求人がないという理由（job-market related reason）で求職をしていない者のことである。経済情勢のためにパートタイムで就業している者は、フルタイムの労働を希望していて就くこともできるが、不本意ながらも短時間労働に甘んじている者（have had to settle for a part-time schedule）を指す（⑥の最後に米国労働省労働統計局のホームページに掲載されている定義を掲げた）。

以下、米国のU-1～U-6に対応する日本のU1～U6を試算する。

なお、総務省「労働力調査（詳細集計）」の2018年1～3月期平均結果から「未活用労働指標」が公表されている。これについては、⑥参考の2)を参照されたい。

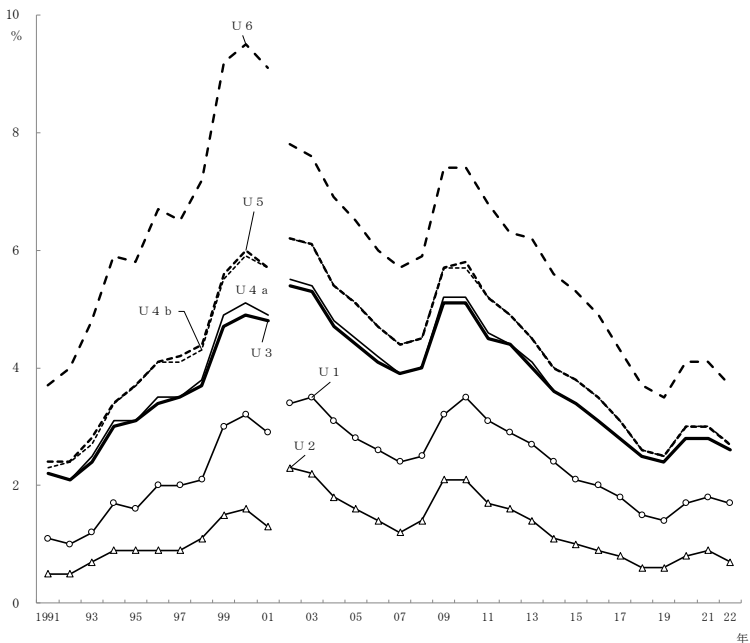
② 指標の作成結果

U1 からU6 までの推計結果は、次の図 7-15 のとおりである。U4 については米国の定義に明確ではない部分があるため、失業者の範囲を狭くとしたものをU4a、広くとした場合をU4b として2種類の指標を作成した。

③ 作成結果の説明

U1 からU6 の中ではU2 が最も低く、次いでU1 が続く。U3 とU4a、U4b とU5 はそれぞれ僅差で推移している。U6 が最も高い水準となっている。

図 7-15 日本におけるU1～U6



資料：2001 年までは総務省統計局「労働力調査特別調査」（各年 2 月）

2002 年以降は「労働力調査（詳細集計）」（年平均）

注 1：1991～1994 年のU4～U6 は、調査票の関係から、過去半年間に求職活動を行った者で試算。

注 2：2011 年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

④ 指標の作成方法

U1～U6 指標の推計は、「労働経済白書」（平成 14 年版）の方法になった。同書では 1991 年から 2001 年（各年とも 2 月）までの指標を試算している。本項は、1991 年から 2001 年までは同書の試算結果（各年 2 月）を再録し、2002 年以降について、総務省統計局「労働力調査詳細集計」（年平均）を用いて新たに試算した。

U1 は、失業期間 3 か月以上の完全失業者数を労働力人口で除した。

U2 は、求職理由が、非自発的な離職（定年又は雇用契約の満了による離職、及び勤め先や事業の都合による離職）である完全失業者数を労働力人口で除した。

U3 は、完全失業者数を労働力人口で除したもので、通常の完全失業率である。

U4 は、完全失業者数に非労働力人口のうちの求職意欲喪失者数を加え、労働力人口と求職意欲喪失者数の合計で除した。ここで求職意欲喪失者とは、非労働力人口のうち、就業希望であり、仕事があればすぐに就くことができ、過去 1 年間に求職活動を行ったことがあるものの、現在仕事を探していない理由（非求職理由）が次に該当する者とした。米国の定義に明確でない部分があるため、ここでは a、b の 2 通りで試算した。

a 非求職理由が「今の景気や季節では適当な仕事がありそうにないため」である者。

b 非求職理由が「適当な仕事がありそうにないため」である者（a の今の景気や季節では適当な仕事がありそうにないに加え、近くに仕事がありそうにない、自分の知識・能力にあう仕事がありそうにない、勤務時間・賃金などが希望にあう仕事がありそうにない、その他が該当する）。

U5 は、完全失業者数に非労働力人口のうちの縁辺労働者数を加え、労働力人口と縁辺労働者数の合計で除した。縁辺労働者とは、

非労働力人口のうち、就業希望であり、仕事があればすぐに就くことができ、過去1年間に求職活動を行ったことがあるものの、現在仕事を探していない理由（非求職理由）が、「適当な仕事がない」、「出産・育児のため」及び「介護・看護のため」である者とした。U4bの求職意欲喪失者に、出産・育児、介護・看護のため、求職活動を行っていない者を加えたものである。

U6は、完全失業者数に非労働力人口のうちの縁辺労働者数と、就業者のうちの経済情勢のためにパートタイムで就業している者に加え、労働力人口と縁辺労働者数の合計で除した。経済情勢のためにパートタイムで就業している者とは、2012年までは、1週間の就業時間数が0～34時間である者であって、別の仕事もしたいと希望している者（追加就業希望者）のうち、就業時間数が0～34時間である理由が「自分や家族の都合による」ではない者とした。2013年以降は、労働力調査の調査事項が変更されたため、同じ条件の統計が得られなくなった。2013年以降は、1週間の就業時間数が0～34時間である非正規の職員・従業員で現職の雇用形態についている主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」である者のうち短時間就業の理由が「自分や家族の都合」ではない者とした。なお、労働力調査詳細集計では2018年から未活用労働指標の作成が開始されたことに伴い、非労働力人口等の定義が2017年までとは異なるため、2018年以降の結果を2017年以前と比較する際には留意されたい。

米国のU指標との比較は、統計調査の調査項目、定義が米国と全く同じというわけではないことを踏まえて行う必要がある。

⑤ 指標の作成結果

指標の作成結果は次のとおりである。

表 7-11 日本におけるU1～U6

(単位：％)

年	U1	U2	U3	U4		U5	U6
				a	b		
1991	1.1	0.5	2.2	2.2	2.3	2.4	3.7
1992	1.0	0.5	2.1	2.1	2.4	2.4	4.0
1993	1.2	0.7	2.4	2.5	2.7	2.8	4.8
1994	1.7	0.9	3.0	3.1	3.4	3.4	5.9
1995	1.6	0.9	3.1	3.1	3.7	3.7	5.8
1996	2.0	0.9	3.4	3.5	4.1	4.1	6.7
1997	2.0	0.9	3.5	3.5	4.1	4.2	6.5
1998	2.1	1.1	3.7	3.8	4.3	4.4	7.2
1999	3.0	1.5	4.7	4.9	5.5	5.6	9.2
2000	3.2	1.6	4.9	5.1	5.9	6.0	9.5
2001	2.9	1.3	4.8	4.9	5.7	5.7	9.1
2002	3.4	2.3	5.4	5.5	6.2	6.2	7.8
2003	3.5	2.2	5.3	5.4	6.1	6.1	7.6
2004	3.1	1.8	4.7	4.8	5.4	5.4	6.9
2005	2.8	1.6	4.4	4.5	5.1	5.1	6.5
2006	2.6	1.4	4.1	4.2	4.7	4.7	6.0
2007	2.4	1.2	3.9	3.9	4.4	4.4	5.7
2008	2.5	1.4	4.0	4.0	4.5	4.5	5.9
2009	3.2	2.1	5.1	5.2	5.7	5.7	7.4
2010	3.5	2.1	5.1	5.2	5.7	5.8	7.4
2011	3.1	1.7	4.5	4.6	5.2	5.2	6.8
2012	2.9	1.6	4.4	4.4	4.9	4.9	6.3
2013	2.7	1.4	4.0	4.1	4.5	4.5	6.2
2014	2.4	1.1	3.6	3.6	4.0	4.0	5.6
2015	2.1	1.0	3.4	3.4	3.8	3.8	5.3
2016	2.0	0.9	3.1	3.1	3.5	3.5	4.9
2017	1.8	0.8	2.8	2.8	3.1	3.1	4.3
2018	1.5	0.6	2.5	2.5	2.6	2.6	3.7
2019	1.4	0.6	2.4	2.4	2.5	2.5	3.5
2020	1.7	0.8	2.8	2.8	3.0	3.0	4.1
2021	1.8	0.9	2.8	2.8	3.0	3.0	4.1
2022	1.7	0.7	2.6	2.6	2.7	2.7	3.7

資料：2001年まで総務省統計局「労働力調査特別調査」（各年2月）、2002年以降は「労働力調査（詳細集計）」（年平均）

注1：1991～1994年のU4～U6は、調査票の関係から、過去半年間に求職活動を行った者で試算。

注2：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

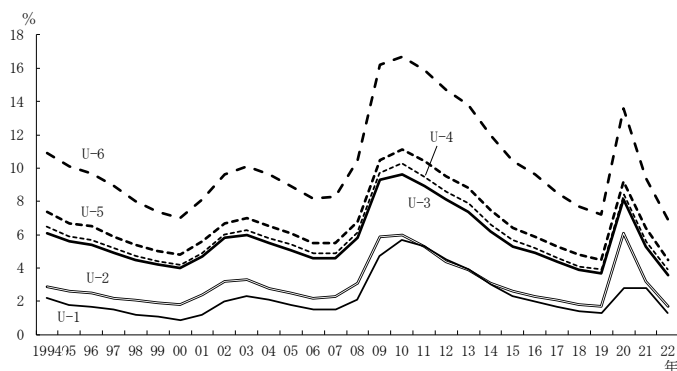
注3：2018年以降は非労働力人口等の定義が2017年以前と異なる。

⑥ 参考

1) 米国におけるU-1～U-6

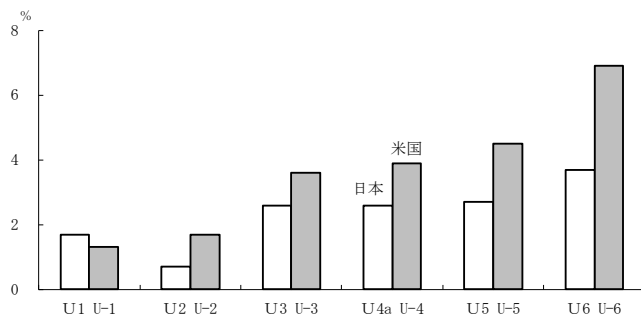
参考として、米国におけるU-1からU-6の推移を図7-16に示す。
 U-1 が最も低く、U-2 がこれに次いで低い。U-3 と U-4 は同程度の水準にあり、U-5 はそれをやや上回っている。U-6 が最も高い水準で推移している。それぞれ 2008 年から上昇、2011 年以降は低下傾向にあったが、2020 年に上昇し 2021 年以降は低下した。

図 7-16 米国における U-1～U-6（年平均）



資料：米国労働省

図 7-17 日本のU1～U6 と米国の U-1～U-6（2022 年）



資料：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」、米国労働省

2021 年平均の日本のU1 からU6 と米国の U-1 から U-6 を比較すると、図 7-17 のとおりである。ほとんどの指標で米国が日本を上回っている。米国における U-1～U-6 の実際の数値は表 7-12 のとおりである。おおむねの指標で日本の値が米国より低くなっている背景としては、米国は日本より労働市場が流動的であるため、労働市場への参入や退出がより盛んであることが挙げられよう。

表 7-12 米国における U-1～U-6 (年平均)

(単位：%)

年	U-1	U-2	U-3	U-4	U-5	U-6
1994	2.2	2.9	6.1	6.5	7.4	10.9
1995	1.8	2.6	5.6	5.9	6.7	10.1
1996	1.7	2.5	5.4	5.7	6.5	9.7
1997	1.5	2.2	4.9	5.2	5.9	8.9
1998	1.2	2.1	4.5	4.7	5.4	8.0
1999	1.1	1.9	4.2	4.4	5.0	7.4
2000	0.9	1.8	4.0	4.2	4.8	7.0
2001	1.2	2.4	4.7	4.9	5.6	8.1
2002	2.0	3.2	5.8	6.0	6.7	9.6
2003	2.3	3.3	6.0	6.3	7.0	10.1
2004	2.1	2.8	5.5	5.8	6.5	9.6
2005	1.8	2.5	5.1	5.4	6.1	8.9
2006	1.5	2.2	4.6	4.9	5.5	8.2
2007	1.5	2.3	4.6	4.9	5.5	8.3
2008	2.1	3.1	5.8	6.1	6.8	10.5
2009	4.7	5.9	9.3	9.7	10.5	16.2
2010	5.7	6.0	9.6	10.3	11.1	16.7
2011	5.3	5.3	8.9	9.5	10.4	15.9
2012	4.5	4.4	8.1	8.6	9.5	14.7
2013	3.9	3.9	7.4	7.9	8.8	13.8
2014	3.0	3.1	6.2	6.6	7.5	12.0
2015	2.3	2.6	5.3	5.7	6.4	10.4
2016	2.0	2.3	4.9	5.2	5.9	9.6
2017	1.7	2.1	4.4	4.6	5.3	8.5
2018	1.4	1.8	3.9	4.1	4.8	7.7
2019	1.3	1.7	3.7	3.9	4.5	7.2
2020	2.8	6.1	8.1	8.4	9.2	13.6
2021	2.8	3.2	5.3	5.6	6.4	9.4
2022	1.3	1.7	3.6	3.9	4.5	6.9

資料：米国労働省

補注 米国における U-1～U-6 の定義

米国労働省労働統計局ホームページ

<https://www.bls.gov/webapps/legacy/cpsatab15.htm>

Table A-15. Alternative measures of labor underutilization

- U-1 Persons unemployed 15 weeks or longer, as a percent of the civilian labor force
- U-2 Job losers and persons who completed temporary jobs, as a percent of the civilian labor force
- U-3 Total unemployed, as a percent of the civilian labor force (official unemployment rate)
- U-4 Total unemployed plus discouraged workers, as a percent of the civilian labor force plus discouraged workers
- U-5 Total unemployed, plus discouraged workers, plus all other persons marginally attached to the labor force, as a percent of the civilian labor force plus all persons marginally attached to the labor force
- U-6 Total unemployed, plus all persons marginally attached to the labor force, plus total employed part time for economic reasons, as a percent of the civilian labor force plus all persons marginally attached to the labor force

NOTE:

Persons marginally attached to the labor force are those who currently are neither working nor looking for work but indicate that they want and are available for a job and have looked for work sometime in the past 12 months.

Discouraged workers, a subset of the marginally attached, have given a job-market related reason for not currently looking for work.

Persons employed part time for economic reasons are those who want and are available for full-time work but have had to settle for a part-time schedule.

2) 労働力調査における「未活用労働指標」

総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」では2018年1～3月期平均結果から、「未活用労働指標」が公表されている。「未活用労働指標」とは、就業者、完全失業者、非労働力人口といったこれまでの就業状態に加えて、就業者の中でもっと働きたいと考えている者や、非労働力人口の中で働きたいと考えている者を未活用労働として把握して作成された指標であり、国際労働機関（ILO）の国際基準に準拠している。以下に未活用労働指標の定義と結果（図 7-18、表 7-13）を紹介する。

未活用労働指標 1＝失業者÷労働力人口×100

未活用労働指標 2＝（失業者＋追加就労希望就業者）÷労働力人口
×100

未活用労働指標 3＝（失業者＋潜在労働力人口）÷（労働力人口＋
潜在労働力人口）×100

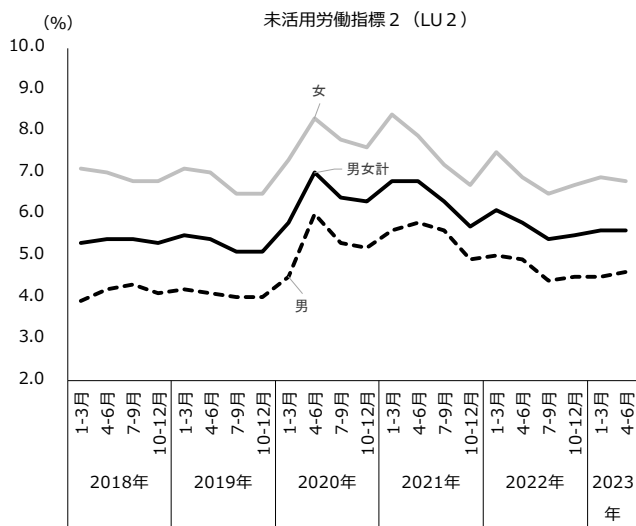
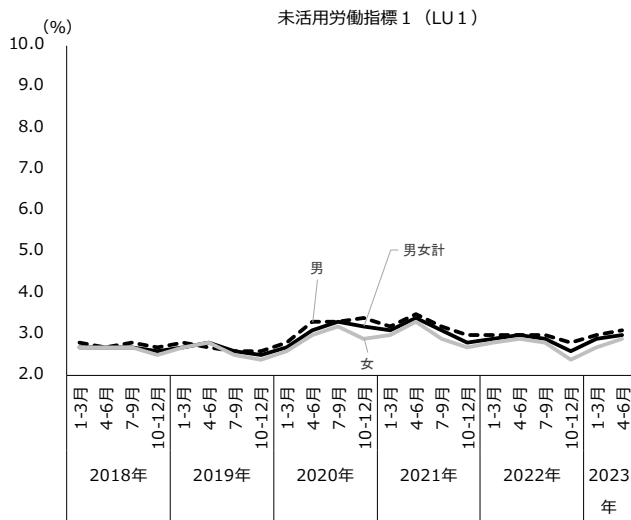
未活用労働指標 4＝（失業者＋追加就労希望就業者＋潜在労働力人
口）÷（労働力人口＋潜在労働力人口）×100

失業者：就業しておらず、1か月以内に求職活動を行っており、すぐに就業できる者
追加就労希望就業者：就業時間が週35時間未満の就業者のうち、就業時間の追加を希望しており、追加できる者。

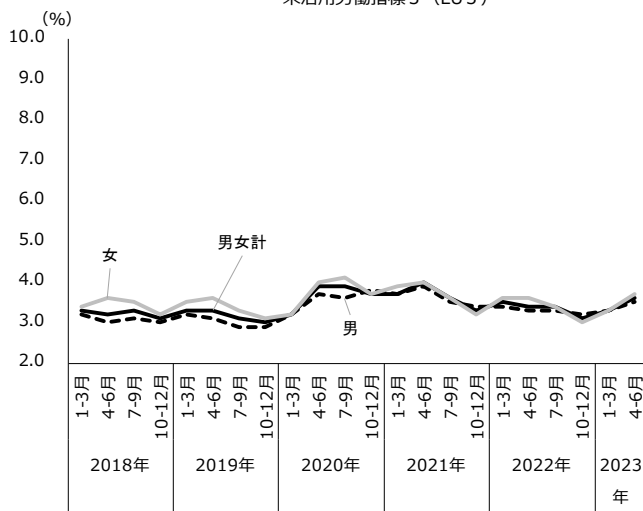
潜在労働力人口：就業者でも失業者でもない者のうち、

- ・1か月以内に求職活動を行っており、すぐではないが、2週間以内に就業できる者。
- ・1か月以内に求職活動を行っていないが、就業を希望しており、すぐに就業できる者。

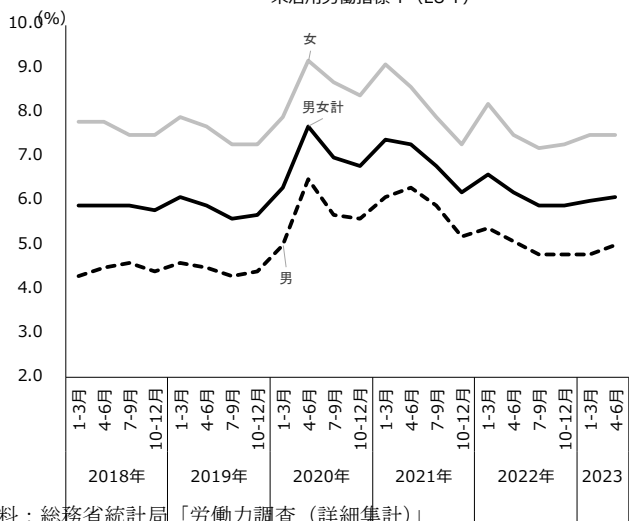
図 7-18 未活用労働指標



未活用労働指標 3 (LU3)



未活用労働指標 4 (LU4)



資料：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

表 7-13 労働力調査（詳細集計）による未活用労働指標

(単位：％、ポイント)

	未活用労働指標 1 (LU1)			未活用労働指標 2 (LU2)			未活用労働指標 3 (LU3)			未活用労働指標 4 (LU4)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
2018 年 I	2.7	2.8	2.7	5.3	3.9	7.1	3.3	3.2	3.4	5.9	4.3	7.8
II	2.7	2.7	2.7	5.4	4.2	7.0	3.2	3.0	3.6	5.9	4.5	7.8
III	2.7	2.8	2.7	5.4	4.3	6.8	3.3	3.1	3.5	5.9	4.6	7.5
IV	2.6	2.7	2.5	5.3	4.1	6.8	3.1	3.0	3.2	5.8	4.4	7.5
2019 年 I	2.7	2.8	2.7	5.5	4.2	7.1	3.3	3.2	3.5	6.1	4.6	7.9
II	2.8	2.7	2.8	5.4	4.1	7.0	3.3	3.1	3.6	5.9	4.5	7.7
III	2.6	2.6	2.5	5.1	4.0	6.5	3.1	2.9	3.3	5.6	4.3	7.3
IV	2.5	2.6	2.4	5.1	4.0	6.5	3.0	2.9	3.1	5.7	4.4	7.3
2020 年 I	2.7	2.8	2.6	5.8	4.5	7.3	3.2	3.2	3.2	6.3	5.0	7.9
II	3.1	3.3	3.0	7.0	6.0	8.3	3.9	3.7	4.0	7.7	6.5	9.2
III	3.3	3.3	3.2	6.4	5.3	7.8	3.9	3.6	4.1	7.0	5.7	8.7
IV	3.2	3.4	2.9	6.3	5.2	7.6	3.7	3.8	3.7	6.8	5.6	8.4
2021 年 I	3.1	3.2	3.0	6.8	5.6	8.4	3.7	3.7	3.9	7.4	6.1	9.1
II	3.4	3.5	3.3	6.8	5.8	7.9	4.0	3.9	4.0	7.3	6.3	8.6
III	3.1	3.2	2.9	6.3	5.6	7.2	3.6	3.5	3.6	6.8	5.9	7.9
IV	2.8	3.0	2.7	5.7	4.9	6.7	3.3	3.4	3.2	6.2	5.2	7.3
2022 年 I	2.9	3.0	2.8	6.1	5.0	7.5	3.5	3.4	3.6	6.6	5.4	8.2
II	3.0	3.0	2.9	5.8	4.9	6.9	3.4	3.3	3.6	6.2	5.1	7.5
III	2.9	3.0	2.8	5.4	4.4	6.5	3.4	3.3	3.4	5.9	4.8	7.2
IV	2.6	2.8	2.4	5.5	4.5	6.7	3.1	3.2	3.0	5.9	4.8	7.3
2023 年 I	2.9	3.0	2.7	5.6	4.5	6.9	3.3	3.3	3.3	6.0	4.8	7.5
II	3.0	3.1	2.9	5.6	4.6	6.8	3.6	3.5	3.7	6.1	5.0	7.5

表 7-13 労働力調査（詳細集計）による未活用労働指標（続き）

（単位：％、ポイント）

	未活用労働指標 1 (LU1)			未活用労働指標 2 (LU2)			未活用労働指標 3 (LU3)			未活用労働指標 4 (LU4)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
対前年同期増減												
2019 年 I	0.0	0.0	0.0	0.2	0.3	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.3	0.1
II	0.1	0.0	0.1	0.0	-0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	-0.1
III	-0.1	-0.2	-0.2	-0.3	-0.3	-0.3	-0.2	-0.2	-0.2	-0.3	-0.3	-0.2
IV	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	-0.3	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	-0.2
2020 年 I	0.0	0.0	-0.1	0.3	0.3	0.2	-0.1	0.0	-0.3	0.2	0.4	0.0
II	0.3	0.6	0.2	1.6	1.9	1.3	0.6	0.6	0.4	1.8	2.0	1.5
III	0.7	0.7	0.7	1.3	1.3	1.3	0.8	0.7	0.8	1.4	1.4	1.4
IV	0.7	0.8	0.5	1.2	1.2	1.1	0.7	0.9	0.6	1.1	1.2	1.1
2021 年 I	0.4	0.4	0.4	1.0	1.1	1.1	0.5	0.5	0.7	1.1	1.1	1.2
II	0.3	0.2	0.3	-0.2	-0.2	-0.4	0.1	0.2	0.0	-0.4	-0.2	-0.6
III	-0.2	-0.1	-0.3	-0.1	0.3	-0.6	-0.3	-0.1	-0.5	-0.2	0.2	-0.8
IV	-0.4	-0.4	-0.2	-0.6	-0.3	-0.9	-0.4	-0.4	-0.5	-0.6	-0.4	-1.1
2022 年 I	-0.2	-0.2	-0.2	-0.7	-0.6	-0.9	-0.2	-0.3	-0.3	-0.8	-0.7	-0.9
II	-0.4	-0.5	-0.4	-1.0	-0.9	-1.0	-0.6	-0.6	-0.4	-1.1	-1.2	-1.1
III	-0.2	-0.2	-0.1	-0.9	-1.2	-0.7	-0.2	-0.2	-0.2	-0.9	-1.1	-0.7
IV	-0.2	-0.2	-0.3	-0.2	-0.4	0.0	-0.2	-0.2	-0.2	-0.3	-0.4	0.0
2023 年 I	0.0	0.0	-0.1	-0.5	-0.5	-0.6	-0.2	-0.1	-0.3	-0.6	-0.6	-0.7
II	0.0	0.1	0.0	-0.2	-0.3	-0.1	0.2	0.2	0.1	-0.1	-0.1	0.0

資料：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

注：I は 1 月～3 月、II は 4 月～6 月、III は 7 月～9 月、IV は 10 月～12 月

8 UV分析関連指標

8.1 均衡失業率、需要不足失業率

① 指標の解説

前章7では、産業別失業率や雇用失業率、失業頻度、U1～U6など、様々な失業指標の試算を行ったが、ここではUV分析と呼ばれる手法で、完全失業率を均衡失業率と需要不足失業率の2つに分解する。この分解によって、完全失業率の水準と動きを、構造的な部分と景気変動に伴う部分に分けて考えることができる。

UV分析は、まず、充足されない求人数の割合である欠員率と、求職者の割合である雇用失業率の相互の関係を見ることから始める。UVのUは失業(unemployment)のU、Vは欠員(vacancy)のVである。欠員率と雇用失業率の具体的な内容は、後の④1)で述べるが、欠員率は雇用者の欠員であるため、欠員率と比べる失業率は、自営業主や家族従業者も含む就業者ベースである通常の完全失業率ではなく、雇用者数と失業者数だけで計算した雇用失業率（失業者数／（雇用者数＋失業者数））を用いる。

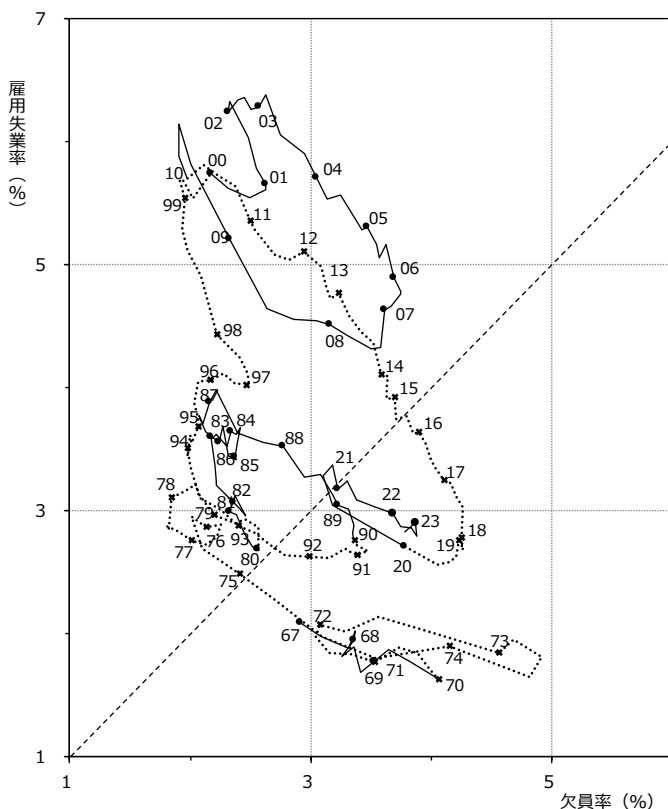
欠員率を横軸に、雇用失業率を縦軸にして、1967年から四半期ごとの欠員率と雇用失業率をプロットし、線で結ぶと、図8-1のとおりの関係にあることがわかる。欠員率が上昇すれば雇用失業率は低下し、欠員率が低下すれば雇用失業率が上昇する。

ただし、1990年代後半のように、欠員率がおおむね2%前半にとどまっているのに、雇用失業率が3%台後半から6%近くまで上昇するような期間もある。

そこで、右下がりの関係が安定している期間を選び、その実績から欠員率が1%上昇（低下）すれば、雇用失業率は β %低下（上昇）するということに、両者を定量的に関係付ける。

図 8-1 雇用失業率と欠員率 (季節調整値)

ー 1967 年第 I 四半期～2023 年第 II 四半期ー



資料：総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

注 1：縦軸は、完全失業率ではなく、雇用失業率であることに注意。

2：各年第 I 四半期を×（2000～2010 年は●）でプロットしてある。数字は西暦の下 2 桁（表示のない年もある）

また、図には右上がりの 45 度線が引いてある。この線上は、欠員率と雇用失業率が相等しい。欠員率と雇用失業率が相等しい状態は、失業と欠員が共に存在しているものの、総量は相等しい状態である。総量としては需給が均衡している状態と言える。

欠員率が 1% 上昇（低下）すれば、雇用失業率は β % 低下（上昇）

するという関係を前提にすれば、雇用失業率と欠員率の実績から、その時の両者が相等しくなる率（＝雇用失業率＝欠員率）を計算することができる。その率を、企業における欠員と併存する失業の率という意味で、均衡雇用失業率と呼ぶ。

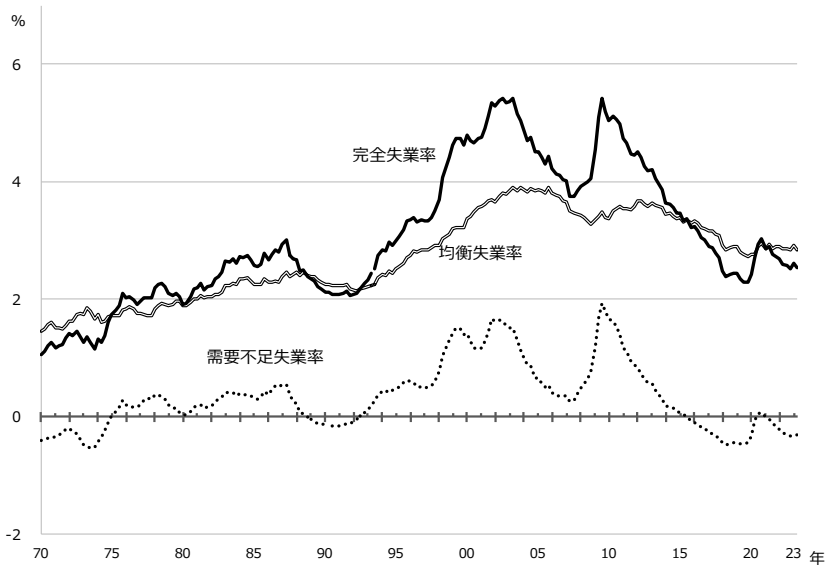
そして、均衡雇用失業率を就業者ベースの均衡失業率に換算し、完全失業率との差を需要不足失業率とする。

② 指標の作成結果

結果は図 8-2 のとおりである。

図 8-2 均衡失業率と需要不足失業率（季節調整値）

－1970 年第 I 四半期～2023 年第 II 四半期－



資料：総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

③ 作成結果の説明

図 8-2 をみると、需要不足失業率は、1970 年代前半はマイナスとなっており、人手不足の状態にあったことがうかがえる。その後、比較的低い水準で推移し、バブル経済期には再びマイナス（1988

年末～1992 年はじめまで) となっている。しかしバブル崩壊後は上昇傾向となり、1999 年と 2002 年の近辺でピークとなった。その後低下したが、2008 年頃から上昇に転じ、2009 年第Ⅲ四半期に 1.94%と過去最高の値となった。その後低下が続き、2015 年第Ⅳ四半期以降はマイナスで推移、2020 年第Ⅲ、第Ⅳ四半期にプラスとなったあと再びマイナスとなっている。

次に、均衡失業率をみると、バブル経済期に若干低下し、その後、特に 1990 年代後半から 2003 年頃までにかけて、ほぼ一貫して上昇した。その後、短期的で緩やかな低下、上昇を経て、2013 年以降はなだらかに低下し、2020 年以降はやや上昇している。

④ 指標の作成方法

均衡失業率と需要不足失業率の計算方法は次のとおりである。

1) 雇用失業率と欠員率

「労働力調査」の完全失業者数と雇用者数、「職業安定業務統計」の有効求人数と就職件数それぞれの月次の季節調整値を四半期平均したうえで、次式により四半期別の雇用失業率と欠員率を求める。

$$\text{雇用失業率 } u = \frac{\text{完全失業者数}}{\text{完全失業者数} + \text{雇用者数}} \times 100\%$$

$$\text{欠員率 } v = \frac{\text{有効求人数} - \text{就職件数}}{\text{有効求人数} - \text{就職件数} + \text{雇用者数}} \times 100\%$$

2) u と v の関係式の推計

u と v の間に次の関係式が成り立つとし、1) の結果から式の係数を推計する。図 8-1 によると、 u と v は、直線というよりも、原点に向かって凸の曲線状に分布していることから対数をとる。

$$\ln(u_t) = \alpha + \beta \times \ln(v_t) + \rho \times e_{t-1} + \varepsilon \quad \cdots \cdots *$$

u : 雇用失業率、 v : 欠員率、 t : 時点 (四半期)

e_{t-1} : 1 期前の $\ln(u_{t-1})$ の実績と推計値 $\alpha + \beta \times \ln(v_{t-1})$ の差 (誤差)

ε : かく乱項

1 期前の残差も関係するように設定するのは、誤差に自己相関があると思われるからである（1 期前の誤差を入れないとダービン・ワトソン比が低くなる）。通常の最小二乗法では、この関係式の係数の推計が困難である。具体的な方法は、労働政策研究・研修機構のホームページに掲載してある「ユースフル労働統計補注」に載せてある。

係数の推計結果は以下のとおりとなる。*の式で示される関係が安定していると思われる期間ごとに推計する。

推計期間	α	t 値	β	t 値	ρ	t 値	修正済 R^2	D. W.
①1967 I ～75IV	1.355	10.8	-0.556	-5.4	0.702	5.3	0.938	2.016
②1983 I ～89IV	1.710	22.5	-0.515	-6.4	0.648	4.0	0.996	1.902
③1990 I ～93IV	1.461	14.6	-0.401	-4.2	0.800	3.8	0.991	1.300
④2001 I ～06IV	2.345	22.9	-0.581	-6.4	0.786	5.8	0.997	2.004
⑤2009 I ～14IV	2.184	23.5	-0.592	-6.9	0.847	5.9	0.993	1.620

式*から、欠員率が v_1 から v_2 に変化した場合、雇用失業率は β を用いて、

$$\ln(u_2) - \ln(u_1) = \beta \times (\ln(v_2) - \ln(v_1)) \quad \cdots \cdots *$$

だけ変化するとする。これは、欠員率が 1% 変化したとき、雇用失業率は β % 変化するという関係である¹。

3) 各四半期の β の特定

推計期間①～⑤のいずれかに属する四半期は、属する推計期間で推計された β を用いる。属さない場合は、直線補間して得た値を β とする。例えば①と②の間にある 1976 年第 I 四半期～82 年第 IV 四半期の間の四半期は、①の β と②の β を直線補間して得た値、すなわち①の最終四半期である 1975 年第 IV 四半期からの期数に比例して、①の β から②の β まで変化させて得た値を用いる。③と④の間

¹ a と b が近いとき、対数の差 $\ln(b) - \ln(a)$ は、 $\ln(b/a) \doteq b/a - 1$ で、b の a に対する増減率と概ね等しい。

の 94 年第 I 四半期～2000 年第Ⅳ四半期、④と⑤の間の 2007 年第 I 四半期～2008 年第Ⅳ四半期も同様である。2009 年第 I 四半期以降の四半期は⑤の β を用いる。

4) 均衡失業率の計算

当該四半期の雇用失業率（実績）を u_0 、欠員率（実績）を v_0 と置く。求めたい均衡雇用失業率を u^* と置く。式**を利用すると、 u^* と u_0 、 u^* と v_0 の間には、

$$\ln(u^*) - \ln(u_0) = \beta \times (\ln(u^*) - \ln(v_0))$$

という関係が成り立つ（均衡雇用失業率のときは、欠員率も均衡雇用失業率 u^* である。）。したがって、

$$\ln(u^*) = \frac{\ln(u_0) - \beta \times \ln(v_0)}{1 - \beta} \quad \text{となる。}$$

次に、この u^* を就業者ベースの率にする。当該四半期の雇用者数（実績）を EE と置く。この EE のもとで、雇用失業率が均衡雇用失業率 u^* となる失業者数 U は、

$$u^* = \frac{U}{EE + U} \times 100\% \quad \text{であるから、} \quad U = \frac{u^* \times EE}{100 - u^*} \quad \text{である。}$$

当該四半期の就業者数（実績）を E と置く。失業者数がこの U であるときの失業率

$$u^{**} = \frac{U}{E + U} \times 100\%$$

を、当該四半期の均衡失業率 u^{**} とする。当該四半期の完全失業率と、この均衡失業率 u^{**} の差が、需要不足失業率である。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 8-1 均衡失業率と需要不足失業率 (単位: %)

西 暦	四 半 期	完全 失業率	均衡 失業率	需要不足 失業率	西 暦	四 半 期	完全 失業率	均衡 失業率	需要不足 失業率
70	I	1.06	1.46	△0.40	80	I	1.92	1.89	0.03
	II	1.11	1.50	△0.39		II	1.94	1.90	0.04
	III	1.21	1.57	△0.36		III	2.05	1.95	0.10
	IV	1.26	1.61	△0.35		IV	2.17	2.01	0.16
71	I	1.17	1.51	△0.34	81	I	2.19	2.00	0.19
	II	1.21	1.51	△0.30		II	2.28	2.07	0.21
	III	1.23	1.50	△0.27		III	2.16	2.02	0.14
	IV	1.34	1.56	△0.22		IV	2.21	2.04	0.17
72	I	1.42	1.62	△0.20	82	I	2.24	2.05	0.19
	II	1.38	1.63	△0.25		II	2.35	2.08	0.27
	III	1.45	1.74	△0.29		III	2.38	2.08	0.30
	IV	1.37	1.76	△0.39		IV	2.47	2.13	0.34
73	I	1.27	1.74	△0.47	83	I	2.65	2.23	0.42
	II	1.36	1.86	△0.50		II	2.64	2.23	0.41
	III	1.26	1.80	△0.54		III	2.69	2.28	0.41
	IV	1.15	1.67	△0.52		IV	2.62	2.26	0.36
74	I	1.32	1.74	△0.42	84	I	2.73	2.34	0.39
	II	1.26	1.61	△0.35		II	2.71	2.34	0.37
	III	1.39	1.62	△0.23		III	2.74	2.37	0.37
	IV	1.60	1.70	△0.10		IV	2.67	2.32	0.35
75	I	1.74	1.72	0.02	85	I	2.57	2.26	0.31
	II	1.81	1.72	0.09		II	2.55	2.25	0.30
	III	1.89	1.73	0.16		III	2.59	2.25	0.34
	IV	2.10	1.82	0.28		IV	2.79	2.35	0.44
76	I	2.03	1.83	0.20	86	I	2.67	2.29	0.38
	II	2.05	1.88	0.17		II	2.76	2.29	0.47
	III	1.99	1.83	0.16		III	2.85	2.32	0.53
	IV	1.92	1.76	0.16		IV	2.81	2.30	0.51
77	I	1.97	1.76	0.21	87	I	2.93	2.39	0.54
	II	2.03	1.75	0.28		II	3.01	2.47	0.54
	III	2.03	1.72	0.31		III	2.75	2.38	0.37
	IV	2.03	1.73	0.30		IV	2.69	2.42	0.27
78	I	2.20	1.83	0.37	88	I	2.68	2.46	0.22
	II	2.26	1.89	0.37		II	2.48	2.40	0.08
	III	2.28	1.94	0.34		III	2.51	2.46	0.05
	IV	2.22	1.92	0.30		IV	2.39	2.40	△0.01
79	I	2.10	1.89	0.21	89	I	2.34	2.38	△0.04
	II	2.06	1.92	0.14		II	2.31	2.39	△0.08
	III	2.11	1.97	0.14		III	2.21	2.33	△0.12
	IV	2.05	1.97	0.08		IV	2.18	2.30	△0.12

表 8-1 均衡失業率と需要不足失業率（続き）（単位：％）

西 暦	四 半 期	完全 失業率	均衡 失業率	需要不足 失業率	西 暦	四 半 期	完全 失業率	均衡 失業率	需要不足 失業率
90	I	2.12	2.25	△ 0.13	00	I	4.80	3.38	1.42
	II	2.12	2.25	△ 0.13		II	4.70	3.41	1.29
	III	2.08	2.24	△ 0.16		III	4.66	3.48	1.18
	IV	2.08	2.24	△ 0.16		IV	4.73	3.57	1.16
91	I	2.08	2.23	△ 0.15	01	I	4.75	3.58	1.17
	II	2.11	2.24	△ 0.13		II	4.91	3.62	1.29
	III	2.14	2.25	△ 0.11		III	5.11	3.67	1.44
	IV	2.07	2.18	△ 0.11		IV	5.35	3.69	1.66
92	I	2.09	2.16	△ 0.07	02	I	5.28	3.66	1.62
	II	2.10	2.14	△ 0.04		II	5.39	3.75	1.64
	III	2.18	2.17	0.01		III	5.43	3.81	1.62
	IV	2.27	2.20	0.07		IV	5.34	3.79	1.55
93	I	2.33	2.21	0.12	03	I	5.37	3.85	1.52
	II	2.44	2.24	0.20		II	5.42	3.91	1.51
	III	2.52	2.25	0.27		III	5.15	3.85	1.30
	IV	2.74	2.36	0.38		IV	5.04	3.90	1.14
94	I	2.85	2.42	0.43	04	I	4.87	3.86	1.01
	II	2.82	2.40	0.42		II	4.71	3.83	0.88
	III	2.97	2.49	0.48		III	4.75	3.89	0.86
	IV	2.91	2.45	0.46		IV	4.51	3.84	0.67
95	I	3.00	2.52	0.48	05	I	4.52	3.86	0.66
	II	3.07	2.56	0.51		II	4.41	3.85	0.56
	III	3.19	2.61	0.58		III	4.31	3.80	0.51
	IV	3.34	2.71	0.63		IV	4.44	3.90	0.54
96	I	3.35	2.75	0.60	06	I	4.22	3.80	0.42
	II	3.40	2.82	0.58		II	4.14	3.78	0.36
	III	3.32	2.81	0.51		III	4.11	3.76	0.35
	IV	3.35	2.85	0.50		IV	4.03	3.68	0.35
97	I	3.33	2.84	0.49	07	I	4.02	3.66	0.36
	II	3.34	2.84	0.50		II	3.76	3.50	0.26
	III	3.40	2.88	0.52		III	3.75	3.46	0.29
	IV	3.51	2.91	0.60		IV	3.84	3.44	0.40
98	I	3.69	2.91	0.78	08	I	3.92	3.43	0.49
	II	4.08	3.04	1.04		II	3.96	3.40	0.56
	III	4.25	3.07	1.18		III	3.99	3.34	0.65
	IV	4.41	3.11	1.30		IV	4.05	3.28	0.77
99	I	4.62	3.21	1.41	09	I	4.55	3.36	1.19
	II	4.73	3.22	1.51		II	5.10	3.41	1.69
	III	4.73	3.23	1.50		III	5.42	3.48	1.94
	IV	4.62	3.22	1.40		IV	5.19	3.39	1.80

表 8-1 均衡失業率と需要不足失業率（続き）（単位：％）

西 暦	四 半 期	完全 失業率	均衡 失業率	需要不足 失業率	西 暦	四 半 期	完全 失業率	均衡 失業率	需要不足 失業率
10	I	5.04	3.37	1.67	20	I	2.43	2.76	△0.33
	II	5.12	3.50	1.62		II	2.71	2.77	△0.06
	III	5.07	3.54	1.53		III	2.94	2.89	0.05
	IV	4.99	3.59	1.40		IV	3.03	2.96	0.07
11	I	4.73	3.55	1.18	21	I	2.86	2.87	△0.01
	II	4.66	3.55	1.11		II	2.89	2.93	△0.04
	III	4.47	3.52	0.95		III	2.77	2.87	△0.10
	IV	4.46	3.58	0.88		IV	2.72	2.89	△0.17
12	I	4.51	3.67	0.84	22	I	2.69	2.90	△0.21
	II	4.41	3.68	0.73		II	2.59	2.86	△0.27
	III	4.26	3.62	0.64		III	2.57	2.87	△0.30
	IV	4.18	3.59	0.59		IV	2.52	2.85	△0.33
13	I	4.21	3.64	0.57	23	I	2.61	2.91	△0.30
	II	4.06	3.60	0.46		II	2.54	2.85	△0.31
	III	3.96	3.58	0.38					
	IV	3.86	3.56	0.30					
14	I	3.63	3.45	0.18					
	II	3.62	3.46	0.16					
	III	3.57	3.42	0.15					
	IV	3.46	3.37	0.09					
15	I	3.47	3.40	0.07					
	II	3.34	3.31	0.03					
	III	3.37	3.36	0.01					
	IV	3.23	3.30	△0.07					
16	I	3.24	3.33	△0.09					
	II	3.17	3.30	△0.13					
	III	3.06	3.23	△0.17					
	IV	3.01	3.21	△0.20					
17	I	2.90	3.17	△0.27					
	II	2.88	3.17	△0.29					
	III	2.78	3.11	△0.33					
	IV	2.71	3.08	△0.37					
18	I	2.48	2.91	△0.43					
	II	2.38	2.85	△0.47					
	III	2.43	2.88	△0.45					
	IV	2.45	2.89	△0.44					
19	I	2.45	2.89	△0.44					
	II	2.34	2.80	△0.46					
	III	2.30	2.76	△0.46					
	IV	2.29	2.72	△0.43					

資料：総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

表 8-2 雇用失業率と欠員率（季節調整値）（単位：％）

西暦 年・期	欠員率	雇用 失業率	西暦 年・期	欠員率	雇用 失業率	西暦 年・期	欠員率	雇用 失業率
67 I	2.91	2.09	76 I	2.13	2.86	86 I	2.24	3.55
II	3.08	1.98	II	2.25	2.89	II	2.13	3.64
III	3.31	1.88	III	2.22	2.79	III	2.07	3.77
IV	3.37	2.02	IV	2.13	2.72	IV	2.10	3.71
68 I	3.36	1.95	77 I	2.01	2.76	87 I	2.16	3.88
II	3.26	1.81	II	1.90	2.83	II	2.22	3.98
III	3.36	1.89	III	1.80	2.87	III	2.39	3.63
IV	3.41	1.68	IV	1.82	2.85	IV	2.60	3.56
69 I	3.52	1.77	78 I	1.84	3.10	88 I	2.77	3.52
II	3.65	1.87	II	1.96	3.16	II	2.95	3.27
III	3.82	1.77	III	2.04	3.21	III	3.08	3.29
IV	4.02	1.65	IV	2.08	3.12	IV	3.18	3.13
70 I	4.06	1.62	79 I	2.20	2.96	89 I	3.22	3.04
II	3.98	1.71	II	2.38	2.90	II	3.31	3.01
III	3.88	1.84	III	2.45	2.93	III	3.36	2.88
IV	3.73	1.89	IV	2.56	2.86	IV	3.35	2.82
71 I	3.53	1.76	80 I	2.56	2.68	90 I	3.36	2.76
II	3.34	1.83	II	2.52	2.71	II	3.37	2.72
III	3.15	1.84	III	2.45	2.82	III	3.47	2.67
IV	3.04	1.97	IV	2.38	2.97	IV	3.42	2.66
72 I	3.07	2.07	81 I	2.33	2.99	91 I	3.39	2.64
II	3.29	2.02	II	2.37	3.12	II	3.32	2.67
III	3.56	2.13	III	2.46	2.96	III	3.28	2.69
IV	3.94	2.03	IV	2.41	3.01	IV	3.15	2.61
73 I	4.56	1.84	82 I	2.36	3.07	92 I	2.99	2.62
II	4.68	1.95	II	2.22	3.21	II	2.79	2.64
III	4.91	1.81	III	2.21	3.24	III	2.67	2.71
IV	4.81	1.65	IV	2.20	3.37	IV	2.53	2.82
74 I	4.15	1.90	83 I	2.17	3.60	93 I	2.40	2.87
II	3.54	1.80	II	2.18	3.59	II	2.25	3.01
III	3.10	1.97	III	2.21	3.62	III	2.08	3.10
IV	2.70	2.28	IV	2.30	3.52	IV	2.00	3.37
75 I	2.41	2.48	84 I	2.34	3.64	94 I	1.98	3.51
II	2.26	2.58	II	2.38	3.62	II	1.98	3.45
III	2.10	2.69	III	2.41	3.67	III	2.00	3.62
IV	2.01	2.95	IV	2.39	3.57	IV	2.01	3.55
			85 I	2.37	3.43	95 I	2.06	3.68
			II	2.38	3.41	II	2.06	3.75
			III	2.32	3.45	III	2.03	3.88
			IV	2.27	3.69	IV	2.07	4.05

表 8-2 雇用失業率と欠員率（季節調整値）（続き）（単位：％）

西暦 年・期	欠員率	雇用 失業率	西暦 年・期	欠員率	雇用 失業率	西暦 年・期	欠員率	雇用 失業率
96 I	2.16	4.06	06 I	3.69	4.89	16 I	3.90	3.63
II	2.28	4.11	II	3.74	4.78	II	3.96	3.54
III	2.38	4.03	III	3.75	4.76	III	4.00	3.42
IV	2.47	4.04	IV	3.67	4.67	IV	4.03	3.35
97 I	2.47	4.02	07 I	3.61	4.63	17 I	4.11	3.24
II	2.49	4.02	II	3.58	4.33	II	4.16	3.23
III	2.48	4.11	III	3.50	4.32	III	4.20	3.11
IV	2.41	4.25	IV	3.30	4.43	IV	4.27	3.03
98 I	2.22	4.43	08 I	3.16	4.51	18 I	4.25	2.78
II	2.09	4.91	II	3.05	4.54	II	4.26	2.68
III	1.98	5.12	III	2.86	4.56	III	4.25	2.72
IV	1.93	5.29	IV	2.64	4.64	IV	4.24	2.75
99 I	1.95	5.54	09 I	2.33	5.21	19 I	4.23	2.76
II	1.91	5.69	II	2.01	5.81	II	4.20	2.62
III	1.94	5.68	III	1.90	6.14	III	4.15	2.58
IV	2.02	5.54	IV	1.90	5.89	IV	4.05	2.56
00 I	2.17	5.74	10 I	1.98	5.71	20 I	3.77	2.71
II	2.31	5.62	II	2.11	5.81	II	3.18	3.04
III	2.49	5.55	III	2.23	5.73	III	3.10	3.29
IV	2.62	5.61	IV	2.37	5.63	IV	3.17	3.37
01 I	2.62	5.65	11 I	2.49	5.35	21 I	3.23	3.18
II	2.55	5.79	II	2.53	5.29	II	3.30	3.24
III	2.48	6.04	III	2.69	5.09	III	3.38	3.09
IV	2.33	6.33	IV	2.81	5.04	IV	3.52	3.03
02 I	2.31	6.24	12 I	2.95	5.10	22 I	3.67	2.98
II	2.39	6.34	II	3.08	4.99	II	3.74	2.87
III	2.45	6.36	III	3.13	4.81	III	3.83	2.86
IV	2.50	6.26	IV	3.16	4.73	IV	3.88	2.80
03 I	2.57	6.29	13 I	3.23	4.77	23 I	3.87	2.91
II	2.63	6.38	II	3.32	4.58	II	3.78	2.83
III	2.75	6.06	III	3.42	4.46			
IV	2.95	5.90	IV	3.51	4.36			
04 I	3.05	5.71	14 I	3.59	4.10			
II	3.14	5.53	II	3.64	4.09			
III	3.25	5.57	III	3.62	4.01			
IV	3.42	5.29	IV	3.63	3.91			
05 I	3.47	5.31	15 I	3.69	3.92			
II	3.55	5.17	II	3.71	3.75			
III	3.57	5.06	III	3.80	3.77			
IV	3.62	5.17	IV	3.85	3.62			

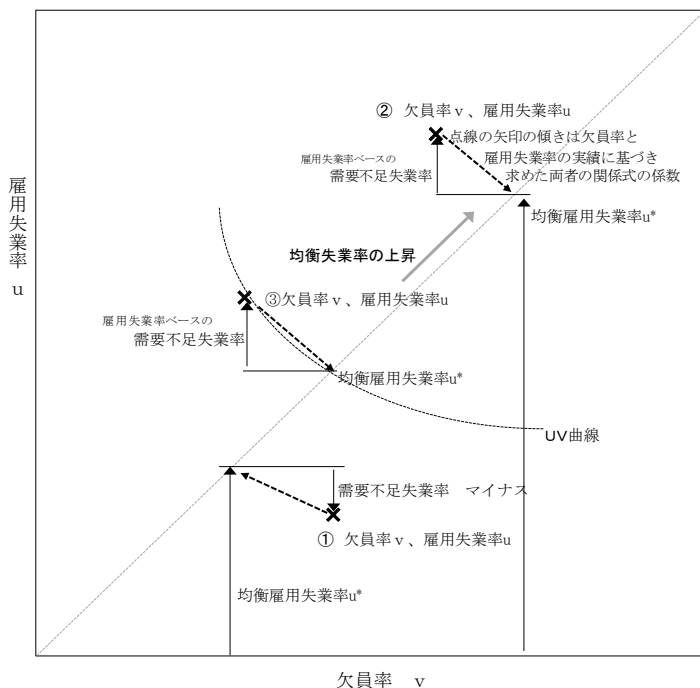
資料：総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

⑥ 解説

1) 雇用失業率を均衡雇用失業率と需要不足失業率に分けること

雇用失業率を均衡雇用失業率と需要不足失業率に分けることを図で説明すると、図 8-1 を模式化した図 8-3 のとおりである。

図 8-3 雇用失業率と均衡雇用失業率、需要不足失業率



図には、欠員率と雇用失業率の実績の組合せを 3 点の **X** で示してある。それぞれ①、②、③としてある。①、②、③から伸びる点線の矢印が 45 度線と交わったところが、それぞれの均衡雇用失業率である。点線の矢印は、傾きが本文で推計した β で、過去の実績に基づき求めた両者の関係式の係数である。

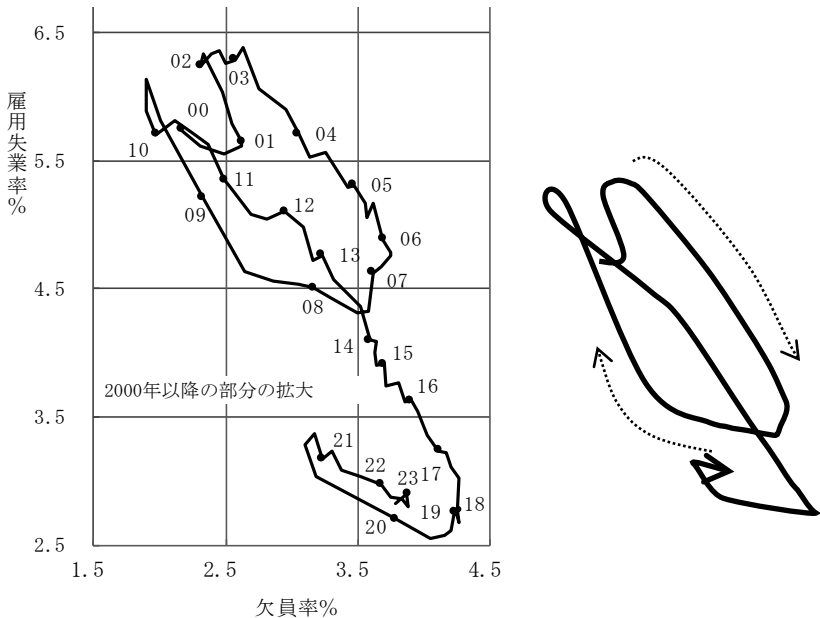
図の点①は、欠員率の方が雇用失業率よりも大きく、点線の矢印が 45 度線と交わる均衡雇用失業率は、観測された雇用失業率より

も大きくなる。需要不足失業率はマイナスである。

なお、この失業と欠員の関係を示す曲線を一般にU V 曲線という。

2) U V 曲線

実績値で作ったU V 曲線は図 8-1 のとおりで、総じて右斜め下がりの関係にあること、1990 年代後半のように関係がシフトしていると思われる期間があること（その間は均衡失業率が大きく変化する）に加え、時間の経過とともに時計回りに動いている。2000 年以降の動きを拡大すると次のとおりである。右に模式的に動きを表したが、時計回りに渦を巻くように推移している。



このような時計回りの動きは、雇用失業率が欠員率の動きに遅れて動くために生じる。例えば、欠員率は 06 年第Ⅳ四半期から低下を始めたが、雇用失業率は 07 年第Ⅲ四半期まで引き続き低下しており、その結果、点 (v, u) は斜め左下に進む。そして 07 年第Ⅳ四半期からは雇用失業率が上昇し始めたので、欠員率の低下と雇用失業率の上昇という局面となり、斜め左上に進む。欠員率の低下は 09 年第Ⅲ四半期で終り、10 年に入ると上昇がはっきりしてくるが、雇用失業率の低下がはっきりとす

るのは10年第Ⅲ四半期からである。そのため、点(v, u)は10年第Ⅰ、第Ⅱ四半期は右方向に進む。10年第Ⅲ四半期から、再び、斜め右下方向に進み始める。

図の期間では、欠員率の上昇と雇用失業率の低下は、03年第Ⅲ四半期から06年にかけてと、10年第Ⅲ四半期以降現在に至るまでの2度あるが、後者の方が全体として雇用失業率が低く、UV曲線が下方にシフトしているようにみえる。

3) 構造的・摩擦的失業率

失業は、その原因からみて、一般に3つのタイプがあるとされる。一つは、需要不足失業である。不況によって労働力の総需要が減少するために生じる失業である。これは、需要が回復すれば解消される。二つ目は、ミスマッチ失業である。能力、資格、労働条件等について企業の求めるものが、求職者の有するもの、希望するものと一致しないことにより生じる失業である。三つ目は、摩擦的失業である。求職者は企業の求人情報を全て把握しているわけではなく、また企業も求職者の能力などを全て把握しているわけではない。そのため求職者や企業は、お互いに相手を探すのに時間がかかる。このために生じる失業である。

この三つは必ずしも独立しているわけではないし、1件1件の失業が、このいずれに該当するか、特定できるわけでもない。希望する仕事の求人が少なくて失業となっている場合でも、需要回復に伴い当該仕事の求人が現れ、就職できるかもしれないし、求めている仕事は、例えば時代遅れで、もはや現れないかもしれない。或いは、すでに求人があるが、単に探し当てられないだけなのかもしれない。

しかし集計量になれば、上にみたように、欠員率と失業率の過去の時系列変化を利用して、均衡失業率とそうでない部分、すなわち需要不足に伴うと考えられる部分＝需要不足失業率に分けられる。この均衡失業率は、欠員と併存する失業率である。その意味で、均衡失業率の表す失業は、ミスマッチ失業と摩擦的失業を含むものと考えられる。ミスマッチ失業は、産業、職業、経済社会の構造が求職条件を満たす求人を期待できないものになっているために生じ

ているととらえ、構造的失業という言い方をすることも多い。そこで、均衡失業率を構造的・摩擦的失業率ともいう。均衡失業率は、総需要が回復しても容易に低下しない可能性が高く、これを下げるためには、構造的失業、摩擦的失業の要因を取り除く必要があると考えられる。

8.2 ミスマッチ指標

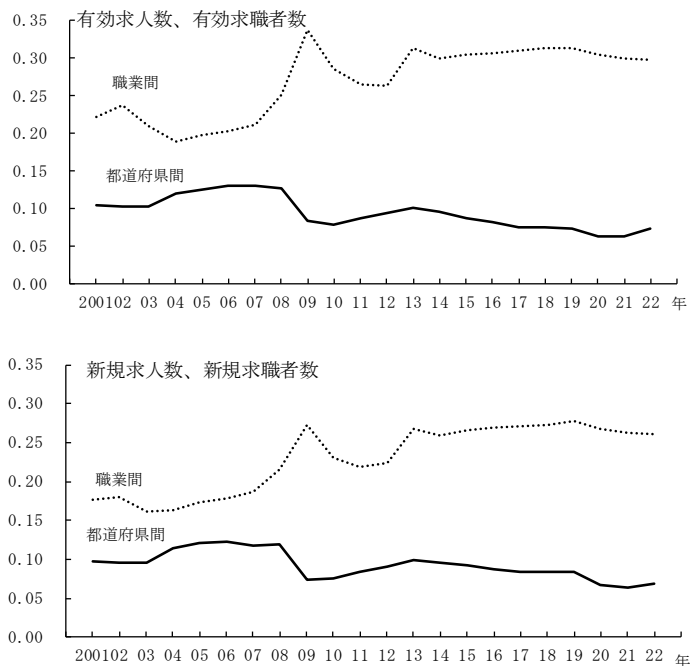
① 指標の解説

求職者の希望する職種や地域などが、企業側の求人内容と異なることは失業の要因となる。異なる程度（ミスマッチの程度）を測る指標を作成する。ミスマッチ指標が上昇していれば、それだけ失業要因が大きい状態にあることになる。例えば、求職者の多くが事務職を求めている一方、求人の多くが販売職であるような場合である。

② 指標の作成結果

結果は図 8-4 のとおりである。

図 8-4 ミスマッチ指標



資料：厚生労働省「職業安定業務統計」

注 1：分割の区分数によってミスマッチ指標の大きさが異なるため、各指標の水
準を相互に比較することはできない。

注 2：職業分類は 2012 年までと 2013 年以降で異なる。

③ 作成結果の説明

職業間のミスマッチ指標は、2004 年から 2009 年にかけ上昇した。2010 年から 2012 年に低下したものの、その後はおおむね上昇傾向、2020 年以降は低下した。

都道府県間のミスマッチ指標は、2009 年に大きく低下したあと上昇していたが、2014 年以降はおおむね低下傾向にある。

なお、ミスマッチ指標の大きさは、分割する区分の数に左右される。職業間、都道府県間のミスマッチ指標は、分割区分の数が前者は 11、後者は 47 と異なる。両者を相互に比較し、都道府県間の方がミスマッチは少ないなどとしてはならない。また、職業安定業務統計の 2013 年以降は、平成 23 年改定の「厚生労働省編職業分類」に基づいて表章されており、2012 年までと 2013 年以降とでは区分の数が異なる（2012 年までは 9、2013 年以降は 11）。

④ 指標の作成方法

ここでいうミスマッチ指標は、各区分（各職業又は各地域）について、求人数全体に占める当該区分の求人数割合と、求職者数全体に占める当該区分の求職者数割合の差の絶対値を求め、その合計を 2 で割って算出した。5.1 の就業分野の性差指数と同じ考え方である。性差指数は最後に 100 を乗じているが、ここでは 100 を乗じていない。すべての区分の求人数割合と求職者数割合が等しければ、割合の差はゼロで、その絶対値の合計もゼロである。もしすべての区分で、求人と求職の一方しかないときは、つまり、職業の区分でいえば、求人と求職の職業がまったく合わないときは、割合の差は、求人求職の一方がゼロであるから、いずれかの割合そのものとなり、割合の差の絶対値の合計は 2 となる。最後に 2 で割るから、ミスマッチ指標は 1 となる。どれかの区分で求人と求職の双方があれば、ミスマッチ指標は 0 と 1 の間をとる。

$$\text{ミスマッチ指標} = \frac{1}{2} \sum_{i=1}^N \left| \frac{U_i}{U} - \frac{V_i}{V} \right|$$

U_i : 区分 i の求職者数 U : 求職者総数

V_i : 区分 i の求人数 V : 求人総数

職業は、職業大分類別のパートタイムを除く常用の有効（新規）求人、有効（新規）求職者統計（年平均）による。都道府県は、パートタイムを含む有効（新規）求人、有効（新規）求職者統計（年平均）による。

なお、職業間ミスマッチ指標を算出する際には、分類不能の職業を除き、各職業の求職者数や求人数の合計をそれぞれ U 、 V とした。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 8-3 ミスマッチ指標

年	有効求人、有効求職者		新規求人、新規求職者	
	職業間	都道府県間	職業間	都道府県間
2001	0.222	0.104	0.177	0.098
2002	0.238	0.103	0.180	0.095
2003	0.210	0.103	0.161	0.096
2004	0.189	0.121	0.163	0.114
2005	0.198	0.125	0.173	0.121
2006	0.203	0.131	0.178	0.122
2007	0.211	0.130	0.187	0.117
2008	0.252	0.127	0.215	0.119
2009	0.337	0.084	0.273	0.074
2010	0.286	0.079	0.230	0.076
2011	0.265	0.087	0.218	0.083
2012	0.264	0.095	0.223	0.091
2013	0.314	0.102	0.267	0.099
2014	0.300	0.096	0.259	0.096
2015	0.305	0.088	0.266	0.092
2016	0.307	0.082	0.270	0.087
2017	0.310	0.076	0.271	0.083
2018	0.313	0.076	0.273	0.083
2019	0.314	0.074	0.278	0.085
2020	0.305	0.063	0.268	0.067
2021	0.300	0.064	0.262	0.063
2022	0.298	0.073	0.260	0.069

資料：厚生労働省「職業安定業務統計」

注1：区分数によってミスマッチ指標の大きさが異なることから、各ミスマッチの水準を相互に比較することはできない。

注2：職業分類は2012年までと2013年以降で異なる。

⑥ 留意点

本項のミスマッチ指標は、求人と求職の職種別構成比の相違の大きさ、同じく都道府県別構成比の相違の大きさを、それぞれ数値化したものである。構成比の相違の大きさをみたものであって、求人と求職の総数の違いとは無関係である。前項の均衡失業率は、求人数から就職件数を除いた欠員数から求めたもので、必ずしも本項のミスマッチ指標と同じように動くものではない。例えば、ミスマッチ指標に変化はなくても、均衡失業率が上昇する局面もあり得る。

9 失業者世帯の収支

9.1 失業者世帯の支出水準

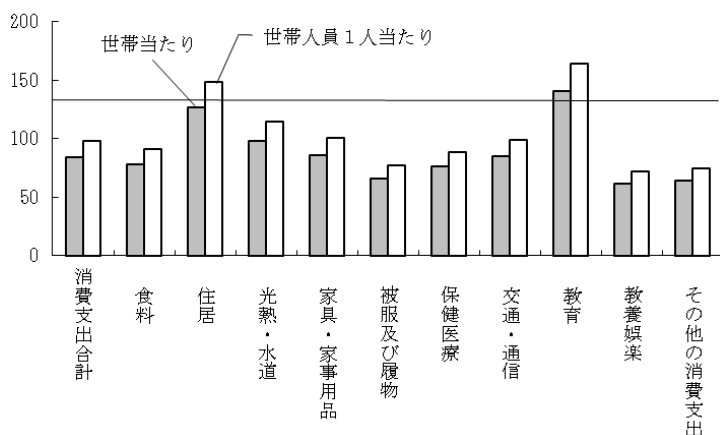
① 指標の解説

世帯主が失業者となった失業者世帯の消費支出を勤労者世帯と比較し、失業が家計へ与える影響をみる。作成する指標は、支出項目の別に、勤労者世帯の支出額を 100 としたときの失業者世帯の支出水準である。100 を下回ってれば、失業者世帯の支出が勤労者世帯に比べて少ないことになる。なお、世帯人員数の違いを考慮するために、世帯人員 1 人当たりの支出水準も算出した。

② 指標の作成結果

結果は図 9-1 のようになる。

図 9-1 失業者世帯の支出水準（2019 年、世帯主 59 歳以下）
勤労者世帯の支出水準を 100 とした水準



資料：総務省統計局「全国家計構造調査」

注：失業者世帯とは、世帯主が非就業で仕事を探している二人以上世帯。

③ 作成結果の説明

世帯平均当たりでみると、消費支出合計では、失業者世帯は勤労者世帯の 8 割強となっている。内訳をみると教養娯楽では約 6 割、被服及び履物では約 7 割などとなっている。住居、教育では失業者世帯の方が勤労者世帯を上回っている。

なお、支出額を平均世帯人員数で除した世帯人員 1 人当たりの支出水準については、消費量が世帯人員に必ずしも比例しないことなどに注意が必要である。

④ 指標の作成方法

「全国家計構造調査」(2019 年)による失業者世帯の支出額(世帯当たり及び世帯人員 1 人当たり)を、勤労者世帯の支出額(世帯当たり及び世帯人員 1 人当たり)で除して算出した。失業者世帯、勤労者世帯とも世帯主の年齢階級別の統計を「世帯数分布」で加重平均して、59 歳以下の統計とした。ただし失業者世帯は 30 歳未満の統計が得られなかったため 30 歳以上になっている。

「失業者世帯」とは、世帯主が非就業で仕事を探している二人以上世帯のことである。「全国家計構造調査」(2019 年)における家計収支に関する結果のうち「1 世帯当たり 1 か月間の収入と支出」の統計表(世帯主の年齢階級、有業人員、非就業者の有無、収支項目分類別 1 世帯当たり 1 か月間の収入と支出)から引用した。

1 人当たりを求めるときの世帯人員数は、失業者世帯 2.81 人、勤労者世帯 3.28 人である。

なお、「勤労者世帯」は、世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている二人以上世帯である(世帯主が会社団体の役員である世帯は含まれない)。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は表 9-1 のとおりである。

表 9-1 失業者世帯の支出水準（2019 年、世帯主 59 歳以下）

勤労者世帯の支出水準を 100 とした水準

支出項目	世帯当たり	世帯人員 1 人当たり
消費支出合計	84.0	98.1
食料	78.2	91.3
住居	127.2	148.4
光熱・水道	98.2	114.7
家具・家事用品	86.1	100.5
被服及び履物	66.0	77.0
保健医療	76.1	88.8
交通・通信	85.0	99.2
教育	140.6	164.2
教養娯楽	62.1	72.4
その他の消費支出	63.9	74.6

資料：総務省統計局「全国家計構造調査」

注：失業者世帯とは、世帯主が非就業で仕事を探している二人以上世帯。

⑥ 参考：失業者世帯と勤労者世帯の家計について

「平成 24 年版労働経済白書」では、失業者の家計状況について、様々な分析がなされている。

まず、世帯主の年齢が 59 歳以下の失業者世帯（仕事を探している非就業者のいる世帯のうち世帯主が仕事を探している世帯、平均世帯人員数 3.22 人（他に有業者あり）、2.85 人（他に有業者なし）の実収入や可処分所得などを、世帯主の年齢が 59 歳以下、世帯人員 3 人の勤労者世帯と比較している。その結果を表 9-2 に引用する。失業者世帯と勤労者世帯の世帯主の属性をできるだけ合わせた上での比較である。

表 9-2 失業者世帯と勤労者世帯の家計（2009 年）
（世帯主 59 歳以下）

	失業者世帯		勤労者世帯	勤労者世帯＝100	
	他に 有業者 あり	他に 有業者 なし		他に 有業者 あり	他に 有業者 なし
世帯人員（人）	3.22	2.85	3.00	*	*
世帯主平均年齢（歳）	51.1	46.3	44.5	*	*
実収入（円）	248,027	123,301	482,068	51	26
可処分所得（円）	204,484	104,922	398,540	51	26
消費支出（円）	275,780	228,540	313,653	88	73
平均消費性向（％）	134.6	217.8	78.7	*	*
貯蓄純増（円）	-106,951	-132,048	42,787	*	*
平均貯蓄率（％）	-52.2	-125.9	10.7	*	*
貯蓄現在高（千円）	11,171	11,747	10,738	104	109
負債現在高（千円）	3,779	2,272	6,506	58	35

資料：厚生労働省「平成 24 年版労働経済白書」

注 1：資料出所は総務省統計局「全国消費実態調査」（2009 年）

注 2：失業者世帯とは、仕事を探している非就業者のいる世帯のうち、世帯主が仕事を探している世帯であって、ここでは比較の便宜上、世帯主の年齢を 59 歳以下に限っている。

注 3：勤労者世帯とは、比較の便宜上、世帯人員が 3 人、世帯主の年齢が 59 歳以下の世帯に限っている。

次に、失業者世帯について、収入状況を勤労者世帯と比較している。その結果は表 9-3 のようになっている。失業者世帯のうち、他に有業者ありでは勤め先収入が実収入の約半分の水準、社会保障給付を含む他の経常収支が実収入の約 3 分の 1 になっている。他に有業者なしの場合では他の経常収支が約 4 分の 3 になっている。

表 9-3 失業者世帯と勤労者世帯の収入内訳（2009 年）
（世帯主 59 歳以下）

	失業者世帯		勤労者世帯
	他に有業者 あり	他に有業者 なし	
実数	(円)	(円)	(円)
実収入	248,027	123,008	482,068
勤め先収入	122,194	45	442,412
世帯主の配偶者の勤め先収入	69,093	0	53,548
他の世帯員の勤め先収入	53,101	45	16,193
事業・内職収入	906	0	*
他の経常収支	82,102	93,435	*
社会保障給付	54,874	53,255	*
構成比			
実収入	100.0	100.0	100.0
勤め先収入	49.3	0.0	91.8
世帯主の配偶者の勤め先収入	27.9	0.0	11.1
他の世帯員の勤め先収入	21.4	0.0	3.4
事業・内職収入	0.4	0.0	*
他の経常収支	33.1	76.0	*
社会保障給付	22.1	43.3	*

資料：厚生労働省「平成 24 年版労働経済白書」

注 1：資料出所は総務省統計局「全国消費実態調査」（2009 年）

注 2：失業者世帯とは、仕事を探している非就業者のいる世帯のうち、世帯主が仕事を探している世帯であって、ここでは比較の便宜上、世帯主の年齢を 59 歳以下に限っている。

注 3：勤労者世帯とは、比較の便宜上、世帯人員が 3 人、世帯主の年齢が 59 歳以下の世帯に限っている。

注 4：表中の*は未集計。

10 過剰雇用の推計

10.1 生産性方式による過剰雇用の推計

① 指標の解説

我が国の企業は雇用調整を、まず所定外労働時間及び賞与の削減、次いで配置転換や出向、そして希望退職の募集、最後に直接的な解雇の順にする。特に所定外労働時間及び賞与の増減で労働力や労働コストを柔軟に調整できるため、業況がよくないときには、生産量に見合う以上の労働力、いわゆる過剰雇用を解雇せず抱える傾向にあると言われる。この過剰雇用は生産量が元に戻れば解消するので、過剰雇用とは言わず、雇用保蔵という言い方もなされる。雇用保蔵は、それだけ企業の雇用保障が高いことを意味する。過剰分を解雇すれば、それまでの人材育成にかかった費用を回収できない上、従業員のモラル低下などマイナスの面があり、雇用保蔵には経済合理性があるとも言われる。一方、労働生産性の低下を招くなどの影響もある。

過剰雇用の大きさの推計にはいくつかの考え方、方法があり、結果も相当異なる。厚生労働省「平成 14 年版労働経済白書」では、いくつかの過剰雇用の推計方法が紹介されている^注。また、白書では、過剰雇用の推計には適正な雇用水準の推計が必要であり何を適正な雇用水準とみなすかで数値が大きく異なることから、過剰雇用の計算を客観的に行うのは事実上不可能であり、推計結果については、あくまでも参考程度にとどめておくべき、としている。

本書では、同白書でも紹介されている労働生産性を使う方法と人件費比率を使う方法による試算を行うが、計算結果の紹介というよりも、方法の紹介というスタンスで説明することにする。

まず本項で紹介する方法は、労働生産性に着目した方法である。ある労働生産性のもとであれば、所与の生産量を達成するのに必要な雇用量があるので、それと実際の雇用量の差を過剰雇用とする考

え方である。ただ、労働生産性の置き方が問題である。生産量、雇用者数、労働時間数の実績から求める労働生産性は、景気が悪化したときは過剰雇用を抱え、生産量の落ち込みほど雇用者数が減らないため低下する。実績から求める労働生産性は、経済情勢の影響を受ける。そこで、稼働状況と実際の労働生産性の間の関係式を推計し、この式を利用し、稼働状況がある状態の場合の労働生産性を推計し‘適正労働生産性’とし、その適正労働生産性のもとであれば必要とされる雇用量を求め、実際の雇用量との差を過剰雇用とする。

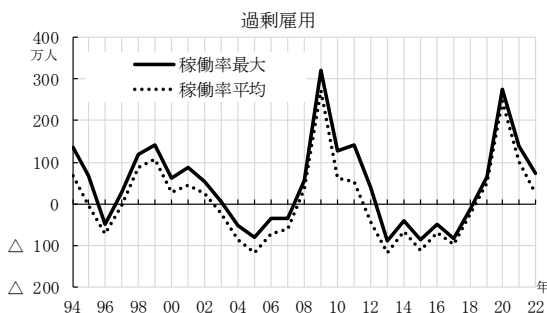
注 過剰雇用について、適正な労働生産性、適正な労働分配率、企業の主観的な過剰雇用割合又は雇用調整関数からそれぞれ推計する方法の概要と問題点が紹介されている（「第7章過剰雇用と潜在失業」の「2 過剰雇用」）。

② 指標の作成結果

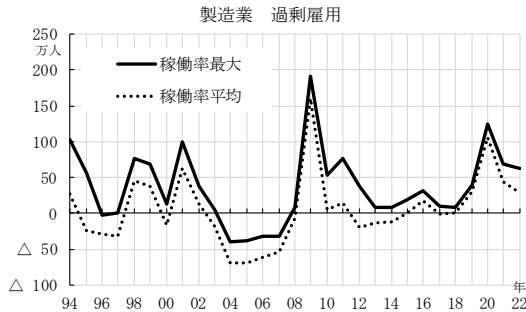
結果は図 10-1 のとおりである。全産業と製造業について行った。推計期間（1994～2022 年）の各年について、その年を含む過去 5 年間の平均（2010 年であれば 2006 年から 2010 年の平均。移動平均。）の稼働率と、その年を含む過去 5 年間でもっとも高かった稼働率の 2 通りで適正労働生産性を推計し、それぞれの基の必要雇用量との差を求めた。

図 10-1 生産性方式による過剰雇用

全産業



製造業



資料：総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、経済産業省「鉱工業生産指数」、内閣府「国民経済計算」

③ 作成結果の説明

稼働率を推計期間中の各年についての平均値（5年間の移動平均値）に設定するか最大値（5年間における最大値）に設定するかで、過剰雇用の幅に差が生じている。2022年は全産業、製造業ともに平均値、最大値ともプラスとなっているが、2021年に比べてプラスの幅は縮小している。

④ 指標の作成方法

昭和62年版労働白書の方法によった。

まず、稼働率とタイムトレンドの2変数を説明変数とする労働生産性関数を計測する。全産業の稼働率は製造業のもので代用した。

$$\text{全産業：} Y / (L * H) = 84.63 + 0.14 \rho + 1.71t - 0.03t^2$$

(35.8)

(6.0)

(25.6)

(-12.7)

トレンド項

() は t 値

計測期間 1994 年～2022 年

R^2 (自由度修正済み) = 0.990

D. W. = 1.316

$$\text{製造業：} Y / (L * H) = 29.96 + 0.64 \rho + 4.04t - 0.09t^2$$

(5.2)

(11.6)

(24.9)

(-16.2)

トレンド項

() は t 値

計測期間 1994 年～2022 年

R^2 (自由度修正済み) = 0.979

D. W. = 0.819

Y は、全産業では実質国内総生産、製造業では製造工業生産指数、L は労働力調査による雇用指数、H は毎月勤労統計調査による総実労働時間指数、 ρ は稼働率指数、t はトレンドを表わす変数である ($t=1, 2, \dots, 29$)。式の左辺 $Y/(L \cdot H)$ が労働生産性に相当する。生産指数、稼働率指数は 2015 年基準、総実労働時間指数は 2020 年基準の指数であるが、実質国内総生産や雇用者数も含め、すべて計測期間の先頭の 1994 年を 100 となるように換算して使用した。トレンド項には、t のほか 2 乗した項も設けた。労働生産性は 2000 年代に入って伸びが徐々に鈍化しているように見受けられ（参考図 2）、それに対応するためである。

各年の適正労働生産性 P^* は、これらの式に、当該年の t の値と計測期間中の各年についてその年を含む過去 5 年間の稼働率指数の平均値（移動平均）、あるいは各年についてその年を含む過去 5 年間における最大の稼働率指数を代入して得た値とする。なお、昭和 62 年版労働白書では、計測期間中のピーク時の稼働率指数を代入しているが、ここでは、上述の稼働率指数を用いている。これは、計測期間中の稼働率指数は、たとえばリーマンショック前後など、時期によって平均的な稼働率の水準が異なるのではないかと考えて、その年を含めた 5 年間における平均値、最大値を用いることにしたものである。

次に、各年の適正労働時間数のトレンド値を得る。労働時間は長期的なトレンドに加え、経済情勢に応じて増減する。最適雇用量は、労働時間数のトレンド値のもとで得られるものとする。トレンド値は、指数を定数項＋トレンド項で回帰させて得る。製造業の場合はトレンド項の係数が有意でなかった（統計的にトレンドがあると判定できなかった）ので、計測期間中の平均値とした（参考図 3）。

当該年のトレンド上の労働時間数（製造業は計測期間中の平均値）を H^* とする。

各年の生産量 Y に対し、想定した稼働率のもとでの適正労働生産

性 P^* と労働時間 H^* のもとでの必要雇用量は $Y / (P^* \cdot H^*)$ となる。
 実際の雇用量 L との差

$$L - Y / (P^* \cdot H^*)$$

が過剰雇用量である。ここで、 L 、 Y などみな 1994 年を 100 にした指数である。そこで、実際の雇用量 L に対する比率

$$E = \{L - Y / (P^* \cdot H^*)\} / L$$

を過剰雇用率とし、この過剰雇用率 E を雇用者数に乗じたものを過剰雇用量とする。

⑤ 指標のデータ

指標の作成結果は表 10-1 のとおりである。

表 10-1 生産性方式による過剰雇用

(単位：万人)

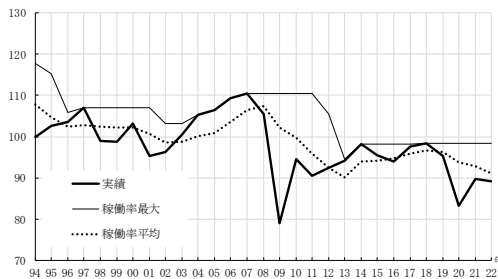
年	全産業		製造業	
	平均	最大	平均	最大
1994	67	135	27	103
1995	△5	68	△24	56
1996	△72	△48	△28	△2
1997	△3	28	△32	1
1998	88	119	45	76
1999	109	141	37	69
2000	29	61	△17	14
2001	46	88	62	99
2002	24	53	12	38
2003	△23	5	△18	6
2004	△86	△52	△68	△40
2005	△118	△81	△69	△38
2006	△71	△33	△62	△31
2007	△59	△34	△53	△32
2008	37	56	△7	8
2009	272	321	160	191
2010	61	126	6	53
2011	52	141	14	77
2012	△43	38	△20	39
2013	△117	△88	△13	8
2014	△67	△40	△11	8
2015	△112	△86	1	19
2016	△69	△48	17	32
2017	△99	△84	△0	10
2018	△24	△13	0	8
2019	51	66	29	40
2020	246	276	105	125
2021	103	139	45	69
2022	26	74	29	62

資料：総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、経済産業省「鉱工業生産指数」、内閣府「国民経済計算」

⑥ 補足

ここで求めた過剰雇用は、一つの試算である。ポイントの一つは、労働生産性の動きを稼働率とトレンドで説明する労働生産性関数の推計である。労働生産性は、短期的には稼働率で変動すると考える。ただし、全産業の稼働率は、製造工業の稼働率指数に依っている。1994 年を 100 とする稼働率の動きは次のとおりである。

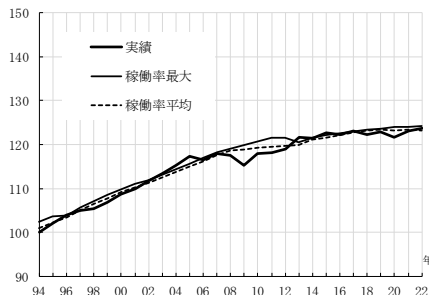
(参考図 1) 稼働率（製造工業）1994=100



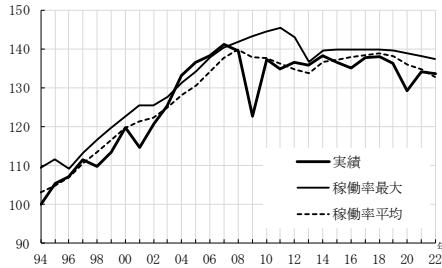
労働生産性のトレンドは 1 次（直線）だけではなく 2 次の項まで考えているのは、最近になって増加が緩やかになってきていることを反映させるためである。労働生産性の実績の動きは、参考図 2 のとおりである。

(参考図 2) 生産性 実績と適正生産性 1994=100

全産業



製造業

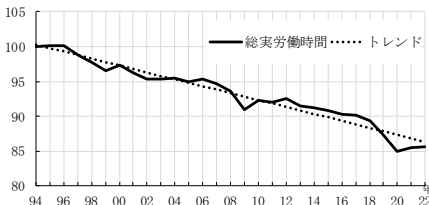


推計期間を1994年以降としたのは、2015年基準の国内総生産額が1994年まで得られること、また、1980年代はトレンドが異なると思われることのためである。

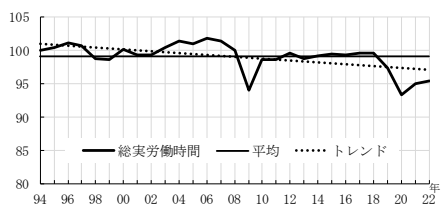
二つ目のポイントは、適正労働生産性を計算する基礎とする稼働率の置き方である。平均値（その年を含む過去5年間における平均値）と置く場合と、最大値（その年を含む過去5年間における最大値）と置く場合の2通りで計算した。参考図2には、稼働率を平均で置いた場合と最大で置いた場合の適正生産性を、実線と破線で示してある。

（参考図3）労働時間 1994=100

全産業



製造業



注 製造業の場合、点線の1次のトレンドは統計的に有意でない。

10.2 人件費比率方式による過剰雇用の推計

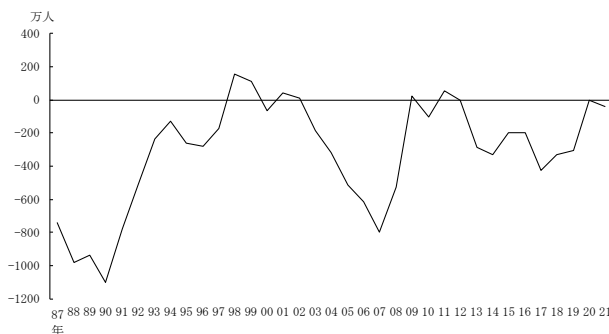
① 指標の解説

ここでは売上高人件費比率を用いて過剰雇用の大きさを推計する。企業にとって、売上高に占める人件費の割合（売上高人件費比率）が高まると、人件費の負担感が強まってくる。企業が過剰雇用がないと判断する売上高人件費比率を基準にして、過剰雇用に推計する。

② 指標の作成結果

結果は図 10-2 のとおりである。

図 10-2 売上高人件費比率方式による過剰雇用（全産業）



売上高人件費比率方式による過剰雇用（製造業）



資料：財務省「法人企業統計調査」、総務省統計局「労働力調査」、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

③ 作成結果の説明

日銀短観の雇用人員判断 D.I. がゼロにもっとも近い年（全産業 2012 年、製造業 2005 年）における売上高人件費比率を基準として推計する。そのため、全産業では 2012 年、製造業では 2005 年の過剰雇用はゼロとなり、それ以外の年で雇用の過不足が生じる。全産業は 2013 年以降おおむねマイナスが続いており、人手不足の状況がうかがえる。製造業は 2008 年以降依然として過剰であるが、過剰の幅は縮小している。

④ 指標の作成方法

次式により求めた過剰雇用率に、「労働力調査」の雇用者数を乗じたものを過剰雇用とした（昭和 62 年版労働白書参照）。

$$\text{過剰雇用率} = \frac{\text{売上高人件費比率} - \text{2012 年（2005 年）の売上高人件費比率}}{\text{売上高人件費比率}}$$

全産業では 2012 年、製造業では 2005 年の売上高人件費比率を基準としているが、これは、日銀短観の雇用人員判断 D.I. が近年でゼロにもっとも近い年として選んだものである。なお、売上高人件費比率は「法人企業統計」によった。（人件費には役員賞与を含めていない。）

⑤ 指標のデータ

指標の作成結果は表 10-2 のとおりである。

⑥ 補足

ここで求めた過剰雇用は、上のようにして求めた一つの試算である。売上高人件費比率と、雇用の過剰率の間に、正比例の関係を想定している。

表 10-2 売上高人件費比率方式による過剰雇用

(単位：万人)

年	全産業	製造業
1987	△738	213
1988	△982	191
1989	△937	167
1990	△1101	154
1991	△779	213
1992	△511	284
1993	△239	326
1994	△128	314
1995	△258	282
1996	△282	239
1997	△175	260
1998	157	301
1999	112	278
2000	△67	212
2001	45	237
2002	9	210
2003	△186	155
2004	△321	78
2005	△512	0
2006	△612	△6
2007	△799	△56
2008	△524	1
2009	20	103
2010	△106	61
2011	55	54
2012	0	57
2013	△288	36
2014	△332	8
2015	△201	28
2016	△197	55
2017	△426	46
2018	△332	23
2019	△308	36
2020	0	79
2021	△38	21

資料：財務省「法人企業統計調査」、総務省統計局「労働力調査」、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

11 労働移動関連指標

11.1 転職率

① 指標の解説

労働者に占める転職者の割合を転職率と呼ぶ。転職率が高ければ転職が頻繁であり、労働の流動化が進んでいると言える。転職率は、性や年齢、就業形態、さらに産業や職業によって異なると思われる。若年層は比較的容易に転職するが、40～50 歳代になると転職は難しいと言われる。正規の職員・従業員に比べ、非正規の職員・従業員の方が転職率は高いであろう。性別、年齢階級別、就業形態別、産業別、職業別に、転職率を作成した。

② 指標の作成結果

性、年齢階級別転職率は図 11-1、就業形態別転職率は図 11-2、産業別転職率は図 11-3、職業別転職率は図 11-4 のとおりである。

転職を含め、労働移動に関する統計がわかる統計調査に「雇用動向調査」があるが、ここでは、就業者全体、雇用者全体の統計がわかる「労働力調査」や「就業構造基本調査」を使って算出を試みた。

③ 作成結果の説明

転職率は、総じて女性の方が男性よりも高い。年齢階級別にみると、男女とも、若い年齢階級で高く、年齢階級があがるにつれて低くなる。

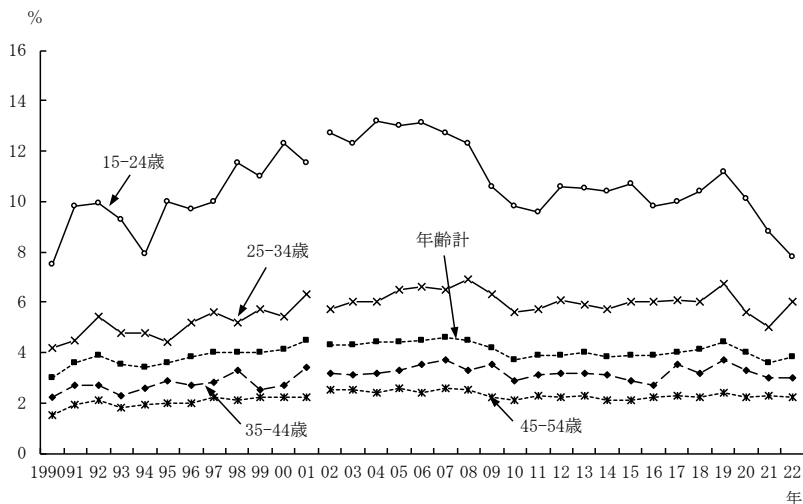
就業形態別には、正規の職員・従業員に比べて非正規の職員・従業員の転職率が高く、また時系列変動も大きい。

産業別にみると、宿泊業、飲食サービス業の転職率が高い。

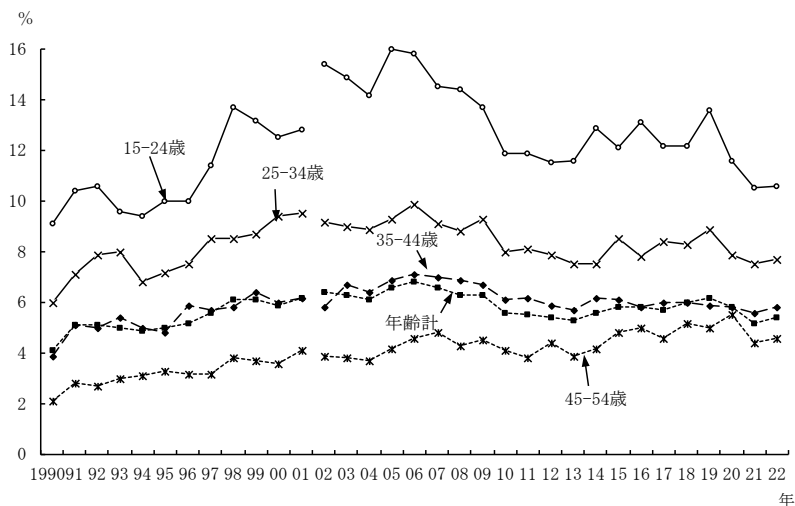
職業別にみると、サービス職業従事者や販売従事者などの転職率が高い。

図 11-1 性・年齢階級別転職率（就業者ベース）

男性



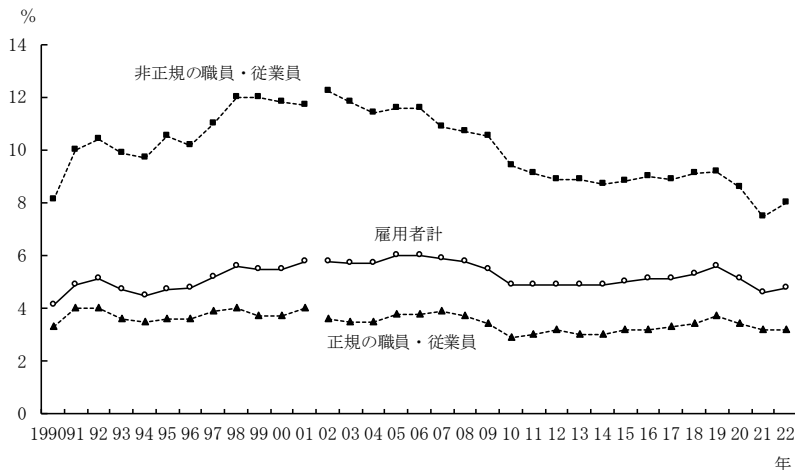
女性



資料：2001年まで総務省統計局「労働力調査特別調査」（各年2月）、2002年以降「労働力調査（詳細集計）」（年平均）

注：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

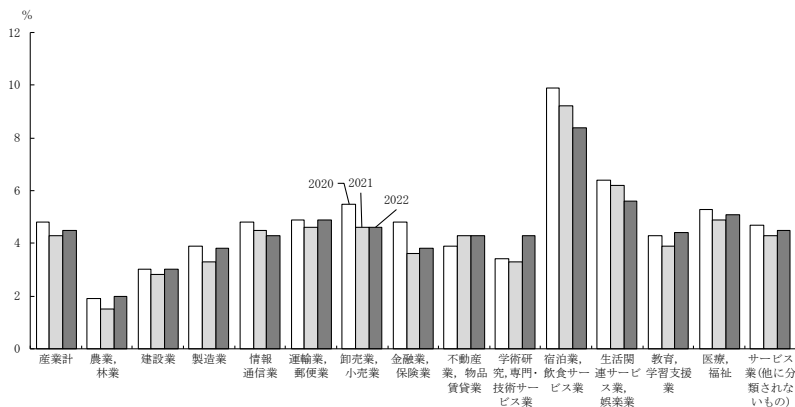
図 11-2 就業形態別転職率（雇用者ベース）



資料：2001 年まで総務省統計局「労働力調査特別調査」（各年 2 月）、2002 年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」（年平均）

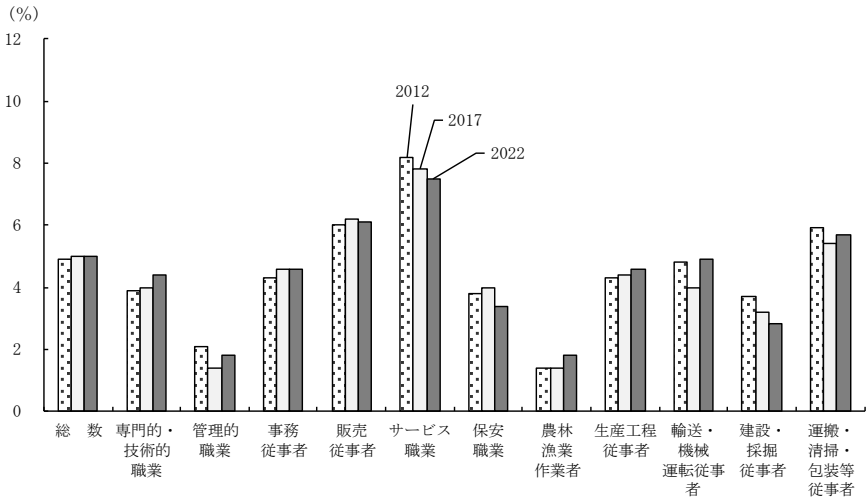
注：2011 年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

図 11-3 産業別転職率（就業者ベース）



資料：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」（年平均）

図 11-4 職業別転職率（有業者ベース）



資料：総務省統計局「就業構造基本調査」

注：2012 年以降は第 5 回改定職業分類による表章。

④ 指標の作成方法

性・年齢階級別の転職率は、「労働力調査（詳細集計）」年平均による。ただし、2001 年以前は 2 月分の調査である「労働力調査特別調査」による。前職のある就業者のうち過去 1 年間に離職を経験した者を転職者（転職により入職した者）とし、就業者数に占める割合を転職率とした。

就業形態別転職率は、同じ調査による雇用者ベースの転職率である。現在、当該就業形態にある前職のある雇用者のうち、過去 1 年間に離職を経験した者を当該就業形態の転職者とし、当該就業形態の雇用者数に占める割合を転職率とした。就業形態は、役員を除く雇用者のうちの正規の職員・従業員と非正規の職員・従業員の 2 区分とした。離職した前職における従業上の地位（自営業、雇用者等の別）や就業形態は問わない。

産業別転職率と職業別転職率は、それぞれ前職の産業、前職の職

業によって計算した。産業別転職率は、同じ調査による就業者ベースの転職率である。前職のある就業者のうち、前職（離職時）の産業が当該産業である過去 1 年間に離職を経験した者を当該産業の転職者とする。すなわち、

A＝当該産業の就業者数（現職の産業が当該産業である就業者数）

B＝A のうち、過去 1 年間に離職を経験した者の数

C＝当該産業の転職者数（前職の産業が当該産業である過去 1 年間に離職を経験した者の数）

と置くと、

$$C / (A - B + C) \times 100\%$$

を、当該産業の転職率（当該産業の仕事を離職し、別の仕事に転職した者の割合）とした。

なお、労働力調査では「労働者派遣事業所の派遣社員」が 2012 年以前は派遣元の産業である「サービス業（他に分類されないもの）」に分類されていたが、2013 年からは派遣先の産業に分類されていることについて注意しなくてはならない。

職業別転職率は、「就業構造基本調査」による有業者ベースの転職率である。有業者のうち、前職の職業が当該職業である 1 年前以降に前職を辞めた者を当該職業の転職者とし、

当該職業の継続有業者数＋転職者数

に占める割合を当該職業の転職率（当該職業の仕事を離職し、別の仕事に転職した者の割合）とした。継続有業者数とは、継続就業期間が 1 年以上である有業者のことである。

なお、2012 年以降は第 5 回改定職業分類で表章されている。

⑤ 指標のデータ

性・年齢階級別の結果を表 11-1 に、就業形態別の結果を表 11-2 に、産業別の結果を表 11-3 に、職業別の結果を表 11-4 に、それぞれ示す。

表 11-1 性・年齢階級別転職率（就業者ベース）

（単位：％）

年	男性					女性				
	年齢計	15-24歳	25-34歳	35-44歳	45-54歳	年齢計	15-24歳	25-34歳	35-44歳	45-54歳
1990	3.0	7.5	4.2	2.2	1.5	4.1	9.1	6.0	3.9	2.1
1991	3.6	9.8	4.5	2.7	1.9	5.1	10.4	7.1	5.1	2.8
1992	3.9	9.9	5.4	2.7	2.1	5.1	10.6	7.9	5.0	2.7
1993	3.5	9.3	4.8	2.3	1.8	5.0	9.6	8.0	5.4	3.0
1994	3.4	7.9	4.8	2.6	1.9	4.9	9.4	6.8	5.0	3.1
1995	3.6	10.0	4.4	2.9	2.0	5.0	10.0	7.2	4.8	3.3
1996	3.8	9.7	5.2	2.7	2.0	5.2	10.0	7.5	5.9	3.2
1997	4.0	10.0	5.6	2.8	2.2	5.6	11.4	8.5	5.7	3.2
1998	4.0	11.5	5.2	3.3	2.1	6.1	13.7	8.5	5.8	3.8
1999	4.0	11.0	5.7	2.5	2.2	6.1	13.2	8.7	6.4	3.7
2000	4.1	12.3	5.4	2.7	2.2	5.9	12.5	9.4	6.0	3.6
2001	4.5	11.5	6.3	3.4	2.2	6.2	12.8	9.5	6.2	4.1
2002	4.3	12.7	5.7	3.2	2.5	6.4	15.4	9.2	5.8	3.9
2003	4.3	12.3	6.0	3.1	2.5	6.3	14.9	9.0	6.7	3.8
2004	4.4	13.2	6.0	3.2	2.4	6.1	14.2	8.9	6.4	3.7
2005	4.4	13.0	6.5	3.3	2.6	6.6	16.0	9.3	6.9	4.2
2006	4.5	13.1	6.6	3.5	2.4	6.8	15.8	9.9	7.1	4.6
2007	4.6	12.7	6.5	3.7	2.6	6.6	14.5	9.1	7.0	4.8
2008	4.5	12.3	6.9	3.3	2.5	6.3	14.4	8.8	6.9	4.3
2009	4.2	10.6	6.3	3.5	2.2	6.3	13.7	9.3	6.7	4.5
2010	3.7	9.8	5.6	2.9	2.1	5.6	11.9	8.0	6.1	4.1
2011	3.9	9.6	5.7	3.1	2.3	5.5	11.9	8.1	6.2	3.8
2012	3.9	10.6	6.1	3.2	2.2	5.4	11.5	7.9	5.9	4.4
2013	4.0	10.5	5.9	3.2	2.3	5.3	11.6	7.5	5.7	3.9
2014	3.8	10.4	5.7	3.1	2.1	5.6	12.9	7.5	6.2	4.2
2015	3.9	10.7	6.0	2.9	2.1	5.8	12.1	8.5	6.1	4.8
2016	3.9	9.8	6.0	2.7	2.2	5.8	13.1	7.8	5.8	5.0
2017	4.0	10.0	6.1	3.5	2.3	5.7	12.2	8.4	6.0	4.6
2018	4.1	10.4	6.0	3.2	2.2	6.0	12.2	8.3	6.0	5.2
2019	4.4	11.2	6.7	3.7	2.4	6.2	13.6	8.9	5.9	5.0
2020	4.0	10.1	5.6	3.3	2.2	5.8	11.6	7.9	5.8	5.5
2021	3.6	8.8	5.0	3.0	2.3	5.2	10.5	7.5	5.6	4.4
2022	3.8	7.8	6.0	3.0	2.2	5.4	10.6	7.7	5.8	4.6

資料：2001年まで総務省統計局「労働力調査特別調査」（各年2月）、2002年以降「労働力調査（詳細集計）」（年平均）

注：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表 11-2 就業形態別転職率（雇用者ベース）

（単位：％）

年	雇用者計 (役員含む)	正規の職員・ 従業員	非正規の職員・ 従業員
1990	4.1	3.3	8.1
1991	4.9	4.0	10.0
1992	5.1	4.0	10.4
1993	4.7	3.6	9.9
1994	4.5	3.5	9.7
1995	4.7	3.6	10.5
1996	4.8	3.6	10.2
1997	5.2	3.9	11.0
1998	5.6	4.0	12.0
1999	5.5	3.7	12.0
2000	5.5	3.7	11.8
2001	5.8	4.0	11.7
2002	5.8	3.6	12.2
2003	5.7	3.5	11.8
2004	5.7	3.5	11.4
2005	6.0	3.8	11.6
2006	6.0	3.8	11.6
2007	5.9	3.9	10.9
2008	5.8	3.7	10.7
2009	5.5	3.4	10.5
2010	4.9	2.9	9.4
2011	4.9	3.0	9.1
2012	4.9	3.2	8.9
2013	4.9	3.0	8.9
2014	4.9	3.0	8.7
2015	5.0	3.2	8.8
2016	5.1	3.2	9.0
2017	5.1	3.3	8.9
2018	5.3	3.4	9.1
2019	5.6	3.7	9.2
2020	5.1	3.4	8.6
2021	4.6	3.2	7.5
2022	4.8	3.2	8.0

資料：2001年まで総務省統計局「労働力調査特別調査」（各年2月）、2002年以降「労働力調査（詳細集計）」（年平均）

注1：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注2：各就業形態の統計には役員は含まれない。

表 11-3 産業別転職率（就業者ベース）

（単位：％）

年	産業計	農業、林業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業
2007	5.4	1.2	4.3	3.4	4.5	5.5	6.0	5.2
2008	5.3	0.8	4.1	3.8	5.1	5.1	5.6	3.9
2009	5.1	0.8	4.2	3.6	3.9	4.4	5.3	3.7
2010	4.5	1.2	3.5	2.9	3.8	4.7	4.7	3.8
2011	4.6	1.4	3.6	3.0	4.5	5.1	4.5	3.3
2012	4.6	1.3	3.5	2.8	4.1	4.7	4.7	3.8
2013	4.5	1.7	3.4	4.0	4.4	5.1	5.1	3.6
2014	4.6	0.9	3.1	3.4	5.3	5.0	5.3	3.2
2015	4.7	1.4	3.4	4.1	5.0	4.9	5.2	3.9
2016	4.8	1.8	3.2	4.0	3.5	5.0	5.4	3.9
2017	4.8	1.4	3.4	4.1	4.4	4.7	5.6	3.1
2018	4.9	1.8	3.1	4.0	5.0	5.7	5.7	3.7
2019	5.2	1.8	3.6	4.2	5.2	5.2	5.6	4.3
2020	4.8	1.9	3.0	3.9	4.8	4.9	5.5	4.8
2021	4.3	1.5	2.8	3.3	4.5	4.6	4.6	3.6
2022	4.5	2.0	3.0	3.8	4.3	4.9	4.6	3.8
年	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)	
2007	6.5	4.1	9.9	6.5	4.2	5.9	9.4	
2008	4.6	3.1	10.2	6.0	4.6	5.0	10.0	
2009	4.7	4.7	10.6	5.1	4.7	4.6	10.2	
2010	3.9	2.7	9.1	5.0	3.9	4.8	8.1	
2011	4.0	3.2	9.1	5.7	4.2	4.5	8.1	
2012	3.6	3.0	9.0	5.6	3.7	4.9	8.2	
2013	4.5	3.0	9.0	4.9	4.2	4.6	5.1	
2014	3.8	3.8	9.4	5.8	4.3	5.1	4.5	
2015	4.4	2.9	9.4	5.9	3.9	4.8	5.0	
2016	4.1	4.1	9.0	5.6	4.2	5.3	5.1	
2017	4.3	3.2	9.0	5.2	5.0	4.9	5.0	
2018	3.9	3.4	9.8	5.9	4.9	5.3	5.1	
2019	4.1	4.3	10.7	6.2	5.1	5.6	5.8	
2020	3.9	3.4	9.9	6.4	4.3	5.3	4.7	
2021	4.3	3.3	9.2	6.2	3.9	4.9	4.3	
2022	4.3	4.3	8.4	5.6	4.4	5.1	4.5	

資料：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」（年平均）

注1：2009年から産業分類が第12回改定日本標準産業分類に基づくものに改定された。2007～2008年は新産業分類による遡及集計の結果。

注2：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注3：2013年以降は「労働者派遣事業所の派遣社員」が派遣先産業に分類されている。

(旧産業分類(第11回改定日本標準産業分類)による結果、2003-2008年)

年	産業計	農林業	建設業	製造業	情報 通信業	運輸業	卸売・ 小売業
2003	5.2	1.5	4.4	4.2	6.0	5.2	6.0
2004	5.1	1.1	4.2	4.1	4.9	5.5	5.8
2005	5.4	1.1	4.3	3.8	4.8	6.1	6.1
2006	5.4	1.2	4.6	3.5	4.7	5.6	6.3
2007	5.4	1.2	4.3	3.4	4.3	5.7	6.1
2008	5.3	0.8	4.1	3.8	5.1	5.4	5.7
年	金融・ 保険業	不動産 業	飲食店、 宿泊業	医療、 福祉	教育、 学習 支援業	サービ ス業(他 に分類さ れないもの)	
2003	5.5	5.6	10.5	4.8	4.3	5.9	
2004	6.3	4.4	10.8	4.6	3.5	6.4	
2005	4.4	4.3	11.2	5.1	4.5	7.4	
2006	5.2	3.9	11.2	5.2	4.1	7.6	
2007	5.2	5.1	10.4	5.9	4.4	7.7	
2008	3.9	3.7	10.4	5.0	4.5	7.6	

(参考：第10回改定の産業分類による結果、2002年以前) (単位：%)

年	産業計	農林業	建設業	製造業	運輸・ 通信	卸売・ 小売業、 飲食店	サービス 業
1990	3.5	1.2	2.6	3.4	3.7	4.3	3.6
1991	4.2	1.4	3.4	3.9	4.7	5.1	4.3
1992	4.4	1.6	3.7	4.0	4.5	5.5	4.7
1993	4.1	1.1	3.2	3.9	4.1	5.4	4.1
1994	4.0	1.5	3.4	3.9	4.3	4.8	4.3
1995	4.2	1.4	3.9	3.7	4.4	5.6	4.1
1996	4.3	1.2	4.0	3.7	3.9	5.6	4.5
1997	4.7	2.0	4.2	3.9	6.1	6.0	4.8
1998	4.9	1.2	4.5	3.6	5.3	6.5	5.3
1999	4.9	1.3	4.6	3.9	4.8	6.5	5.2
2000	4.8	1.3	4.3	3.8	5.1	6.6	4.9
2001	5.2	1.3	4.8	4.2	5.1	6.6	5.9
2002	5.2	1.1	4.7	4.3	5.6	7.3	4.9

資料：2001年までは総務省統計局「労働力調査特別調査」(各年2月)、2002年は「労働力調査(詳細集計)」(年平均)

表 11-4 職業別転職率（有業者ベース）

（単位：％）

年	総数	専門的・技術 的職業従事 者	管理的職業 従事者	事務従事者	販売従事者
1987	4.6	3.3	2.3	4.7	5.3
1992	4.8	3.8	1.9	5.2	5.5
1997	4.7	3.3	2.1	4.8	5.9
2002	5.4	3.9	2.3	5.3	6.9
2007	5.6	4.3	2.1	5.8	6.6
2012	4.9	3.9	2.1	4.3	6.0
2017	5.0	4.0	1.4	4.6	6.2
2022	5.0	4.4	1.8	4.6	6.1
年	サービス職 業 従事者	保安職業従 事者	農林漁業作 業者	運輸・通信従 事者	技能工、採 掘・製造・建 設作業者及び 労務作業者
1987	6.6	4.7	0.8	6.3	5.3
1992	7.0	4.2	0.9	6.0	5.2
1997	7.2	3.9	0.8	5.6	4.8
2002	8.9	4.2	0.7	5.2	5.4
2007	9.0	4.1	0.8	5.1	5.4
2012	8.2	3.8	1.4	－	－
2017	7.8	4.0	1.4	－	－
2022	7.5	3.4	1.8	－	－
年	生産工程従 事者	輸送・機械運 転従事者	建設・採掘従 事者	運搬・清掃・ 包装等従事 者	
1987	－	－	－	－	
1992	－	－	－	－	
1997	－	－	－	－	
2002	－	－	－	－	
2007	－	－	－	－	
2012	4.3	4.8	3.7	5.9	
2017	4.4	4.0	3.2	5.4	
2022	4.6	4.9	2.8	5.7	

資料：総務省統計局「就業構造基本調査」

注1：2002年以降の「技能工、採掘・製造・建設作業者及び労務作業者」は「生産工程・労務作業者」を用いている。

注2：2012年以降は第5回改定職業分類による表章。

11.2 転職希望率

① 指標の解説

就業者の中には、転職を希望している者が存在する。転職希望の就業者は、いわば潜在的な転職者と言える。転職希望率を性、年齢階級別に作成した。

② 指標の作成結果

結果は図 11-5 のとおりである。

③ 作成結果の説明

男女ともに、若い年齢層ほど転職希望率が高い傾向がある。

④ 指標の作成方法

「労働力調査詳細集計」年平均（2001 年以前は 2 月分調査である「労働力調査特別調査」）による転職希望者数の就業者数に占める割合とした。ただし、2013 年以降は、労働力調査の調査票の変更により、追加就業希望者も含む「転職等希望者数」の就業者数に占める割合である。⑥補足を参照のこと。

⑤ 指標のデータ

指標の作成結果は表 11-5 のとおりである。

⑥ 補足

労働力調査における転職希望に関する調査は、2012 年までは、調査票のうち基本調査票にあって、選択肢が「転職希望の人」と「別の仕事もしたい人」に分かれていた。集計も、転職希望者数と追加就業希望者数の集計があった。2013 年からは、特定調査票に移され、選択肢が「転職などを希望している」にまとめられ、集計が「転職等希望者数」（現在の仕事を辞めてほかの仕事に変わりたいと希望している者及び現在の仕事のほかに別の仕事もしたいと希望している者）となった。

参考までに、2012 年調査の転職希望者数、追加就業者数、その合計と 2013 年の転職者等希望者数、これらの就業者に占める割合は、次のとおりである。男性については、2012 年までの転職希望

者数と追加就業者数の合計と、2013 年の転職等希望者数には、断層があるように思われる。

	2012 年			2013 年	
	男性	女性		男性	女性
就業者	3608 万人	2653 万人	転職等希望者	3603 万人	2701 万人
転職希望者及び追加就業希望者	474 万人	390 万人		402 万人	402 万人
転職希望者	348 万人	269 万人			
追加就業希望者	126 万人	121 万人			

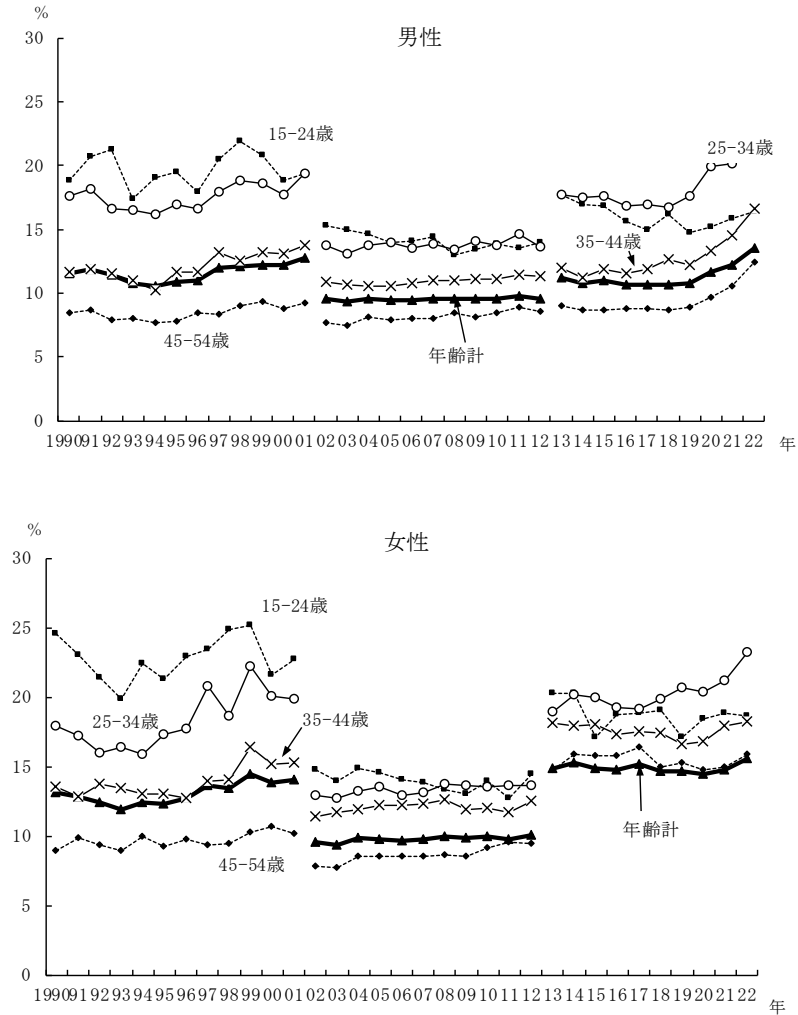
就業者に占める割合%

転職希望者及び追加就業希望者	13.1%	14.7%	転職等希望者	11.2%	14.9%
転職希望者	9.6%	10.1%			
追加就業希望者	3.5%	4.6%			

資料出所：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

注：網掛けは、表 11-5 に掲げてある数字。

図 11-5 性・年齢階級別転職希望率



資料：2001年までは総務省統計局「労働力調査特別調査」（各年2月）、2002年以降は「労働力調査（詳細集計）」（年平均）

注1：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

注2：2013年以降は転職等希望者の割合（追加就業希望者も含む）。

表 11-5 性・年齢階級別転職希望率

(単位：％)

年	男性					女性				
	年齢計	15-24歳	25-34歳	35-44歳	45-54歳	年齢計	15-24歳	25-34歳	35-44歳	45-54歳
1990	11.5	18.8	17.6	11.7	8.4	13.1	24.6	17.9	13.5	8.9
1991	11.9	20.7	18.2	11.9	8.7	12.8	23.0	17.2	12.8	9.9
1992	11.4	21.3	16.6	11.5	7.9	12.4	21.4	16.0	13.7	9.4
1993	10.8	17.4	16.5	11.0	8.0	11.9	19.9	16.4	13.4	8.9
1994	10.6	19.1	16.2	10.2	7.7	12.4	22.4	15.9	13.0	10.0
1995	10.9	19.5	16.9	11.6	7.8	12.3	21.3	17.3	13.0	9.3
1996	11.0	18.0	16.6	11.6	8.5	12.7	22.9	17.7	12.7	9.8
1997	12.0	20.5	17.9	13.2	8.3	13.6	23.4	20.8	13.9	9.4
1998	12.1	21.9	18.8	12.5	9.0	13.4	24.9	18.6	14.0	9.5
1999	12.2	20.8	18.6	13.2	9.3	14.5	25.2	22.2	16.4	10.3
2000	12.2	18.8	17.7	13.1	8.8	13.8	21.6	20.1	15.2	10.7
2001	12.8	19.4	19.4	13.7	9.2	14.1	22.7	19.9	15.3	10.2
2002	9.6	15.3	13.8	10.9	7.7	9.6	14.8	12.9	11.4	7.8
2003	9.3	15.0	13.1	10.7	7.5	9.4	13.9	12.7	11.7	7.7
2004	9.6	14.6	13.7	10.5	8.1	9.9	14.9	13.2	11.9	8.5
2005	9.5	14.0	14.0	10.6	7.9	9.8	14.6	13.5	12.2	8.5
2006	9.5	14.1	13.5	10.8	8.0	9.7	14.1	12.9	12.2	8.5
2007	9.6	14.4	13.9	11.0	8.0	9.8	13.8	13.1	12.3	8.5
2008	9.6	13.0	13.4	11.0	8.5	10.0	13.3	13.7	12.6	8.6
2009	9.6	13.4	14.1	11.1	8.1	9.9	13.0	13.6	11.9	8.5
2010	9.6	13.9	13.8	11.1	8.4	10.0	13.9	13.5	12.0	9.2
2011	9.8	13.5	14.6	11.4	8.9	9.8	12.7	13.6	11.7	9.6
2012	9.6	14.0	13.6	11.3	8.6	10.1	14.5	13.6	12.5	9.5
2013	11.2	17.7	17.7	12.0	9.0	14.9	20.3	18.9	18.1	14.8
2014	10.8	17.0	17.5	11.2	8.7	15.3	20.3	20.2	17.9	15.9
2015	11.0	16.8	17.6	11.9	8.7	14.9	17.1	20.0	18.0	15.8
2016	10.7	15.6	16.8	11.5	8.8	14.8	18.7	19.3	17.3	15.8
2017	10.7	15.0	16.9	11.9	8.8	15.2	18.8	19.2	17.5	16.4
2018	10.7	16.2	16.7	12.6	8.7	14.7	19.1	19.9	17.4	15.0
2019	10.8	14.7	17.6	12.2	8.9	14.7	17.1	20.7	16.6	15.3
2020	11.6	15.2	19.9	13.3	9.7	14.5	18.4	20.4	16.8	14.8
2021	12.2	15.8	20.2	14.5	10.6	14.8	18.8	21.2	17.9	15.0
2022	13.5	16.4	21.7	16.6	12.4	15.6	18.6	23.2	18.2	15.9

資料：2001年までは総務省統計局「労働力調査特別調査」（各年2月）、2002年以降は「労働力調査（詳細集計）」（年平均）

注1：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

注2：2013年以降は転職等希望者の割合（追加就業希望者も含む）。

11.3 産業間転出割合・職業間転出割合

① 指標の解説

転職者の転職前後の産業は同じであるとは限らない。衰退産業のように雇用吸収力の小さい産業は、成長産業のような雇用吸収力の大きい産業に労働力が流出する傾向にある。ある産業から転職した者のうち、他の産業に転職した者の割合が、産業間転出割合である。同様に、ある職業から転職した者のうち、他の職業に転職した者の割合が職業間転出割合である。

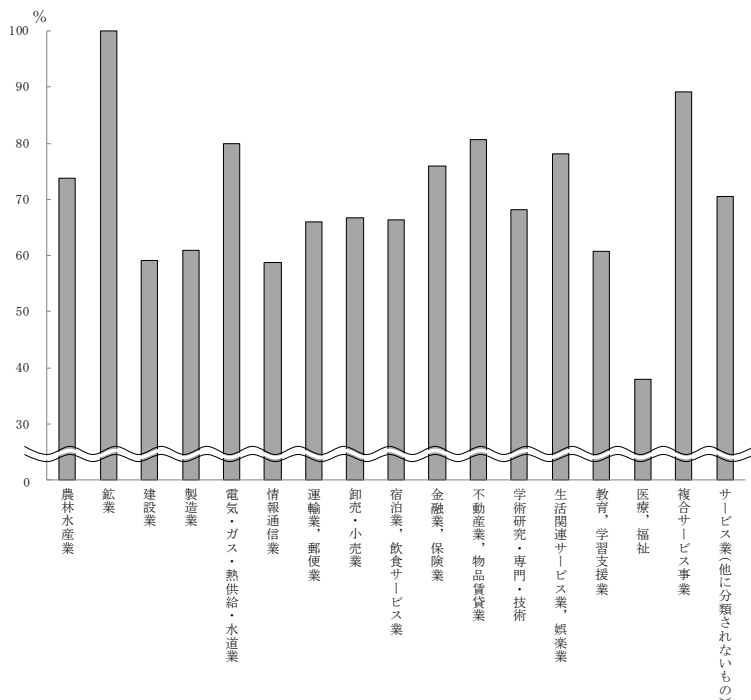
② 指標の作成結果

産業間転出割合を図 11-6 に、職業間転出割合を図 11-7 に、それぞれ示す。

③ 作成結果の説明

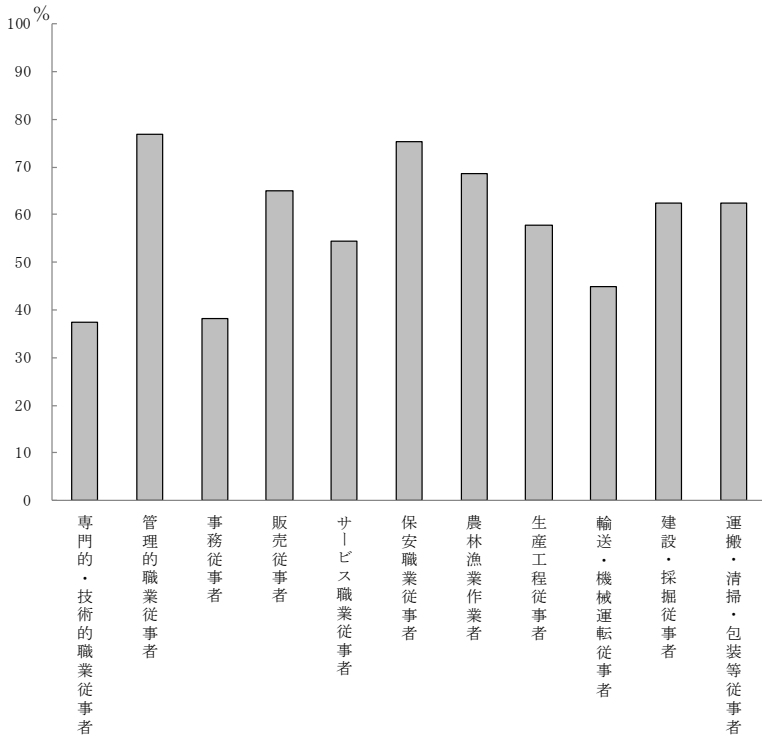
産業間転出割合をみると、鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業などで高い。転入職が難しい産業で高くなっていると思われる。職業間転出割合は、管理的職業従事者や保安職業従事者で高くなっている。

図 11-6 産業間転出割合（2022 年）



資料：総務省統計局「就業構造基本調査」

図 11-7 職業間転出割合（2022 年）



資料：総務省統計局「就業構造基本調査」

④ 指標の作成方法

各産業の産業間転出割合と各職業の職業間転出割合は、「就業構造基本調査」による。平成 10 年版労働白書を参考に求めた。

2002 年以降の産業（職業）間転出割合は、最近 1 年以内に現職に就き、離職期間が 1 年未満の前職のある有業者^{注1}で、前職の産業（職業）が当該産業（職業）である者のうち、現在の産業（職業）が異なる者の割合とした。ただし 2022 年の産業については離職期間の統計が得られないため、離職期間は考慮していない。

1992 年と 1997 年については、同内容の統計が得られない。この

ため、1992 年と 1997 年の産業（職業）間転出割合は、1 年前の勤め先と現在の勤め先が異なる有業者^{注2}で、1 年前の産業（職業）が当該産業（職業）である者のうち、現在の産業（職業）が異なる者の割合とした。

注1 就業構造基本調査において、「転職就業者」とされている者

注2 就業構造基本調査において、「転職」とされている者

⑤ 指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 11-6 産業間・職業間転出割合

(産業間)		(単位：%)										
年	農林 水産業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガ ス・熱供 給・水道 業	運輸・ 通信業	情報 通信業	運輸業	運輸業、 郵便業	卸売・小 売業・飲 食店	卸売・小 売業	飲食店、 宿泊業
1992	81.4	100.0	60.5	58.3	100.0	69.0	-	-	-	56.4	-	-
1997	84.4	100.0	60.2	57.2	88.9	68.3	-	-	-	55.0	-	-
2002	77.5	73.9	54.7	58.6	85.7	-	64.7	59.5	-	-	59.5	65.5
2007	73.1	75.0	56.1	54.7	92.9	-	60.6	65.7	-	-	62.8	65.8
2012	68.9	100.0	55.9	59.7	80.2	-	65.7	-	60.0	-	63.4	-
2017	68.2	100.0	60.1	55.2	90.2	-	57.4	-	60.8	-	64.3	-
2022	73.7	100.0	59.2	60.9	80.0	-	58.8	-	66.1	-	66.7	-
年	宿泊業、 飲食サ ービス 業	金融・保 険業	不動産 業	不動産、 物品賃 貸業	学術研 究・専 門・技術 サービ ス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	教育、学 習支援 業	医療、福 祉	サービ ス業	複合サ ービス 事業	サービ ス業（他 に分類 されな いもの）	
1992	-	83.9	-	-	-	-	-	-	55.1	-	-	-
1997	-	86.0	89.3	-	-	-	-	-	52.7	-	-	-
2002	-	75.7	80.1	-	-	-	58.2	38.0	-	90.6	67.1	-
2007	-	70.9	74.5	-	-	-	63.3	42.1	-	90.2	66.8	-
2012	64.4	73.1	-	79.3	71.8	76.6	58.4	34.0	-	88.7	72.5	-
2017	65.3	77.9	-	83.1	73.3	79.5	58.2	36.1	-	91.4	71.3	-
2022	66.4	76.0	-	80.7	68.1	78.0	60.7	37.9	-	89.1	70.5	-

(職業間)											(単位：％)			
年	専門的・術的職業従事者	管理的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービスの職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	運輸・通信従事者	技能工、採掘・製造・建設作業者及び労働者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	
1992	50.5	50.0	44.8	63.0	65.5	90.6	79.5	58.8	38.6	-	-	-	-	
1997	47.9	60.4	47.6	63.9	63.3	88.2	80.0	55.1	39.0	-	-	-	-	
2002	37.0	61.8	41.9	60.9	57.1	82.3	74.8	49.1	40.7	-	-	-	-	
2007	37.6	66.7	40.8	62.7	57.3	79.7	69.9	53.5	39.1	-	-	-	-	
2012	40.1	78.8	43.1	59.3	53.6	76.8	69.4	-	-	57.1	47.3	58.4	68.4	
2017	36.8	71.6	39.8	64.3	52.9	78.3	62.5	-	-	55.1	46.2	59.6	63.0	
2022	37.3	76.8	38.3	65.0	54.5	75.4	68.5	-	-	57.7	44.9	62.4	62.5	

資料：総務省統計局「就業構造基本調査」

注1：産業間 1992年の金融・保険業は、不動産業を含む。産業間の1992年、1997年は第10回改定産業分類で、2002年、2007年は第11回改定産業分類で、2012年以降は第12回改定産業分類でそれぞれ表章している。

注2：職業間 2002年以降の「技能工、採掘・製造・建設従事者及び労働者」は「生産工程・労働者」を用いている。職業間の2012年以降は第5回改定職業分類で表章している。

11.4 事業主都合・自己都合離職率、会社紹介転職者割合

① 指標の解説

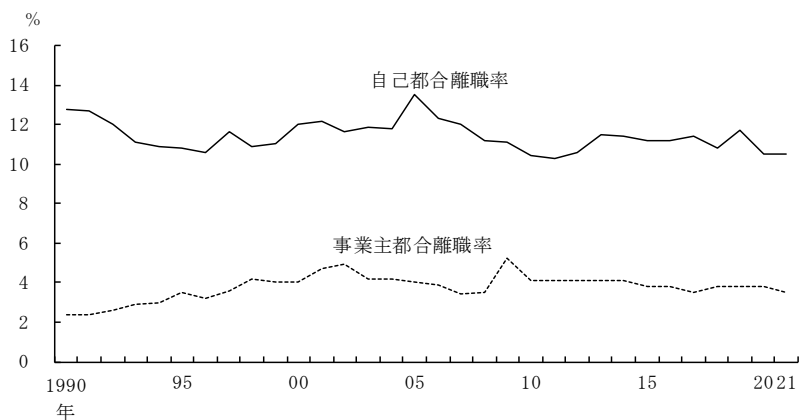
雇用者が離職する場合、その理由は様々である。経営上の都合でやむなく職を離れざるを得なかった者もいれば、本人の個人的な理由で離職する場合もある。事業主の都合で離職する場合と、自己の都合で離職する場合とでは、その意味が異なると考えられる。そこで、離職率を事業主都合離職率と自己都合離職率とに分けてみることにする。

また、転職の場合、会社があらかじめ就職先を紹介する場合も多い。そこで、転職者のうちどの程度の者が、就職先を会社に紹介してもらっているのかをみるために、会社紹介転職者割合を作成する。

② 指標の作成結果

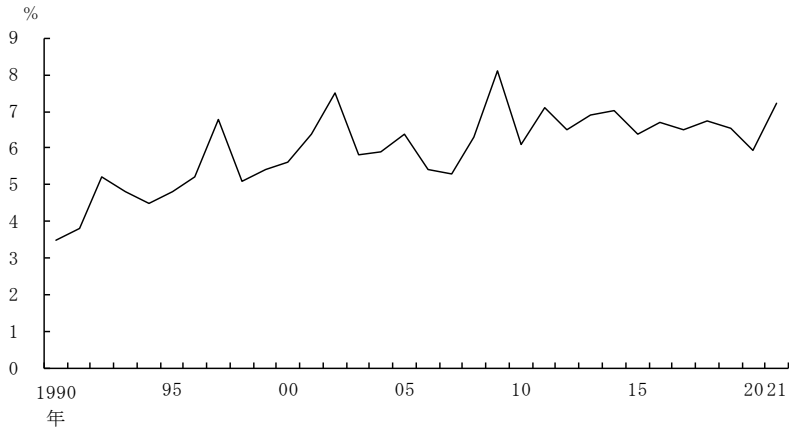
事業主都合・自己都合離職率を図 11-8 に、会社紹介による転職者割合を図 11-9 にそれぞれ示す。

図 11-8 事業主都合・自己都合離職率



資料：厚生労働省「雇用動向調査」

図 11-9 会社紹介による転職者割合



資料：厚生労働省「雇用動向調査」

③ 作成結果の説明

水準は、自己都合離職率が事業主都合離職率を上回って推移している。2021 年は、自己都合離職率 10.5%、事業主都合離職率は 3.5% となっている。

会社紹介による転職者割合については、2021 年は 7.2% となっている。

④ 指標の作成方法

事業主都合離職率と自己都合離職率は、「雇用動向調査」を用いて算出した。事業主都合離職率は、離職理由が「契約期間の満了」「事業所側の理由^注」「定年」のいずれかである離職者の数の、1 月 1 日現在の常用労働者数に対する比率である。また、自己都合離職率は、「個人的理由^注」「本人の責による」「死亡・傷病」のいずれかを離職理由とする離職者の数の、1 月 1 日現在の常用労働者数に対する比率である。

注 雇用動向調査の統計表においては、「経営上の都合」、「出向」、「出向元への復帰」が併せて「事業所側の理由」、また「結婚」、「出産・育児」、

「介護・看護」、「その他の個人的理由」が併せて「個人的な理由」とされている。

会社紹介による転職者割合は、やはり「雇用動向調査」を用いて算出した。転職入職者のうち入職経路が会社紹介による者の、転職入職者に対する比率である。なお、平成 8 年版労働白書では、「雇用動向調査」を特別集計し、企業規模や年齢別に算出している。

⑤ 指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 11-7 事業主都合・自己都合離職率、会社紹介転職者割合

(単位：%)

年	事業主都合離職率	自己都合離職率	会社紹介転職者割合
1990	2.4	12.8	3.5
1991	2.4	12.7	3.8
1992	2.6	12.0	5.2
1993	2.9	11.1	4.8
1994	3.0	10.9	4.5
1995	3.5	10.8	4.8
1996	3.2	10.6	5.2
1997	3.6	11.6	6.8
1998	4.2	10.9	5.1
1999	4.0	11.0	5.4
2000	4.0	12.0	5.6
2001	4.7	12.2	6.4
2002	4.9	11.6	7.5
2003	4.2	11.9	5.8
2004	4.2	11.8	5.9
2005	4.0	13.5	6.4
2006	3.9	12.3	5.4
2007	3.4	12.0	5.3
2008	3.5	11.2	6.3
2009	5.2	11.1	8.1
2010	4.1	10.4	6.1
2011	4.1	10.3	7.1
2012	4.1	10.6	6.5
2013	4.1	11.5	6.9
2014	4.1	11.4	7.0
2015	3.8	11.2	6.4
2016	3.8	11.2	6.7
2017	3.5	11.4	6.5
2018	3.8	10.8	6.7
2019	3.8	11.7	6.6
2020	3.8	10.5	6.0
2021	3.5	10.5	7.2

資料：厚生労働省「雇用動向調査」

11.5 平均勤続年数

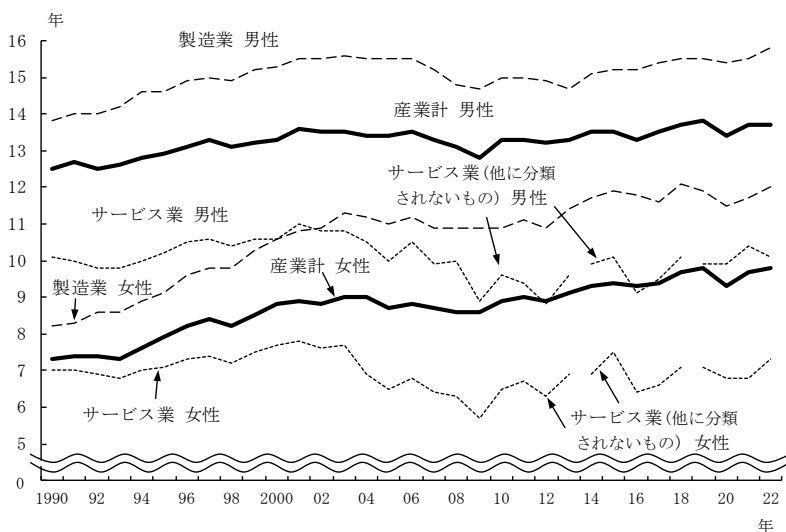
① 指標の解説

日本の雇用慣行の特徴として長期雇用制度が指摘される。長期雇用の実態をみる指標の一つとして、労働者の平均勤続年数をみる。ここでいう勤続年数とは、現在働いている企業における勤続年数である。フルタイムの労働者の平均勤続年数を示す。

② 指標の作成結果

まず、産業計、製造業、サービス業における男女別の平均勤続年数の推移を図 11-10 に示す。次いで、男女別、年齢階級別にみた勤続年数の推移を図 11-11 に示す。

図 11-10 男女別、産業別平均勤続年数

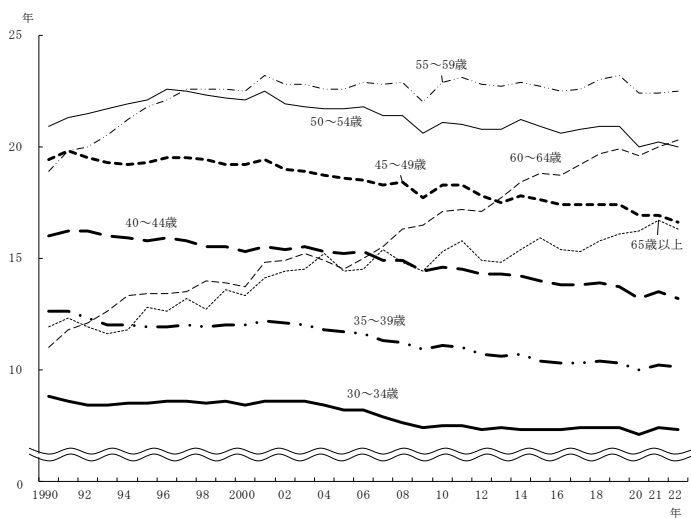


資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

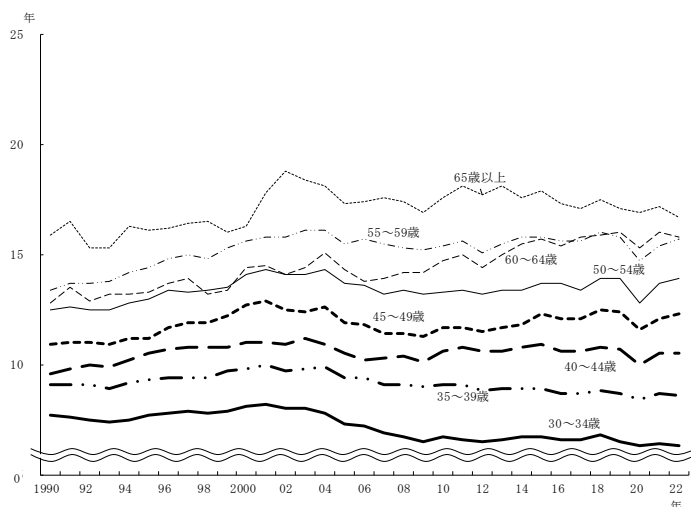
注：産業分類が2004年に第11回改定日本標準産業分類に、2009年に第12回改定日本標準産業分類に、それぞれ基づくものに変更となっている。2004-2008年のサービス業は第11回改定「サービス業（他に分類されないもの）」、2009年以降のサービス業は第12回改定産業分類「サービス業（他に分類されないもの）」である。

図 11-11 年齢階級別平均勤続年数

男性



女性



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

③ 作成結果の説明

図 11-10 から、平均勤続年数は男性の方が長いこと、推移をみると、2000 年の頃まで男女とも伸びてきたが、その後、おおむね横ばいとなっていることがわかる。

産業別にみると、男女ともにサービス業よりも製造業の方が長く、2022 年では製造業とサービス業では男性、女性ともに 5 年程度の差がみられる。

次に、図 11-11 から各年齢階級の平均勤続年数をみると、男性の 50 歳未満の各年齢階級は、1990 年以降は長期的に緩やかな低下傾向にあるのに対し、50～54 歳層、55～59 歳層は、特に 1990 年代後半まで大幅に伸びた。これは、一律定年制を定めている企業のうち定年年齢を 60 歳とする企業割合が、1980 年は 36.5%であったのが、2000 年には 91.6%となったことと軌を一にする動きと思われる（その間、定年年齢を 60 歳に引き上げる動きがあった。一律定年制を定める場合は 60 歳以上とする 60 歳定年の義務化は 1998 年であった。）。なお、60～64 歳層の平均勤続年数は、現在でも上昇傾向にある。女性については、40 歳以上の各年齢階級はおおむね上昇傾向である。

④ 指標の作成方法

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」における一般労働者の平均勤続年数である。同調査の一般労働者とは、短時間労働者に該当しない者をいう。

⑤ 指標のデータ

指標の数値は以下のとおりである。

表 11-8 産業別平均勤続年数

(単位：年)

年	男性			女性		
	産業計	製造業	サービス業	産業計	製造業	サービス業
1990	12.5	13.8	10.1	7.3	8.2	7.0
1991	12.7	14.0	10.0	7.4	8.3	7.0
1992	12.5	14.0	9.8	7.4	8.6	6.9
1993	12.6	14.2	9.8	7.3	8.6	6.8
1994	12.8	14.6	10.0	7.6	8.9	7.0
1995	12.9	14.6	10.2	7.9	9.1	7.1
1996	13.1	14.9	10.5	8.2	9.6	7.3
1997	13.3	15.0	10.6	8.4	9.8	7.4
1998	13.1	14.9	10.4	8.2	9.8	7.2
1999	13.2	15.2	10.6	8.5	10.3	7.5
2000	13.3	15.3	10.6	8.8	10.6	7.7
2001	13.6	15.5	11.0	8.9	10.8	7.8
2002	13.5	15.5	10.8	8.8	10.9	7.6
2003	13.5	15.6	10.8	9.0	11.3	7.7
2004	13.4	15.5	10.5	9.0	11.2	6.9
2005	13.4	15.5	10.0	8.7	11.0	6.5
2006	13.5	15.5	10.5	8.8	11.2	6.8
2007	13.3	15.2	9.9	8.7	10.9	6.4
2008	13.1	14.8	10.0	8.6	10.9	6.3
2009	12.8	14.7	8.9	8.6	10.9	5.7
2010	13.3	15.0	9.6	8.9	10.9	6.5
2011	13.3	15.0	9.4	9.0	11.1	6.7
2012	13.2	14.9	8.8	8.9	10.9	6.3
2013	13.3	14.7	9.6	9.1	11.4	6.9
2014	13.5	15.1	9.9	9.3	11.7	6.9
2015	13.5	15.2	10.1	9.4	11.9	7.5
2016	13.3	15.2	9.1	9.3	11.8	6.4
2017	13.5	15.4	9.5	9.4	11.6	6.6
2018	13.7	15.5	10.1	9.7	12.1	7.1
2019	13.8	15.5	9.9	9.8	11.9	7.1
2020	13.4	15.4	9.9	9.3	11.5	6.8
2021	13.7	15.5	10.4	9.7	11.7	6.8
2022	13.7	15.8	10.1	9.8	12.0	7.3

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注：表章産業の分類は2004年から日本標準産業分類第11回改定に、2009年から同第12回改定による。上の「サービス業」は、2003年以前は第10回改定の「サービス業」、2004～2008年は第11回改定の「サービス業（他に分類されないもの）」、2009年以降は第12回改定の「サービス業（他に分類されないもの）」である。

表 11-9 年齢階級別平均勤続年数 男性

(単位：年)

年	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
1990	8.8	12.6	16.0	19.4	20.9	18.9	11.0	11.9
1991	8.6	12.6	16.2	19.8	21.3	19.8	11.8	12.3
1992	8.4	12.3	16.2	19.5	21.5	20.0	12.1	11.9
1993	8.4	12.0	16.0	19.3	21.7	20.5	12.6	11.6
1994	8.5	12.0	15.9	19.2	21.9	21.2	13.3	11.8
1995	8.5	11.9	15.8	19.3	22.1	21.8	13.4	12.8
1996	8.6	11.9	15.9	19.5	22.6	22.1	13.4	12.6
1997	8.6	12.0	15.8	19.5	22.5	22.6	13.5	13.2
1998	8.5	11.9	15.5	19.4	22.3	22.6	14.0	12.7
1999	8.6	12.0	15.5	19.2	22.2	22.6	13.9	13.6
2000	8.4	12.0	15.3	19.2	22.1	22.5	13.7	13.3
2001	8.6	12.2	15.5	19.4	22.5	23.2	14.8	14.1
2002	8.6	12.1	15.4	19.0	21.9	22.8	14.9	14.4
2003	8.6	12.0	15.5	18.9	21.8	22.8	15.2	14.5
2004	8.4	11.8	15.3	18.7	21.7	22.6	14.9	15.2
2005	8.2	11.7	15.2	18.6	21.7	22.6	14.5	14.4
2006	8.2	11.6	15.3	18.5	21.8	22.9	15.0	14.5
2007	7.9	11.3	14.9	18.3	21.4	22.8	15.5	15.4
2008	7.6	11.2	14.9	18.4	21.4	22.9	16.3	14.8
2009	7.4	10.9	14.4	17.7	20.6	22.0	16.5	14.4
2010	7.5	11.1	14.6	18.3	21.1	22.9	17.1	15.3
2011	7.5	11.0	14.5	18.3	21.0	23.1	17.2	15.8
2012	7.3	10.7	14.3	17.8	20.8	22.8	17.1	14.9
2013	7.4	10.6	14.3	17.5	20.8	22.7	17.7	14.8
2014	7.3	10.7	14.2	17.8	21.2	22.9	18.4	15.4
2015	7.3	10.4	14.0	17.6	20.9	22.7	18.8	15.9
2016	7.3	10.3	13.8	17.4	20.6	22.5	18.7	15.4
2017	7.4	10.3	13.8	17.4	20.8	22.6	19.2	15.3
2018	7.4	10.4	13.9	17.4	20.9	23.0	19.7	15.8
2019	7.4	10.3	13.7	17.4	20.9	23.2	19.9	16.1
2020	7.1	10.0	13.2	16.9	20.0	22.4	19.6	16.2
2021	7.4	10.2	13.5	16.9	20.2	22.4	20.0	16.7
2022	7.3	10.1	13.2	16.6	20.0	22.5	20.3	16.3

表 11-9 年齢階級別平均勤続年数 女性

(単位：年)

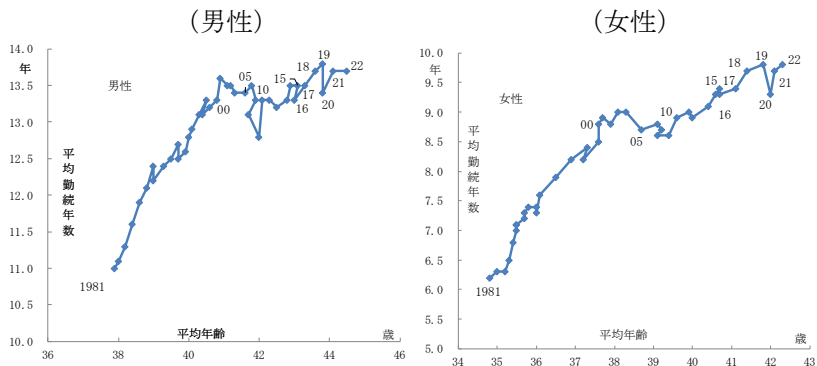
年	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
1990	7.7	9.1	9.6	10.9	12.5	13.4	12.8	15.9
1991	7.6	9.1	9.8	11.0	12.6	13.7	13.5	16.5
1992	7.5	9.1	10.0	11.0	12.5	13.7	12.9	15.3
1993	7.4	8.9	9.9	10.9	12.5	13.8	13.2	15.3
1994	7.5	9.2	10.2	11.2	12.8	14.2	13.2	16.3
1995	7.7	9.3	10.5	11.2	13.0	14.4	13.3	16.1
1996	7.8	9.4	10.7	11.7	13.4	14.8	13.7	16.2
1997	7.9	9.4	10.8	11.9	13.3	15.0	13.9	16.4
1998	7.8	9.4	10.8	11.9	13.4	14.8	13.2	16.5
1999	7.9	9.7	10.8	12.2	13.5	15.3	13.4	16.0
2000	8.1	9.8	11.0	12.7	14.1	15.6	14.4	16.3
2001	8.2	10.0	11.0	12.9	14.3	15.8	14.5	17.8
2002	8.0	9.7	10.9	12.5	14.1	15.8	14.1	18.8
2003	8.0	9.8	11.2	12.4	14.1	16.1	14.4	18.4
2004	7.8	9.9	10.9	12.6	14.3	16.1	15.1	18.1
2005	7.3	9.4	10.5	11.9	13.7	15.5	14.3	17.3
2006	7.2	9.4	10.2	11.8	13.6	15.7	13.8	17.4
2007	6.9	9.1	10.3	11.4	13.2	15.5	13.9	17.6
2008	6.7	9.1	10.4	11.4	13.4	15.3	14.2	17.4
2009	6.5	9.0	10.1	11.3	13.2	15.2	14.2	16.9
2010	6.7	9.1	10.6	11.7	13.3	15.4	14.7	17.6
2011	6.6	9.1	10.8	11.7	13.4	15.6	15.0	18.1
2012	6.5	8.8	10.6	11.5	13.2	15.1	14.4	17.7
2013	6.6	8.9	10.6	11.7	13.4	15.5	15.0	18.1
2014	6.7	8.9	10.8	11.8	13.4	15.8	15.5	17.6
2015	6.7	8.9	10.9	12.3	13.7	15.8	15.7	17.9
2016	6.6	8.7	10.6	12.1	13.7	15.6	15.4	17.3
2017	6.6	8.7	10.6	12.1	13.4	15.6	15.8	17.1
2018	6.8	8.8	10.8	12.5	13.9	16.0	15.9	17.5
2019	6.5	8.7	10.7	12.4	13.9	15.8	16.0	17.1
2020	6.3	8.4	10.0	11.6	12.8	14.7	15.3	16.9
2021	6.4	8.7	10.5	12.1	13.7	15.4	16.0	17.2
2022	6.3	8.6	10.5	12.3	13.9	15.7	15.8	16.7

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

⑥ 補足

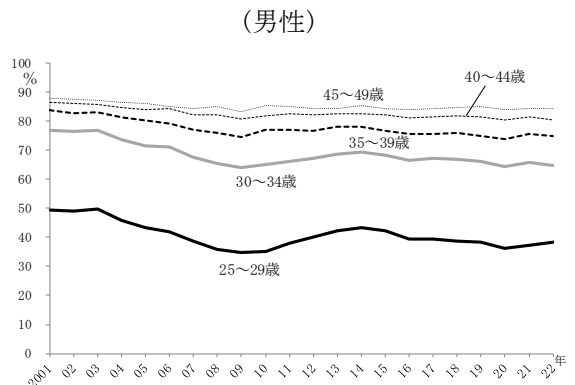
1) 平均年齢と平均勤続年数

横軸に年齢を、縦軸に勤続年数を取り、賃金構造基本統計調査による 1981 年以降各年の一般労働者（短時間労働者ではない者）の平均年齢と平均勤続年数をプロットすると、次のとおりとなる。2000 年頃までは男女とも平均年齢と平均勤続年数が共に上昇していたが、2000 年代に入ると、平均年齢の上昇は続いているものの、平均勤続年数は頭打ちとなっている。特に男性はやや低下傾向にある。



2) 勤続 5 年以上の者の割合

同じ賃金構造基本統計調査を用いて、男性一般労働者について、勤続年数が 5 年以上の労働者の割合を各年齢階級で求め、その推移をみると、2004 年から 2009 年にかけて、25～29 歳層、30～34 歳層を中心に低下がみられる。



12 倒産発生率

12.1 倒産発生率

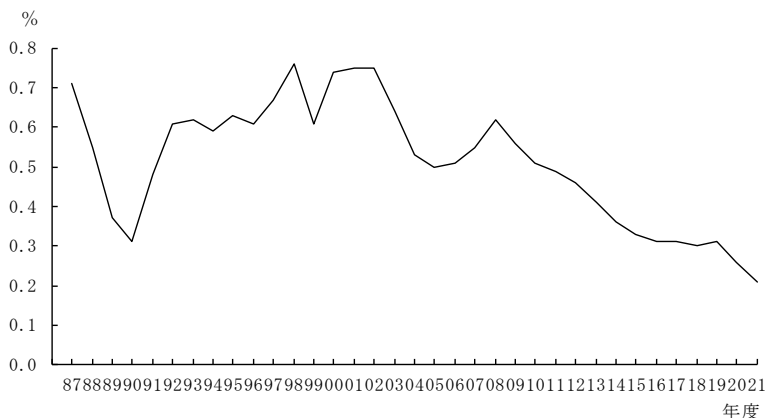
① 指標の解説

倒産の生じる頻度をみるために倒産発生率を作成した。これは、法人企業のうち何%の企業が倒産しているかをみるものである。

② 指標の作成結果

倒産発生率の推移は図 12-1 のとおりである。

図 12-1 倒産発生率



資料：東京商工リサーチ「倒産月報」

国税庁「会社標本調査結果（税務統計から見た法人企業の実態）」

注：2006 年以前は暦年。

③ 作成結果の説明

倒産発生率の推移を時系列的にみると、1987 年から 1990 年にかけて、好調な経済状況を反映して大きく低下している。しかしその後 1990～1992 年には上昇に転じ、その後はおおむね横這いで推移し、2003 年以降は低下傾向にあり、2006 年から上昇したが、2009 年度以降は再び低下している。

④ 指標の作成方法

指標の作成にあたっては、平成 10 年版経済白書を参考にし、法人の倒産件数を法人数で除したものを倒産発生率とした。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 12-1 倒産発生率

(単位：％)

年度	倒産発生率	年度	倒産発生率
1987	0.71	2005	0.50
1988	0.55	2006	0.51
1989	0.37	2007	0.55
1990	0.31	2008	0.62
1991	0.48	2009	0.56
1992	0.61	2010	0.51
1993	0.62	2011	0.49
1994	0.59	2012	0.46
1995	0.63	2013	0.41
1996	0.61	2014	0.36
1997	0.67	2015	0.33
1998	0.76	2016	0.31
1999	0.61	2017	0.31
2000	0.74	2018	0.30
2001	0.75	2019	0.31
2002	0.75	2020	0.26
2003	0.64	2021	0.21
2004	0.53		

資料：東京商工リサーチ「倒産月報」

国税庁「会社標本調査結果（税務統計から見た法人企業の実態）」

注：2006 年以前は暦年

13 所定内給与の賃金格差

13.1 所定内給与の賃金格差

① 指標の解説

所定内給与額の性、年齢、学歴などの労働者の属性による違いや、産業、企業規模、地域による違いをみるために、年齢間賃金格差指数、産業間賃金格差指数、企業規模間賃金格差指数、都道府県・地域間賃金格差指数を作成する。

すべて、フルタイムの労働者（「賃金構造基本統計調査」にいう「一般労働者」）における格差である。

所定内給与額は、所定内給与に該当する給与の額の合計である。所定内給与に該当する給与とは、毎月きまって支払われる現金給与のうち、超過労働給与に該当しない給与のことで、いわゆる基本給（本俸）、職務手当、精皆勤手当、家族手当、毎月支払われる通勤手当などが該当する。労働に関する統計調査でよく使われる用語である。所定内給与額のことを単に「所定内給与」ということもある。なお、超過労働給与は、残業手当や休日出勤給など所定労働時間を超えた労働に対する給与、及び深夜労働に対する割増分である。

② 指標の作成結果

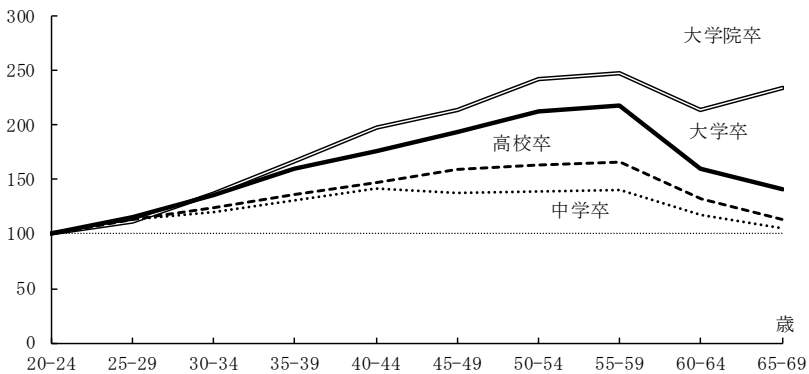
年齢間賃金格差指数は、20～24 歳階級の所定内給与額を 100 とする各年齢階級の所定内給与額の水準である。性、学歴の別に、また、産業別に作成した。性、学歴ごとにみた指数を図 13-1、産業ごとにみた指数を図 13-2 に示す。

産業間賃金格差指数は、産業計の所定内給与額を 100 とする各産業の所定内給与額の水準である。性、学歴の別に作成した。図 13-3 に示す。

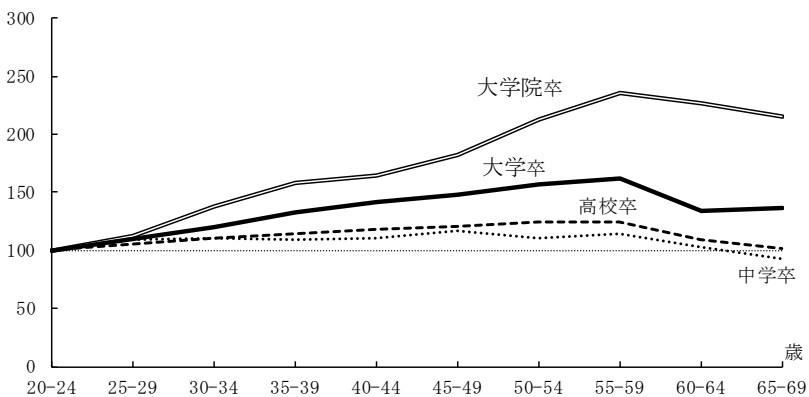
企業規模間賃金格差指数は、企業規模 1,000 人以上の所定内給与額を 100 とする各企業規模の所定内給与の水準である。性、学歴別に作成した。図 13-4 に示す。

都道府県間賃金格差指数は、全国計及び東京都の所定内給与額を 100 とした各都道府県の所定内給与額の水準である。地域間賃金格差指数は、全国計及び南関東の所定内給与額を 100 とした各地域の所定内給与額の水準である。都道府県間賃金格差指数を図 13-5 に、地域間賃金格差指数を図 13-6 に示す。

図 13-1 年齢間賃金格差指数（性、学歴別、20～24 歳=100、2022 年）
（男性）

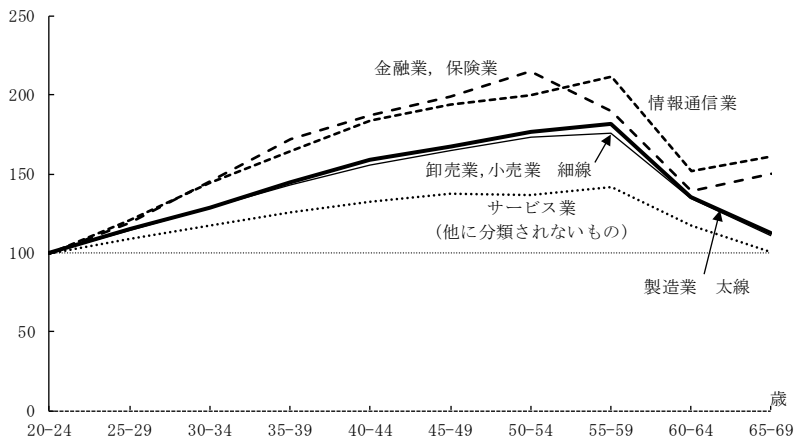


（女性）



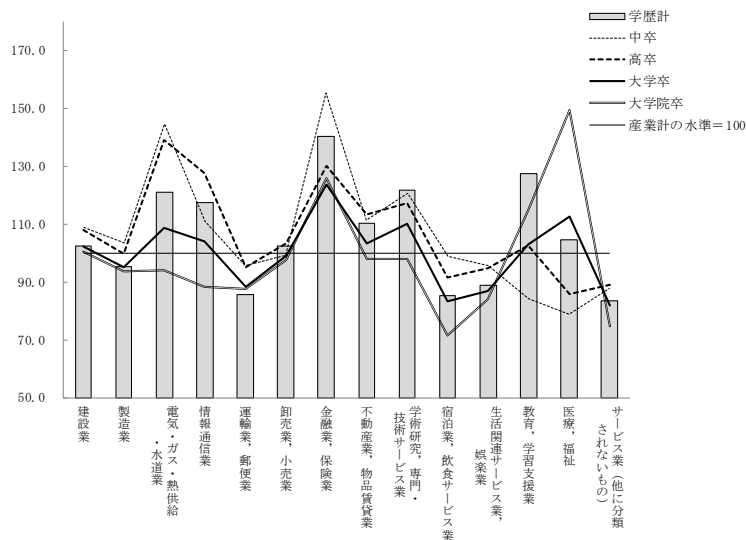
資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図 13-2 年齢間賃金格差指数（産業別、20～24 歳=100、2022 年）

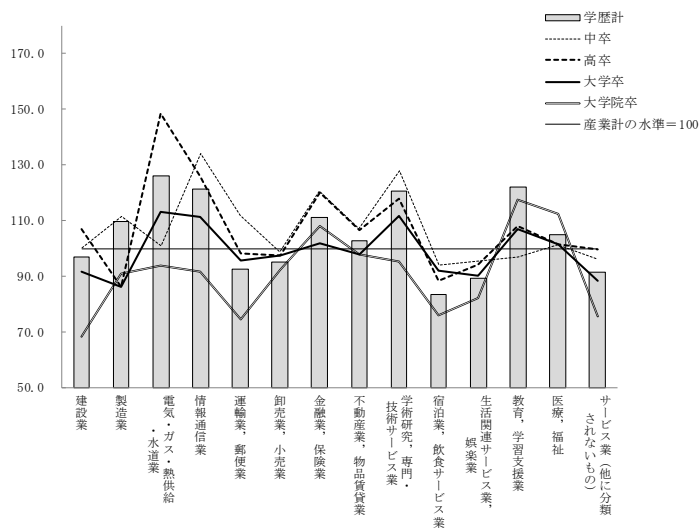


資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図 13-3 産業間賃金格差指数（性、学歴別、産業計=100、2022 年）
（男性）



（女性）

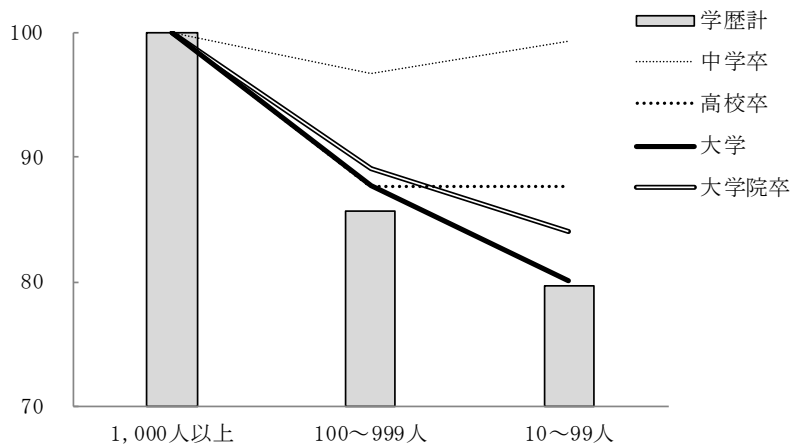


資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

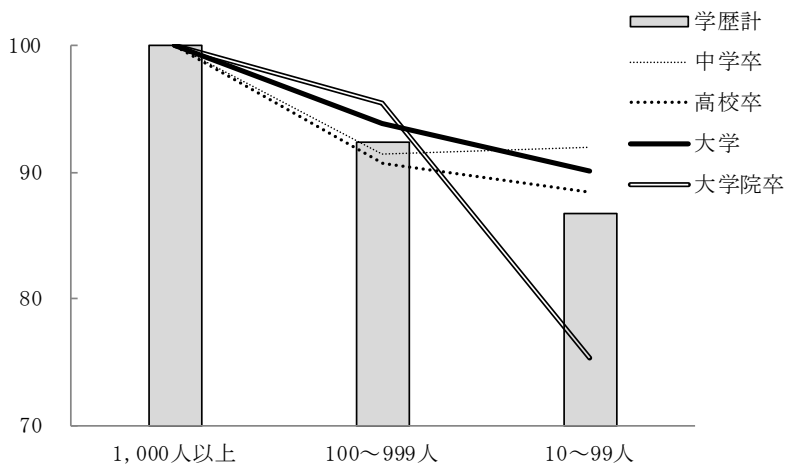
図 13-4 企業規模間賃金格差指数

(性、学歴別、企業規模 1,000 人以上=100、2022 年)

(男性)

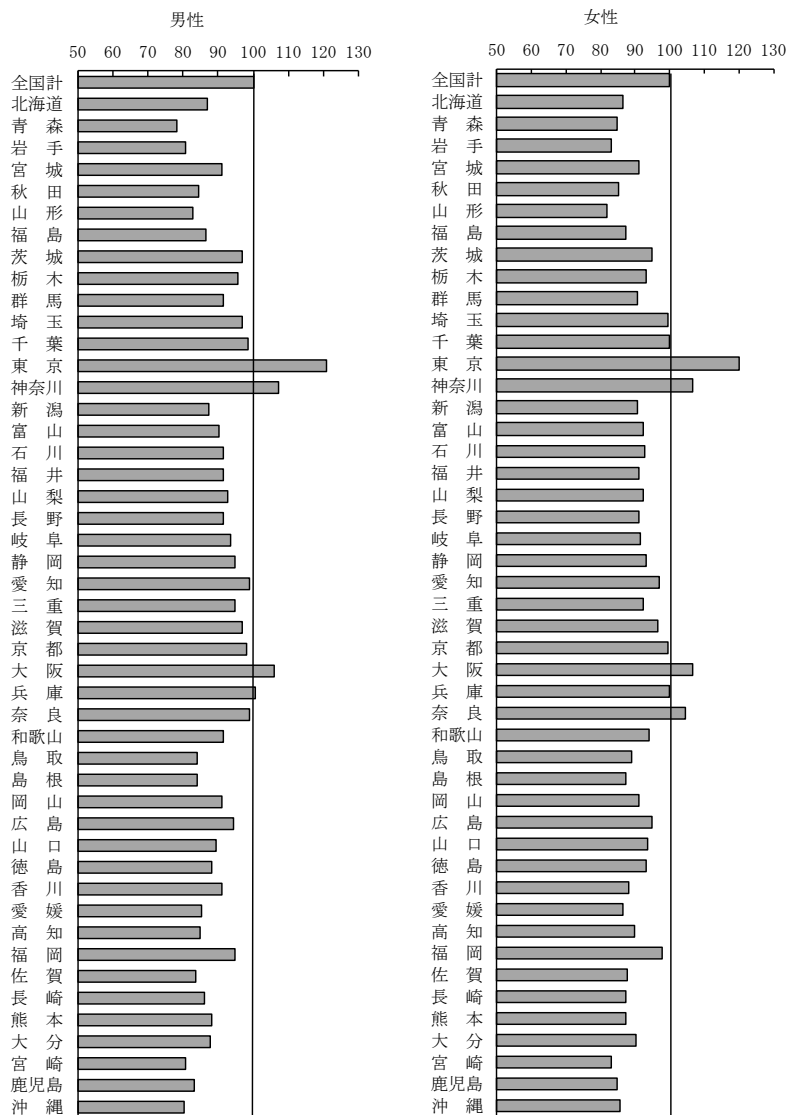


(女性)



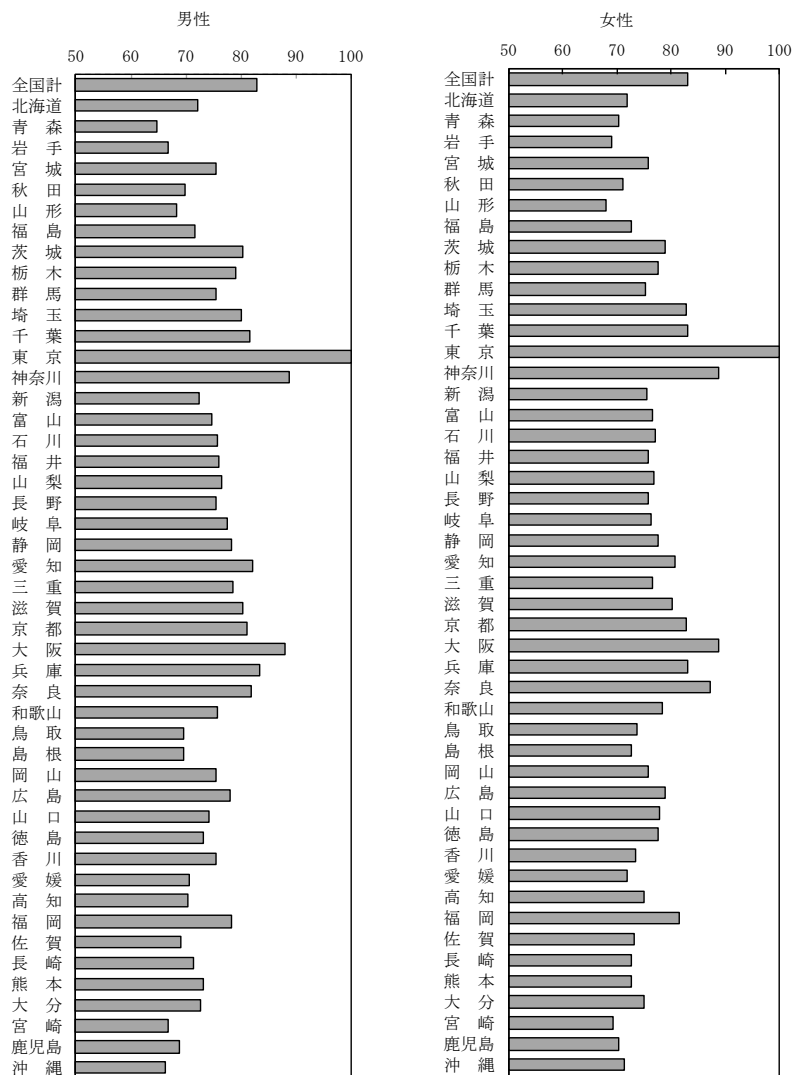
資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図 13-5 都道府県間賃金格差指数（全国計＝100、2022 年）



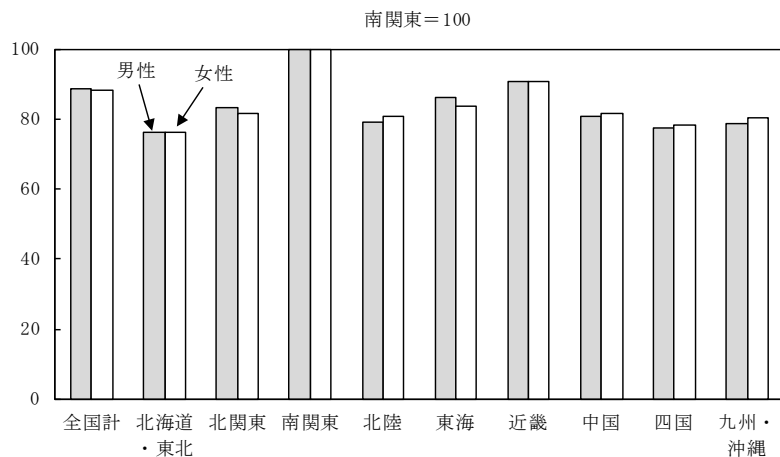
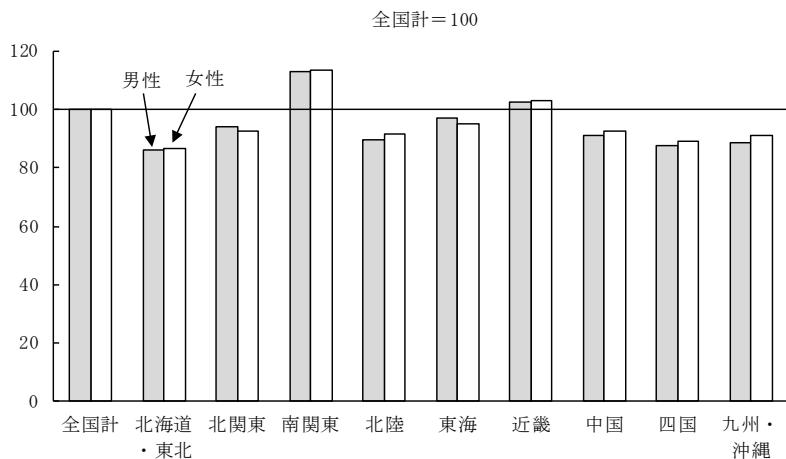
資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図 13-5 都道府県間賃金格差指数（東京都＝100、2022 年）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図 13-6 地域間賃金格差指数 (2022 年)



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

③ 作成結果の説明

(図 13-1) (図 13-2) 年齢間格差 (20～24 歳階級の水準に対する各年齢層の給与水準の格差) をみると、男性は 50 歳代まで拡大し、60 歳以降は縮小する。学歴別には、大学卒、大学院卒において年

年齢間格差が大きい。女性は、大学卒、大学院卒において年齢間格差があるものの、中学卒、高校卒では男性ほどにはみられない。各産業の状況をみると（図 13-2）、製造業やサービス業に比べて情報通信業や金融業、保険業などにおいて年齢間格差が大きい。

（図 13-3）産業間格差をみると、各学歴とも産業全体の賃金水準を上回る産業は、男性は建設業、金融業、保険業、女性は金融業、保険業、医療、福祉である。

（図 13-4）企業規模間格差をみると、各学歴とも、1000 人以上規模の水準が最も高い。

（図 13-5、図 13-6）都道府県間格差をみると、最も高いのは男女とも東京都で、最も低いのは男性は青森県、女は山形県となっている。地域間では、男女とも南関東が最も高く、北海道・東北が最も低い。

④ 指標の作成方法

利用データは「賃金構造基本統計調査」による「一般労働者」（短時間労働者に該当しない者）の所定内給与額である。2022 年 6 月分である。基準となる所定内給与額に対する比較対象の所定内給与額の百分比を指数とした。地域間格差指数を求めるときの各地域の所定内給与額は、地域に含まれる都道府県の所定内給与額を労働者数で加重平均して算出した。各地域の内訳は次ページのとおりである。

地域	内訳
北海道・東北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北関東	茨城、栃木、群馬、山梨、長野
南関東	埼玉、千葉、東京、神奈川
北陸	新潟、富山、石川、福井
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州・沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

⑤ 指標のデータ

指標の作成結果は以下表 13-1～表 13-6 のとおりである。2022 年における格差指数である。

表 13-1 年齢間賃金格差指数（性、学歴別、20-24 歳＝100、2022 年）

性	学歴	19歳以下	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳以上
男	学歴計	85.1	100.0	117.6	134.7	152.3	164.9	176.0	186.3	188.9	145.9	124.5	111.5
	中学卒	74.3	100.0	112.9	120.9	131.0	141.7	137.9	139.7	139.9	117.7	105.0	101.3
	高校卒	89.0	100.0	113.2	124.8	135.9	147.2	158.7	163.9	165.7	132.1	114.1	104.4
	専門学校卒	-	100.0	114.1	128.1	139.8	151.3	164.2	176.1	180.4	141.1	125.5	103.1
	高専・短大卒	-	100.0	116.4	131.6	152.3	166.3	180.8	189.7	197.3	144.4	131.0	140.8
	大学卒	-	100.0	116.0	135.8	159.7	176.4	193.7	212.7	218.5	160.5	141.3	144.3
	大学院卒	-	100.0	111.3	137.2	167.2	198.3	214.5	242.8	247.6	214.5	234.2	191.2
女	学歴計	82.5	100.0	111.3	117.4	124.0	127.4	128.8	129.1	129.4	109.7	100.0	100.7
	中学卒	88.6	100.0	109.3	110.9	109.4	110.1	116.7	111.2	113.8	102.8	92.5	100.6
	高校卒	92.4	100.0	106.1	110.8	113.8	118.4	121.3	124.1	125.1	109.3	101.9	105.8
	専門学校卒	-	100.0	109.1	110.8	119.2	122.8	130.1	131.4	136.6	121.2	111.9	113.4
	高専・短大卒	-	100.0	110.9	114.4	119.5	129.6	132.5	139.2	140.7	117.3	117.4	127.1
	大学卒	-	100.0	110.3	120.3	132.4	141.1	148.0	156.9	161.9	134.6	137.1	137.7
	大学院卒	-	100.0	112.2	138.1	158.2	164.4	182.9	212.8	235.4	227.2	214.8	201.2

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

表 13-2 年齢間賃金格差指数（産業別、20-24 歳＝100、2022 年）

産業	19 歳以下	20-24 歳	25-29 歳	30-34 歳	35-39 歳	40-44 歳	45-49 歳	50-54 歳	55-59 歳	60-64 歳	65-69 歳	70 歳以上
産業計	84.3	100.0	115.0	128.6	143.0	152.7	159.8	166.9	169.3	135.3	117.9	109.0
建設業	84.0	100.0	114.4	127.2	146.6	151.0	161.5	178.2	177.6	153.7	127.4	109.7
製造業	90.5	100.0	114.9	128.4	145.2	158.7	167.6	177.1	181.9	135.4	113.1	106.2
電気・ガス・熱供給・水道業	84.7	100.0	127.9	156.8	186.4	201.5	212.9	237.0	230.8	132.5	118.7	97.3
情報通信業	78.1	100.0	120.5	144.0	164.9	184.1	194.5	199.7	212.0	151.8	161.6	116.3
運輸業、郵便業	84.3	100.0	113.4	123.0	131.8	136.5	142.1	143.5	139.8	116.6	105.9	101.7
卸売業、小売業	84.7	100.0	114.2	129.1	143.2	155.6	165.1	173.8	175.6	135.0	111.0	95.4
金融業、保険業	76.4	100.0	118.9	145.4	172.2	187.7	199.2	215.0	189.9	139.0	150.5	135.8
不動産業、物品賃貸業	78.7	100.0	113.1	130.4	149.7	161.0	169.1	172.7	177.4	135.1	103.6	99.0
学術研究、専門・技術サービス業	80.6	100.0	120.0	144.4	162.5	180.7	189.1	197.3	206.4	171.3	165.9	145.5
宿泊業、飲食サービス業	86.6	100.0	112.2	123.0	133.4	145.9	143.9	146.1	144.1	115.2	100.4	93.2
生活関連サービス業、娯楽業	86.6	100.0	112.2	126.2	134.2	149.0	150.6	149.9	142.0	118.5	96.8	91.7
教育、学習支援業	77.5	100.0	116.2	137.7	154.7	174.5	185.7	200.0	217.5	206.3	180.8	163.5
医療、福祉	78.7	100.0	112.1	120.6	130.3	133.1	137.3	140.2	146.9	129.8	130.0	138.9
サービス業（他に分類されないもの）	86.0	100.0	109.3	117.6	125.7	132.3	137.4	137.0	141.8	117.8	100.9	93.3

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

表 13-3 産業間賃金格差指数（性、学歴別、産業計＝100、2022 年）

性	学歴	産業計	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・水道業	情報通信業
男	学歴計	100.0 (44.5)	102.6 (45.4)	95.4 (43.6)	121.0 (43.5)	117.6 (41.5)
	中学卒	100.0 (50.1)	108.9 (49.1)	103.6 (49.7)	144.9 (51.7)	111.2 (42.5)
	高校卒	100.0 (45.8)	108.0 (45.5)	99.7 (43.3)	139.1 (45.3)	127.6 (46.8)
	専門学校卒	100.0 (42.7)	113.3 (45.6)	96.6 (43.7)	114.5 (42.6)	110.1 (41.4)
	高専・短大卒	100.0 (43.6)	106.4 (44.4)	100.2 (42.9)	107.4 (37.2)	122.5 (44.1)
	大学卒	100.0 (43.4)	102.3 (44.6)	95.2 (44.0)	108.7 (41.6)	104.1 (40.8)
	大学院卒	100.0 (42.3)	100.5 (41.3)	93.9 (40.5)	94.0 (38.0)	88.3 (38.5)
	学歴計	100.0 (42.3)	96.9 (43.1)	109.9 (45.3)	126.1 (41.4)	121.5 (36.8)
女	中学卒	100.0 (48.0)	100.4 (52.6)	111.7 (43.1)	101.1 (53.2)	134.2 (37.9)
	高校卒	100.0 (45.6)	107.2 (46.9)	86.2 (49.5)	148.6 (45.2)	126.1 (42.2)
	専門学校卒	100.0 (42.0)	86.5 (41.4)	78.1 (43.7)	109.3 (43.7)	101.0 (37.2)
	高専・短大卒	100.0 (44.3)	100.0 (45.7)	85.3 (43.2)	123.2 (43.0)	115.5 (43.9)
	大学卒	100.0 (36.6)	91.9 (36.1)	86.4 (45.5)	113.1 (34.6)	111.5 (35.2)
	大学院卒	100.0 (40.5)	68.6 (43.6)	90.9 (36.6)	94.0 (33.0)	91.7 (34.9)
	学歴計	100.0 (42.3)	96.9 (43.1)	109.9 (45.3)	126.1 (41.4)	121.5 (36.8)
	中学卒	100.0 (48.0)	100.4 (52.6)	111.7 (43.1)	101.1 (53.2)	134.2 (37.9)
	高校卒	100.0 (45.6)	107.2 (46.9)	86.2 (49.5)	148.6 (45.2)	126.1 (42.2)
	専門学校卒	100.0 (42.0)	86.5 (41.4)	78.1 (43.7)	109.3 (43.7)	101.0 (37.2)
	高専・短大卒	100.0 (44.3)	100.0 (45.7)	85.3 (43.2)	123.2 (43.0)	115.5 (43.9)
	大学卒	100.0 (36.6)	91.9 (36.1)	86.4 (45.5)	113.1 (34.6)	111.5 (35.2)
	大学院卒	100.0 (40.5)	68.6 (43.6)	90.9 (36.6)	94.0 (33.0)	91.7 (34.9)

表 13-3 産業間賃金格差指数（性、学歴別、産業計＝100、2022 年）（続き）

性	学歴	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、専門・ 技術サービス業
男	学歴計	85.7 (48.2)	102.6 (44.0)	140.5 (43.4)	110.5 (44.2)	121.7 (43.8)
	中学卒	95.6 (52.2)	99.4 (46.5)	155.5 (47.2)	111.5 (47.8)	120.6 (46.6)
	高校卒	95.1 (49.1)	103.3 (45.8)	130.3 (52.5)	113.6 (46.9)	117.3 (46.1)
	専門学校卒	90.8 (45.8)	103.5 (42.2)	136.8 (47.5)	113.3 (43.4)	114.5 (44.4)
	高専・短大卒	91.6 (45.1)	100.3 (44.0)	147.7 (45.9)	104.8 (46.1)	109.1 (44.1)
	大学卒	88.3 (44.4)	99.0 (43.2)	123.7 (42.4)	103.5 (42.6)	110.2 (43.4)
	大学院卒	87.7 (40.6)	97.8 (42.3)	126.1 (37.4)	98.1 (40.4)	97.9 (42.2)
	学歴計	92.8 (43.1)	95.2 (41.9)	111.2 (43.0)	103.0 (41.5)	120.6 (39.9)
女	中学卒	112.1 (47.3)	98.8 (47.0)	120.8 (43.2)	107.2 (45.6)	128.0 (43.3)
	高校卒	98.3 (46.2)	97.6 (44.7)	120.3 (48.3)	106.6 (47.0)	117.9 (44.6)
	専門学校卒	88.8 (41.3)	90.9 (41.0)	100.7 (47.6)	95.4 (42.1)	98.3 (37.8)
	高専・短大卒	96.1 (45.6)	97.6 (44.6)	113.6 (47.3)	101.9 (45.9)	114.4 (46.5)
	大学卒	95.7 (35.1)	97.6 (36.3)	101.8 (35.4)	98.1 (35.5)	111.8 (37.9)
	大学院卒	74.7 (31.9)	92.5 (39.0)	108.1 (37.4)	98.1 (37.5)	95.3 (37.4)

表 13-3 産業間賃金格差指数（性、学歴別、産業計＝100、2022年）（続き）

性	学歴	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）
男	学歴計	85.2 (43.9)	89.1 (43.3)	127.7 (46.7)	104.7 (42.5)	83.5 (46.6)
	中学卒	98.9 (47.5)	95.6 (46.7)	84.4 (58.2)	79.0 (49.9)	88.0 (52.6)
	高校卒	91.5 (46.1)	94.8 (45.5)	102.7 (52.4)	85.8 (45.6)	89.0 (48.4)
	専門学校卒	96.3 (41.6)	94.4 (40.1)	106.7 (44.0)	94.7 (40.5)	91.1 (42.8)
	高専・短大卒	84.7 (42.4)	97.1 (41.4)	99.5 (43.6)	90.0 (41.7)	86.4 (45.8)
	大学卒	83.3 (42.3)	87.1 (42.5)	103.0 (44.9)	112.6 (42.1)	81.9 (45.5)
	大学院卒	71.7 (40.7)	84.1 (39.9)	114.9 (48.4)	149.7 (45.8)	74.7 (42.5)
	学歴計	83.5 (43.0)	89.5 (40.3)	122.2 (40.9)	104.9 (43.0)	91.7 (42.7)
女	中学卒	94.1 (50.8)	95.5 (45.9)	97.1 (50.3)	101.5 (49.0)	96.4 (46.1)
	高校卒	88.4 (46.3)	94.3 (44.1)	108.1 (45.3)	101.6 (48.0)	99.6 (45.9)
	専門学校卒	85.4 (37.5)	89.5 (34.7)	104.0 (42.1)	105.9 (42.8)	86.2 (41.8)
	高専・短大卒	86.8 (40.5)	95.3 (44.0)	100.7 (40.1)	101.0 (43.7)	92.9 (46.3)
	大学卒	92.0 (36.0)	90.4 (36.3)	107.1 (38.6)	101.6 (36.8)	88.6 (37.6)
	大学院卒	76.0 (38.8)	82.3 (35.9)	117.6 (46.7)	112.3 (42.3)	75.8 (38.8)

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注：（ ）内は平均年齢（歳）。

表 13-4 企業規模間賃金格差指数
(性、学歴別、企業規模 1,000 人以上=100、2022 年)

性	学歴	企業規模計	1,000 人以上	100～999 人	10～99 人
男	学歴計	88.5 (44.5)	100.0 (43.3)	85.7 (44.2)	79.7 (46.1)
	中学卒	98.6 (50.1)	100.0 (47.4)	96.8 (50.8)	99.4 (50.4)
	高校卒	90.9 (45.8)	100.0 (44.4)	87.6 (45.3)	87.7 (47.3)
	専門学校卒	95.8 (42.7)	100.0 (42.6)	94.8 (42.1)	94.2 (43.4)
	高専・短大卒	91.2 (43.6)	100.0 (43.1)	86.5 (43.6)	84.9 (44.3)
	大学卒	90.6 (43.4)	100.0 (42.7)	87.7 (43.3)	80.1 (44.4)
	大学院卒	95.1 (42.3)	100.0 (42.1)	89.1 (42.4)	84.0 (43.4)
女	学歴計	93.1 (42.3)	100.0 (41.3)	92.4 (42.0)	86.7 (43.9)
	中学卒	93.4 (48.0)	100.0 (45.5)	91.4 (48.2)	92.0 (49.1)
	高校卒	92.2 (45.6)	100.0 (45.3)	90.7 (44.6)	88.4 (46.9)
	専門学校卒	93.9 (42.0)	100.0 (40.8)	94.8 (42.2)	88.6 (42.4)
	高専・短大卒	91.6 (44.3)	100.0 (45.4)	90.6 (44.2)	86.6 (43.7)
	大学卒	95.4 (36.6)	100.0 (35.6)	93.9 (36.3)	90.1 (39.0)
	大学院卒	95.0 (40.5)	100.0 (39.9)	95.5 (41.2)	75.3 (40.7)

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注：() 内は平均年齢（歳）。

表 13-5 都道府県間賃金格差指数 (2022 年)

都道府県	全国計=100 () 内は平均年齢(歳)		東京都=100	
	男性	女性	男性	女性
全国計	100.0 (44.5)	100.0 (42.3)	82.8	83.2
北海道	87.0 (45.9)	86.4 (44.9)	72.1	71.9
青森	78.2 (45.5)	84.6 (44.7)	64.8	70.4
岩手	80.6 (45.6)	83.0 (44.2)	66.7	69.1
宮城	91.1 (44.8)	91.0 (42.5)	75.4	75.7
秋田	84.3 (46.0)	85.3 (44.1)	69.8	71.0
山形	82.6 (45.2)	81.7 (43.6)	68.4	67.9
福島	86.6 (44.6)	87.4 (43.7)	71.7	72.7
茨城	96.9 (44.1)	94.9 (43.0)	80.3	79.0
栃木	95.5 (44.5)	93.2 (43.8)	79.1	77.6
群馬	91.3 (45.4)	90.5 (42.6)	75.6	75.3
埼玉	96.7 (45.0)	99.4 (42.8)	80.1	82.7
千葉	98.5 (44.8)	99.8 (43.3)	81.6	83.0
東京	120.7 (44.0)	120.2 (40.2)	100.0	100.0
神奈川	107.2 (45.2)	106.8 (42.7)	88.8	88.8
新潟	87.4 (45.0)	90.8 (42.9)	72.4	75.5
富山	90.3 (45.1)	92.2 (44.8)	74.8	76.7
石川	91.3 (44.5)	92.7 (43.5)	75.7	77.1
福井	91.6 (44.1)	91.0 (43.1)	75.9	75.7
山梨	92.5 (44.7)	92.3 (43.8)	76.6	76.8
長野	91.3 (44.7)	91.0 (44.2)	75.6	75.7
岐阜	93.5 (44.0)	91.7 (42.9)	77.5	76.3
静岡	94.6 (44.3)	93.1 (43.0)	78.3	77.5
愛知	99.1 (42.9)	97.1 (40.8)	82.1	80.8
三重	94.8 (43.7)	92.2 (42.4)	78.5	76.7
滋賀	97.0 (43.7)	96.4 (42.4)	80.4	80.2
京都	98.0 (44.8)	99.5 (42.5)	81.2	82.7
大阪	106.1 (44.8)	106.8 (41.7)	87.9	88.8
兵庫	100.6 (44.9)	99.8 (43.0)	83.4	83.0
奈良	98.8 (45.3)	104.7 (43.1)	81.8	87.1
和歌山	91.4 (44.7)	94.1 (44.0)	75.8	78.3
鳥取	83.9 (45.2)	88.8 (43.5)	69.5	73.8
島根	84.2 (44.4)	87.2 (43.2)	69.7	72.6
岡山	91.2 (44.4)	91.0 (42.8)	75.6	75.7
広島	94.2 (44.2)	94.9 (42.8)	78.1	79.0
山口	89.4 (45.6)	93.7 (43.7)	74.1	78.0

(次頁に続く)

(前頁から続く)

都道府県	全国計=100 () 内は平均年齢(歳)		東京都=100	
	男性	女性	男性	女性
徳島	88.3 (46.0)	93.2 (45.3)	73.1	77.5
香川	91.2 (44.9)	88.3 (44.1)	75.6	73.4
愛媛	85.4 (44.9)	86.6 (43.9)	70.7	72.0
高知	84.9 (45.3)	90.0 (43.8)	70.4	74.9
福岡	94.6 (44.3)	97.8 (41.6)	78.4	81.4
佐賀	83.5 (44.4)	87.9 (43.9)	69.1	73.2
長崎	86.1 (46.0)	87.3 (44.2)	71.3	72.6
熊本	88.3 (45.1)	87.4 (42.3)	73.2	72.7
大分	87.7 (44.9)	90.1 (42.9)	72.7	74.9
宮崎	80.8 (45.0)	83.3 (44.4)	66.9	69.3
鹿児島	83.0 (45.0)	84.6 (42.6)	68.8	70.3
沖縄	80.1 (44.2)	85.8 (42.0)	66.3	71.4

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

表 13-6 地域間賃金格差指数 (2022 年)

地域	全国計=100 () 内は平均年齢(歳)		南関東=100	
	男性	女性	男性	女性
全国計	100.0 (44.5)	100.0 (42.3)	88.6	88.3
北海道・東北	85.9 (45.4)	86.4 (44.1)	76.2	76.3
北関東	93.9 (44.6)	92.5 (43.4)	83.2	81.6
南関東	112.8 (44.4)	113.3 (41.3)	100.0	100.0
北陸	89.5 (44.8)	91.6 (43.5)	79.3	80.8
東海	97.1 (43.4)	94.9 (41.8)	86.0	83.8
近畿	102.4 (44.8)	103.0 (42.3)	90.7	90.9
中国	91.1 (44.6)	92.5 (43.1)	80.7	81.6
四国	87.5 (45.2)	89.0 (44.2)	77.5	78.5
九州・沖縄	88.7 (44.7)	90.9 (42.5)	78.6	80.2

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注：都道府県別の平均年齢を労働者数で加重平均して算出した。

14 ラスパイレス賃金指数

14.1 ラスパイレス賃金指数

① 指標の解説

ラスパイレス賃金指数、或いは賃金のラスパイレス比較とは、複数の労働者集団の賃金水準を相互に比較する手法である。賃金水準を比較する労働者集団には、各産業の労働者、大企業と中小企業の労働者、各地域の労働者、公務員と民間労働者、特定の年の労働者など、様々なものがある。それぞれ、賃金の産業間比較、規模間比較、地域間比較、官民比較、時系列比較と呼ばれる。

賃金水準の比較は、普通はまず、各集団の平均賃金（賃金の総額を労働者数で除して得る単純な平均値）で行われる。13章で行った産業間比較は、産業計の平均賃金の水準を100として各産業の賃金水準を表し、相互に比べるものであるが、実質は、各産業の平均賃金の比較である。

平均賃金を比較する場合、比較の目的によっては、集団を構成する労働者の年齢や勤続年数などの属性の違いによる影響が問題となることがある。これを勤続年数という属性に絞って説明してみよう。賃金は、勤続年数が同じであれば、どの集団に属していても変わらないとする。また、勤続年数が長くなるにつれ増加するとする。すると集団の平均賃金は、勤続年数の長い労働者の多い集団の方が高くなる。

賃金コストの面からみれば、勤続年数の長い労働者の多い集団の方が一人当たりコストは高く、平均賃金の大小はそれを反映したものである。

しかし、労働者の処遇という面からみれば、勤続年数が同じであれば賃金が同額で、集団間で処遇の違いはない。にもかかわらず平均賃金では違いが生じる。処遇の観点で集団を比較する場合、平均賃金という指標は必ずしも適当な指標とは言えない。平均賃金の高

い集団の方が処遇がよいとは必ずしも言えないからである。集団間で処遇の違いを見るのであれば、平均賃金は、少なくとも注意して使わなくてはならない指標ということになる。

こうした労働者属性の違いから受ける影響を取り除いて行う比較が、ラスパイレス比較である。労働者の属性別の構成を共通にしたときの平均賃金を推計して比較する。先の例で言えば、2つの集団の勤続年数別の賃金の統計を使って、勤続年数別構成が同じとしたときの平均（各勤続年数の賃金を、各勤続年数の労働者数を一方の集団の労働者数として加重平均）して比較する。この例では、同じ勤続年数の労働者は属する集団に関わらず同じであるから、勤続年数別労働者数を共通にして計算すれば、両集団の加重平均値は同じとなる。

賃金水準に関係する属性は、勤続年数だけではなく、学歴、性、年齢、地域なども考えられる。こうした属性別の構成比を共通にして求めた加重平均値であれば、労働者属性の違いの影響を受けない比較ができる。

属性を揃えて算出した各集団の賃金水準について、特定の賃金水準を 100 として表したものをラスパイレス指数という。100 とする特定の賃金水準は、共通にした属性別構成比を有する集団の平均賃金とするのが普通である。

本項は、まず、産業ごとに、また企業規模ごとに、賃金の時系列比較のラスパイレス賃金指数を作成する。次に、賃金の産業間、企業規模間比較のラスパイレス賃金指数を作成する。

② 指標の作成結果

時系列比較のラスパイレス指数は、各産業のものを図 14-1 に、各企業規模のものを図 14-2 に、それぞれ掲げる。計算に用いる「賃金構造基本統計調査」の表章産業の分類が、2009 年から日本標準産業分類第 12 回改定に、2004 年から 2008 年は同第 11 回改定に、2003 年以前は同第 10 回改定に、それぞれよっており、図 14-1 で

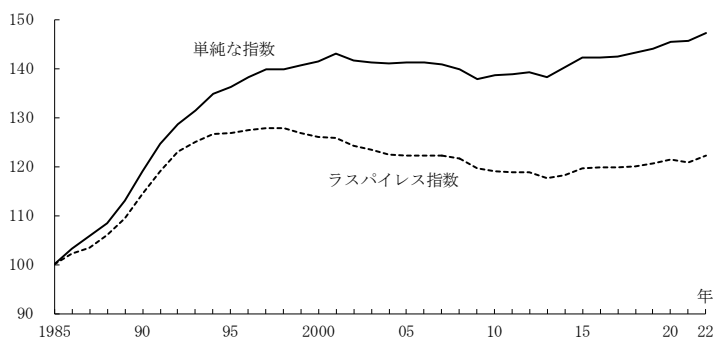
は、1985 年から 2022 年まで比較できる産業、及び 2005 年から 2022 年まで比較できる産業について、グラフを示した。いずれも最初の年を 100 とする指数にしてある。計算の詳細は④に示した。なお、⑤に掲げる統計表においては、遡及可能な期間の短い産業や、直近まで接続できない旧産業の計算結果も併せて示した。

また、産業間比較のラスパイレス指数を図 14-3 に、企業規模間比較のラスパイレス指数を図 14-4 に、それぞれ掲げる。

以上の各図には、単純な平均賃金の額を指数化したものを「単純な指数」、或いは「単純指数」として併せて載せ、ラスパイレス指数との相違がわかるようにした。

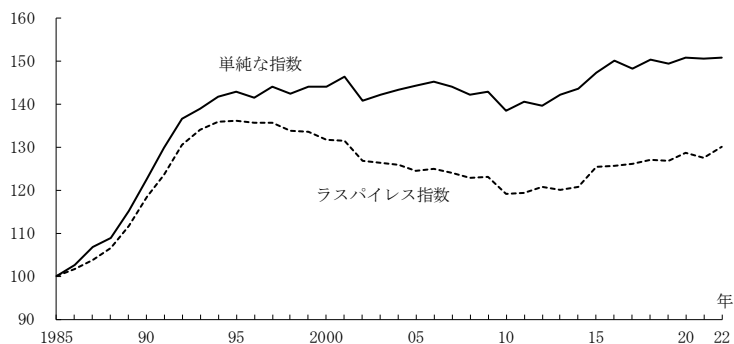
図 14-1 各産業のラスパイレス賃金指数の推移

a 産業計（1985 年＝100）

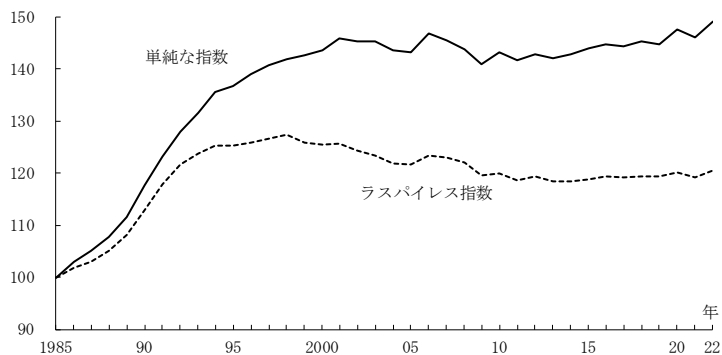


資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（14 章について以下同じ。）

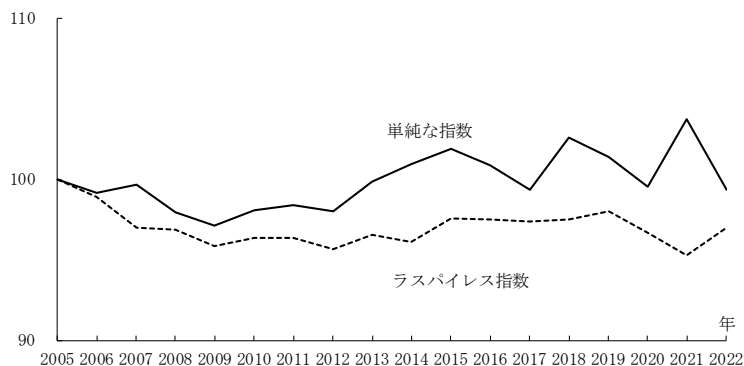
b 建設業 (1985 年=100)



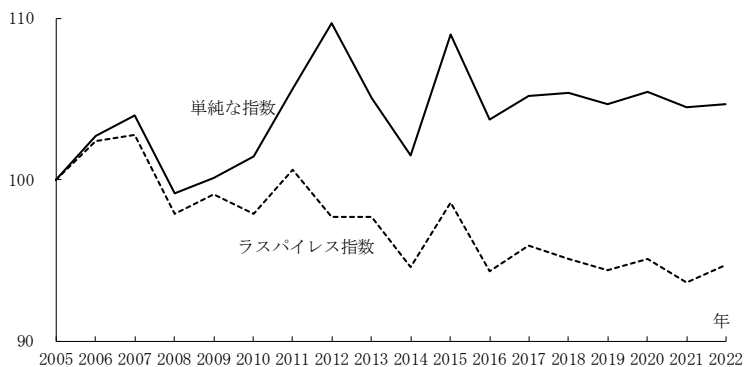
c 製造業 (1985 年=100)



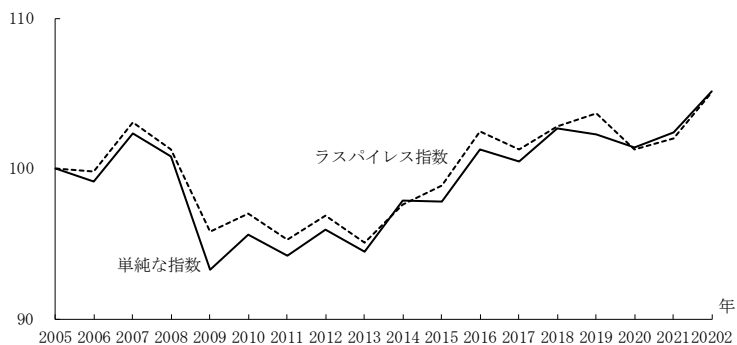
d 電気・ガス・熱供給・水道業 (2005 年=100)



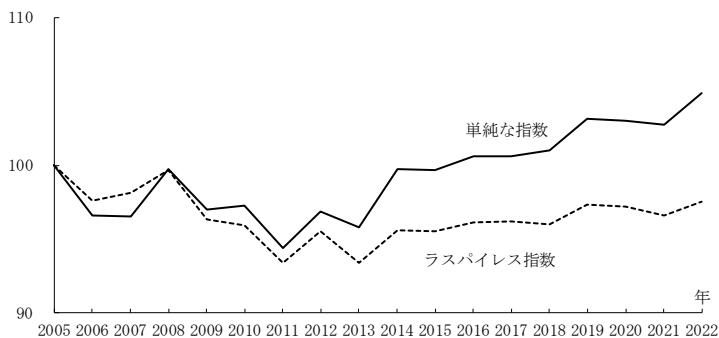
e 情報通信業 (2005 年=100)



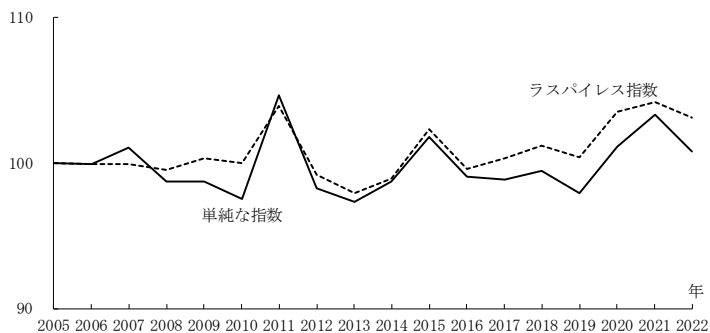
f 運輸業, 郵便業 (2005 年=100)



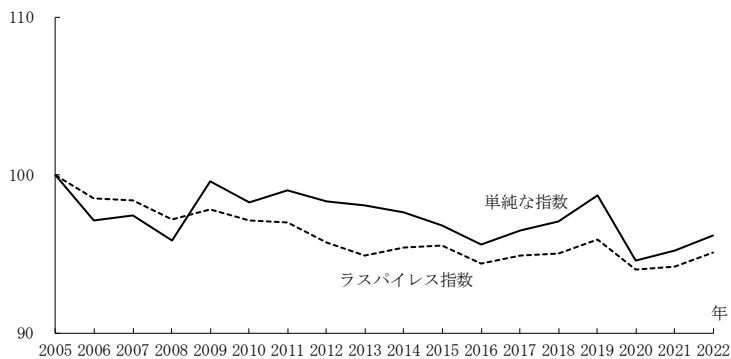
g 卸売業, 小売業 (2005 年=100)



h 金融業, 保険業 (2005 年=100)



i 教育, 学習支援業 (2005 年=100)



j 医療, 福祉 (2005 年=100)

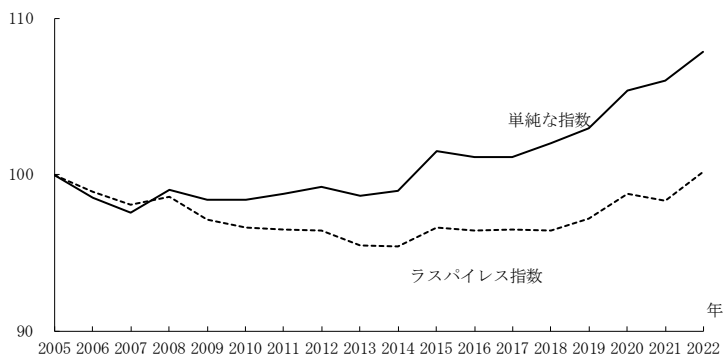
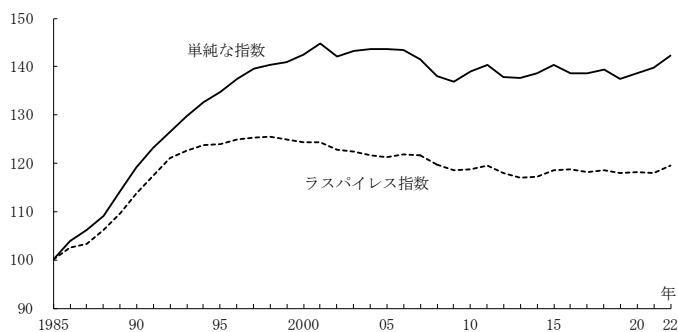
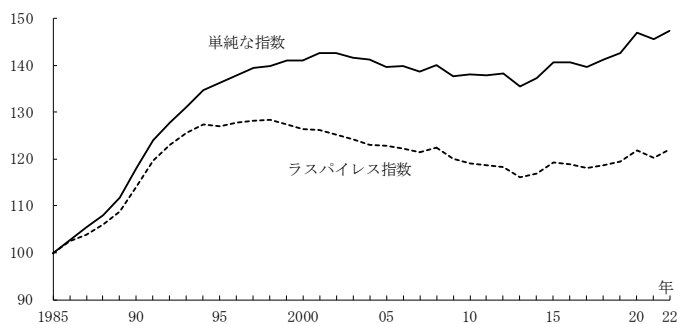


図 14-2 各企業規模のラスパイレス賃金指数の推移

a 企業規模 1,000 人以上 (1985 年=100)



b 企業規模 100-999 人 (1985 年=100)



c 企業規模 10-99 人 (1985 年=100)

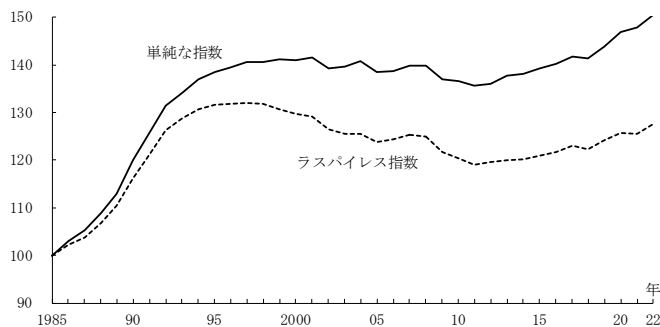
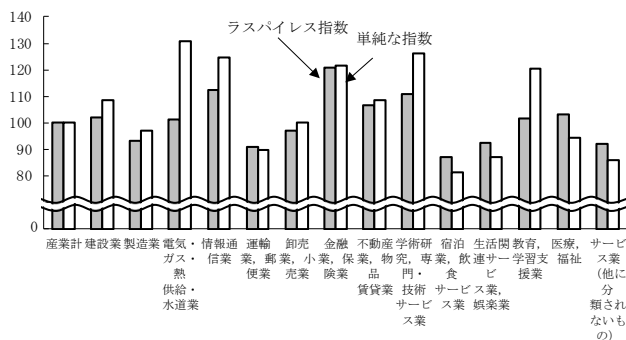
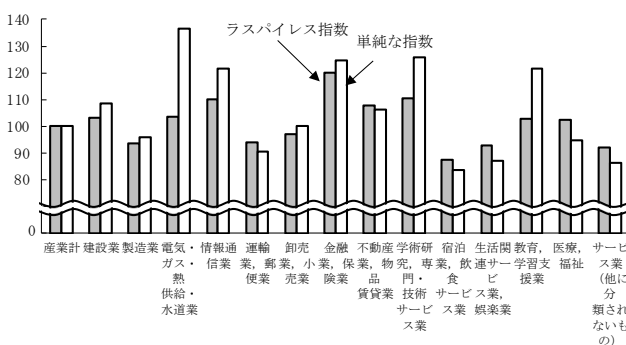


図 14-3 産業間比較

a 2020 年（産業計＝100）



b 2021 年（産業計＝100）



c 2022 年（産業計＝100）

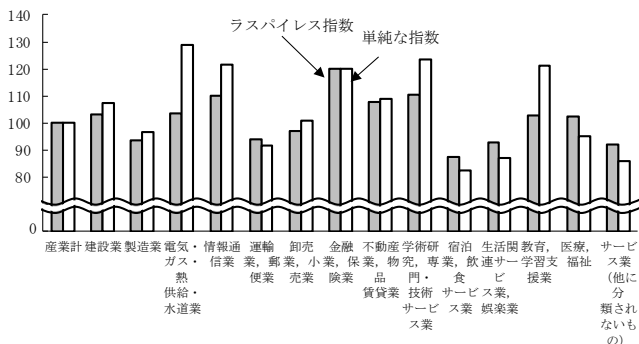
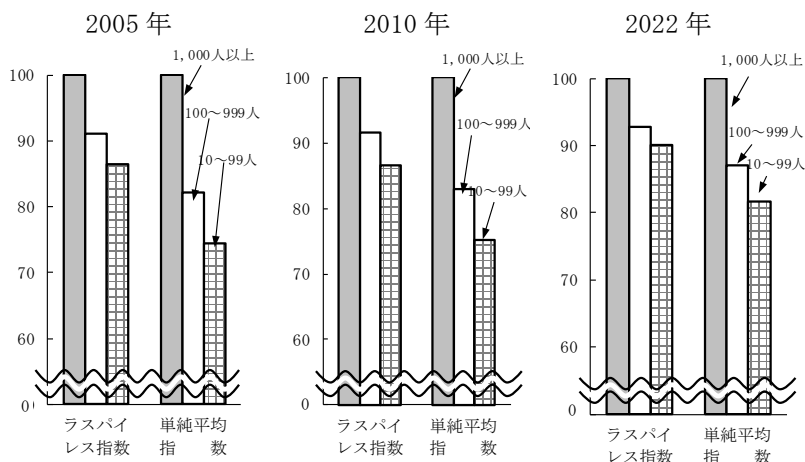
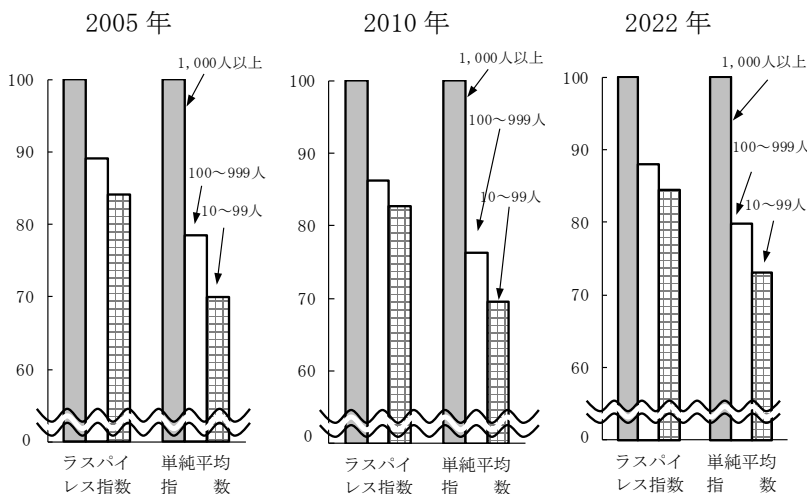


図 14-4 企業規模間比較

a 産業計（企業規模 1,000 人以上＝100）



b 製造業（企業規模 1,000 人以上＝100）



③ 作成結果の説明

各産業、各企業規模の時系列指数をみると（図 14-1、14-2）、単

純な指数に比べてラスパイレス指数の方が伸びていない。労働者構成の変化は、この間、全体の賃金水準を押し上げる方向に働いていたことがわかる。

産業間格差をみると（図 14-3）、2022 年でラスパイレス指数が単純な指数より小さくなっている産業は、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、卸売業、小売業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業である。ラスパイレス指数が単純指数より小さいのは、産業計に比べ、高齢又は高学歴の労働者の割合が高いためと考えられる。逆に、ラスパイレス指数が単純な指数より大きくなる産業は、運輸業、郵便業、金融業、保険業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）で、産業計に比べ労働者の年齢構成が若い、あるいは女性の割合が高い、等の理由が考えられる。

企業規模間格差をみると（図 14-4）、単純な指数と比較してラスパイレス指数は規模間格差が小さくなっている。規模間格差の一部は、規模ごとに労働者の属性が異なっていることに起因するものであることがわかる。

④ 指標の作成方法

1) 労働者の属性

性、学歴、年齢階級、勤続年数階級別の労働者構成比を共通にして比較する。性、学歴、年齢、勤続年数の各属性の区分数は、性 2 区分（男女）、学歴 4 区分（中学卒、高校卒、高専・短大卒、大学・大学院卒）、年齢階級 12 区分（19 歳以下、20 歳から 69 歳までの 5 歳階級、70 歳以上）、勤続年数階級 9 区分（0 年、1～2 年、3～4 年、5～9 年、10～14 年、15～19 年、20～24 年、25～29 年、30 年以上）である。各属性をクロスした区分は、864 区分（ $2 \times 4 \times 12 \times 9$ ）となる。

計算に用いる統計は「賃金構造基本統計調査」であり、賃金の

種類は月間所定内給与額、労働者は同調査という企業規模 10 人以上の民間企業の「一般労働者」（短時間労働者ではない者）である。

年齢階級は、2007 年までは、現在の 19 歳以下が 17 歳以下と 18・19 歳の 2 区分に分かれている一方、現在の 65～69 歳と 70 歳以上の 2 区分が 65 歳以上の 1 区分であった。時系列比較のラスパイレス指数作成の際には、年齢階級区分別の統計を適宜合計するなどの処置をした。

学歴区分は、2020 年以降は 6 区分に細分化された（中学卒、高校卒、専門学校卒、高専・短大卒、大学卒、大学院卒）。時系列比較において 2020 年のラスパイレス指数を作成する際には、細分化された学歴の統計を適宜合計するなどの処置をして 2019 年以前とあわせた。

2) 基本となる算出式

全 864 区分の属性区分のそれぞれを添え字の i ($=1, \dots, n$, $n=864$) で、また、構成比が共通の構成比となる集団（以下「基準とする集団」という。）を添え字 0 で、もう一方の比較する集団を添え字 t で表す。所定内給与を E 、構成比を w と置く。

基準とする集団 0 の構成比で加重平均した比較する集団 t の加重平均賃金

$$\text{ラスパイレス実額} = \sum_{i=1}^n w_{0i} E_{ti}$$

のことを、便宜上、ラスパイレス実額と呼ぶことにする。

基準とする集団 0 の平均賃金に対するラスパイレス実額の百分比がラスパイレス指数である。

$$\text{ラスパイレス指数} = \frac{\sum_{i=1}^n w_{0i} E_{ti}}{\sum_{i=1}^n w_{0i} E_{0i}} \times 100$$

分母は、基準とする集団 0 の「通常の」平均賃金である。記号の意味を改めて書くと、

E：賃金（所定内給与）、w：労働者構成

i：労働者の属性、

0：基準とする集団、t：比較する集団

3) 時系列比較のラスパイレス指数

時系列比較のラスパイレス指数は、1985 年以降の長期にわたって推移をみるので、基準とする集団を 1985 年から 5 年ごとの年（基準年）の労働者にして作成した。

まず、基準年の翌年から 5 年間について、基準年の労働者構成をもって加重平均してラスパイレス実額を作成する。1985 年の労働者構成で 1986 年から 1990 年の各年のラスパイレス実額を、1990 年の労働者構成で 1991 年から 1995 年の各年のラスパイレス実額を、以下、1995 年、2000 年、2005 年、2010 年、2015 年の労働者構成で同じように、それぞれの向こう 5 年間のラスパイレス実額を求め、最後に、2020 年の労働者構成で 2021 年以降のラスパイレス実額を求める。

次に、1986 年以降各年のラスパイレス実額の前年比を求める。ただし、基準とする年の翌年のラスパイレス実額と比較する前年の値は、基準とする年の報告書掲載の値そのものとする。

その上で、1985 年を 100 として、ラスパイレス実額の前年比を累積する。これを時系列比較のラスパイレス指数とした。

4) 産業間、規模間比較のラスパイレス指数

産業間比較のラスパイレス指数は、産業計の労働者構成をもって、各産業の属性別賃金を加重平均して得たラスパイレス実額の、産業全体の平均賃金に対する百分比である。

規模間比較のラスパイレス指数は、企業規模 1000 人以上の労働者構成をもって、その他の各規模の属性別賃金を加重平均して得たラスパイレス実額の、企業規模 1000 人以上の平均賃金に対する百分比である。

いずれも、構成比が 0.01%未満（1 万分の 1 未満）となる属性

は対象から外した。そのため、基準とする集団の平均賃金（産業全体の平均賃金、企業規模 1000 人以上の平均賃金）は、報告書に掲載される調査産業計、企業規模 1000 人以上のものと必ずしも一致しない。

5) 欠損データへの対応

産業間、規模間を比較する場合、基準とする集団（産業計、規模計）では労働者がいるのに、比較する集団では労働者がいない属性区分（性、学歴、年齢階級、勤続年数階級）があり得る。このデータが欠損する属性区分については、以下の方法で推計した賃金を当てはめて使った。

まず、データが欠損する属性区分のある性、学歴で、労働者数が最も多い年齢階級、勤続年数階級を特定する。次に、その性、学歴、年齢階級、勤続年数階級の賃金について、比較する集団と基準とする集団の比率を求める。もし、労働者数が最も多い年齢階級、勤続年数階級が複数あるときは、該当する年齢階級、勤続年数階級の賃金を単純平均して比率を取る。その上で、比較する集団ではデータが欠損する属性区分に対応する基準とする集団における賃金に、この比率を乗じる。この乗じて得た額を、比較する集団におけるデータが欠損する属性区分の賃金とした。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は以下のとおりである。

表 14-1 産業別賃金指数（時系列比較）

年	調査産業計			建設業			製造業		
	単純 指数	ラスパ イレ ス指 数	ラスパ イレ ス増 減 率%	単純 指数	ラスパ イレ ス指 数	ラスパ イレ ス増 減 率%	単純 指数	ラスパ イレ ス指 数	ラスパ イレ ス増 減 率%
1985	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
1986	103.2	102.3	2.3	102.6	101.7	1.7	102.9	101.9	1.9
1987	105.8	103.5	1.2	106.8	103.7	2.0	105.1	102.9	1.0
1988	108.5	106.1	2.5	108.9	106.6	2.8	107.7	105.1	2.1
1989	113.1	109.4	3.1	115.2	111.7	4.8	111.6	108.1	2.9
1990	119.1	114.4	4.6	122.7	118.4	6.0	117.7	112.9	4.4
1991	124.6	119.1	4.1	129.9	123.6	4.4	123.3	117.8	4.3
1992	128.7	123.1	3.4	136.6	130.5	5.6	127.9	121.6	3.2
1993	131.5	125.1	1.6	138.9	134.0	2.7	131.5	123.7	1.7
1994	134.9	126.7	1.3	141.7	135.9	1.4	135.6	125.2	1.2
1995	136.2	126.8	0.1	142.9	136.2	0.2	136.7	125.3	0.1
1996	138.3	127.4	0.5	141.6	135.7	△0.4	139.1	125.9	0.5
1997	139.8	127.8	0.3	144.1	135.8	0.1	140.8	126.7	0.6
1998	139.9	127.8	△0.0	142.6	133.8	△1.5	142.0	127.3	0.5
1999	140.6	126.9	△0.7	144.1	133.7	△0.1	142.7	125.9	△1.1
2000	141.3	126.0	△0.7	144.1	131.8	△1.4	143.7	125.4	△0.4

表 14-1 産業別賃金指数（時系列比較）（続き）

年	調査産業計			建設業			製造業		
	単純 指数	ラスパ イレ ス指 数	ラスパ イレ ス増 減 率%	単純 指数	ラスパ イレ ス指 数	ラスパ イレ ス増 減 率%	単純 指数	ラスパ イレ ス指 数	ラスパ イレ ス増 減 率%
2001	143.0	125.9	△0.1	146.3	131.5	△0.2	145.8	125.7	0.2
2002	141.5	124.3	△1.3	140.9	126.9	△3.5	145.3	124.3	△1.1
2003	141.3	123.4	△0.7	142.3	126.5	△0.3	145.3	123.4	△0.7
2004	141.1	122.5	△0.7	143.4	125.9	△0.5	143.7	121.8	△1.3
2005	141.3	122.3	△0.2	144.3	124.5	△1.1	143.2	121.6	△0.2
2006	141.2	122.2	△0.1	145.2	125.1	0.5	146.9	123.4	1.5
2007	140.8	122.3	0.1	144.2	124.0	△0.9	145.5	123.0	△0.3
2008	139.9	121.7	△0.5	142.2	122.9	△0.9	143.8	122.1	△0.7
2009	137.7	119.6	△1.7	143.0	123.1	0.2	140.9	119.5	△2.1
2010	138.5	119.0	△0.5	138.4	119.2	△3.2	143.3	119.9	0.3
2011	138.8	118.9	△0.1	140.7	119.4	0.2	141.7	118.6	△1.1
2012	139.2	118.8	△0.1	139.7	120.7	1.1	142.8	119.3	0.6
2013	138.3	117.6	△1.0	142.3	120.0	△0.6	142.1	118.5	△0.7
2014	140.1	118.3	0.6	143.6	120.7	0.6	142.8	118.5	0.0
2015	142.2	119.7	1.2	147.3	125.4	3.9	144.0	118.9	0.3
2016	142.2	119.8	0.1	150.2	125.7	0.2	144.7	119.3	0.3
2017	142.3	119.8	△0.0	148.4	126.2	0.4	144.4	119.2	△0.1
2018	143.2	120.0	0.2	150.3	127.0	0.6	145.3	119.4	0.2
2019	143.9	120.6	0.5	149.4	126.9	△0.1	144.7	119.3	△0.1
2020	145.5	121.4	0.7	150.9	128.8	1.5	147.7	120.1	0.7
2021	145.5	120.8	△0.5	150.5	127.5	△1.0	146.2	119.1	△0.8
2022	147.3	122.2	1.2	150.9	130.1	2.0	149.1	120.6	1.3

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

表 14-1 産業別賃金指数 (時系列比較 2004 年より前、又は 2009 年より前に遡れない産業)

年	電気・ガス・熱供給・水道業			情報通信業			運輸業、郵便業			卸売業、小売業			金融業、保険業		
	単純 指数	ラスパ イレス 指数	ラスパ イレス 増減 率%	単純 指数	ラスパ イレス 指数	ラスパ イレス 増減 率%	単純 指数	ラスパ イレス 指数	ラスパ イレス 増減 率%	単純 指数	ラスパ イレス 指数	ラスパ イレス 増減 率%	単純 指数	ラスパ イレス 指数	ラスパ イレス 増減 率%
2004	98.2	-	-	98.7	-	-	99.9	-	-	100.8	-	-	98.1	-	-
2005	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
2006	99.2	98.9	△1.1	102.7	102.4	2.4	99.1	99.8	△0.2	96.6	97.6	△2.4	99.9	99.9	△0.1
2007	99.7	97.0	△1.9	104.0	102.8	0.4	102.4	103.1	3.3	96.5	98.1	0.5	101.1	99.9	0.0
2008	98.0	96.9	△0.1	99.1	97.9	△4.8	100.8	101.3	△1.7	99.7	99.7	1.6	98.7	99.5	△0.4
2009	97.1	95.9	△1.0	100.1	99.1	1.2	93.3	95.8	△5.4	97.0	96.3	△3.4	98.7	100.3	0.8
2010	98.1	96.4	0.5	101.5	97.9	△1.2	95.6	97.0	1.3	97.3	95.9	△0.4	97.5	100.0	△0.3
2011	98.4	96.4	△0.0	105.7	100.6	2.8	94.3	95.3	△1.8	94.4	93.4	△2.6	104.6	103.9	3.9
2012	98.0	95.7	△0.7	109.7	97.7	△2.9	95.9	96.9	1.7	96.8	95.5	2.2	98.3	99.2	△4.5
2013	99.9	96.6	0.9	105.1	97.7	△0.0	94.5	95.1	△1.9	95.8	93.4	△2.2	97.3	97.9	△1.3
2014	101.0	96.1	△0.5	101.5	94.6	△3.2	97.9	97.6	2.6	99.7	95.6	2.4	98.7	98.9	1.0
2015	101.9	97.6	1.6	109.0	98.6	4.2	97.8	98.9	1.3	99.7	95.5	△0.1	101.8	102.3	3.4
2016	100.9	97.5	△0.1	103.7	94.3	△4.4	101.3	102.5	3.6	100.6	96.1	0.6	99.1	99.6	△2.6
2017	99.3	97.4	△0.1	105.2	95.9	1.7	100.5	101.3	△1.2	100.6	96.2	0.1	98.9	100.3	0.7
2018	102.6	97.5	0.1	105.4	95.1	△0.8	102.7	102.8	1.5	101.0	96.0	△0.2	99.4	101.2	0.9
2019	101.4	98.0	0.5	104.7	94.4	△0.7	102.3	103.7	0.9	103.1	97.3	1.4	97.9	100.4	△0.8
2020	99.5	96.7	△1.3	105.5	95.1	0.7	101.4	101.3	△2.3	103.0	97.2	△0.1	101.1	103.5	3.1
2021	103.7	95.3	△1.4	104.5	93.6	△1.6	102.4	102.0	0.7	102.8	96.6	△0.6	103.3	104.2	0.7
2022	99.4	97.0	1.8	104.7	94.7	1.2	105.1	105.1	3.0	104.9	97.5	0.9	100.8	103.1	△1.1

表 14-1 産業別賃金指数 (時系列比較 2004 年より前、又は 2009 年より前に遡れない産業)

年	不動産業、物品賃貸業			学術研究、専門・技術サービス業			宿泊業、飲食サービス業			生活関連サービス業、娯楽業		
	単純 指数	ラスパ イレ ス 指数	ラスパ イレ ス 増減 率%	単純 指数	ラスパ イレ ス 指数	ラスパ イレ ス 増減 率%	単純 指数	ラスパ イレ ス 指数	ラスパ イレ ス 増減 率%	単純 指数	ラスパ イレ ス 指数	ラスパ イレ ス 増減 率%
2009	99.5	-	-	95.7	-	-	100.3	-	-	100.1	-	-
2010	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
2011	102.2	99.0	△1.0	97.9	97.8	△2.2	100.0	98.9	△1.1	100.4	98.7	△1.3
2012	98.8	96.4	△2.6	96.8	97.3	△0.5	99.3	98.7	△0.2	100.4	98.4	△0.3
2013	100.7	97.6	1.2	97.9	97.6	0.3	98.2	97.5	△1.2	101.5	97.9	△0.5
2014	102.0	97.7	0.1	97.2	96.5	△1.1	102.2	99.1	1.6	103.1	97.5	△0.4
2015	102.3	98.3	0.6	96.7	96.2	△0.3	101.7	100.0	0.9	102.5	98.0	0.5
2016	103.3	99.6	1.3	97.1	97.1	0.9	102.0	100.1	0.1	102.2	97.6	△0.4
2017	102.2	98.3	△1.3	100.6	99.1	2.1	102.2	100.4	0.3	103.9	97.9	0.3
2018	103.8	98.8	0.5	100.8	100.1	1.0	103.6	101.9	1.5	105.0	98.7	0.8
2019	102.4	98.7	△0.1	101.7	100.1	△0.0	104.6	102.5	0.6	105.5	99.2	0.5
2020	107.3	101.9	3.2	102.2	100.9	0.8	107.8	103.3	0.8	108.0	100.4	1.2
2021	104.7	98.9	△2.9	101.7	99.5	△1.4	110.5	103.7	0.4	108.2	97.9	△2.5
2022	109.1	103.3	4.4	101.9	100.8	1.3	111.9	105.3	1.5	110.0	99.7	1.8

表 14-1 産業別賃金指数 (時系列比較 2004 年より前、又は 2009 年より前に遡れない産業)

年	教育、学習支援業				医療、福祉				複合サービス事業				サービス業 (他に分類されないもの)			
	単純 指数	ラスパ イレス 指数	ラスパ イレス 増減 率%		単純 指数	ラスパ イレス 指数	ラスパ イレス 増減 率%		単純 指数	ラスパ イレス 指数	ラスパ イレス 増減 率%		単純 指数	ラスパ イレス 指数	ラスパ イレス 増減 率%	
2004	96.3	-	-	98.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2005	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2006	97.1	98.5	△1.5	98.5	98.9	△1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2007	97.4	98.4	△0.1	97.6	98.1	△0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2008	95.9	97.2	△1.2	99.1	98.6	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2009	99.6	97.8	0.6	98.4	97.1	△1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2010	98.2	97.1	△0.7	98.4	96.6	△0.5	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0	-	-
2011	99.0	97.0	△0.1	98.8	96.5	△0.1	102.6	101.7	102.6	101.7	1.7	101.2	101.1	101.1	1.1	1.1
2012	98.3	95.7	△1.3	99.2	96.4	△0.1	105.8	103.6	105.8	103.6	1.9	97.7	98.9	98.9	△2.2	△2.2
2013	98.1	94.9	△0.8	98.7	95.5	△0.9	104.1	103.5	104.1	103.5	△0.1	99.2	97.6	97.6	△1.3	△1.3
2014	97.6	95.4	0.5	99.0	95.4	△0.1	107.0	105.6	107.0	105.6	2.0	102.5	99.9	99.9	2.4	2.4
2015	96.8	95.5	0.1	101.5	96.6	1.3	105.7	105.6	105.7	105.6	△0.0	102.4	99.6	99.6	△0.3	△0.3
2016	95.6	94.4	△1.2	101.1	96.4	△0.2	104.5	105.1	104.5	105.1	△0.5	101.6	100.9	100.9	1.3	1.3
2017	96.5	94.9	0.5	101.2	96.5	0.1	106.1	106.2	106.1	106.2	1.0	101.8	100.8	100.8	△0.1	△0.1
2018	97.0	95.0	0.1	102.0	96.4	△0.1	106.9	106.5	106.9	106.5	0.3	101.8	99.4	99.4	△1.4	△1.4
2019	98.7	95.9	0.9	103.0	97.2	0.8	108.2	107.6	108.2	107.6	1.0	104.5	102.0	102.0	2.6	2.6
2020	94.6	94.0	△2.0	105.4	98.8	1.6	105.2	105.1	105.2	105.1	△2.3	106.9	103.2	103.2	1.2	1.2
2021	95.2	94.2	0.2	106.0	98.3	△0.5	106.8	105.6	106.8	105.6	0.5	107.6	102.6	102.6	△0.6	△0.6
2022	96.1	95.1	1.0	107.9	100.2	1.9	106.7	106.1	106.7	106.1	0.5	108.1	104.2	104.2	1.6	1.6

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

表 14-1 産業別賃金指数
(時系列比較 第 11 回改定日本標準産業分類に基づく表章産業)

年	不動産業			飲食店, 宿泊業			サービス業 (他に分類されないもの)			
	単純 指数	ラスパ イレス 指数	ラスパ イレス 増減 率%	単純 指数	ラスパ イレス 指数	ラスパ イレス 増減 率%	単純 指数	ラスパ イレス 指数	ラスパ イレス 増減 率%	
2004	105.0	-	-	102.6	-	-	102.9	-	-	-
2005	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	-
2006	100.5	101.2	1.2	100.5	99.6	△0.4	102.8	100.7	0.7	0.7
2007	101.6	101.7	0.5	100.0	99.3	△0.3	101.5	100.9	0.2	0.2
2008	97.9	99.4	△2.3	102.2	100.3	1.0	98.4	98.9	△2.0	△2.0

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

表 14-1 産業別賃金指数 (時系列比較 第 10 回改定日本標準産業分類に基づく表章産業)

年	運輸・通信業				卸売・小売業、飲食店				金融・保険業				サービス業			
	単純 指数	ラスパ イレ ス 指数	ラスパ イレ ス 増減 率%		単純 指数	ラスパ イレ ス 指数	ラスパ イレ ス 増減 率%		単純 指数	ラスパ イレ ス 指数	ラスパ イレ ス 増減 率%		単純 指数	ラスパ イレ ス 指数	ラスパ イレ ス 増減 率%	
1985	100.0	100.0	-		100.0	100.0	-		100.0	100.0	-		100.0	100.0	-	
1986	102.3	102.2	2.2		103.9	102.5	2.5		105.1	104.1	4.1		103.3	103.1	3.1	
1987	105.0	104.2	2.0		105.7	103.6	1.1		109.0	106.8	2.6		106.2	104.2	1.1	
1988	109.2	108.4	4.0		108.0	106.2	2.5		111.5	109.4	2.4		108.2	106.5	2.2	
1989	112.5	111.1	2.5		113.7	110.1	3.7		116.0	112.6	2.9		113.1	109.4	2.7	
1990	119.4	117.7	5.9		120.0	115.2	4.6		119.5	115.9	2.9		118.9	113.9	4.1	
1991	125.1	122.9	4.4		125.3	119.5	3.7		121.4	118.0	1.8		124.8	119.4	4.8	
1992	127.8	126.1	2.6		128.8	123.7	3.5		126.6	122.0	3.4		128.5	123.2	3.2	
1993	128.6	126.9	0.6		130.3	124.7	0.8		127.6	121.9	△0.1		132.0	126.4	2.6	
1994	130.2	128.2	1.0		133.1	126.3	1.3		129.7	122.3	0.3		136.7	128.9	2.0	
1995	130.7	128.8	0.5		136.6	126.8	0.4		131.4	121.1	△1.0		137.8	129.3	0.3	
1996	132.3	129.4	0.5		138.4	126.4	△0.3		133.1	121.8	0.6		140.5	130.6	1.0	
1997	133.5	129.9	0.4		139.8	127.2	0.6		135.0	121.2	△0.5		141.2	130.5	△0.1	
1998	131.9	129.0	△0.7		140.8	126.9	△0.2		135.0	118.9	△1.9		141.5	130.8	0.2	
1999	129.8	126.8	△1.7		141.4	126.4	△0.4		136.8	119.1	0.2		143.0	130.4	△0.3	
2000	129.2	125.9	△0.7		142.5	126.5	0.1		137.6	118.0	△0.9		144.1	129.2	△0.9	
2001	129.8	125.5	△0.3		143.8	125.6	△0.7		141.2	117.8	△0.2		146.1	129.5	0.2	
2002	127.1	122.7	△2.2		143.7	124.7	△0.7		137.8	116.3	△1.3		144.8	128.1	△1.1	
2003	125.9	121.1	△1.3		142.1	123.7	△0.8		139.7	115.4	△0.8		144.5	127.2	△0.7	

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

表 14-2 企業規模別賃金指数（時系列比較）

調査産業計

年	1000人以上			100～999人			10～99人		
	単純 指数	ラスパ イレ ス指 数	ラスパ イレ ス増 減 率%	単純 指数	ラスパ イレ ス指 数	ラスパ イレ ス増 減 率%	単純 指数	ラスパ イレ ス指 数	ラスパ イレ ス増 減 率%
1985	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—
1986	103.9	102.5	2.5	102.7	102.4	2.4	102.9	102.3	2.3
1987	106.2	103.4	0.9	105.5	103.9	1.5	105.4	103.7	1.4
1988	109.0	106.2	2.7	108.0	106.0	2.0	108.8	106.9	3.0
1989	114.4	109.7	3.2	111.7	108.8	2.6	113.0	110.4	3.3
1990	119.2	113.8	3.8	118.1	114.1	4.9	119.9	116.2	5.2
1991	123.2	117.5	3.2	124.0	119.7	4.9	125.7	121.1	4.2
1992	126.4	121.1	3.1	127.7	123.1	2.8	131.5	126.2	4.3
1993	129.7	122.5	1.2	131.2	125.6	2.1	134.0	128.7	2.0
1994	132.7	123.8	1.0	134.8	127.4	1.4	137.0	130.7	1.5
1995	134.8	124.0	0.2	136.3	127.1	△0.3	138.4	131.5	0.7
1996	137.6	124.9	0.7	137.9	127.7	0.5	139.4	131.7	0.1
1997	139.6	125.4	0.4	139.5	128.1	0.3	140.7	132.0	0.3
1998	140.4	125.5	0.1	139.8	128.3	0.2	140.7	131.8	△0.2
1999	140.9	124.9	△0.5	141.0	127.5	△0.6	141.2	130.7	△0.8
2000	142.5	124.3	△0.5	141.1	126.3	△0.9	141.0	129.6	△0.8
2001	144.8	124.4	0.1	142.5	126.2	△0.2	141.6	129.2	△0.3
2002	142.1	122.8	△1.4	142.6	125.2	△0.7	139.2	126.4	△2.1
2003	143.3	122.5	△0.3	141.6	124.2	△0.8	139.6	125.6	△0.7
2004	143.6	121.7	△0.6	141.2	123.0	△1.0	140.7	125.5	△0.0
2005	143.6	121.2	△0.4	139.7	122.8	△0.2	138.5	123.9	△1.3
2006	143.5	121.8	0.5	139.9	122.2	△0.5	138.8	124.4	0.4
2007	141.6	121.6	△0.2	138.7	121.5	△0.5	139.8	125.4	0.8
2008	138.1	119.8	△1.5	140.1	122.4	0.7	139.9	124.9	△0.3
2009	136.8	118.5	△1.1	137.7	120.1	△1.9	137.0	121.6	△2.6
2010	139.1	118.8	0.3	138.0	119.0	△0.9	136.5	120.4	△1.0
2011	140.3	119.5	0.6	137.9	118.8	△0.2	135.5	119.1	△1.2
2012	137.8	118.0	△1.2	138.3	118.4	△0.3	136.0	119.6	0.5
2013	137.7	117.0	△0.9	135.6	116.1	△2.0	137.7	120.1	0.3
2014	138.7	117.3	0.3	137.2	116.9	0.8	138.2	120.2	0.2
2015	140.4	118.6	1.1	140.6	119.2	1.9	139.2	121.0	0.7
2016	138.7	118.8	0.2	140.7	118.9	△0.3	140.3	121.7	0.6
2017	138.6	118.1	△0.5	139.7	118.2	△0.6	141.7	123.1	0.9
2018	139.4	118.6	0.4	141.3	118.8	0.5	141.3	122.2	△0.8
2019	137.5	118.0	△0.5	142.6	119.6	0.7	143.9	124.1	1.1
2020	138.6	118.2	0.2	147.0	121.8	1.9	146.9	125.6	0.5
2021	139.8	118.0	△0.1	145.6	120.4	△1.2	147.9	125.5	△0.1
2022	142.3	119.5	1.2	147.4	122.0	1.4	150.4	127.6	0.8

表 14-2 企業規模別賃金指数（時系列比較）（続き）

製造業

年	1000 人以上			100～999 人			10～99 人		
	単純 指数	ラスパ イレ ス指数	ラスパ イレ ス増減 率%	単純 指数	ラスパ イレ ス指数	ラスパ イレ ス増減 率%	単純 指数	ラスパ イレ ス指数	ラスパ イレ ス増減 率%
1985	100.0	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0	100.0	－
1986	102.8	101.9	1.9	102.8	101.8	1.8	103.0	102.2	2.2
1987	105.1	102.9	1.0	105.9	103.1	1.3	105.0	103.5	1.3
1988	108.7	105.0	2.0	108.2	105.1	1.9	107.6	106.3	2.7
1989	113.0	108.5	3.3	111.8	108.0	2.8	111.4	109.1	2.6
1990	118.4	113.1	4.2	117.2	112.6	4.3	117.5	114.0	4.5
1991	121.9	117.1	3.5	123.8	117.9	4.7	123.8	119.6	4.9
1992	126.5	120.6	3.0	128.5	121.6	3.1	129.6	124.4	4.0
1993	130.6	122.7	1.7	132.6	123.9	1.9	131.9	126.1	1.4
1994	134.4	124.0	1.1	135.8	125.0	0.9	135.1	128.1	1.6
1995	136.2	124.2	0.2	137.5	125.6	0.5	136.6	128.2	0.1
1996	139.7	125.7	1.2	139.6	126.1	0.4	137.6	128.5	0.2
1997	142.2	126.7	0.8	141.8	126.9	0.6	138.1	129.1	0.5
1998	143.0	127.0	0.2	144.0	128.5	1.3	139.9	129.4	0.2
1999	144.0	126.7	△0.2	143.8	126.1	△1.9	141.1	128.4	△0.8
2000	145.3	126.7	0.0	145.4	125.7	△0.3	140.5	127.2	△0.9
2001	148.3	127.5	0.6	146.8	126.0	0.2	141.5	126.8	△0.3
2002	147.2	125.8	△1.3	146.4	124.7	△1.0	141.2	125.5	△1.0
2003	150.5	126.3	0.4	146.1	123.7	△0.8	139.7	123.7	△1.4
2004	150.2	125.3	△0.8	144.7	122.1	△1.3	139.6	122.5	△1.0
2005	147.3	124.0	△1.0	141.8	121.1	△0.8	138.7	122.4	△0.1
2006	152.4	127.2	2.6	143.4	121.3	0.2	138.9	122.9	0.4
2007	149.0	126.3	△0.7	144.7	121.8	0.4	139.2	123.3	0.3
2008	144.5	125.0	△1.0	145.0	121.6	△0.2	140.4	123.2	△0.1
2009	143.0	122.3	△2.2	139.2	118.9	△2.2	137.1	119.9	△2.7
2010	145.3	123.3	0.8	143.2	119.9	0.8	137.8	119.1	△0.7
2011	143.0	121.9	△1.1	143.1	118.9	△0.8	136.7	117.9	△1.0
2012	145.7	123.4	1.2	141.4	118.5	△0.3	136.3	117.9	△0.0
2013	144.3	121.5	△1.5	139.2	117.1	△1.2	139.5	119.4	1.3
2014	145.9	122.7	1.0	140.4	117.1	0.0	138.2	118.1	△1.1
2015	147.6	123.6	0.7	141.7	117.9	0.7	139.0	117.7	△0.3
2016	146.8	123.2	△0.3	141.2	117.8	△0.1	139.2	117.9	0.2
2017	144.7	122.5	△0.6	143.8	118.9	0.9	141.4	119.8	1.6
2018	146.9	122.7	0.2	144.5	119.1	0.2	140.0	118.7	△0.9
2019	141.9	121.0	△1.4	144.7	119.7	0.5	143.0	120.5	1.5
2020	148.6	123.1	1.7	149.0	120.8	0.9	148.1	122.5	1.7
2021	144.8	121.6	△1.2	147.8	119.8	△0.8	148.2	122.4	△0.1
2022	150.7	124.2	2.1	151.2	121.6	1.5	148.7	122.4	0.0

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

表 14-3 賃金指数（産業間比較 産業計＝100）

年	産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱 供給・水道業	
	ラスパ イレ ス 指 数	単純 指 数	ラスパ イレ ス 指 数	単純 指 数	ラスパ イレ ス 指 数	単純 指 数	ラスパ イレ ス 指 数	単純 指 数
1990	100.0	100.0	101.1	107.3	94.2	94.3	-	-
1991	100.0	100.0	101.5	108.6	94.4	94.4	-	-
1992	100.0	100.0	103.9	110.5	94.2	94.8	-	-
1993	100.0	100.0	104.3	110.0	94.3	95.4	-	-
1994	100.0	100.0	104.5	109.4	94.1	95.9	-	-
1995	100.0	100.0	104.6	109.3	94.2	95.7	-	-
1996	100.0	100.0	103.5	106.7	94.2	96.0	-	-
1997	100.0	100.0	103.3	107.4	94.4	96.1	-	-
1998	100.0	100.0	101.9	106.2	95.1	96.8	-	-
1999	100.0	100.0	102.0	106.7	94.7	96.8	-	-
2000	100.0	100.0	101.5	106.2	94.8	97.0	-	-
2001	100.0	100.0	101.4	106.6	95.2	97.3	-	-
2002	100.0	100.0	99.6	103.7	95.5	98.0	-	-
2003	100.0	100.0	99.7	104.9	95.2	98.1	-	-
2004	100.0	100.0	99.9	105.9	94.6	97.2	112.9	132.5
2005	100.0	100.0	98.5	106.4	94.3	96.7	111.8	134.7
2006	100.0	100.0	99.2	107.2	95.9	99.3	112.5	133.7
2007	100.0	100.0	98.2	106.6	95.6	98.6	110.0	134.7
2008	100.0	100.0	98.1	105.9	95.2	98.1	108.8	133.3
2009	100.0	100.0	99.9	108.1	94.6	97.6	109.3	134.2
2010	100.0	100.0	97.5	104.1	95.4	98.7	109.8	134.8
2011	100.0	100.0	98.0	105.6	94.7	97.4	110.4	134.9
2012	100.0	100.0	99.3	104.5	95.2	97.9	109.0	134.0
2013	100.0	100.0	99.6	107.2	95.6	98.0	110.7	137.5
2014	100.0	100.0	99.4	106.7	94.8	97.3	109.5	137.1
2015	100.0	100.0	101.6	107.9	93.9	96.6	108.6	136.4
2016	100.0	100.0	102.3	110.1	94.3	97.1	109.5	135.0
2017	100.0	100.0	102.0	108.6	94.1	96.8	109.7	132.8
2018	100.0	100.0	103.0	109.3	94.2	96.8	107.6	136.3
2019	100.0	100.0	102.6	108.2	93.6	95.9	108.3	134.1
2020	100.0	100.0	102.1	108.4	93.1	96.9	101.3	130.8
2021	100.0	100.0	102.9	108.4	92.9	95.9	99.3	136.5
2022	100.0	100.0	103.2	107.6	93.4	96.7	103.6	128.9

表 14-3 賃金指数（産業間比較 産業計＝100）（続き）

年	情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業	
	ラスパ イレ ス指 数	単純 指数	ラスパ イレ ス指 数	単純 指数	ラスパ イレ ス指 数	単純 指数	ラスパ イレ ス指 数	単純 指数
2004	116.3	117.2	93.9	90.6	99.3	102.3	114.3	121.5
2005	114.4	118.6	94.5	90.6	99.3	101.4	116.8	123.6
2006	116.0	121.9	92.5	89.8	97.2	98.0	115.7	123.6
2007	117.2	123.7	94.6	93.0	97.8	98.1	115.0	125.3
2008	111.0	118.7	93.0	92.2	99.4	102.1	116.3	123.2
2009	113.5	121.8	90.9	86.6	98.0	100.8	116.8	125.2
2010	113.6	122.7	91.9	88.3	97.5	100.5	116.4	122.9
2011	115.3	127.5	90.6	86.9	95.1	97.4	121.1	131.6
2012	113.4	131.9	91.6	88.1	97.3	99.6	116.7	123.2
2013	113.5	127.2	90.1	87.4	96.2	99.2	118.2	122.9
2014	110.9	121.3	92.7	89.4	97.9	101.9	118.2	123.0
2015	113.9	128.4	91.4	88.0	96.5	100.4	123.1	125.0
2016	110.4	122.2	94.8	91.1	97.0	101.3	116.7	121.6
2017	112.0	123.8	92.2	90.3	97.4	101.2	116.7	121.3
2018	112.7	123.3	95.1	91.7	96.6	101.0	118.4	121.2
2019	110.4	121.9	94.0	90.9	97.8	102.6	117.8	118.8
2020	112.3	124.5	90.9	89.8	97.2	100.1	120.9	121.7
2021	110.1	121.5	91.3	90.6	97.7	100.2	124.2	124.8
2022	110.0	121.5	93.8	91.5	97.1	100.9	120.0	119.9

年	不動産業、物品 賃貸業		学術研究、専門・ 技術サービス業		宿泊業、飲食サ ービス業		生活関連サービ ス業、娯楽業	
	ラスパ イレ ス指 数	単純 指数	ラスパ イレ ス指 数	単純 指数	ラスパ イレ ス指 数	単純 指数	ラスパ イレ ス指 数	単純 指数
2009	106.9	106.3	110.7	123.7	91.5	80.6	98.2	84.9
2010	106.8	106.2	111.4	128.5	89.4	79.9	96.6	84.3
2011	106.6	108.4	110.1	125.5	89.0	79.8	96.3	84.5
2012	104.4	104.4	109.0	123.8	88.5	79.0	94.9	84.2
2013	106.8	107.1	110.3	125.9	88.4	78.7	96.5	85.8
2014	106.1	107.1	108.9	123.4	89.3	80.8	94.4	85.9
2015	106.2	105.8	107.1	121.0	88.5	79.2	93.4	84.2
2016	105.6	106.9	108.4	121.5	88.0	79.4	92.5	84.0
2017	104.9	105.7	109.8	125.8	87.3	79.6	92.4	85.3
2018	105.6	106.7	110.5	125.3	88.2	80.1	92.9	85.7
2019	104.8	104.6	110.0	125.8	88.7	80.5	92.7	85.7
2020	106.8	108.4	110.7	126.2	87.2	81.4	92.4	87.0
2021	105.4	106.1	111.2	125.9	89.0	83.8	91.9	87.2
2022	107.8	108.9	110.6	123.6	87.6	82.6	92.7	87.1

表 14-3 賃金指数
(産業間比較 産業計=100) (続き)

年	教育, 学習支援業		医療, 福祉		サービス業 (他に分類されな いもの)	
	ラスパ イレス 指数	単純 指数	ラスパ イレス 指数	単純 指数	ラスパ イレス 指数	単純 指数
2004	105.7	125.5	103.7	90.3	-	-
2005	106.7	130.2	105.1	91.6	-	-
2006	105.7	126.5	102.6	90.3	-	-
2007	104.2	127.2	102.4	89.6	-	-
2008	104.3	126.0	102.2	91.6	-	-
2009	106.6	132.9	103.5	92.4	94.0	84.9
2010	106.6	130.4	103.4	91.9	93.2	84.8
2011	106.4	131.1	104.0	92.0	94.4	85.6
2012	105.9	129.8	104.0	92.2	92.1	82.4
2013	106.2	130.4	103.7	92.3	92.0	84.3
2014	107.2	128.1	102.7	91.3	92.9	85.9
2015	105.8	125.2	102.8	92.3	91.0	84.6
2016	104.9	123.6	101.4	92.0	92.3	83.9
2017	105.9	124.6	101.0	91.9	92.1	84.0
2018	105.7	124.6	102.2	92.1	90.9	83.5
2019	106.4	126.1	101.1	92.6	91.9	85.3
2020	101.5	120.3	103.1	94.4	92.2	85.9
2021	104.6	121.6	103.6	94.9	92.4	86.4
2022	102.9	121.1	102.6	95.2	91.9	86.1

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

表 14-3 賃金指数（産業間比較 産業計＝100

第 11 回改定日本標準産業分類に基づく産業)

年	不動産業		飲食店、宿泊業		サービス業 (他に分類されないもの)	
	ラスパ イレス 指数	単純 指数	ラスパ イレス 指数	単純 指数	ラスパ イレス 指数	単純 指数
2004	113.1	116.3	92.2	81.4	101.6	96.2
2005	112.6	110.6	92.3	79.3	99.8	93.4
2006	114.6	111.3	91.6	79.7	100.8	96.1
2007	113.1	112.7	90.7	79.5	100.2	95.1
2008	111.7	109.3	91.8	81.8	99.0	92.8

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

表 14-4 賃金指数（企業規模間比較）
 （産業計 1,000 人以上＝100、製造業 1,000 人以上＝100）

年	産業計				製造業			
	100-999 人		10-99 人		100-999 人		10-99 人	
	ラスパ イレ ス 指 数	単 純 指 数	ラスパ イレ ス 指 数	単 純 指 数	ラスパ イレ ス 指 数	単 純 指 数	ラスパ イレ ス 指 数	単 純 指 数
1990	90.3	82.1	88.5	76.3	92.2	78.7	91.4	73.3
1991	91.7	83.3	88.8	77.4	93.5	80.8	92.6	75.0
1992	91.6	83.7	89.6	78.9	93.3	80.8	93.2	75.6
1993	92.6	83.8	90.4	78.4	93.1	80.8	92.4	74.6
1994	92.9	84.1	90.7	78.3	92.9	80.4	92.3	74.3
1995	92.7	83.8	91.1	77.9	93.2	80.3	92.0	74.1
1996	92.6	83.0	90.6	76.9	92.6	79.5	91.3	72.8
1997	92.6	82.8	90.7	76.5	91.9	79.3	90.4	71.7
1998	92.8	82.5	90.3	76.0	93.0	80.1	90.3	72.2
1999	92.4	82.8	89.8	76.0	90.9	79.4	89.5	72.3
2000	92.1	82.0	89.6	75.1	90.5	79.6	88.3	71.4
2001	91.6	81.5	88.5	74.2	90.2	78.7	87.1	70.5
2002	92.3	83.1	88.1	74.3	90.2	79.1	87.2	70.8
2003	91.7	81.9	87.6	73.9	89.2	77.3	85.7	68.6
2004	91.6	81.4	88.0	74.3	88.4	76.7	85.1	68.6
2005	92.3	80.5	87.8	73.2	89.8	76.6	87.5	69.5

表 14-4 賃金指数（企業規模間比較）（続き）
（産業計 1,000 人以上＝100、製造業 1,000 人以上＝100）

年	産業計				製造業			
	100-999 人		10-99 人		100-999 人		10-99 人	
	ラスパ イレ ス指 数	単純 指数	ラスパ イレ ス指 数	単純 指数	ラスパ イレ ス指 数	単純 指数	ラスパ イレ ス指 数	単純 指数
2006	91.2	80.7	87.4	73.3	87.2	74.9	84.7	67.3
2007	91.3	81.1	88.5	74.9	89.0	77.3	85.9	69.0
2008	93.2	84.0	89.3	76.8	89.2	79.8	86.8	71.7
2009	92.9	83.3	88.6	75.9	88.9	77.4	86.4	70.8
2010	91.1	82.2	86.5	74.5	89.1	78.4	84.1	70.0
2011	90.7	81.4	85.3	73.3	88.6	79.6	84.4	70.6
2012	91.6	83.1	86.8	74.9	87.4	77.2	83.3	69.1
2013	90.7	81.6	87.9	75.9	87.5	76.7	85.9	71.4
2014	90.6	81.9	86.9	75.6	86.6	76.6	83.4	70.0
2015	91.6	82.9	86.5	75.2	86.3	76.3	82.7	69.5
2016	91.4	84.0	86.8	76.7	86.0	76.5	82.6	70.0
2017	91.0	83.5	87.9	77.6	87.4	79.1	84.2	72.2
2018	91.2	83.9	86.6	76.9	87.2	78.2	83.0	70.4
2019	92.0	85.9	88.3	79.4	89.1	81.1	85.3	74.4
2020	94.3	89.4	90.3	82.2	89.0	80.4	86.5	74.3
2021	93.5	88.3	90.5	82.4	89.9	80.4	87.9	74.3
2022	92.8	87.0	90.1	81.7	88.0	79.8	84.5	73.1

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

15 各種の賃金格差

15.1 就業形態別賃金格差（女性）

① 指標の解説

パートタイム労働とフルタイム労働の時間当たり賃金の格差を調べる。パートタイム労働の多くが女性で担われているので、女性についてみる。所定内給与と賞与等の特別給与を含めた現金給与総額の両方で比べてみた。「賃金構造基本統計調査」の「短時間労働者」と「一般労働者」（短時間労働者に該当しない労働者）の統計を用いた。

② 指標の作成結果

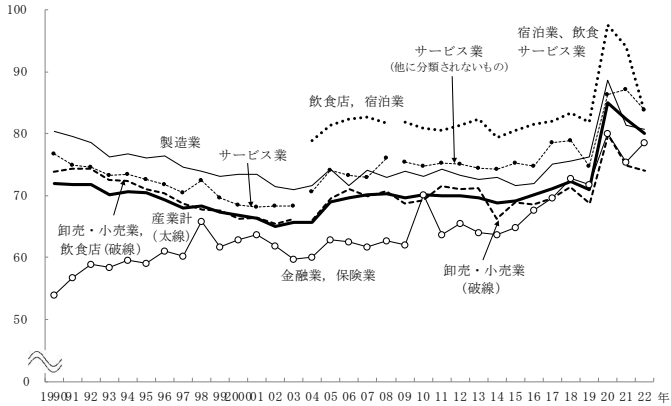
結果は図 15-1 のとおりである。調査産業計以外にも、各産業についてみた。図で、折れ線が接続していないのは、産業の範囲が異なる場合である。賃金構造基本統計調査は、表章産業を 2004 年から日本標準産業分類第 11 回改定に従ったものに、2009 年から同第 12 回改定に従ったものに、それぞれ改めている。例えば、2003 年までの「卸売・小売業、飲食店」は 2004 年から「卸売・小売業」となり、2009 年からは「卸売業、小売業」となった。一方、2004 年に「飲食店、宿泊業」が新たにでき、これは 2009 年から「宿泊業、飲食サービス業」となった。また、2003 年までの「サービス業」は、2004 年から一部が分離し、「サービス業（他に分類されないもの）」となり、2009 年からは名称が同じであるものの、さらに一部が分離した。

③ 作成結果の説明

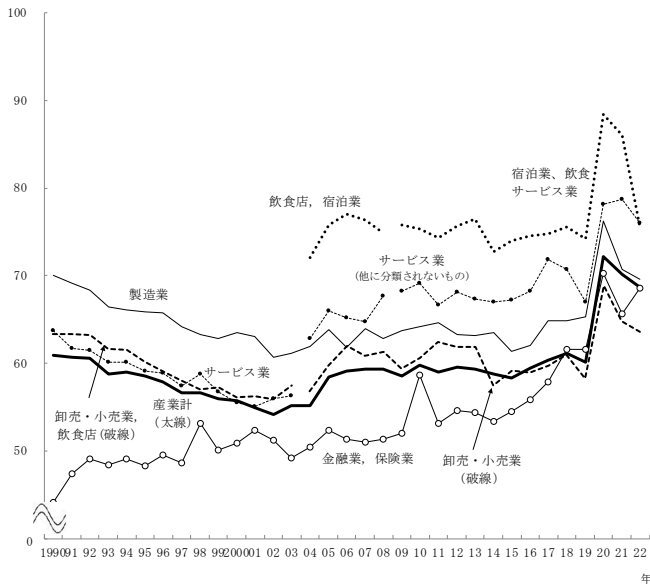
2022 年についてみると、所定内給与、現金給与総額ともに格差の最も小さいのがサービス業（他に分類されないもの）、最も大きいのが卸売業、小売業、となっている。

図 15-1 就業形態別賃金格差（女性）

（一般労働者の賃金水準を 100 とした短時間労働者の時間当たり賃金の水準）
時間当たり所定内給与



時間当たり現金給与総額



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注：表章産業の範囲が異なる場合は、折れ線をつなげていない（本文参照）。

④ 指標の作成方法

「賃金構造基本統計調査」における所定内給与額は、一般労働者は月間の額、短時間労働者は1時間当たりの額というように、統計の表示の仕方が異なることに注意して作成する。

なお、短時間労働者については、超過労働給与を含めたきまって支給する給与の統計がない。

1) 時間当たり所定内給与の格差指数

$$\frac{\text{短時間労働者の1時間当たり所定内給与額}}{\text{一般労働者の所定内給与額} \div \text{所定内実労働時間数}} \times 100$$

2) 時間当たり現金給与総額の格差指数

1 時間当たり賞与額等

$$= \frac{\text{短時間労働者の年間賞与その他特別給与額}}{1 \text{ 日当たり所定内実労働時間} \times \text{実労働日数} \times 12}$$

この1時間当たり賞与額等を使って

$$\frac{\left[\begin{array}{c} \text{短時間労働者の1時間当たり所定内給与額} \\ + 1 \text{ 時間当たり賞与額等} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{一般労働者の月間きまって支給する現金給与額} \times 12 \\ + \text{年間賞与その他特別給与額} \\ \hline (\text{月間所定内実労働時間数} + \text{月間超過労働時間数}) \times 12 \end{array} \right]}$$

注 年間賞与等は調査年の前年1年分のものであるが、ここでは調査年のものとして使用している。

なお、賃金構造基本統計調査では、短時間労働者の賃金額について、2019年までと2020年以降では集計方法が異なることに注意が必要である（2019年調査までは、1時間当たり賃金が著しく高い一部の職種の労働者について集計対象から除いていたが、2020年調査より短時間労働者全体を集計対象に含む方法に変更している）。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 15-1 就業形態別賃金格差（女性） 時間当たり所定内給与
一般労働者の水準を 100 とする短時間労働者の水準

年	産業計	製造業	卸売・小売業、飲食店	卸売業、小売業	金融業、保険業
1990	72.0	80.3	73.9	—	54.0
1991	71.8	79.5	74.4	—	56.7
1992	71.8	78.6	74.3	—	58.9
1993	70.1	76.3	72.6	—	58.5
1994	70.6	76.7	72.3	—	59.6
1995	70.4	76.1	71.1	—	59.1
1996	69.3	76.4	70.4	—	61.0
1997	68.0	74.6	68.7	—	60.2
1998	68.4	74.0	67.7	—	65.8
1999	67.3	73.1	67.6	—	61.7
2000	66.9	73.4	66.3	—	62.9
2001	66.4	73.5	66.5	—	63.7
2002	65.0	71.4	65.5	—	61.9
2003	65.7	70.9	66.2	—	59.7
2004	65.7	71.7	—	66.1	60.1
2005	69.0	74.2	—	69.5	62.9
2006	69.7	71.7	—	71.0	62.5
2007	70.1	74.1	—	69.9	61.8
2008	70.3	73.0	—	70.7	62.7
2009	69.6	73.9	—	68.8	62.1
2010	70.1	73.1	—	69.2	70.2
2011	69.9	74.3	—	71.6	63.7
2012	70.0	73.2	—	71.0	65.6
2013	69.7	72.6	—	71.2	64.1
2014	68.9	72.9	—	66.2	63.7
2015	69.1	71.7	—	68.9	64.9
2016	70.2	71.9	—	68.5	67.6
2017	71.1	75.1	—	69.6	69.6
2018	72.3	75.6	—	71.4	72.7
2019	70.9	76.3	—	68.8	71.8
2020	85.0	88.7	—	79.8	80.0
2021	82.4	81.4	—	74.9	75.4
2022	80.0	80.7	—	74.0	78.5

表 15-1 就業形態別賃金格差（女性）（続き）時間当たり所定内給与

一般労働者の水準を 100 とする短時間労働者の水準

年	飲食店、 宿泊業	宿泊業、飲 食サービス 業	サービス業	サービス業 (他に分類され ないもの)	サービス業 (他に分類され ないもの)
1990	—	—	76.8	—	—
1991	—	—	74.9	—	—
1992	—	—	74.6	—	—
1993	—	—	73.3	—	—
1994	—	—	73.4	—	—
1995	—	—	72.6	—	—
1996	—	—	71.8	—	—
1997	—	—	70.4	—	—
1998	—	—	72.4	—	—
1999	—	—	69.7	—	—
2000	—	—	68.5	—	—
2001	—	—	68.1	—	—
2002	—	—	68.3	—	—
2003	—	—	68.3	—	—
2004	78.9	—	—	70.7	—
2005	81.4	—	—	74.1	—
2006	82.4	—	—	73.2	—
2007	82.7	—	—	73.0	—
2008	81.7	—	—	76.1	—
2009	—	81.8	—	—	75.5
2010	—	80.9	—	—	74.8
2011	—	80.5	—	—	75.3
2012	—	81.4	—	—	75.1
2013	—	82.3	—	—	74.4
2014	—	79.3	—	—	74.3
2015	—	80.6	—	—	75.2
2016	—	81.5	—	—	74.8
2017	—	82.1	—	—	78.5
2018	—	83.3	—	—	78.9
2019	—	81.8	—	—	74.7
2020	—	97.5	—	—	86.3
2021	—	94.1	—	—	87.2
2022	—	83.5	—	—	83.9

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

表 15-1 就業形態別賃金格差（女性）（続き）時間当たり現金給与総額

一般労働者の水準を 100 とする短時間労働者の水準

年	産業計	製造業	卸売・小売業、飲食店	卸売業、小売業	金融業、保険業
1990	60.9	70.0	63.3	—	44.1
1991	60.7	69.1	63.4	—	47.4
1992	60.6	68.4	63.2	—	49.1
1993	58.8	66.4	61.7	—	48.4
1994	59.0	66.1	61.5	—	49.1
1995	58.6	65.9	60.2	—	48.3
1996	57.9	65.8	59.1	—	49.6
1997	56.7	64.2	58.1	—	48.7
1998	56.6	63.3	57.0	—	53.2
1999	56.0	62.9	57.3	—	50.1
2000	55.8	63.5	56.1	—	50.9
2001	55.0	63.1	56.3	—	52.4
2002	54.2	60.7	55.9	—	51.2
2003	55.2	61.1	57.5	—	49.2
2004	55.2	61.9	—	56.8	50.5
2005	58.4	63.9	—	59.8	52.4
2006	59.1	61.8	—	62.0	51.4
2007	59.3	64.0	—	60.9	51.0
2008	59.3	62.8	—	61.3	51.4
2009	58.6	63.7	—	59.4	52.0
2010	59.8	64.2	—	60.7	58.7
2011	59.0	64.6	—	62.4	53.1
2012	59.6	63.3	—	61.9	54.6
2013	59.4	63.2	—	61.9	54.4
2014	58.8	63.5	—	57.5	53.4
2015	58.3	61.4	—	59.2	54.5
2016	59.5	62.1	—	59.0	55.9
2017	60.4	64.9	—	59.7	57.9
2018	61.1	64.9	—	61.0	61.6
2019	60.1	65.3	—	58.3	61.6
2020	72.2	76.3	—	68.9	70.3
2021	70.2	70.7	—	64.8	65.7
2022	68.7	69.6	—	63.6	68.6

表 15-1 就業形態別賃金格差（女性）（続き）時間当たり現金給与総額

一般労働者の水準を 100 とする短時間労働者の水準

年	飲食店、 宿泊業	宿泊業、飲 食サービス 業	サービス業	サービス業 (他に分類さ れないもの)	サービス業 (他に分類さ れないもの)
1990	—	—	63.7	—	—
1991	—	—	61.7	—	—
1992	—	—	61.5	—	—
1993	—	—	60.1	—	—
1994	—	—	60.1	—	—
1995	—	—	59.1	—	—
1996	—	—	58.9	—	—
1997	—	—	57.4	—	—
1998	—	—	58.8	—	—
1999	—	—	56.8	—	—
2000	—	—	55.5	—	—
2001	—	—	55.1	—	—
2002	—	—	56.0	—	—
2003	—	—	56.3	—	—
2004	72.1	—	—	62.9	—
2005	75.8	—	—	66.0	—
2006	77.0	—	—	65.2	—
2007	76.4	—	—	64.8	—
2008	74.9	—	—	67.7	—
2009	—	75.8	—	—	68.2
2010	—	75.3	—	—	69.1
2011	—	74.3	—	—	66.7
2012	—	75.7	—	—	68.1
2013	—	76.5	—	—	67.4
2014	—	72.8	—	—	67.0
2015	—	74.0	—	—	67.2
2016	—	74.6	—	—	68.3
2017	—	74.8	—	—	71.9
2018	—	75.6	—	—	70.7
2019	—	74.2	—	—	67.0
2020	—	88.4	—	—	78.2
2021	—	86.0	—	—	78.7
2022	—	75.6	—	—	76.0

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

15.2 男女間賃金格差

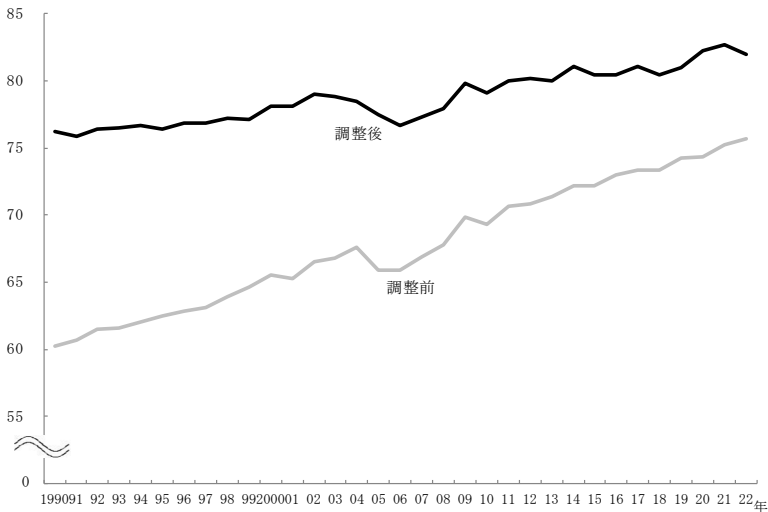
① 指標の解説

男性労働者と女性労働者とは、学歴や勤続年数の分布（構成）、さらに企業規模の分布（構成）が異なる。学歴、勤続年数、企業規模の分布を共通にして、男女間の所定内給与の格差を比較した。

② 指標の作成結果

結果は図 15-2 のとおりである。構成比を共通にしない単純な格差（調整前）も併せて掲げた。

図 15-2 男女間賃金格差（男性＝100）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

③ 作成結果の説明

調整前は、女性は男性の 60～70% の水準にとどまっているが、調整することによって 80% 程度まで上昇し、男女間の賃金格差はかなり縮小する。

推移をみると、格差は縮小傾向にあるが、調整後の格差よりも調整前の格差の縮小幅が大きい。女性労働者の学歴、勤続年数が男性

に近づいてきたこと（高学歴化、勤続年数の長期化など）の影響によるとみられる。

④ 指標の作成方法

女性労働者の学歴、勤続年数、企業規模別所定内給与額を、男性労働者の学歴、勤続年数、企業規模別構成比で加重平均して得た額と、男性労働者の所定給与額との百分比を出した。年齢階級については、勤続年数に反映される部分が大きいと考えられるため、属性の調整は行わなかった。なお、賃金構造基本統計調査では、2020年から学歴区分が変更されており、2020年以降の指標を作成する際の学歴区分は変更されたものを使用している。

⑤ 指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 15-2 男女間賃金格差（男性＝100）

年	調整前	調整後
1990	60.2	76.2
1991	60.7	75.9
1992	61.5	76.4
1993	61.6	76.5
1994	62.0	76.7
1995	62.5	76.4
1996	62.8	76.8
1997	63.1	76.8
1998	63.9	77.2
1999	64.6	77.1
2000	65.5	78.1
2001	65.3	78.1
2002	66.5	79.0
2003	66.8	78.8
2004	67.6	78.5
2005	65.9	77.5
2006	65.9	76.7
2007	66.9	77.3
2008	67.8	77.9
2009	69.8	79.8
2010	69.3	79.0
2011	70.6	80.0
2012	70.9	80.2
2013	71.3	80.0
2014	72.2	81.0
2015	72.2	80.4
2016	73.0	80.4
2017	73.4	81.1
2018	73.3	80.5
2019	74.3	81.0
2020	74.3	82.2
2021	75.2	82.7
2022	75.7	82.0

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

15.3 標準的労働者と中途採用者の賃金格差

① 指標の解説

標準的労働者と中途採用者の賃金の格差をみる格差指数である。平均勤続年数の長い男性についてみる。

ここで「標準的労働者」と呼ぶ労働者は、学校を卒業してすぐに就職して以来、一貫してその企業で勤続している 25 歳以上のフルタイムの労働者のことである。賃金を中途採用者と比べる観点から、学校卒業後間もない年齢層を含めるのは適当ではないと考え、25 歳以上とした。

格差指数は、標準的労働者の所定内給与水準を 100 としたときの中途採用者の所定内給与水準である。労働者の年齢構成は、標準的労働者と中途採用労働者の間で、また、産業間で異なる。労働者の年齢階級別構成を産業全体の標準的労働者のものに合わせて、各産業の標準的労働者、中途採用労働者の賃金の比較をした。

② 指標の作成結果

結果は、図 15-3 のようになる。「賃金構造基本統計調査」の「一般労働者」（短時間労働者に該当しない労働者）の所定内給与額の統計を使って算出した。

③ 作成結果の説明

結果をみると、産業や年により差はあるものの、全体としては中途採用者の賃金水準は標準的労働者の 70%程度にとどまっている。ただ、情報通信業、金融業、保険業、学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉のように、格差の少ない産業もある。

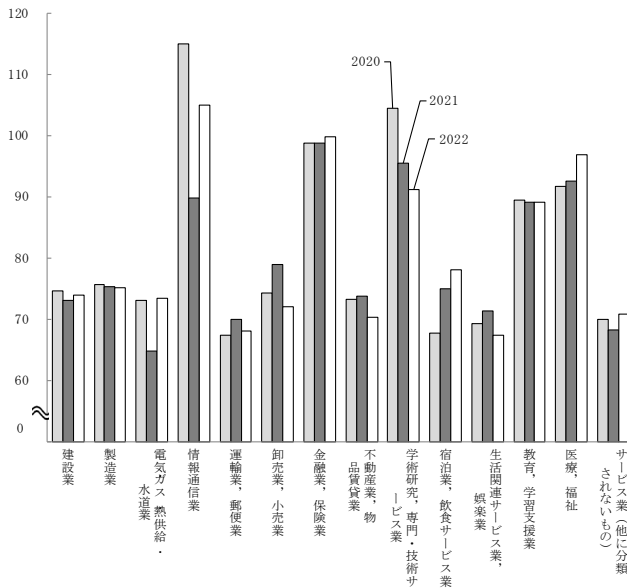
④ 指標の作成方法

賃金構造基本統計調査を使って作成する。25～29 歳で勤続 5～14 年、30～34 歳で勤続 10～19 年、35～39 歳で勤続 15～24 年、40～44 歳で勤続 20～29 年、45～49 歳で勤続 25 年以上、50 歳以上で勤続 30 年以上という条件に該当する「一般労働者」を標準的労働者

とする。また、25歳以上の各年齢階級の勤続0年の「一般労働者」を中途採用者とする。

産業計の男性の標準的労働者の年齢階級別構成比をもって、各産業の男性の標準的労働者と中途採用者それぞれの年齢階級別所定内給与を加重平均し、標準的労働者の加重平均値を100として、中途採用者の加重平均値の水準を表す。なお、学歴計のデータを用いて算出した。

図 15-3 標準的労働者と中途採用者の賃金格差
—男性標準的労働者=100—



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

⑤ 指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 15-3 標準的労働者と中途採用者の賃金格差
—男性、標準的労働者＝100—

年	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業
2004	77.6	71.2	62.2	83.0	63.5	69.7	89.5
2005	68.8	69.2	60.0	78.4	62.9	78.9	97.8
2006	71.4	68.5	65.5	91.9	65.2	75.0	94.3
2007	71.3	69.0	65.9	91.1	66.0	80.4	87.5
2008	79.6	71.4	64.5	79.1	67.6	75.7	82.2
2009	72.6	68.2	66.5	76.6	61.7	76.4	90.5
2010	73.9	66.2	63.7	83.1	63.3	73.1	87.7
2011	67.1	70.2	59.5	89.6	63.4	69.5	110.9
2012	74.7	67.0	64.0	97.5	62.0	73.2	87.3
2013	71.1	68.1	69.5	103.1	64.3	74.8	91.8
2014	75.6	67.1	68.5	83.5	61.6	74.2	85.2
2015	73.9	68.0	76.0	88.1	64.3	70.9	97.5
2016	70.4	71.0	75.3	91.1	67.6	75.1	81.9
2017	72.1	69.6	68.3	105.8	66.2	76.1	87.0
2018	69.9	70.0	70.3	88.0	66.4	74.0	86.6
2019	71.6	74.3	62.6	92.7	69.3	76.4	91.9
2020	74.6	75.7	73.0	115.0	67.4	74.3	98.8
2021	73.1	75.4	64.8	89.8	69.9	78.9	98.8
2022	74.0	75.2	73.4	105.0	68.1	72.0	99.8

表 15-3 標準的労働者と中途採用者の賃金格差（続き）

—男性、標準的労働者＝100—

年	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）
2004	—	—	—	—	83.5	106.8	—
2005	—	—	—	—	87.1	100.9	—
2006	—	—	—	—	92.1	101.2	—
2007	—	—	—	—	85.8	103.0	—
2008	—	—	—	—	90.0	93.5	—
2009	67.6	88.2	66.6	58.8	87.5	94.8	63.3
2010	65.6	86.7	72.2	68.8	87.8	99.1	59.3
2011	63.9	85.5	68.9	63.1	92.5	81.9	61.2
2012	61.1	86.8	66.8	62.4	88.2	92.8	60.4
2013	64.2	89.8	69.4	59.3	88.2	86.4	60.8
2014	62.3	86.5	72.0	62.1	90.3	87.3	65.8
2015	61.7	86.3	67.9	61.7	88.2	90.9	63.3
2016	65.9	86.8	69.0	63.8	91.4	92.3	66.0
2017	69.4	81.4	71.3	68.3	92.4	91.0	64.5
2018	66.2	88.0	78.5	68.3	87.5	85.5	60.4
2019	71.5	94.4	71.8	63.1	89.6	91.0	68.6
2020	73.3	104.4	67.8	69.3	89.5	91.7	70.1
2021	73.9	95.4	75.1	71.4	89.1	92.6	68.3
2022	70.3	91.2	78.0	67.3	89.1	96.9	70.9

表 15-3 標準的労働者と中途採用者の賃金格差（続き）

（第 11 回改定日本標準産業分類に基づく表章）

年	不動産業	飲食店、 宿泊業	サービス 業(他に分類 されないもの)
2004	67.1	69.9	69.3
2005	68.1	71.7	65.4
2006	66.5	69.3	68.2
2007	68.9	68.9	72.8
2008	66.4	70.8	66.3

（第 10 回改定日本標準産業分類に基づく表章）

年	製造業	卸売・小 売業、飲 食店	金融・保 険業	不動産業	運輸・通 信業	電気・ガ ス・熱供 給・水道 業	サービス 業
1990	71.5	74.1	70.3	72.8	73.0	70.5	78.9
1991	72.6	73.4	71.6	72.6	73.5	69.8	80.9
1992	71.6	74.4	68.3	70.3	75.5	70.2	76.7
1993	71.8	73.5	68.6	77.9	70.8	68.1	76.1
1994	70.9	74.6	70.2	68.6	69.9	75.2	75.3
1995	70.2	75.9	71.9	67.3	68.8	74.0	76.9
1996	70.6	77.9	68.8	72.0	68.9	69.0	76.5
1997	69.7	76.0	86.2	69.2	67.2	59.5	76.9
1998	72.6	70.7	83.9	66.6	67.0	72.7	76.1
1999	73.2	74.0	78.4	71.7	62.9	76.3	76.7
2000	71.1	71.8	86.3	73.4	63.2	74.9	78.2
2001	71.9	72.4	79.3	67.8	63.6	69.6	78.7
2002	73.6	79.3	71.2	72.8	65.1	68.4	78.4
2003	73.2	85.6	80.5	69.1	63.3	67.1	79.4

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

16 退職金の格差

16.1 退職金の学歴間格差

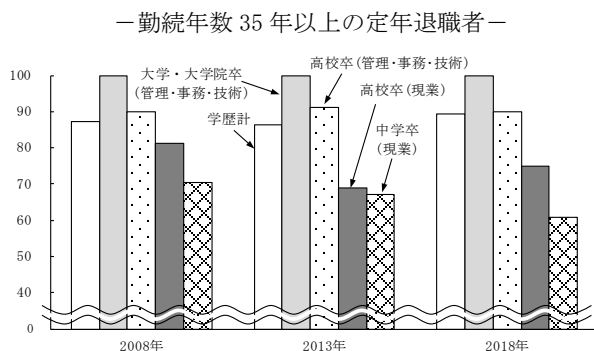
① 指標の解説

退職金の学歴による差を学歴間格差指数によってみる。退職金は、退職時の給与に所定の月数を乗じて算出される場合が多い。月収換算月数の比較も行った。大学・大学院卒（管理・事務・技術職）、高校卒（管理・事務・技術職）、高校卒（現業職）、中学卒（現業職）の退職金の比較を行う。

② 指標の作成結果

大学・大学院卒（管理・事務・技術職）の退職金額を 100 としたときの各学歴の退職金の水準は、図 16-1 のようになる。月収換算月数の格差を、同じく大学・大学院卒（管理・事務・技術職）＝100 として比較すると図 16-2 のようになる。

図 16-1 退職金の学歴間格差（大学・大学院卒＝100、実額）



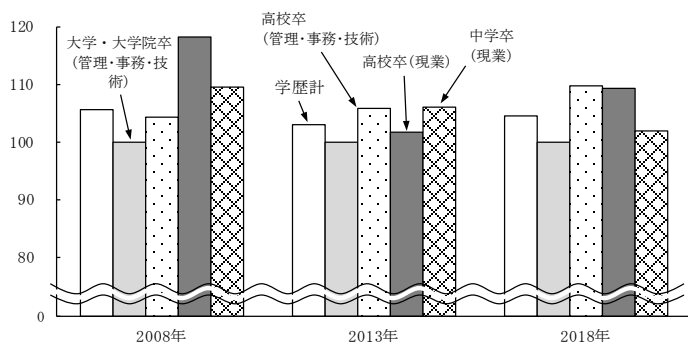
資料：厚生労働省「就労条件総合調査」

注 1：大学・大学院卒（管理・事務・技術）の退職金額＝100 とした水準。

注 2：男女計。調査対象期間は前年 1 年間。

注 3：2008 年より調査対象企業が「本社の常用労働者 30 人以上の民間企業」から「常用労働者 30 人以上の民間企業」へ拡大された。2018 年は「常用労働者 30 人である民間企業（医療法人、社会福祉法人、各種協同組合等の会社組織以外の法人を含む）」で、「複合サービス事業」が含まれる。

図 16-2 退職金の学歴間格差(大学・大学院卒=100、月収換算月数)
—勤続年数 35 年以上の定年退職者—



資料：厚生労働省「就労条件総合調査」

注 1：大学・大学院卒（管理・事務・技術）の退職金の月収換算月数=100 としたときの水準。

注 2：男女計。調査対象期間は前年 1 年間。

注 3：2008 年より調査対象企業が「本社の常用労働者 30 人以上の民間企業」から「常用労働者 30 人以上の民間企業」へ拡大された。2018 年は「常用労働者 30 人である民間企業（医療法人、社会福祉法人、各種協同組合等の会社組織以外の法人を含む）」で、「複合サービス事業」が含まれる。

③ 作成結果の説明

実額では、大学・大学院卒（管理・事務・技術職）と比較して学歴が低くなるほど格差が大きくなっている。2018 年では、同じ管理・事務・技術職でも、高校卒は大学・大学院卒の 9 割となっている。

月収換算月数では、格差がかなり縮小あるいは逆転さえする。2003 年以降は、大学・大学院卒（管理・事務・技術）が最も低くなっている。退職金額の格差は、退職時の給与水準の学歴間格差にかなり起因していると推察される。

④ 指標の作成方法

退職金の学歴間格差指数は、「就労条件総合調査」（1997 年以前は「退職金制度・支給実態調査」）における勤続年数 35 年以上の定年退職者（1997 年までは男性のみ、2003 年以降は男女計）1 人平

均の退職金額および月収換算月数のデータを用いて、大学・大学院卒（管理・事務・技術職）＝100 として作成した。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 16-1 退職金の学歴間格差
—勤続年数 35 年以上の定年退職者—

(実額ベース)

年	学歴計	大学・ 大学院卒 (管理・事務・技術)	高校卒 (管理・事務・技術)	高校卒 (現業)	中学卒 (現業)
1989	82.2	100.0	87.8	80.1	62.6
1993	72.8	100.0	77.2	59.1	56.3
1997	69.2	100.0	69.7	52.8	50.5
2003	83.1	100.0	89.5	67.5	62.1
2008	87.2	100.0	89.8	81.1	70.5
2013	86.3	100.0	91.1	68.8	67.0
2018	89.3	100.0	89.9	75.0	60.8

(月収換算月数ベース)

年	学歴計	大学・ 大学院卒 (管理・事務・技術)	高校卒 (管理・事務・技術)	高校卒 (現業)	中学卒 (現業)
1989	106.5	100.0	106.3	127.5	106.3
1993	97.3	100.0	97.1	97.9	94.4
1997	94.3	100.0	91.9	90.1	93.3
2003	105.4	100.0	107.5	102.5	104.1
2008	105.7	100.0	104.4	118.1	109.4
2013	103.1	100.0	105.8	101.7	106.0
2018	104.5	100.0	109.7	109.2	101.9

資料：厚生労働省「退職金制度・支給実態調査」（1997 年まで）、「就労条件総合調査」（2003 年以降）

注 1：1997 年までは男性のみ、2003 年以降は男女計。

注 2：調査対象期間は 1997 年までは当年 1 年間、2003 年以降は前年 1 年間。

注 3：2008 年より調査対象企業が「本社の常用労働者 30 人以上の民営企業」から「常用労働者 30 人以上の民営企業」へ拡大された。2018 年は「常用労働者 30 人である民営企業（医療法人、社会福祉法人、各種協同組合等の会社組織以外の法人を含む）」で、「複合サービス事業」が含まれる。

16.2 退職金の規模間格差

① 指標の解説

先の退職金の学歴間格差に続き、ここでは規模間格差をみる。常用労働者数によって企業規模を 1,000 人以上、100～999 人、30～99 人に分け、100～999 人と 30～99 人の退職金の水準を、1,000 人以上＝100 として計算した。学歴間格差同様、実額と月収換算月数で比較を行った。比較は、企業規模によって労働者の学歴構成が違ふと考え、学歴ごとに行った。

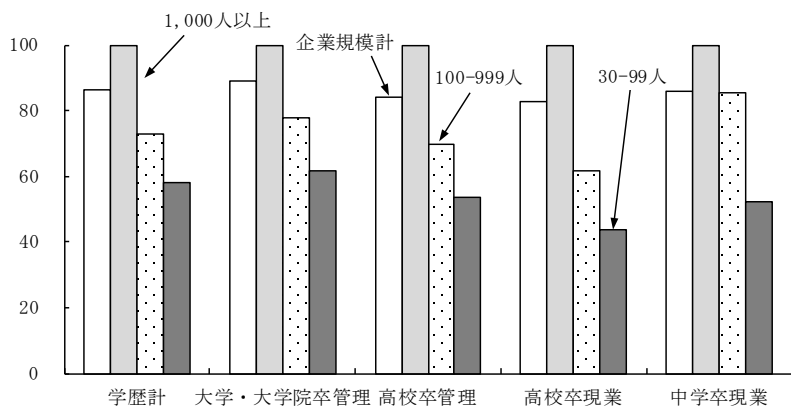
② 指標の作成結果

まず、実額の規模間格差は図 16-3 のとおりである。また、月収換算月数の場合は図 16-4 のようになる。

図 16-3 退職金の企業規模間格差

－勤続年数 35 年以上の定年退職者－

(企業規模 1,000 人以上＝100、実額ベース)



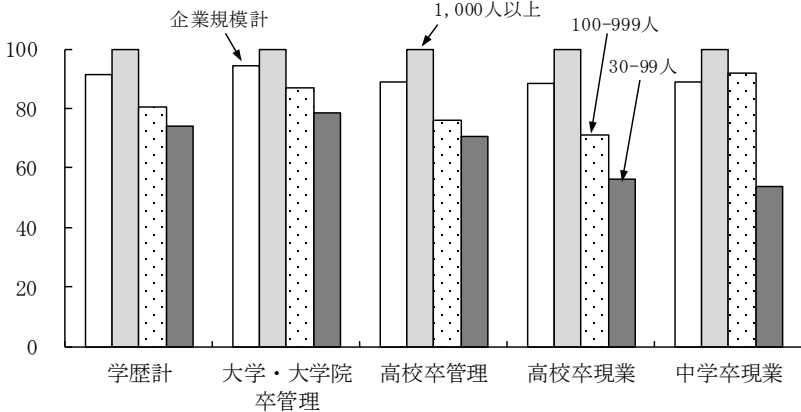
資料：厚生労働省「就労条件総合調査」(2018 年)

注 1：企業規模 1,000 人以上の退職金（実額）＝100 としたときの水準。

注 2：調査対象期間は 2017 年 1 年間。

図 16-4 退職金の企業規模間格差
—勤続年数 35 年以上の定年退職者—

(企業規模 1,000 人以上=100、月収換算月数ベース)



資料：厚生労働省「就労条件総合調査」(2018 年)

注 1：企業規模 1,000 人以上の退職金(月収換算月数) = 100 としたときの水準。

注 2：調査対象期間は 2017 年 1 年間。

③ 作成結果の説明

実額では、どの学歴でも、規模間格差は同様の傾向を示している。企業規模 1,000 人以上の大企業が最も高い水準であり、企業規模が小さくなるほど格差が大きい。

月収換算月数は、実額に比べて格差は縮小する。

④ 指標の作成方法

前項同様、「就労条件総合調査」における勤続年数 35 年以上の定年退職者 1 人平均の退職金額とその月収換算月数を用いて、企業規模 1,000 人以上=100 として作成した。

⑤ 指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 16-2 退職金の企業規模間格差

－勤続年数 35 年以上の定年退職者－

(実額ベース)

学歴・職種	企業規模 計	1,000 人 以上	100-999 人	30-99 人
学歴計	86.5	100.0	73.0	58.0
大学・大学院卒（管理・事務・技術）	89.2	100.0	77.9	61.6
高校卒（管理・事務・技術）	83.9	100.0	69.8	53.8
高校卒（現業）	82.9	100.0	61.8	43.8
中学卒（現業）	85.9	100.0	85.4	52.2

(月収換算月数ベース)

学歴計	企業規模 計	1,000 人 以上	100-999 人	30-99 人
大学・大学院卒（管理・事務・技術）	91.3	100.0	80.5	74.1
高校卒（管理・事務・技術）	94.2	100.0	87.1	78.3
高校卒（現業）	89.0	100.0	76.0	70.4
中学卒（現業）	88.3	100.0	71.1	56.5
学歴計	88.8	100.0	91.9	53.9

資料：厚生労働省「就労条件総合調査」（2018 年）

17 労働移動に伴う賃金・所得変動

17.1 転職による賃金変動 D.I.

① 指標の解説

転職による賃金の変化は、増える場合、減る場合、様々である。全体的にどうかをみるために、転職による賃金変動 D.I. を作成する。これは、転職によって賃金が 1 割以上増加した転職者の割合から、賃金が 1 割以上減少した転職者の割合を引いた数である。D.I.（ディフュージョン・インデックス）とは一般に、「よい」と「悪い」、「上向き」と「下向き」、「過剰」と「不足」など、対照的な属性の比率の差を取って、全体の傾向、方向性をみる指標である。

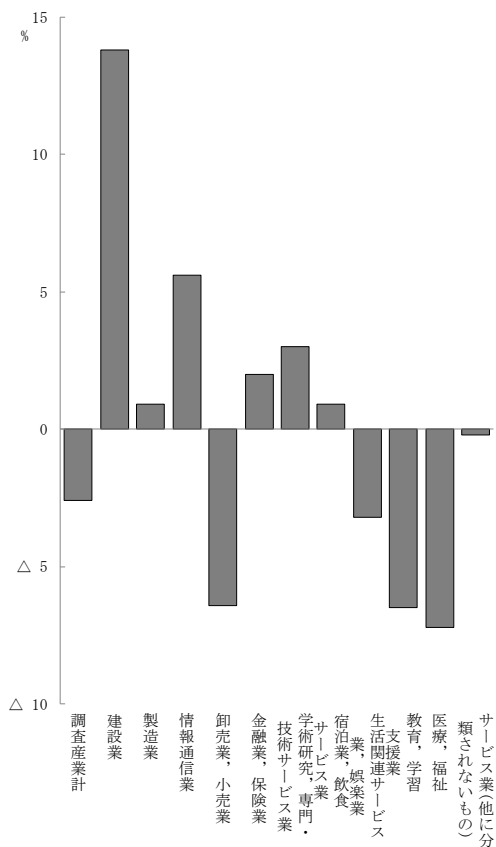
② 指標の作成結果

「雇用動向調査」を利用して、入職産業別及び年齢階級の別に、転職による賃金変動 D.I. を作成した。結果は図 17-1、表 17-1 のとおりである。

③ 作成結果の説明

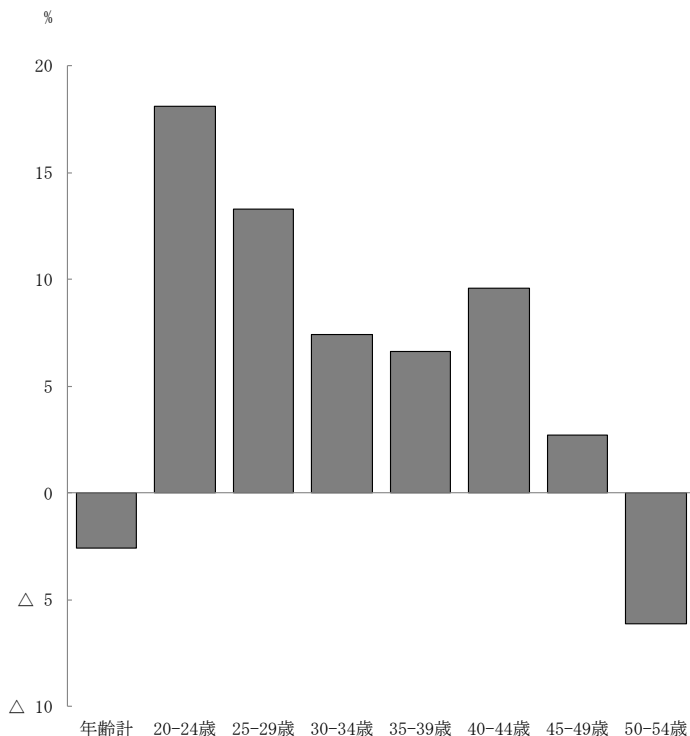
2021 年の D.I. について産業別にみると、建設業、製造業、情報通信業、金融業、保険業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業でプラスであり、他の産業はマイナスである。年齢階級別にみると 50～54 歳はマイナス、それ以外の年齢階級はプラスである。

図 17-1 転職による賃金変動 D.I.
(産業別) 2021 年



資料：厚生労働省「雇用動向調査」

(年齢階級別) 2021 年



資料：厚生労働省「雇用動向調査」

④ 指標の作成方法

「雇用動向調査」では、転職前後の賃金の増減を調べている。転職者のうち賃金が1割以上増加した者の割合から、1割以上減少した者の割合を引いて作成した。

⑤ 指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 17-1 転職による賃金変動 D.I.

(産業別)

年	調査 産業計	建設業	製造業	情報 通信業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	飲食店、 宿泊業	学術研 究、専門・ 技術サー ビス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽 業	教育、学 習支援業	医療、福 祉 社	サービス 業(他に分 類されない もの)
1995	10.9	19.3	9.7	-	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-
1996	6.3	14.1	5.7	-	-	21.5	-	-	-	-	-	-	-
1997	6.5	25.7	9.7	-	-	△0.1	-	-	-	-	-	-	-
1998	△3.1	0.4	△4.9	-	-	5.5	-	-	-	-	-	-	-
1999	△5.6	2.8	△8.4	-	-	7.7	-	-	-	-	-	-	-
2000	△1.9	2.9	△1.7	-	-	△20.3	-	-	-	-	-	-	-
2001	△2.1	2.1	0.2	-	-	0.6	-	-	-	-	-	-	-
2002	△4.6	△0.8	△5.1	-	-	△6.7	-	-	-	-	-	-	-
2003	△3.5	△3.0	0.6	-	-	△7.4	-	-	-	-	-	-	-
2004	△4.4	△3.0	△1.9	9.1	△2.8	△11.8	△4.3	-	-	-	△11.0	△8.0	△5.3
2005	△2.2	△2.1	3.6	4.0	1.4	△10.8	△7.7	-	-	-	△3.0	△9.8	△0.5
2006	△0.8	12.2	2.8	1.0	△0.5	0.8	△2.2	-	-	-	△5.8	△6.8	△4.4

表 17-1 転職による賃金変動 D. I. (続き)

(産業別)

年	調査 産業計	建設業	製造業	情報 通信業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	飲食店、 宿泊業	学術研 究、専門・ 技術サー ビス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽 業	教育、学 習支援業	医療、福 祉 社	サービス 業(他に分 類されない もの)
2007	△1.5	△3.1	4.4	△3.7	△5.9	△4.0	△3.1	-	-	-	△3.5	△7.8	3.2
2008	△4.0	△2.5	1.0	2.8	△7.9	△4.5	4.6	-	-	-	△4.9	△9.0	△6.8
2009	△10.5	△8.5	△12.9	△8.7	△18.4	△2.9	-	△21.3	△0.6	1.8	△6.2	△8.6	△20.3
2010	△4.5	2.8	△0.9	△3.1	△2.4	4.4	-	△13.0	6.3	△0.7	△7.8	△9.0	△13.0
2011	△5.2	△2.8	△0.7	△5.2	△9.0	1.5	-	△1.2	△5.4	3.3	0.7	△13.1	△6.7
2012	△1.3	7.9	△0.8	2.0	△7.1	△10.9	-	△1.4	△0.8	4.4	△5.1	2.9	△5.4
2013	△4.8	8.6	△8.2	3.6	△3.6	△6.3	-	△3.1	△7.6	5.6	△10.2	△2.4	△9.7
2014	△0.6	12.7	2.1	4.1	△5.1	△4.9	-	△6.5	△1.3	6.6	△5.0	△1.0	0.8
2015	1.1	0.5	6.3	12.3	1.0	23.3	-	1.6	△0.2	△5.7	△6.6	8.0	△4.1
2016	△2.7	11.5	4.8	11.1	△3.4	1.1	-	0.6	△3.1	△0.1	△6.2	△8.6	△13.3
2017	1.1	△3.4	15.2	10.6	△1.9	13.9	-	△11.7	6.4	0.3	△1.3	△3.0	△9.7
2018	△0.8	12.5	5.5	4.5	△0.1	△6.5	-	△1.7	4.8	△9.8	△3.5	△8.3	△1.9
2019	△5.0	6.5	0.2	11.3	△10.4	△0.8	-	9.9	△10.0	△1.2	△12.3	△1.2	△6.2
2020	△2.2	16.3	△4.7	19.8	△4.0	△12.7	-	3.7	7.3	△4.4	△5.5	△2.4	△8.8
2021	△2.6	13.8	0.9	5.6	△6.4	2.0	-	3.0	0.9	△3.2	△6.5	△7.2	△0.2

資料：厚生労働省「雇用動向調査」

表 17-1 転職による賃金変動 D.I. (続き)
(年齢階級別)

年	年齢計	20-24 歳	25-29 歳	30-34 歳	35-39 歳	40-44 歳	45-49 歳	50-54 歳
1995	10.9	19.0	9.8	15.4	10.1	14.5	14.4	5.6
1996	6.3	16.8	7.9	9.5	16.0	11.1	1.9	△8.4
1997	6.5	16.6	11.2	5.9	9.0	8.1	5.2	△2.8
1998	△3.1	6.9	0.0	0.3	△2.3	0.0	△6.5	△15.0
1999	△5.6	2.9	△4.4	△2.0	2.1	0.2	△7.6	△11.3
2000	△1.9	9.2	3.8	5.9	2.7	0.9	△4.9	△14.3
2001	△2.1	6.4	5.2	2.8	4.3	△1.5	△3.9	△12.2
2002	△4.6	12.0	△0.3	△4.6	△3.9	△8.9	△8.5	△12.5
2003	△3.5	2.4	6.1	△0.3	1.2	△0.3	△7.7	△17.9
2004	△4.4	6.7	△0.3	△0.1	1.6	△4.0	△5.1	△18.4
2005	△2.2	4.7	6.0	1.1	0.0	△0.8	△7.7	△8.2
2006	△0.8	10.0	6.0	2.9	7.9	4.5	△7.6	△16.7
2007	△1.5	10.3	4.7	2.6	3.6	3.4	△6.6	△13.2

表 17-1 転職による賃金変動 D.I. (続き)

(年齢階級別)

年	年齢計	20-24 歳	25-29 歳	30-34 歳	35-39 歳	40-44 歳	45-49 歳	50-54 歳
2008	△4.0	8.7	4.6	0.0	0.4	3.9	△1.9	△14.3
2009	△10.5	0.7	△4.2	△7.0	△6.2	△10.3	△12.3	△18.2
2010	△4.5	14.1	0.6	3.2	△4.8	1.3	△10.1	△10.7
2011	△5.2	6.7	0.4	0.4	△3.1	0.2	△3.4	△8.1
2012	△1.3	17.0	7.1	2.3	3.6	2.3	2.9	△14.7
2013	△4.8	6.4	0.5	4.1	5.1	△0.7	△6.3	△16.0
2014	△0.6	22.8	1.6	△3.2	5.7	1.6	1.9	△6.8
2015	1.1	18.4	10.8	10.2	5.0	4.0	△0.9	△2.5
2016	△2.7	12.7	8.1	5.5	5.1	1.3	△0.7	△5.5
2017	1.1	14.0	13.8	3.1	15.7	12.2	5.9	△10.0
2018	△0.8	17.6	12.8	11.4	4.4	9.5	5.0	△13.3
2019	△5.0	6.1	△2.3	0.7	12.8	7.7	0.7	△0.7
2020	△2.2	22.7	4.2	10.7	△1.6	5.3	5.0	△4.5
2021	△2.6	18.1	13.3	7.4	6.6	9.6	2.7	△6.1

資料：厚生労働省「雇用動向調査」

18 所得の不平等度指数

18.1 ジニ係数

① 指標の解説

ここでは、所得の不平等度を示す指標であるジニ係数を作成する。ジニ係数は、所得格差や資産格差などをはかる場合に利用される指標である。

世帯を所得の低い方から高い方へ順に並べて 10 等分する。所得の最も低いグループを第 1 十分位階級といい、次に所得の低いグループを第 2 十分位階級という。最も所得の高いグループは第 10 十分位階級となる。各十分位階級の属する世帯数の割合は、それぞれ 10 等分して得たグループであるから、同じ 10%である。

次に、各十分位階級について、属する世帯の収入の総額が、10 の十分位階級全体の収入総額に占める割合を求める。第 1 十分位階級の収入総額の割合は、所得の低いグループであるから、10%よりも小さい。第 10 十分位階級の収入総額の割合は、所得の高いグループであるから、10%よりも大きい。第 2、第 3 と分位が増すに連れ、収入総額の割合は大きくなる。

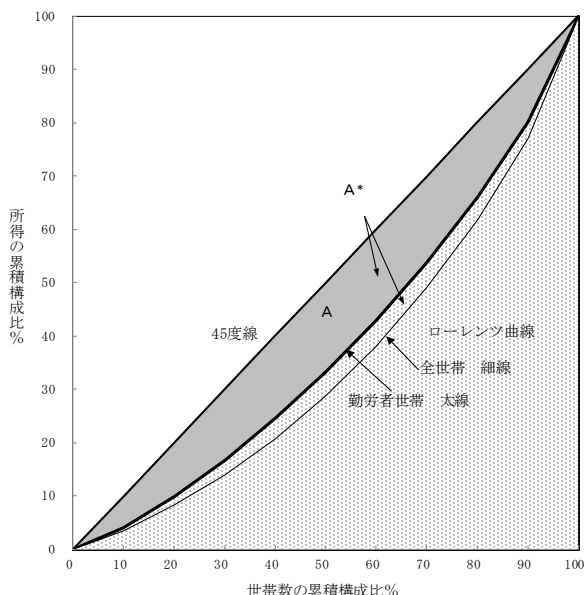
そして、各十分位階級の収入総額の割合を、第 1 十分位階級から順に第 10 十分位階級まで順次加え、各十分位階級までの所得の累積構成比を求める。第 1 十分位階級までの累積構成比は 10%より小さく、第 2、第 3 と加えていくことで、累積構成比は上昇し、第 10 の割合を加えて 100%に到達する。累積構成比の上昇幅は徐々に大きくなる。

そこで、所得の累積構成比を縦軸に、世帯数の累積構成比を横軸にとると、両者の関係は図 18-1 の曲線のように描かれる。これをローレンツ曲線という。

もし、世帯所得に違いがなく、完全に均等に分配されていれば、各十分位階級の収入総額の割合はみな 10%となり、ローレンツ曲線

は 45 度線（均等分布線）に一致する。所得格差が大きければ大きいほど、所得の累積構成比の上がり方が、低位の分位は緩やかで、高位の分位で急なものとなるから、ローレンツ曲線は下方にふくらむ。

図 18-1 ローレンツ曲線（2022 年）



資料：総務省統計局「家計調査」（農林漁家世帯を含む結果）

注：ジニ係数は、45 度線より下の直角三角形の面積に占める 45 度線とローレンツ曲線の間にある部分（図では全世帯は A*、勤労者世帯では A としてある部分）の面積の割合である。

45 度線とローレンツ曲線とで作られる弓形の面積と、45 度線と縦・横軸で作られる三角形の面積の比率は、所得格差の大小を示す指標として利用できる。この比率をジニ係数という。ジニ係数は、所得格差が小さければ 0 に近づき、格差が大きくなると 1 に近づく。（ここで解説しているのは近似的な方法であり、正確にはグループ

ではなく個々の所得を使用する。)

② 指標の作成結果

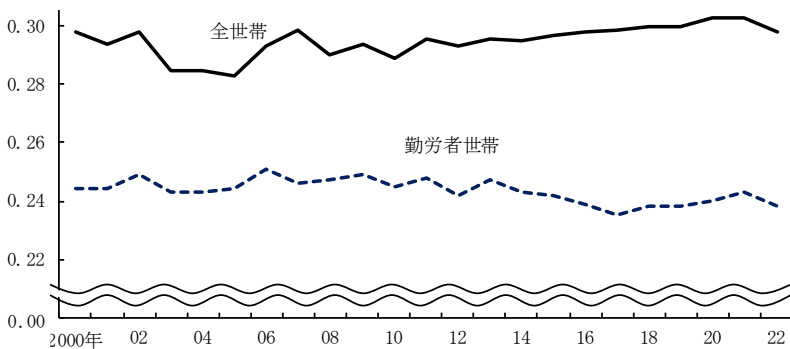
総務省統計局「家計調査」により、全世帯及び勤労者世帯（共に二人以上の世帯）の年間収入についてのジニ係数を作成した。結果は図 18-2 のとおりである。

二人以上世帯の世帯単位の収入に関するジニ係数であって、個人単位でみた収入に関するジニ係数ではない。

③ 作成結果の説明

結果をみると、ジニ係数は、勤労者世帯に比べて全世帯の方が大きい。

図 18-2 ジニ係数



資料：総務省統計局「家計調査」（農林漁家世帯を含む結果）

注：全世帯は二人以上の世帯、勤労者世帯は二人以上の世帯のうち勤労者世帯。

④ 指標の作成方法

総務省統計局「家計調査」から、全世帯と勤労者世帯における年間収入十分位階級別年間収入を用いて次式により近似的に求めた。

$$\begin{aligned}\text{ジニ係数} &= \{1/2 - \sum r_i (q_i + q_{i-1}) / 20000\} / (1/2) \\ &= 1 - \sum r_i (q_i + q_{i-1}) / 10000\end{aligned}$$

q_i : 第 i 十分位階級までの所得額累積百分率 ($q_0=0$)

r_i : 第 i 十分位階級に属する世帯の百分率 (10%)

Σ は、 i を 1 から 10 までの合計することを意味する。 $r_i (q_i + q_{i-1}) / 20000$ は、第 i 分位階級の部分におけるローレンツ曲線よりも下にある部分の面積を、台形で近似したときの台形の面積である（正方形の面積を 1）。

⑤ 指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 18-1 ジニ係数

年	勤労者世帯		全世帯	
	農林漁家世帯を 含まない結果	農林漁家世帯を 含む結果	農林漁家世帯を 含まない結果	農林漁家世帯を 含む結果
1990	0.236	—	0.291	—
1991	0.240	—	0.296	—
1992	0.237	—	0.292	—
1993	0.234	—	0.292	—
1994	0.235	—	0.293	—
1995	0.239	—	0.296	—
1996	0.237	—	0.296	—
1997	0.240	—	0.297	—
1998	0.241	—	0.291	—
1999	0.245	—	0.301	—
2000	0.244	0.244	0.297	0.298
2001	0.244	0.244	0.295	0.294
2002	0.249	0.249	0.297	0.298
2003	0.242	0.243	0.284	0.285
2004	0.243	0.243	0.283	0.285
2005	0.243	0.244	0.282	0.283
2006	0.251	0.251	0.293	0.293
2007	0.246	0.246	0.298	0.299
2008	—	0.247	—	0.290
2009	—	0.249	—	0.294
2010	—	0.245	—	0.289
2011	—	0.248	—	0.296
2012	—	0.242	—	0.293
2013	—	0.247	—	0.296
2014	—	0.243	—	0.295
2015	—	0.242	—	0.297
2016	—	0.239	—	0.298
2017	—	0.235	—	0.299
2018	—	0.238	—	0.300
2019	—	0.238	—	0.300
2020	—	0.240	—	0.303
2021	—	0.243	—	0.303
2022	—	0.238	—	0.298

資料：総務省統計局「家計調査」

注1：全世帯は二人以上の世帯、勤労者世帯は二人以上の世帯のうち勤労者世帯。

注2：農林漁家世帯を含まない結果は2007年まで。

18.2 所定内給与のジニ係数（一般労働者）

① 指標の解説

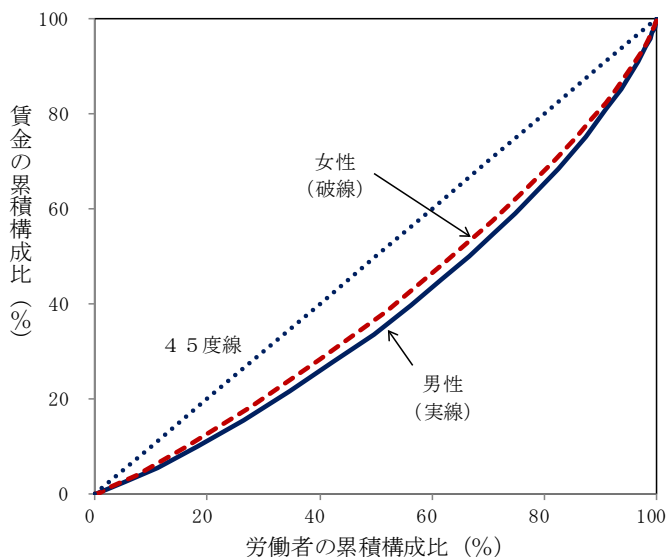
所得と同様の方法で、賃金額からジニ係数を作成し、労働者の賃金格差を、性、学歴、企業規模、職種別にみる。図 18-3 は、賃金額で作成したローレンツ曲線である。図 18-1 にある全世帯より 45 度線に近い、つまり格差が少なくなっている。全世帯には勤労以外の所得があったり、複数人が働いている世帯があったりする。このような事情で、一人ひとりの賃金の格差より、全世帯でみた格差のほうが大きくなると考えられる。

所得や賃金では、平均額が中位数^注を上回ることが知られている。集団に少数であっても高額所得者が含まれているため、所得の平均値は中位数より高めになっている。賃金についても同じことが言える。実際、表 18-2 にあるように、全労働者の平均賃金（2022 年）は 31 万 1,800 円であるが、中位数は 27 万 2,900 円である。そこで、平均賃金と中位数の関係をみるため、ジニ係数に加えて平均賃金額が中位数の何倍に相当するか計算する。

なお、ここで用いるのは厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和 4 年）による一般労働者（いわゆるフルタイム労働者）の所定内給与月額であり、短時間労働者が含まれていないこと、賞与や時間外手当が含まれていないことに注意が必要である。また、職種別では、農林漁業従事者（男性、女性）、保安職業従事者（男性、女性）、輸送・機械運転従事者（女性）、建設・採掘従事者（女性）など労働者が少ない職種があることに注意が必要である。

注 賃金に関する中位数とは、賃金が低い順に労働者を並べたとき、ちょうど真ん中になる者の賃金額のこと。例えば、労働者 5 人の賃金額の中位数とは賃金の低い方からも高い方からも 3 人目の人の賃金額を指す。

図 18-3 所定内賃金月額額のローレンツ曲線（性別、2022 年）



② 指標の作成結果

一般労働者の所定内給与階級別労働者数をもとにジニ係数を作成した。また、平均所定内給与額や中位数は公表されているので、これらを用いて平均所定内給与額が中位数の何倍であるかを計算した。結果は表 18-2、18-3 のとおりである。

③ 作成結果の説明

賃金（一般労働者の所定内給与）のジニ係数は、表 18-1 と表 18-2 を比べるとわかるように、世帯の所得に比べ全体的にやや小さい。性別では女性より男性のジニ係数が大きく、学歴別では学歴が高くなるほどジニ係数はおおむね大きくなっている。また、企業規模別では、規模が大きいほどジニ係数は大きくなる傾向がある。平均賃金と中位数の関係をみると、どの区分でも平均賃金は中位数の 1.1

倍程度になっている（表 18-2）。

性、年齢階層別にみると、男性でも女性でも概ね年齢が高いほどジニ係数が大きくなり、どの年齢階層でも男性の方が女性より大きい（表 18-3）。

ジニ係数を職種（大分類）別にみると、男性では、専門的・技術的職業従事者、事務従事者、販売従事者で、女性では、管理的職業従事者、販売従事者で 0.2 を超えているが、その他の職種ではジニ係数は小さく、0.2 未満である（表 18-4）。

④ 指標の作成方法

賃金構造基本統計調査の所定内給与額階級別労働者数および所定内給与額の分布特性値を掲載している表をもとに、各給与額階級の中心となる額を代表値として近似的にジニ係数を計算した。例えば、「10 万円～11 万 9,900 円」の区分が 99,650 人の労働者であったら、その全員の給与は区分の（ほぼ）中間である 11 万円であるものとして計算した。ただし、区分「9 万 9,900 円以下」の代表値は 9 万円、区分「120 万円以上」の代表値は 160 万円とした。

$$Q = \sum(w_i \times R_i) \quad , \quad q_i = \sum_{j=1}^i \frac{w_j \times R_j}{Q} \times 100$$

Q：全体の賃金累積額

w_i ：i 番目の所定内給与額階級の代表値

R_i ：i 番目の所定内給与額階級の労働者数

$$\text{ジニ係数} = 1 - \left(\sum r_i \times (q_i + q_{i-1}) / 10000 \right)$$

q_i ：i 番目の所定内給与額階級までの賃金額累積百分率（ $q_0=0$ ）

r_i ：i 番目の所定内給与額階級に属する労働者数の百分率

⑤ 指標のデータ

指標の作成結果は以下のとおりである。

表 18-2 性、学歴、企業規模別ジニ係数

企業規模		企業規模計				1000人以上			
		ジニ係 数	①平均 賃金	②中位 数	①／②	ジニ係 数	②平均 賃金	②中位 数	①／②
計	学歴計	千円		千円		千円		千円	
		0.232	311.8	272.9	1.14	0.253	348.3	299.3	1.16
男性	学歴計	0.233	342.0	301.2	1.14	0.249	386.6	337.5	1.15
	中学	0.187	280.0	263.8	1.06	0.193	283.9	260.3	1.09
	高校	0.196	297.5	274.9	1.08	0.206	327.3	302.0	1.08
	専門学校	0.191	316.0	292.0	1.08	0.199	330.0	305.3	1.08
	高専・短大	0.210	348.3	317.7	1.10	0.221	381.8	350.7	1.09
	大学	0.246	392.1	339.2	1.16	0.253	432.6	376.6	1.15
	大学院	0.230	478.4	434.0	1.10	0.225	502.9	465.9	1.08
女性	学歴計	0.192	258.9	236.9	1.09	0.212	278.2	250.3	1.11
	中学	0.145	205.2	194.6	1.05	0.184	219.7	196.1	1.12
	高校	0.165	222.9	206.8	1.08	0.194	241.7	218.9	1.10
	専門学校	0.164	269.4	255.4	1.05	0.180	286.8	270.8	1.06
	高専・短大	0.175	269.3	250.2	1.08	0.191	293.9	274.1	1.07
	大学	0.192	294.0	261.7	1.12	0.199	308.2	272.9	1.13
	大学院	0.233	404.3	352.1	1.15	0.230	425.4	377.1	1.13

表 18-2 性、学歴、企業規模別ジニ係数（続き）

企業規模		100～999 人				10～99 人			
		ジニ係 数	①平均 賃金	②中位 数	①／②	ジニ係 数	①平均 賃金	②中位 数	①／②
計	学歴計	千円		千円		千円		千円	
		0.223	303.0	266.5	1.14	0.203	284.5	259.8	1.10
男性	学歴計	0.229	331.2	291.8	1.14	0.200	308.1	284.1	1.08
	中学	0.190	274.8	253.5	1.08	0.184	282.1	268.7	1.05
	高校	0.196	286.6	261.7	1.10	0.181	286.9	270.9	1.06
	専門学校	0.190	312.8	288.9	1.08	0.188	311.0	287.8	1.08
	高専・短大	0.199	330.2	302.3	1.09	0.188	324.1	304.1	1.07
	大学	0.239	379.5	329.9	1.15	0.219	346.5	308.5	1.12
	大学院	0.231	448.1	403.9	1.11	0.220	422.5	385.5	1.10
女性	学歴計	0.183	257.0	237.2	1.08	0.175	241.3	224.7	1.07
	中学	0.113	200.8	196.6	1.02	0.156	202.1	188.3	1.07
	高校	0.149	219.2	206.3	1.06	0.156	213.7	201.2	1.06
	専門学校	0.155	271.8	260.5	1.04	0.159	254.0	240.1	1.06
	高専・短大	0.165	266.4	250.4	1.06	0.162	254.6	236.9	1.07
	大学	0.186	289.3	257.1	1.13	0.180	277.7	254.2	1.09
	大学院	0.232	406.2	349.5	1.16	0.206	320.5	294.4	1.09

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2022 年）

表 18-3 性、年齢階層別ジニ係数

	男女計	男性	女性
20～29 歳	0.127	0.129	0.122
30～39 歳	0.187	0.182	0.174
40～49 歳	0.222	0.210	0.200
50～59 歳	0.255	0.238	0.223
60～69 歳	0.255	0.257	0.212

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2022 年）

表 18-4 職種（大分類）別ジニ係数

男性 職 種	ジニ係数	女性 職 種	ジニ係数
管理的職業従事者	0.183	管理的職業従事者	0.210
専門的・技術的職業従事者	0.234	専門的・技術的職業従事者	0.177
事務従事者	0.206	事務従事者	0.170
販売従事者	0.216	販売従事者	0.209
サービス職業従事者	0.163	サービス職業従事者	0.141
保安職業従事者	0.144	保安職業従事者	0.111
農林漁業従事者	0.187	農林漁業従事者	0.176
生産工程従事者	0.165	生産工程従事者	0.136
輸送・機械運転従事者	0.176	輸送・機械運転従事者	0.158
建設・採掘従事者	0.165	建設・採掘従事者	0.135
運搬・清掃・包装等従事者	0.166	運搬・清掃・包装等従事者	0.121

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2022 年）

注：労働者が少ない職種があることに注意が必要である。

19 役職関連指標

19.1 部長・課長比率

① 指標の解説

ここでは、部長比率、課長比率を取り上げる。労働者に占める部長もしくは課長の比率である。

② 指標の作成結果

各学歴、年齢階級における部長比率と課長比率を図 19-1 に、さらに、各産業、各企業規模における部長比率と課長比率を図 19-2 に示す。賃金構造基本統計調査を基にして作成するものであり、企業規模 10 人以上の民間企業の雇用期間の定めのない一般労働者（短時間労働者に該当しない者）における比率である。

③ 作成結果の説明

図 19-1 をみると、部長比率、課長比率とも、大学卒、大学院卒が高校卒より高くなっている。

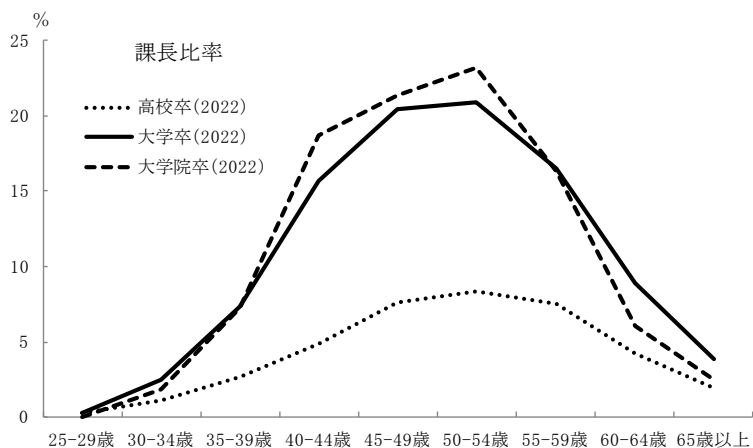
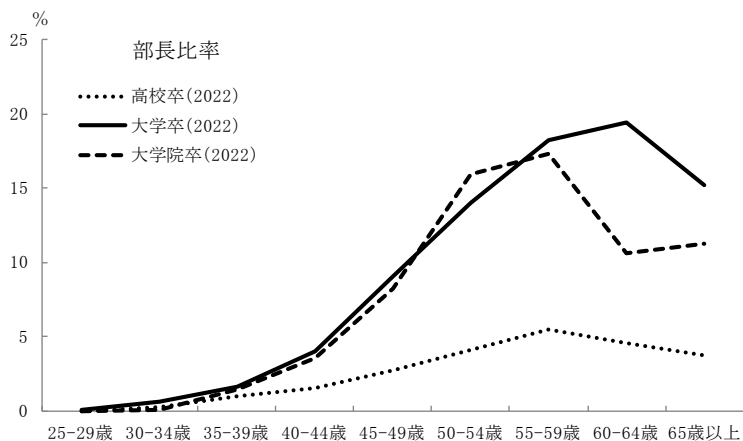
図 19-2 の産業別の状況をみると、部長比率は建設業、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業で、課長比率は学術研究、専門・技術サービス業、不動産業、物品賃貸業、情報通信業、卸売業、小売業で高くなっている。

④ 指標の作成方法

「賃金構造基本統計調査」から各属性における「部長級」と「課長級」の労働者数が得られるので、それらを当該属性の「役職計」と「非役職」を合計した労働者数で除して算出した。

なお、「賃金構造基本統計調査」の役職の統計は、2020 年から企業規模計 10 人以上となっている（2019 年までは 100 人以上）。

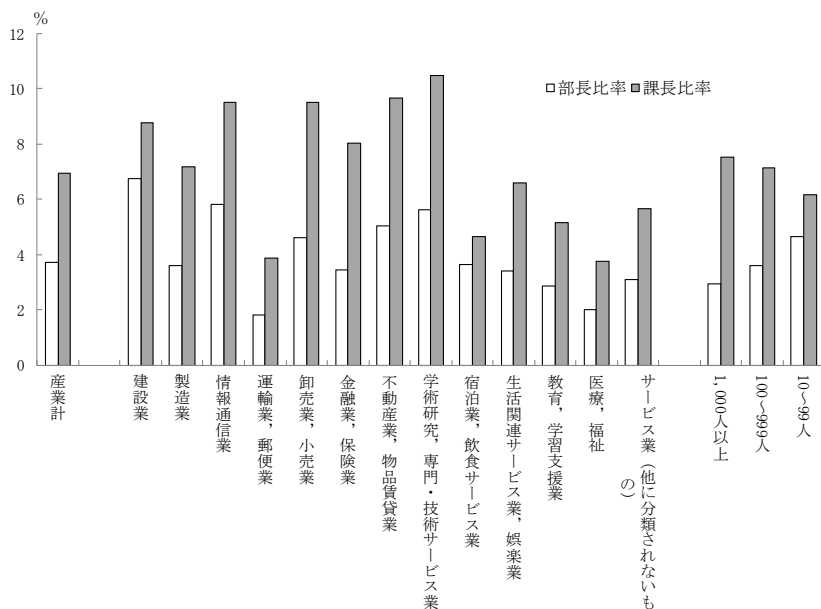
図 19-1 学歴、年齢階級別部長比率及び課長比率
—企業規模 10 人以上—



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注：男女計についてみたもの。

図 19-2 産業別、企業規模別部長比率及び課長比率（2022 年）
—企業規模 10 人以上—



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注：男女計についてみたもの。規模計とは企業規模 10 人以上。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 19-1 学歴・年齢階級別部長比率・課長比率（2022 年）

—企業規模 10 人以上—

（単位：％）

年齢	部長比率			課長比率		
	高校卒	大学卒	大学院卒	高校卒	大学卒	大学院卒
25-29 歳	0.0	0.1	0.0	0.2	0.3	0.0
30-34 歳	0.3	0.6	0.1	1.1	2.5	1.9
35-39 歳	1.0	1.7	1.5	2.7	7.3	7.2
40-44 歳	1.5	4.0	3.5	4.8	15.6	18.7
45-49 歳	2.8	9.1	8.2	7.6	20.4	21.4
50-54 歳	4.1	14.0	15.9	8.3	20.9	23.2
55-59 歳	5.5	18.2	17.3	7.5	16.5	16.3
60-64 歳	4.6	19.4	10.6	4.2	8.9	6.0
65 歳以上	3.8	15.3	11.2	2.0	3.9	2.5

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注：男女計についてみたもの。

表 19-2 産業別、企業規模別部長比率・課長比率（2022 年）

—企業規模 10 人以上—

（単位：％）

区分	産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業
部長比率	3.7	6.8	3.6	5.8	1.8	4.6	3.5
課長比率	7.0	8.8	7.2	9.5	3.9	9.5	8.0
区分	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)
部長比率	5.1	5.6	3.6	3.4	2.9	2.0	3.1
課長比率	9.7	10.5	4.7	6.6	5.2	3.8	5.7
区分	企業規模						
	1,000 人以上	100-999 人	10-99 人				
部長比率	3.0	3.6	4.7				
課長比率	7.5	7.2	6.2				

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注：男女計についてみたもの。

19.2 部長・課長の部下の数

① 指標の解説

部長と課長 1 人当たりの部下の数を求める。

② 指標の作成結果

産業別、企業規模別に求めた 2022 年の結果は、図 19-3 のとおりである。

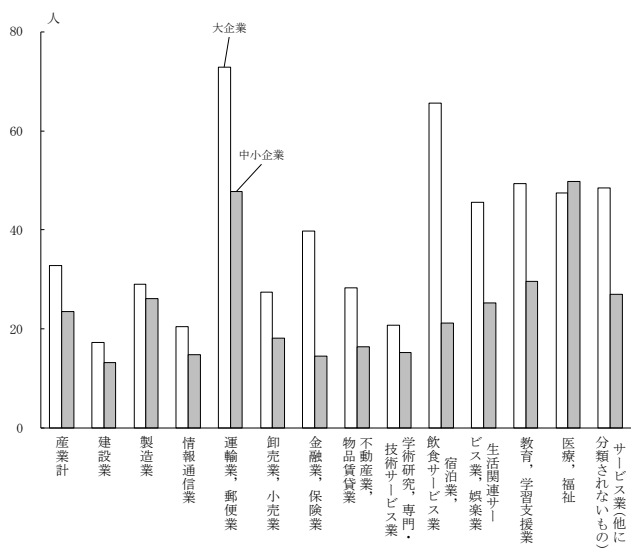
③ 作成結果の説明

2022 年の部長の部下の数は、ほとんどの産業で大企業の方が多くなっている。

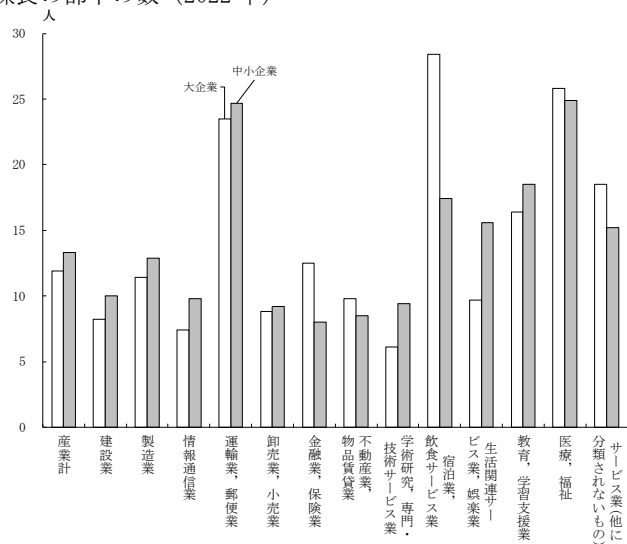
課長の部下の数は、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）では大企業の方が多いが、これ以外の産業では、中小企業の方が多くなっている。

図 19-3 部長と課長の部下の数

部長の部下の数（2022 年）



課長の部下の数（2022 年）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

④ 指標の作成方法

部長と課長の部下の数は、平成 10 年版国民生活白書を参考に、「賃金構造基本統計調査」を使って作成した。部長 1 人当たりの部下の数は、「役職計」と「非役職」の合計の労働者数から部長級の労働者数を差し引いたものを、部長級の労働者数で除して求めた。課長の部下の数は、「役職計」と「非役職」の労働者数から部長級及び課長級数の労働者数を差し引いたものを、課長級の労働者数で除して求めた。いずれも企業規模別の男女計のデータを用いて算出した。大企業とは企業規模 1,000 人以上、中小企業とは企業規模 10～999 人の企業（2019 年以前は 100～999 人の企業）である。

「賃金構造基本統計調査」では役職の調査事項の調査対象を 2020 年から事業所規模 10 人以上の事業所に雇用される常用労働者に変更した（2019 年までは企業規模 100 人以上の事業所に雇用される常用労働者）ことから指標の時系列の結果をみる際には留意が必要である。また、集計する企業規模区分も 2020 年以降では変更されている（2020 年以降は企業規模計 10 人以上、2019 年までは企業規模計 100 人以上）ことにも留意が必要である。

なお、表 19-3 には、2020 年以降の中小企業の結果について、企業規模 10～999 人の場合と企業規模 100～999 人の両方の結果を掲載した。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 19-3 部長・課長の部下の数

産業分類 (第12回改定)

(単位：人)

区分	調査 産業計	建設業	製造業	情報通 信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス 業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	サービ ス業(他 に分類さ れないも の)	
	2010	33.6	17.4	31.5	17.7	84.8	30.1	39.1	30.8	20.2	50.7	22.0	61.3	57.2	48.3
大企業	2011	33.6	14.0	31.5	17.4	93.6	35.1	39.3	19.0	21.4	62.3	31.0	70.5	58.3	34.2
	2012	24.6	20.8	34.8	5.1	132.7	24.8	36.5	25.6	27.8	51.3	48.6	47.8	52.0	40.7
	2013	33.1	16.7	31.2	17.8	111.1	31.2	35.6	29.0	21.1	57.7	29.7	53.2	45.8	44.7
	2014	33.6	15.6	34.6	25.5	81.2	29.1	36.9	27.9	19.0	37.4	22.9	65.1	51.2	37.9
	2015	32.1	14.9	31.8	15.4	116.6	31.9	38.3	23.6	22.2	50.1	39.9	53.1	56.2	23.5
	2016	32.8	17.6	33.4	18.6	108.6	25.7	38.2	32.2	24.0	54.1	40.7	61.5	36.9	73.4
	2017	37.1	13.8	40.2	24.2	98.3	32.4	42.3	24.9	28.9	42.9	38.4	71.1	52.6	39.2
	2018	36.8	18.3	39.2	23.8	93.7	27.9	42.3	32.2	24.1	39.7	37.5	70.7	53.7	53.2
	2019	37.3	15.6	39.9	19.4	113.6	29.3	43.0	33.3	25.0	35.4	32.4	50.9	58.2	49.6
	2020	33.9	15.5	31.6	20.8	92.1	27.6	36.2	29.4	27.3	34.3	126.1	49.2	39.6	49.2
	2021	36.2	17.3	42.1	18.5	74.2	33.5	36.9	32.8	22.4	39.0	55.7	47.9	48.9	44.3
	2022	32.8	17.3	29.0	20.5	72.9	27.4	39.8	28.3	20.7	65.6	45.6	49.3	47.5	48.5

表 19-3 部長・課長の部下の数 (続き)

産業分類（第12回改定）		（単位：人）														
区分	調査 産業計	建設業	製造業	情報通 信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	サービ ス業（他 に分類さ れないも の）		
部長級	中小 企業	2010	28.8	17.2	28.4	17.2	76.6	22.7	21.3	23.0	16.2	33.1	44.5	34.2	44.2	28.4
		2011	29.6	17.6	30.2	16.2	98.5	21.2	22.9	19.1	20.3	32.5	33.1	34.1	47.8	36.1
		2012	29.9	14.6	28.6	15.8	74.9	27.7	17.8	23.9	19.1	27.9	34.6	33.1	54.2	38.6
		2013	30.5	15.4	31.9	21.3	58.8	26.6	16.9	20.3	17.6	35.9	40.1	32.0	44.3	31.7
		2014	32.0	17.2	31.0	18.7	63.1	28.2	21.5	19.4	16.5	31.0	37.0	29.6	56.3	33.6
		2015	29.7	15.3	30.9	16.7	61.8	24.0	19.4	22.5	16.6	31.0	52.7	30.2	50.5	33.7
		2016	31.8	23.0	37.3	17.9	57.7	22.3	17.4	17.0	20.0	27.9	46.6	33.2	57.1	35.6
		2017	32.1	16.9	33.8	16.5	59.8	25.5	18.0	19.9	22.1	34.3	32.0	28.5	62.5	34.9
		2018	30.6	16.0	34.6	19.2	56.7	21.6	19.5	18.3	16.0	32.6	38.0	33.3	57.2	35.1
		2019	30.1	16.9	32.7	15.6	62.9	22.0	17.7	18.2	14.6	31.8	36.9	33.7	58.9	41.1
		2020	24.2 (27.3)	14.6 (15.6)	26.0 (28.8)	17.1 (19.3)	44.6 (51.8)	19.2 (21.4)	17.9 (19.8)	14.7 (14.4)	15.3 (18.9)	30.9 (27.2)	25.1 (26.2)	28.9 (26.2)	43.6 (42.6)	27.7 (35.0)
		2021	23.3 (26.8)	15.3 (15.5)	25.5 (31.2)	15.8 (17.6)	41.0 (39.3)	18.5 (19.9)	14.7 (17.2)	15.5 (17.0)	12.4 (15.0)	22.9 (23.8)	25.4 (29.0)	25.3 (24.6)	42.3 (45.7)	28.7 (34.5)
		2022	23.5 (26.8)	13.2 (10.9)	26.1 (29.8)	14.8 (16.1)	47.7 (58.1)	18.1 (20.4)	14.5 (17.3)	16.4 (19.3)	15.3 (14.8)	21.2 (19.1)	25.3 (34.6)	29.6 (32.2)	49.8 (57.0)	27.0 (34.0)

(単位：人)

表 19-3 部長・課長の部下の数（続き）

産業分類（第12回改定）			（単位：人）													
課長級	大企業	区分	調査 産業計	建設業	製造業	情報通 信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	サービ ス業（他 に分類さ れないも の）
		2010	10.9	4.8	10.5	8.7	28.7	8.0	10.7	11.5	7.8	17.5	14.7	20.5	26.9	10.0
		2011	11.9	5.2	11.9	9.0	30.3	9.2	10.3	12.3	7.5	18.6	11.5	23.5	32.4	13.2
		2012	11.6	6.7	11.8	5.9	26.3	8.6	12.2	9.8	7.9	18.5	12.3	21.6	35.8	14.7
		2013	12.1	6.6	10.6	11.2	30.4	9.8	12.9	11.5	7.0	19.3	7.3	23.5	28.2	16.0
		2014	11.1	4.8	11.6	7.2	22.2	8.1	11.6	8.8	9.7	16.4	7.7	21.8	25.0	12.3
		2015	11.0	4.9	10.8	6.2	29.5	9.6	11.1	8.6	7.7	17.9	9.8	23.6	21.4	13.1
		2016	10.5	3.0	11.7	6.7	24.3	8.4	10.2	10.5	8.8	20.9	9.3	23.6	22.3	17.7
		2017	11.5	6.4	12.2	7.5	26.7	8.3	10.3	11.4	8.5	17.8	8.3	25.0	24.7	14.7
		2018	11.6	7.0	12.1	8.1	22.0	8.9	11.6	10.5	7.5	15.1	11.4	19.5	22.7	12.3
		2019	12.6	5.0	13.6	6.9	30.7	9.6	11.5	11.1	7.8	20.2	18.7	20.4	25.2	18.0
		2020	12.0	7.4	11.1	8.2	24.1	10.6	10.8	12.2	4.3	14.7	21.0	19.2	23.7	14.2
		2021	12.1	6.9	13.7	6.4	18.7	10.4	10.1	9.9	6.5	19.8	16.6	20.2	25.6	15.7
2022	11.9	8.2	11.4	7.4	23.5	8.8	12.5	9.8	6.1	28.4	9.7	16.4	25.8	18.5		

表 19-3 部長・課長の部下の数 (続き)

産業分類 (第12回改定)

(単位:人)

区分		調査 産業計	建設業	製造業	情報通 信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	サービ ス業(他 に分類さ れないも の)	
課 長 級	中小 企業	2010	12.8	8.0	12.3	8.8	23.0	9.0	9.5	7.4	7.3	13.6	16.9	19.7	26.8	14.3
		2011	14.0	9.4	13.2	9.7	28.9	9.3	9.1	9.4	10.2	14.2	14.6	18.6	27.6	19.1
		2012	13.6	8.1	13.0	9.4	26.5	9.8	8.9	7.9	8.2	11.9	18.9	19.8	27.0	17.1
		2013	13.4	5.7	12.9	11.4	27.0	9.4	8.6	8.4	8.7	14.1	18.8	17.4	25.0	15.1
		2014	13.5	6.4	13.3	9.5	24.5	9.0	9.0	8.0	6.5	11.5	15.2	19.1	28.3	16.1
		2015	13.0	6.6	12.8	10.1	22.9	8.4	9.1	9.8	7.0	13.6	16.1	16.3	27.8	15.9
		2016	13.2	8.2	14.2	8.4	24.8	8.4	8.4	8.0	9.2	12.9	15.3	17.8	26.4	15.5
		2017	13.4	7.8	12.5	8.3	27.2	9.0	9.2	9.6	8.3	13.9	15.3	19.4	29.3	15.4
		2018	13.4	7.3	13.3	8.9	21.8	8.6	10.0	9.6	9.0	14.5	13.9	20.1	26.6	16.9
		2019	13.4	7.1	12.8	10.1	23.7	9.1	8.8	8.9	8.4	12.9	15.3	18.7	28.8	15.7
	2020	13.5 (12.4)	10.5 (7.3)	13.0 (12.0)	9.2 (9.0)	24.2 (24.4)	9.3 (8.2)	7.9 (7.9)	8.5 (7.3)	8.4 (8.3)	20.3 (15.3)	15.7 (12.1)	17.9 (14.2)	29.2 (26.3)	15.8 (15.4)	
	2021	12.9 (12.2)	10.1 (7.6)	12.7 (12.3)	9.3 (9.7)	22.6 (19.1)	9.0 (8.1)	7.8 (7.9)	8.3 (7.8)	7.7 (7.2)	14.6 (10.9)	13.9 (12.2)	16.6 (15.0)	25.4 (23.5)	16.4 (16.7)	
	2022	13.3 (12.5)	10.0 (6.9)	12.9 (12.4)	9.8 (9.2)	24.7 (22.1)	9.2 (8.4)	8.0 (8.3)	8.5 (7.2)	9.4 (8.5)	17.4 (14.2)	15.6 (12.4)	18.5 (16.5)	24.9 (23.0)	15.2 (15.8)	

資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注:中小企業は2019年以前は企業規模100~999人。2020年以降は企業規模10~999人()内は100~999人。

19.3 女性役職者割合

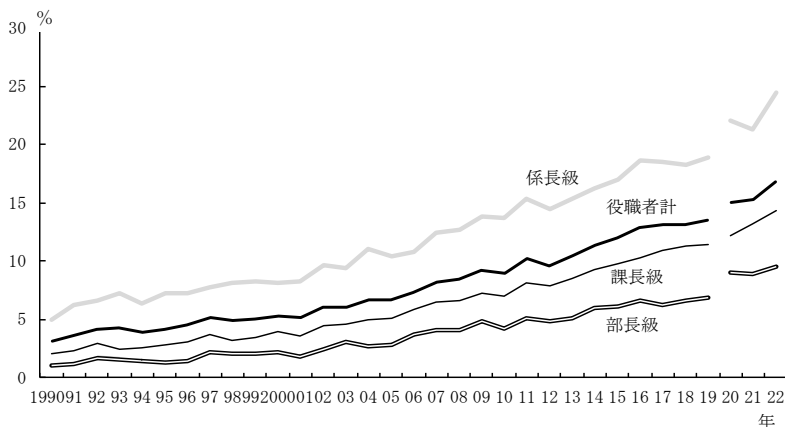
① 指標の解説

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が成立するなど、今後、女性の役職者も増加していくと考えられる。ここでは、女性役職者割合を算出する。役職者のうち何割が女性であるかを示す指標である。

② 指標の作成結果

算出結果は以下のとおりである。

図 19-4 女性役職者割合



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注：役職者計は部長級、課長級及び係長級の合計。

③ 作成結果の説明

女性役職者割合は上昇傾向にある。2022 年では、役職者計で 16.8%、役職ごとでは係長級で 24.4%、課長級で 14.4%、部長級で 9.5%となっている。

④ 指標の作成方法

「賃金構造基本統計調査」を用いて、役職者（部長級、課長級及び係長級の合計）に占める女性の割合を部長級、課長級、係長級それぞれについて算出した。

「賃金構造基本統計調査」では役職の調査事項の調査対象を 2020 年からは事業所規模 10 人以上の事業所に雇用される常用労働者に変更した（2019 年までは企業規模 100 人以上の事業所に雇用される常用労働者）ことから指標の時系列の結果をみる際には留意が必要である。

なお、表 19-4 には、2020 年以降の結果について、企業規模 10 人以上で見た場合と企業規模 100 人以上で見た場合の両方の結果を掲載した。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 19-4 女性役職者割合

(単位：％)

年	役職者計	部長級	課長級	係長級
1990	3.1	1.1	2.0	5.0
1991	3.6	1.2	2.3	6.2
1992	4.1	1.7	2.9	6.6
1993	4.3	1.6	2.5	7.3
1994	3.9	1.4	2.6	6.4
1995	4.2	1.3	2.8	7.3
1996	4.5	1.4	3.1	7.3
1997	5.1	2.2	3.7	7.8
1998	4.9	2.0	3.2	8.1
1999	5.0	2.1	3.4	8.2
2000	5.3	2.2	4.0	8.1
2001	5.1	1.8	3.6	8.3
2002	6.0	2.4	4.5	9.6
2003	6.1	3.1	4.6	9.4
2004	6.7	2.7	5.0	11.0
2005	6.7	2.8	5.1	10.4
2006	7.3	3.7	5.8	10.8
2007	8.2	4.1	6.5	12.4
2008	8.5	4.1	6.6	12.7
2009	9.2	4.9	7.2	13.8
2010	9.0	4.2	7.0	13.7
2011	10.2	5.1	8.1	15.3
2012	9.6	4.9	7.9	14.4
2013	10.5	5.1	8.5	15.4
2014	11.3	6.0	9.2	16.2
2015	11.9	6.2	9.8	17.0
2016	12.9	6.6	10.3	18.6
2017	13.1	6.3	10.9	18.4
2018	13.1	6.6	11.2	18.3
2019	13.6	6.9	11.4	18.9
2020	15.0 (14.7)	9.1 (8.5)	12.1 (11.5)	22.0 (21.3)
2021	15.2 (14.8)	8.9 (7.7)	13.2 (12.4)	21.3 (20.7)
2022	16.8 (16.6)	9.5 (8.2)	14.4 (13.9)	24.4 (24.1)

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注 1：役職者計は部長級、課長級及び係長級の合計。

注 2：（ ）内は企業規模 100 人以上。

20 勤労者生活関連指標

20.1 勤労者生活指標

① 指標の解説

勤労者の生活水準の推移をみる勤労者生活指標を試算する。勤労者生活の水準を次の7つのカテゴリからみる。

- 1) 所得：生活を賄うに足る所得の状況
- 2) 消費：衣・食・住など生活に必要な消費の状況
- 3) 健康：生きるための健康の状況
- 4) 余暇：生活を楽しむための余暇の状況
- 5) 教育：教育の状況
- 6) 住居：生活を営む場、住居の状況
- 7) 老後：職業から引退後の生活・老後の状況

まず、各カテゴリに関する統計をいくつかピックアップする。次に、カテゴリごとに、当該カテゴリの統計を、2000 年を 100 とする指数の指標にまとめる。最後に7つの指標をひとつに合成し、2000 年を 100 とする総合的な勤労者生活指標とする。ここで作る指標は、勤労者の生活水準の推移を示すものである。生活水準そのものを示すものではない。

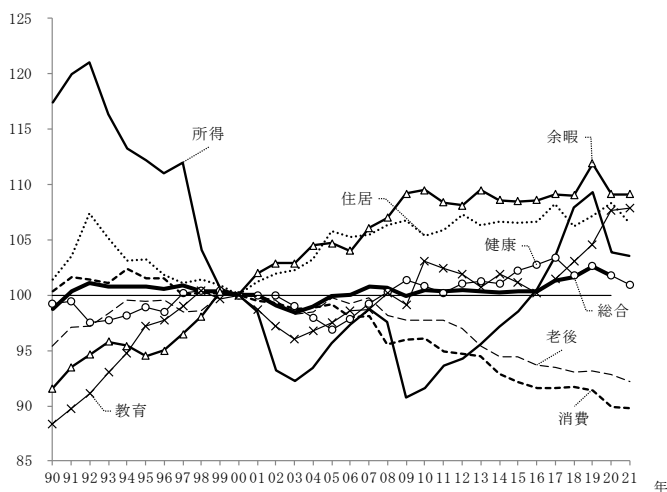
統計の収集は、カテゴリごとに、勤労者本人及び家族を中心とした個人生活環境を表すものと、社会制度などを中心とした社会生活環境を表すものからなるように配慮した。

② 指標の作成結果

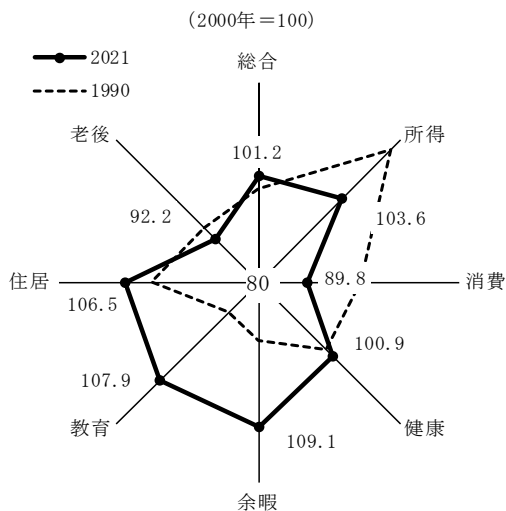
7つのカテゴリ別及びそれらを合成した総合的な勤労者生活指標を、2000 年＝100 として作成した。結果は図 20-1 のとおりである。

図 20-1 勤労者生活指標

各指標の動向



1990 年及び 2021 年の指標



資料：各種統計資料より作成（④を参照）

③ 作成結果の説明

各指標の動向をみると（図 20-1 の上の図）、余暇は 1990 年以降、住居は 2001 年以降、上昇傾向で推移している。一方、所得は 1992 年以降 2003 年まで低下傾向で推移し、それ以降、上昇に転じた後、2009 年には大きく低下、その後は再び上昇傾向で推移している。その他の指標は概ね 100 ± 5 の範囲で推移している。以上を総合した総合指標は、2003 年を谷としてその後はおおむね上昇傾向にある。

また、2021 年の状況についてみると（図 20-1 の下の図）、消費（89.8）、老後（92.2）は 100 を下回っている一方、余暇（109.1）、住居（106.5）、教育（107.9）などでは 100 を上回り、総合指標は 101.5 となった。

④ 指標の作成方法

取り上げた統計指標は次のとおりである。

種類	個人生活環境	社会生活環境
所得	（賃金）実質賃金指数	（所得保障）雇用保険適用率 雇用保険実質給付水準 （安定雇用）均衡失業率 非自発的離職率
消費	（消費支出）消費水準指数、世帯消費動向指数	（物価）消費者物価上昇率 （租税公課）非消費支出／実収入比
健康	（余命）平均寿命 （疾病）受療率 労働災害率（度数率）	（医療保障）健康保険適用率
余暇	（余暇支出）実質教養娯楽費 （余暇時間）趣味・娯楽の平均時間	（労働時間）総実労働時間指数
教育	（教育支出）実質教育関係費 教育費負担率	（進学率）短大・大学進学率

（次頁へ）

住居	(居住水準) 持ち家率 1人当たり畳数 (住宅支出) 住宅取得負担率	(住宅取得) 住宅取得年収倍率 (通勤) 通勤時間
老後	(老後資金) 貯蓄年収比 自助による老後負担率 (引退年齢) 勤務延長・再雇用 制度採用割合	(所得保障) 厚生年金保険 実質給付水準

上に挙げた各指標の算出に利用した統計は以下のとおりである。

実質賃金指数：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

雇用保険適用率：厚生労働省「雇用保険事業統計」、総務省統計局「労働力調査」

雇用保険実質給付水準：厚生労働省「雇用保険事業統計」総務省統計局「消費者物価指数」

均衡失業率：8章のもの（総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」）

非自発的離職失業者：総務省統計局「労働力調査」

消費水準指数：総務省統計局「家計調査」、「消費動向指数」（世帯消費動向指数）

消費者物価上昇率：総務省統計局「消費者物価指数」

非消費支出・実収入比：総務省統計局「家計調査」

平均寿命：厚生労働省「完全生命表」「簡易生命表」

受療率：厚生労働省「患者調査」

労働災害率（度数率）：厚生労働省「労働災害動向調査」

健康保険適用率：日本年金機構（旧社会保険庁）「政府管掌健康保険・船員保険・組合管掌健康保険・国民健康保険・老人保健事業年報（医療保険編）」（2008年以降厚生労働省「健康保険事業月報」、全国健康保険協会「協会けんぽ月報」）総務省統計局「労働力調査」

実質教養娯楽費：総務省統計局「家計調査」「消費者物価指数」

趣味・娯楽の平均時間：総務省統計局「社会生活基本調査」

総実労働時間指数：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

実質教育関係費：総務省統計局「家計調査」、「消費者物価指数」

教育費負担率：総務省統計局「家計調査」

短大・大学進学率：文部科学省「学校基本調査」

持ち家率：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

1人当たり畳数：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

住宅取得負担率：総務省統計局「家計調査」

住宅取得年収倍率：内閣府「平成 18 年経済財政白書」（2006 年以降は総務省統計局「家計調査」、（株）不動産経済研究所「首都圏の建売住宅市場動向」）

通勤時間：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

貯蓄年収比：総務省統計局「貯蓄動向調査」（2001 年以降「家計調査」）

自助による老後負担率：総務省統計局「家計調査」、金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」（2007 年以降「家計の金融行動に関する世論調査」）

勤務延長・再雇用制度採用割合：厚生労働省「就労条件総合調査」（2004 年までは「雇用管理調査」）

老齢厚生年金保険実質給付水準：日本年金機構（旧社会保険庁）「厚生年金保険・国民年金事業年報（年金編）」（2008 年以降日本年金機構「社会保険事業月報」）、総務省統計局「消費者物価指数」注：総務省統計局「家計調査」は、1999 年以前は農林漁家世帯を除く結果、2000 年以降は農林漁家世帯を含む結果を用いた。

以上の各指標を、まず 2000 年を 100 とする指数にする。このとき、原系列の低下が生活の改善を表すと考えられるものは、補数または逆数をとって指数化し、指数値の上昇が改善を表すようにした。

次に、各カテゴリー内での個人生活環境、社会生活環境について幾何平均を求め、この両数値をさらに幾何平均して当該カテゴリー

の指数値とした。

最後に、7つのカテゴリーの指数値の幾何平均をとって、勤労者生活指標とした。

なお、指標の期間が長期にわたることから、便宜上、補完等の措置を行った上で計算している場合がある。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 20-1 勤労者生活指標 (2000 年=100)

年	総合	所得	消費	健康	余暇	教育	住居	老後
1990	98.8	117.4	100.4	99.2	91.6	88.4	101.4	95.4
1991	100.3	120.0	101.6	99.4	93.5	89.7	103.5	97.1
1992	101.1	121.0	101.4	97.5	94.6	91.1	107.4	97.2
1993	100.8	116.3	101.1	97.7	95.8	93.0	105.2	98.4
1994	100.8	113.3	102.4	98.2	95.4	94.7	103.1	99.5
1995	100.8	112.2	101.5	98.9	94.5	97.2	103.2	99.4
1996	100.6	111.0	101.5	98.5	95.0	97.7	101.8	99.5
1997	100.9	112.0	100.0	100.2	96.5	99.0	101.1	98.5
1998	100.4	104.1	100.2	100.4	98.1	100.4	101.4	98.6
1999	100.3	100.6	100.1	100.4	100.3	99.7	100.9	100.0
2000	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2001	100.0	98.5	99.5	100.0	102.0	98.7	101.2	99.9
2002	99.1	93.2	99.3	100.0	102.9	97.2	102.0	99.5
2003	98.4	92.2	98.8	99.0	102.9	96.0	102.3	98.3
2004	99.0	93.4	98.9	98.0	104.5	96.8	103.2	98.5
2005	99.9	95.7	99.2	96.9	104.7	97.5	105.8	99.8
2006	100.0	97.4	98.0	97.8	104.0	98.6	105.3	99.2
2007	100.8	98.7	98.1	99.2	106.1	98.7	105.5	99.8
2008	100.7	97.6	95.6	100.3	107.0	100.2	106.3	98.2
2009	99.9	90.7	96.0	101.4	109.2	99.1	106.7	97.7
2010	100.5	91.6	96.1	100.8	109.5	103.1	105.4	97.7
2011	100.3	93.6	94.9	100.2	108.4	102.4	105.9	97.7
2012	100.5	94.3	94.7	101.0	108.1	101.9	107.3	97.0
2013	100.3	95.6	94.5	101.3	109.5	100.7	106.3	95.4
2014	100.2	97.1	92.9	101.0	108.6	101.9	106.6	94.4
2015	100.3	98.5	92.1	102.2	108.5	101.2	106.5	94.4
2016	100.4	100.6	91.6	102.8	108.6	100.2	106.6	93.7
2017	101.3	103.4	91.6	103.4	109.1	101.5	108.2	93.5
2018	101.6	107.9	91.7	101.8	109.0	103.1	106.2	93.0
2019	102.6	109.3	91.4	102.6	111.9	104.6	107.2	93.1
2020	101.7	103.9	89.9	101.8	109.1	107.7	108.4	92.8
2021	101.5	103.6	89.8	100.9	109.1	107.9	106.5	92.2

資料：各種統計資料より作成（④を参照）

20.2 長時間雇用者割合

① 指標の解説

勤労者生活に関連して、雇用者の就業時間に着目した。総務省統計局「労働力調査（基本集計）」により得られる雇用者の月末1週間の就業時間の統計を使って、雇用者に占める長時間雇用者の割合を求めている。ここでは、1週間の就業時間が60時間以上の者を長時間雇用者とした。長時間雇用者の割合は、雇用者に占める割合、短時間雇用者を除く週間就業時間が35時間以上の雇用者に占める割合の2種類を計算した。

② 指標の作成結果

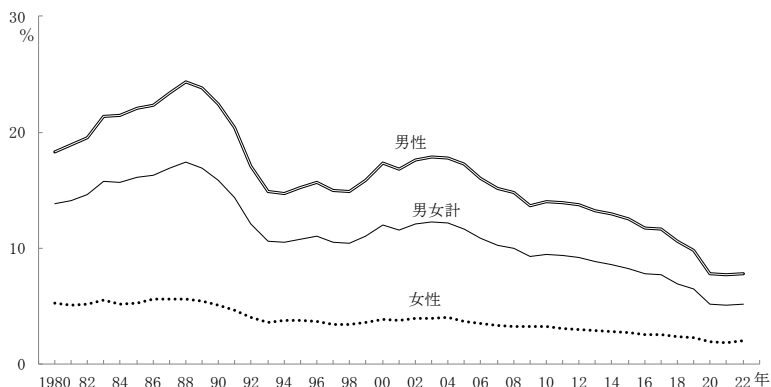
結果は図 20-2、図 20-3 のとおりである。

③ 作成結果の説明

長時間雇用者割合は、雇用者に占める割合、週間就業時間が35時間以上の雇用者に占める割合のいずれについても、1988年にピークになった後は低下し、その後再び1993年頃から2003～2004年にかけて上昇した。その後はおおむね低下傾向が続いており、直近の2022年をみると、雇用者に占める割合は5.2%、週間就業時間35時間以上の雇用者に占める割合は7.8%となっている。

図 20-2 長時間雇用者割合

雇用者に占める週間就業時間が 60 時間以上の者の割合



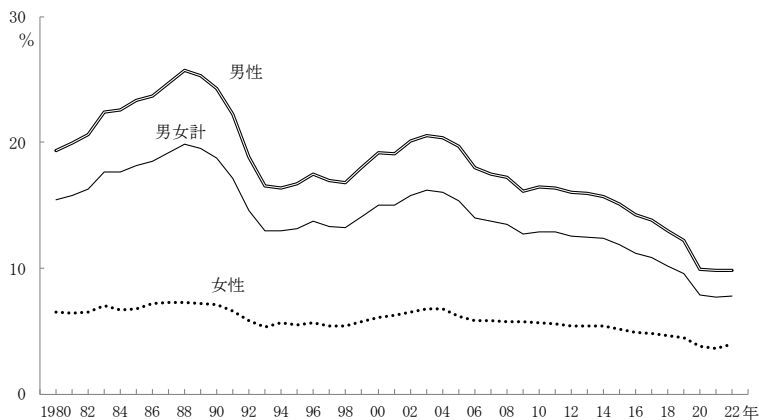
資料：総務省統計局「労働力調査（基本集計）」

注 1：2011 年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

注 2：週間就業時間が 60 時間以上の者を長時間雇用者とした。

図 20-3 長時間雇用者割合

週間就業時間が 35 時間以上の雇用者に占める 60 時間以上の者の割合



資料：総務省統計局「労働力調査（基本集計）」

注 1：2011 年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

注 2：週間就業時間が 60 時間以上の者を長時間雇用者とした。

④ 指標の作成方法

「労働力調査（基本集計）」では、月末 1 週間の就業時間別の雇用者数の統計が得られる。週間就業時間が 60 時間以上の者を長時間雇用者として、雇用者（休業者及び週間就業時間不詳を除く）に占める割合と週間就業時間が 35 時間以上の雇用者に占める割合の 2 通りの割合を算出した。後者は、雇用者のうち、週間就業時間が 1～34 時間である短時間雇用者を除いたものに占める割合である。

⑤ 指標のデータ

指標の数値は次のとおりである。

表 20-2 長時間雇用者割合

(単位: %)

年	雇用者に占める週間就業時間が 60 時間以上の者の割合			週間就業時間が 35 時間以上の雇用者に占める 60 時間以上の者の割合		
	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性
1980	13.8	18.3	5.3	15.4	19.3	6.5
1981	14.2	18.9	5.1	15.7	19.9	6.4
1982	14.6	19.6	5.2	16.3	20.6	6.5
1983	15.8	21.3	5.5	17.6	22.4	7.0
1984	15.7	21.5	5.2	17.6	22.6	6.7
1985	16.1	22.1	5.3	18.1	23.3	6.8
1986	16.3	22.4	5.6	18.5	23.7	7.2
1987	16.9	23.4	5.6	19.2	24.7	7.3
1988	17.5	24.3	5.6	19.9	25.7	7.3
1989	17.0	23.8	5.4	19.5	25.3	7.2
1990	15.9	22.4	5.1	18.8	24.3	7.1
1991	14.3	20.4	4.6	17.2	22.2	6.6
1992	12.1	17.1	4.0	14.6	18.8	5.8
1993	10.6	14.9	3.6	12.9	16.5	5.3
1994	10.5	14.7	3.8	12.9	16.4	5.6
1995	10.8	15.3	3.8	13.1	16.7	5.5
1996	11.0	15.7	3.7	13.7	17.5	5.6
1997	10.5	15.0	3.4	13.3	17.0	5.4
1998	10.4	14.9	3.4	13.2	16.8	5.4
1999	11.0	15.9	3.6	14.1	18.0	5.8
2000	12.0	17.3	3.9	15.0	19.2	6.1

表 20-2 長時間雇用者割合（続き）

（単位：％）

年	雇用者に占める週間就業時間が 60 時間以上の者の割合			週間就業時間が 35 時間以上の雇用者に占める 60 時間以上の者の割合		
	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性
2001	11.6	16.8	3.8	15.0	19.1	6.3
2002	12.1	17.6	3.9	15.8	20.1	6.5
2003	12.2	17.9	4.0	16.2	20.5	6.7
2004	12.2	17.8	4.0	16.0	20.3	6.7
2005	11.7	17.3	3.7	15.4	19.7	6.2
2006	10.8	16.0	3.5	14.0	18.0	5.8
2007	10.3	15.2	3.4	13.7	17.5	5.8
2008	10.0	14.8	3.3	13.5	17.3	5.7
2009	9.3	13.6	3.2	12.7	16.1	5.7
2010	9.5	14.0	3.2	12.9	16.4	5.7
2011	9.4	13.9	3.1	12.9	16.3	5.6
2012	9.2	13.7	3.0	12.6	16.1	5.4
2013	8.8	13.3	2.9	12.5	15.9	5.4
2014	8.6	12.9	2.8	12.4	15.7	5.4
2015	8.3	12.5	2.7	11.8	15.1	5.1
2016	7.8	11.8	2.6	11.2	14.3	4.9
2017	7.7	11.7	2.6	10.8	13.8	4.8
2018	6.9	10.6	2.4	10.2	13.0	4.6
2019	6.5	9.9	2.3	9.5	12.2	4.5
2020	5.2	7.8	1.9	7.8	9.9	3.8
2021	5.1	7.7	1.8	7.7	9.8	3.6
2022	5.2	7.8	2.0	7.8	9.8	3.9

資料：総務省統計局「労働力調査（基本集計）」

注 1：2011 年は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

注 2：週間就業時間が 60 時間以上の者を長時間雇用者とした。

20.3 共働き世帯数

① 指標の解説

夫婦ともに非農林業雇用者の世帯を共働き世帯、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯を専業主婦世帯とし、共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移をみてみる。

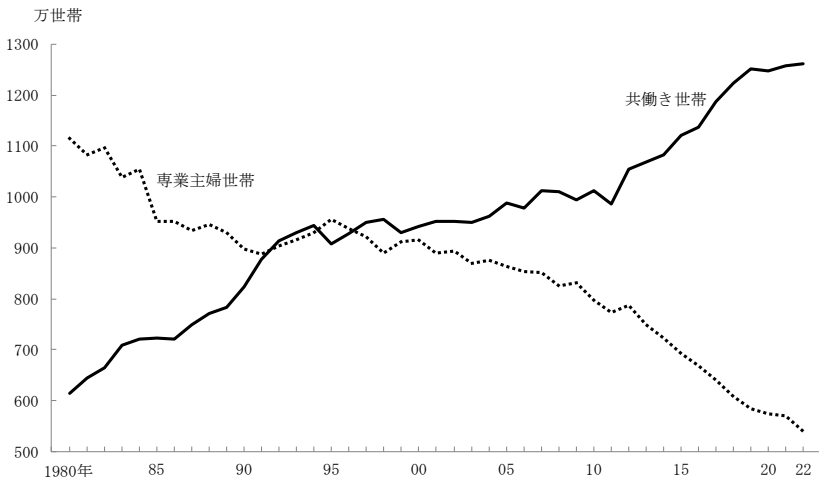
② 指標の作成結果

結果は図 20-4 のとおりである。

③ 作成結果の説明

共働き世帯数は増加傾向、専業主婦世帯数は減少傾向にある。専業主婦世帯数が共働き世帯数を上回っていたが、1997 年に逆転して以降は、共働き世帯数が専業主婦世帯数を上回って推移している。直近の 2022 年は共働き世帯が 1,262 万世帯、専業主婦世帯が 539 万世帯となっている。

図 20-4 共働き世帯と専業主婦世帯



資料：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」（2002 年以降）、「労働力調査特別調査」（2001 年以前）

注：2011 年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

④ 指標の作成方法

「労働力調査（詳細集計）」の統計を用いて、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯を共働き世帯、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者。2018 年以降は非労働力人口及び失業者）の世帯を専業主婦世帯とした。

⑤ 指標のデータ

指標の数値は次のとおりである。

⑥ 補足

ここで作成した指標以外にも、総務省統計局の「労働力調査（基本集計）」、「国勢調査」、「就業構造基本調査」に、夫と妻のいる世帯数の統計があり、夫と妻の就業状態をみることができる。これらの統計から、たとえば共働き世帯数であれば、夫と妻の両方が雇用者または就業者である世帯数など、目的によって必要な統計を得ることができる。

なお、ここで作成した共働き世帯数、専業主婦世帯数の指標は、内閣府「男女共同参画白書」や厚生労働省「厚生労働白書」に掲載されている図表に倣って作成したものである。

表 20-3 共働き世帯と専業主婦世帯

(単位: 万世帯)

年	共働き世帯 (夫婦ともに 非農林業雇用 者)	専業主婦世帯 (夫が非農林 業雇用者で妻 が非就業者)	年	共働き世帯 (夫婦ともに 非農林業雇用 者)	専業主婦世帯 (夫が非農林 業雇用者で妻 が非就業者)
1980	614	1,114	2002	951	894
1981	645	1,082	2003	949	870
1982	664	1,096	2004	961	875
1983	708	1,038	2005	988	863
1984	721	1,054	2006	977	854
1985	722	952	2007	1,013	851
1986	720	952	2008	1,011	825
1987	748	933	2009	995	831
1988	771	946	2010	1,012	797
1989	783	930	2011	987	773
1990	823	897	2012	1,054	787
1991	877	888	2013	1,069	748
1992	914	903	2014	1,082	723
1993	929	915	2015	1,120	692
1994	943	930	2016	1,136	668
1995	908	955	2017	1,188	641
1996	927	937	2018	1,224	608
1997	949	921	2019	1,251	584
1998	956	889	2020	1,247	574
1999	929	912	2021	1,257	569
2000	942	916	2022	1,262	539
2001	951	890			

資料：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

注：2011 年は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

21 生涯賃金など生涯に関する指標

21.1 生涯賃金

① 指標の解説

本項では生涯賃金を推計する。生涯賃金は、ひとりの労働者が生涯にわたって得る賃金の総額である。過去に受け取った賃金の総額を調べる統計調査があるわけではなく、既存の統計から推計する。

「賃金構造基本統計調査」による年齢階級別の統計を用いた。

生涯賃金は、職業生涯の有り様によって変わってくる。それは人それぞれである。転職をしたり、一旦職から離れ、時間を置いて再就職したり、また、パートタイム労働をしたりする場合もある。

このように様々な職業生涯が考えられる中、本項では、次の二つの類型を設定し、それぞれについて平均的な生涯賃金を推計する。

類型 1

学校を卒業してただちに就職し、その後、60歳で退職するまでフルタイムの正社員を続ける職業生涯

- ※ 転職は平均的にするが、転職の際、途中で職を離れる（失業或いは非労働力化する）ことはないものとする。
- ※ 60歳は、定年年齢として最も多くの企業が採用している年齢であることを踏まえて設定した年齢である。
- ※ 定年時に退職金を得て、その後、平均引退年齢までフルタイムの非正社員を続ける場合も計算した。

類型 2

同じ企業で、60歳で退職するまでフルタイムの正社員で勤め続ける職業生涯

- ※ 便宜上、これを「同一企業型」と呼ぶことにする。

本項の生涯賃金は、現在の各年齢の平均賃金を合計して得るものである。この点については、⑥解説の(1)を参照。

なお、フルタイムの非正社員を続ける場合も計算し、⑥解説(3)で紹介した。

補足 生涯賃金の計算で使用している「賃金構造基本統計調査」において2020年調査より学歴区分や労働者数の推計方法（復元倍率）などが変更された。これにあわせて、生涯賃金についても、今回から学歴区分を細分化した。さらに、生涯賃金を計算する際の賃金の合計方法についても精緻化する等の変更を加えた。詳細については本文の該当箇所に注として記載した。これらの変更により、本書における生涯賃金の計算期間は2020年以降となっている。それ以前の結果については過去のユースフル労働統計に掲載しているが、結果を比較する際には注意が必要である。

② 指標の作成結果

類型1の場合の生涯賃金を、男女別、学歴別及び企業規模別に計算した結果を図21-1に示す。定年退職を支給事由とする退職金を加え、60歳後も平均的な引退年齢までフルタイムの非正社員として働き続けるとした場合の生涯賃金も計算し、図21-2に示した。

類型2の同一企業型職業生涯の場合の生涯賃金についても、男女別、学歴別及び企業規模別にまとめたものを図21-3に示した。

③ 作成結果の説明

学校卒業後フルタイムの正社員を続けた場合の60歳までの生涯賃金（退職金を含めない）は（図21-1）、男性は高校卒2億円、大学卒2億5千万円、女性は高校卒1億5千万円、大学卒2億円となる。

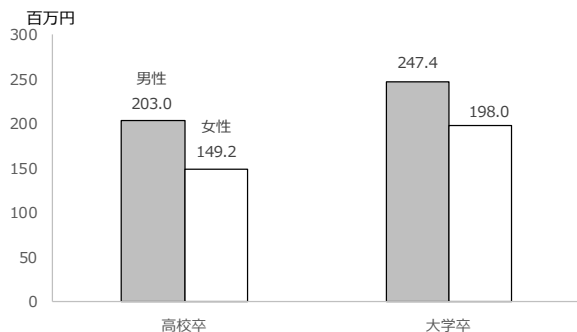
企業規模別では^注、規模が大きくなるほど多くなる。例えば男性大学卒の場合、企業規模1,000人以上では2億9千万円にまで達するのに対し、企業規模10～99人では2億円と、9千万円程度の開きがみられる。

注 転職する場合は同じ企業規模で転職するものとする。

さらに、60歳経過時点で定年を支給事由とする退職金を得て、その後、平均的な引退年齢まで非正社員で働き続けた場合の生涯賃金

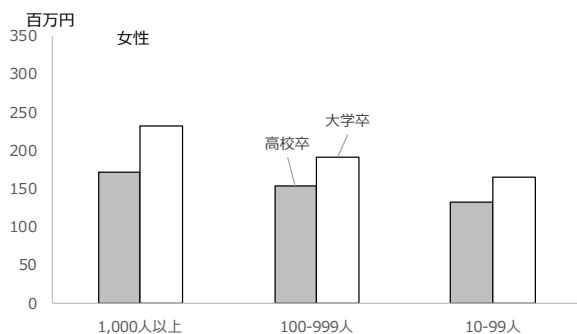
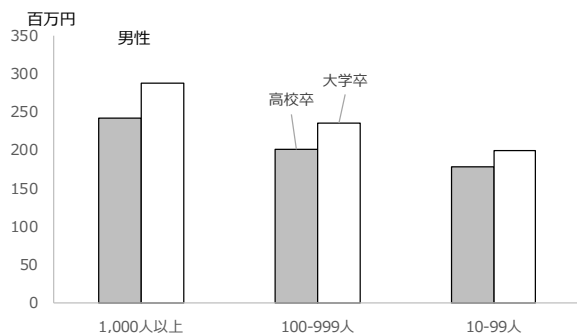
をみると（図 21-2）、男性は高校卒で 2 億 6 千万円、大学卒では 3 億 2 千万円となる。女性は高校卒で 1 億 9 千万円、大学卒で 2 億 5 千万円となる。企業規模別にみると、大学卒の場合、男性は 10～99 人では 2 億 6 千万円であるのに対し、1,000 人以上では 3 億 7 千万円、女性は 10～99 人では 2 億 1 千万円、1,000 人以上では 2 億 9 千万円と、規模間でかなりの差がある。

同一企業型の職業生涯の場合をみると、生涯賃金（定年まで、退職金を含めない）は（図 21-3）、男性は高校卒 2 億 4 千万円、大学卒 2 億 7 千万円、女性は高校卒 1 億 8 千万円、大学卒 2 億 3 千万円となる。学歴が高まるにつれて就業年数は短くなるが賃金水準が高くなるため、結果として生涯賃金が多くなる。企業規模別には、男性高校卒は 1,000 人以上規模で 2 億 7 千万円、10～99 人規模で 2 億円、男性大学卒は 1,000 人以上規模で 3 億円、10～99 人規模で 2 億 2 千万円、女性高校卒は 1,000 人以上規模で 2 億円、10～99 人規模で 1 億 5 千万円、女性大学卒は 1,000 人以上規模で 2 億 5 千万円、10～99 人規模で 2 億円となっている。

図 21-1 生涯賃金（定年まで^注、退職金を含めない、2022 年）

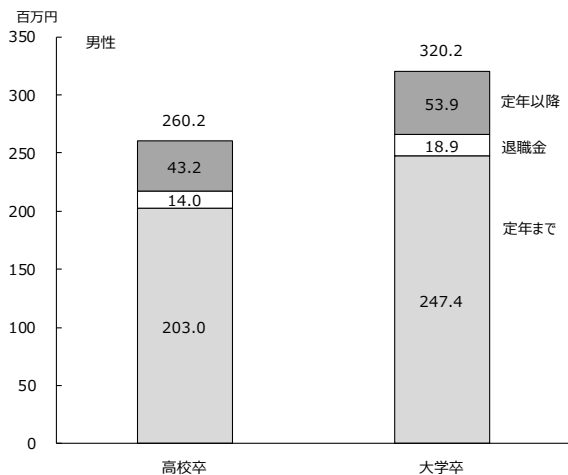
注: 学校を卒業しただちに就職し、60 歳で退職するまでフルタイムの正社員を続ける場合(同一企業継続就業とは限らない)。

企業規模別

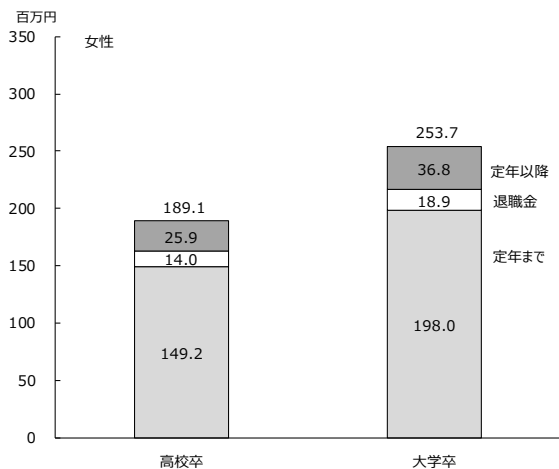


資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

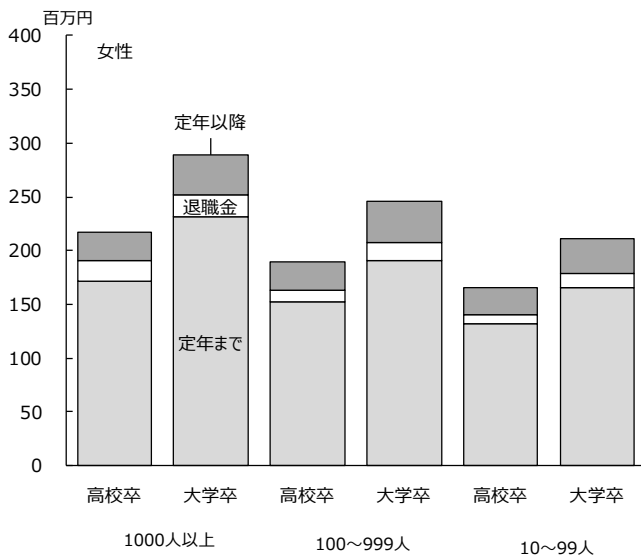
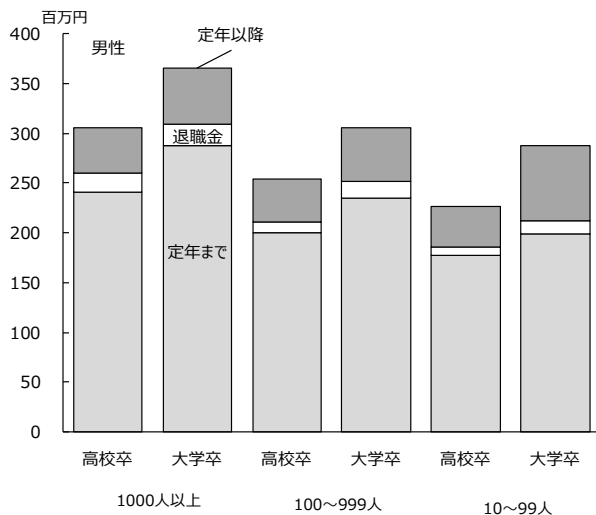
図 21-2 生涯賃金（引退まで^{注1}、退職金^{注2}を含む、2022 年）



注1：学校卒業した
ちに就職、60 歳で
退職するまでフル
タイムの正社員を
続け退職金を得て、
その後は平均引退
年齢までフルタイ
ムの非正社員を続
ける場合



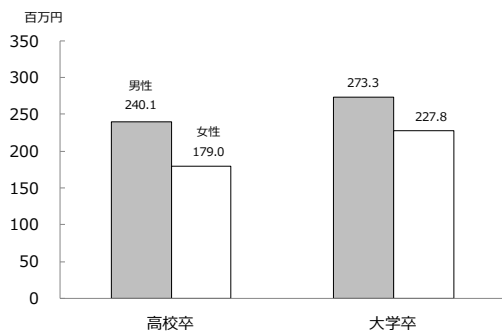
企業規模別



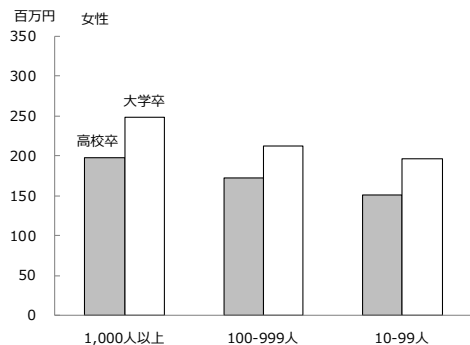
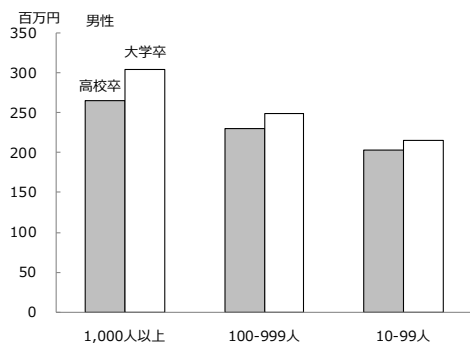
資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、「就労条件総合調査」、総務省統計局「国勢調査」

注2：退職金の額は男女計のもの、2017年分のものである。

図 21-3 同一企業型の生涯賃金
(定年まで、退職金を含めない、2022 年)



企業規模別



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

④ 指標の作成方法

生涯賃金の推計は、「賃金構造基本統計調査」における「一般労働者」の年齢階級別きまって支給する現金給与額と、年間賞与その他特別給与額（以下「年間賞与等」と呼ぶ。）を用いて行った。同調査では、1日の所定労働時間が短い又は1週の所定労働日数が少ない労働者を「短時間労働者」とし、短時間労働者に該当しない者のことを「一般労働者」と呼ぶ。一般労働者の労働は、フルタイム労働に該当する。きまって支給する現金給与額は6月の1か月分で、年間賞与等は前年の1年分である。

統計は、さらに雇用形態別に分かれ、原則5歳刻みの年齢階級別に作成されている。また、年齢と勤続年数の組合せから、学卒入職後、同じ企業で勤務していると判断できる一般労働者に限った「標準労働者」の統計もある。

類型1の正社員には、雇用形態が「正社員・正職員のうち雇用期間の定め無し」の統計を、類型2の同一企業型には、「標準労働者」の統計を、それぞれ利用した。

計算は、男女別、学歴別^注、企業規模別に行った。

注 学歴については、2020年以降の「賃金構造基本統計調査」にあわせて、これまでの4区分から6区分に細分化した。なお、グラフではそのうち高校卒と大学卒の2区分について掲載した。

（類型1）

まず、各年齢における賃金総額を求める。これは、当該年齢の属する年齢階級のきまって支給する現金給与額を12倍したものと、一つ上の年齢の属する年齢階級の年間賞与等の合計とした。同調査で調べられている年間賞与等は、前年1年間の額であることから、一つ上の年齢の属する年齢階級の年間賞与等額を、当該年齢の年間賞与等とする。例えば、39歳の賃金総額を求める場合、35～39歳階級のきまって支給する現金給与額と、40～44歳階級の年間賞与等の額を用いる^注。なお、2022年結果では、女性の中学卒の企業規

模 1,000 人以上において「～19 歳」の該当サンプルがなく、統計が得られなかったため、便宜上、「20～24 歳」における 1,000 人以上と企業規模計のきまって支給する現金給与額の比率を「～19 歳」の企業規模計のきまって支給する現金給与額に乗じて推計した（年間賞与等も同様にした）。

注 「賃金構造基本統計調査」では、年間賞与等については前年 1 年間の額が調査されていることから、これまでは時点を考慮して、翌年調査の年間賞与等を使用していた（たとえば 2020 年調査の賃金（2020 年 6 月の賃金）と 2021 年調査の賞与（2020 年 1 年間の賞与）を用いて 2020 年の生涯賃金を計算）が、今回より賃金と同じ年の調査結果の年間賞与等を使用することとした。これにより同調査の最新結果年での生涯賃金を計算できることとなった。類型 2 についても同様である。

そして、入職年齢から定年退職年齢まで、各年齢における賃金総額を合計し、生涯賃金とした。入職年齢は、中学卒 15 歳、高校卒 18 歳、専門学校卒 20 歳、高専・短大卒 20 歳、大学卒 22 歳、大学院卒 24 歳とした。定年退職年齢は一律 60 歳とし、60 歳の誕生日の月末に退職とした。4 月 1 日時点の年齢で考えて入職年齢から 59 歳までの賃金を合計し、生涯賃金とした^注。

注 これまでは定年退職日の決め方を 60 歳の誕生日の属する年度末とし、賃金の合計については単純化して入職年齢から定年年齢（60 歳）の賃金までを足し上げていた。今回、「賃金事情等総合調査」結果を参考に、定年退職日の決め方を誕生日の属する月の末日とするとともに、4 月 1 日の年齢を基準として入職年齢から 59 歳までの賃金を足し上げて生涯賃金を計算した。59 歳の賃金は 60 歳の誕生日を迎えた月の末日で退職することから、丸々 1 年分ではなく調整して 6.5 か月分としている。類型 2 についても同様である。

さらに、退職金を得た後、引退年齢まで非正社員としてフルタイムで働いたとした場合の額も求めた。

退職金は「就労条件総合調査」による定年退職者 1 人平均退職給付額を用いた。就労条件総合調査は、勤続 20 年以上、45 歳以上の退職者（雇用期間の定めのない者、パートタイムを除く）について退職金の支給額（退職年金の場合は退職時の年金現価）を概ね 5 年ごとに調べている。2018 年調査の退職金額（2017 年 1 年間の退職

分)を使った。男女別の退職金額の集計がないため、男女計のもので代用した。企業規模は 30 人以上である。定年を事由に退職した勤続 20 年以上の者の退職金で、勤続 20 年未満の者は含まれない。正社員・正職員で雇用期間の定め無しの場合、55～59 歳階級の平均勤続年数は 22.2 年（賃金構造基本統計調査 2022 年、男女計）である。

引退年齢は、次項「21.2 雇用者の平均引退年齢」で国勢調査年ごとに求めた引退年齢を、2022 年まで直線外挿して得た年齢（男性 72.0 歳、女性 69.2 歳）を用いる。

60 歳から引退年齢までの各年齢について、59 歳以前と同様に、当該年齢の属する年齢階級のきまって支給する現金給与額を 12 倍した額に、一つ上の年齢の属する年齢階級の年間賞与等を加える。続いて、60 歳から引退年齢まで、各年齢で求めた額を合計する。引退年齢の小数点以下の端数分は、1 年分の額に端数の年数を乗じたものとする。

（類型 2、同一企業型）

類型 2 の正社員同一企業型の生涯賃金は、「賃金構造基本統計調査」における「標準労働者」の各歳別統計を用いて計算した。標準労働者は、学校卒業後直ちに企業に就職し、継続勤務しているとみなせる一般労働者である。調査時点までは、同一企業型の職業生涯の途上にある者である。

補足 標準労働者に該当するかどうか調べられているわけではなく、調査された年齢と勤続年数から該当の是非が判断され、集計されている。例えば、大学卒の労働者の場合、年齢から勤続年数を引いた数が 22 又は 23 である労働者が、大学卒標準労働者とされる。年齢と勤続年数の要件は、同調査の報告書に記載がある。

標準労働者については、各歳別に所定内給与額の統計があるものの、きまって支給する現金給与額の統計が作成されていない。そこで、所定内給与額から次のようにして求めた。年齢ごとに、当該年齢の属する年齢階級の一般労働者のきまって支給する現金給与額

と所定内給与額の比率を、標準労働者の所定内給与額に乗じて、当該年齢の標準労働者のきまって支給する現金給与額とした。

年間賞与等は、一つ上の年齢における額を用いる。先に述べたように、調査で調べられている年間賞与等は、調査年の前年1年間の額であるためである。

年齢ごとに、当該年齢について得たきまって支給する現金給与額を12倍したものと年間賞与等を合計し、さらに、入職年齢から定年退職年齢まで合計し、同一企業型の生涯賃金とした。入職年齢は、高校卒18歳、専門学校卒20歳、高専・短大卒20歳、大学卒22歳、大学院卒24歳とした。定年退職年齢は一律60歳とし、その賃金については類型1と同様である。

なお、各企業規模の生涯賃金を求める場合、該当サンプルがなく、統計のない年齢が現れる。そのような年齢については、1歳若い年齢^注における

$$\frac{\text{当該規模の所定内給与額}}{\text{企業規模計の所定内給与額}}$$

の比率を、当該統計の得られない年齢の企業規模計の額に乗じて、当該年齢、当該規模の所定内給与額とした（年間賞与等も同様にした）。

注 この処理は年齢の若い方から順に行っていく。

生涯賃金の計算に用いる年間賞与等で、中学卒では統計の得られない年齢が生じるため、同一企業型生涯賃金は、高校卒以上で計算している。

⑤ 指標のデータ

本項の推計結果は次のとおりである。

表 21-1 生涯賃金^注（定年まで、退職金を含めない）

（単位：百万円）

年	中学卒				高校卒				専門学校卒			
	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
	男性 正社員											
2020	188.8	222.3	192.9	178.5	199.5	237.0	195.6	173.7	194.3	213.7	196.4	177.2
2021	191.9	223.6	189.9	183.4	201.2	240.4	198.7	174.1	194.1	217.8	194.1	179.2
2022	196.6	228.1	201.3	187.3	203.0	241.4	200.3	177.9	197.8	222.9	200.3	180.3
	女性 正社員											
2020	142.7	150.0	147.2	134.9	144.9	163.2	147.5	129.8	167.2	186.0	168.9	149.8
2021	144.0	167.5	143.9	130.2	146.5	169.5	148.1	130.3	167.2	195.0	167.7	147.5
2022	142.6	151.0	147.0	134.0	149.2	171.5	152.5	132.2	170.8	203.3	171.7	148.3

年	高専・短大卒				大学卒				大学院卒			
	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
	男性 正社員											
2020	228.0	266.4	210.8	182.7	247.5	280.5	237.8	196.3	300.0	315.9	284.5	244.1
2021	229.6	261.7	213.8	186.1	243.7	278.2	232.2	196.5	296.4	313.6	273.9	242.1
2022	228.4	265.4	215.5	191.0	247.4	287.5	234.6	198.5	300.3	321.0	277.4	240.6
	女性 正社員											
2020	166.8	190.6	165.0	149.7	198.8	231.2	192.6	164.8	258.1	283.5	246.4	202.3
2021	169.6	197.1	165.7	149.7	197.8	224.7	192.9	164.6	250.3	276.9	233.1	204.7
2022	172.3	199.9	169.9	154.9	198.0	230.9	191.0	165.2	250.5	273.3	245.5	184.1

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注：学校を卒業してただちに就職し、60歳で退職するまでフルタイムの正社員を続ける場合（同一企業継続就業とは限らない）。

正社員とは「賃金構造基本統計調査」における一般労働者 正社員・正職員のうち雇用期間の定め無し。

表 21-2 生涯賃金（引退まで^{注1}、退職金^{注2}を含む、2022 年）

男性

（単位：百万円）

	企業規模計	1,000 人以上	100-999 人	10-99 人
中学卒				
総額	247.3	282.6	248.9	237.3
定年まで	196.6	228.1	201.3	187.3
退職金	10.9	13.4	9.6	7.8
定年以降	39.8	41.1	38.0	42.2
高校卒				
総額	260.2	305.6	253.9	226.6
定年まで	203.0	241.4	200.3	177.9
退職金	14.0	18.6	11.2	7.7
定年以降	43.2	45.6	42.4	41.0
専門学校卒				
総額	257.9	287.3	259.1	233.9
定年まで	197.8	222.9	200.3	180.3
退職金	16.0	19.3	13.1	13.6
定年以降	44.1	45.1	45.7	40.0
高専・短大卒				
総額	295.0	336.6	278.3	253.3
定年まで	228.4	265.4	215.5	191.0
退職金	16.0	19.3	13.1	13.6
定年以降	50.6	51.9	49.7	48.7
大学卒				
総額	320.2	365.2	305.1	261.5
定年まで	247.4	287.5	234.6	198.5
退職金	18.9	21.3	16.7	13.7
定年以降	53.9	56.4	53.8	49.3
大学院卒				
総額	408.4	440.2	371.7	329.7
定年まで	300.3	321.0	277.4	240.6
退職金	18.9	21.3	16.7	13.7
定年以降	89.2	97.9	77.6	75.4

表 21-2 生涯賃金（引退まで^{注1}、退職金^{注2}を含む、2022 年）

女性

（単位：百万円）

	企業規模計	1,000 人以上	100-999 人	10-99 人
中学卒				
総額	177.7	188.3	180.1	168.0
定年まで	142.6	151.0	147.0	134.0
退職金	10.9	13.4	9.6	7.8
定年以降	24.2	23.9	23.5	26.2
高校卒				
総額	189.1	216.5	189.3	165.6
定年まで	149.2	171.5	152.5	132.2
退職金	14.0	18.6	11.2	7.7
定年以降	25.9	26.4	25.6	25.7
専門学校卒				
総額	218.7	256.2	215.7	194.4
定年まで	170.8	203.3	171.7	148.3
退職金	16.0	19.3	13.1	13.6
定年以降	31.9	33.6	30.9	32.5
高専・短大卒				
総額	218.4	250.3	212.3	199.4
定年まで	172.3	199.9	169.9	154.9
退職金	16.0	19.3	13.1	13.6
定年以降	30.1	31.1	29.3	30.9
大学卒				
総額	253.7	288.7	246.3	210.7
定年まで	198.0	230.9	191.0	165.2
退職金	18.9	21.3	16.7	13.7
定年以降	36.8	36.5	38.6	31.8
大学院卒				
総額	336.6	400.3	307.2	235.6
定年まで	250.5	273.3	245.5	184.1
退職金	18.9	21.3	16.7	13.7
定年以降	67.2	105.7	45.0	37.8

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、「就労条件総合調査」、総務省統計局「国勢調査」

注1：学校を卒業しただちに就職、60歳で退職するまでフルタイムの正社員を続け、60歳で退職金を得て、その後は平均引退年齢までフルタイムの非正社員を続ける場合（同一企業継続就業とは限らない）。

注2：退職金の額は定年を事由とする場合の男女計（勤続20年以上）のものである。

表 21-3 同一企業型職業生涯の生涯賃金
(定年まで、退職金を含めない)

(単位：百万円)

年	高校卒				専門学校卒				高専・短大卒			
	企業 規模計	1,000 人以上	100- 999 人	10-99 人	企業 規模計	1,000 人以上	100- 999 人	10-99 人	企業 規模計	1,000 人以上	100- 999 人	10-99 人
	男性											
2020	240.7	266.0	227.0	202.7	219.3	240.9	215.5	200.7	258.7	290.0	238.3	206.4
2021	238.8	263.5	226.4	201.9	214.6	236.9	211.7	198.1	256.3	278.8	235.5	214.7
2022	240.1	265.4	229.7	203.5	222.4	243.2	220.8	201.4	255.6	287.9	232.7	204.9
	女性											
2020	179.9	196.4	175.9	153.9	186.0	206.2	178.9	167.8	196.3	213.0	188.8	175.8
2021	177.3	195.1	173.0	152.1	180.6	200.0	177.8	166.5	195.5	208.8	189.5	176.6
2022	179.0	197.5	172.2	151.6	187.8	203.8	188.0	166.1	198.8	213.9	192.8	179.8

年	大学卒				大学院卒			
	企業 規模計	1,000 人以上	100- 999 人	10-99 人	企業 規模計	1,000 人以上	100- 999 人	10-99 人
	男性							
2020	272.6	298.5	250.6	218.0	308.9	321.5	281.8	250.1
2021	271.1	297.8	249.9	216.5	305.2	320.6	265.7	248.1
2022	273.3	304.4	248.3	215.3	312.3	327.6	276.4	256.9
	女性							
2020	231.6	248.7	219.1	192.2	265.3	276.2	254.9	212.8
2021	232.1	247.6	223.2	188.6	256.1	275.5	232.1	210.7
2022	227.8	248.3	212.1	195.8	264.2	284.6	240.5	200.8

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

⑥ 解説（補足）

(1) 賃金の合計の仕方

本項の生涯賃金は、現在の各年齢の賃金を合計して求めたものである。職業生涯は数十年に及び、その間、物価水準や全体の賃金水準が変化する。にもかかわらず、現在の年齢別賃金を合計するというのは、本項の方法は、賃金水準を現在のものに合わせるという考え方に立つからである。過去の賃金は、過去から現在に至る間の平均賃金の増減分だけ調整すると考える。例えば、40 年前の 20 歳の賃金は、その後 40 年間の 20 歳の平均賃金の増減率だけ増減させる。結果的に、生涯賃金の平均は、現在の年齢別の平均賃金を合計すればよいことになる。

表にみるような、例えば 2020 年と 2022 年の生涯賃金の差は、前者は 2020 年時点の賃金水準に、後者は 2022 年の賃金水準に合わされたものであるから、2020 年と 2022 年それぞれの時点における全体的な賃金水準の差ということになる。

本項の方法と違って、物価水準の違いを調整して生涯賃金を得ることも考えられる。過去と現在の消費者物価の増減率だけ、過去の賃金を増減し足し合わせる。現在 60 歳（或いは 65 歳）の者の生涯賃金というような限定をして行うことになる。このような計算で得た例えば 1990 年で 60 歳の者の生涯賃金と、2020 年で 60 歳の者の生涯賃金の差には、職業生涯の期間における経済の実質的な水準の差（物価では説明できない差）、さらに 1990 年と 2020 年の物価水準の差が反映される。差は、賃金の世代間の違いという観点でみることができる。他方、今年、学卒入職した者の生涯賃金というような見方は難しい。

(2) 生涯賃金で使用する雇用形態について

賃金構造基本統計調査は 2005 年調査から雇用形態の調査事項を充実させ、一般労働者について次の区分で統計が作成され、利用できるようになった。正社員・正職員かどうかは事業所の判断による。標準労働者の統計については従前どおりである。

一般労働者	正社員・正職員	雇用期間の定め無し	(82.0%)
		有り	(2.8%)
	正社員・正職員以外	無し	(5.2%)
		有り	(10.0%)

注1) () 内は2022年調査の場合の構成比

2) 短時間労働者もこの4区分の統計が作成されるようになった。

一般労働者の中には、正社員・正職員以外で雇用期間の定め有りの者が1割程度存在する。

ユースフル労働統計では、生涯賃金の計算をする職業生涯の類型として、類型1「フルタイムの正社員を続ける」に絞り、正社員・正職員で雇用期間の定め無しの統計を充てることにした。また、定年時に退職金を得てから平均的な引退年齢まで働く場合は非正社員としたが、これには、正社員・正職員以外で雇用期間の定め有りの賃金を充てた。

類型2は同一企業型とし、賃金構造基本統計調査の標準労働者の統計が従来どおりの条件で作られていて、これを当てはめている。正社員・正職員で雇用期間の定め無しに絞った標準労働者の統計がないが、年齢と勤続年数から学卒入職後勤続していると判断される者であるから、特に30歳代ともなれば、事実上、雇用期間の定め無しの正社員・正職員と思われる。

下に、賃金構造基本統計調査の統計区分と、ここで生涯賃金を計算している区分との関係を示す表を載せておく。

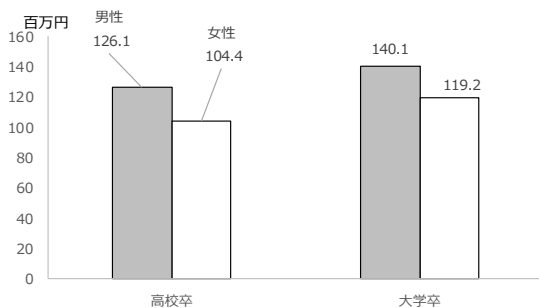
使用する 賃金構造基本統計調査の統計			生涯賃金
一般労働者	正社員・正職員で	雇用期間の定め無し	類型 1 フルタイム正社員
		有り	
	正社員・正職員以外で	無し	
		有り	フルタイム非正社員

一般労働者		
	うち標準労働者	類型 2 同一企業型

(3) フルタイムの非正社員を続けた場合

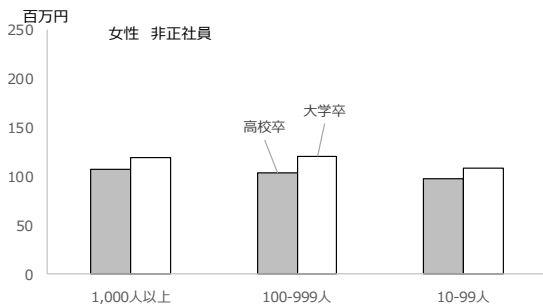
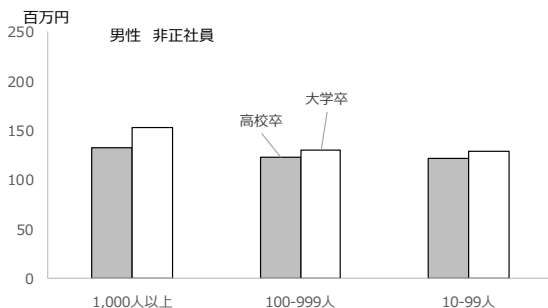
学校卒業後フルタイムの非正社員となり、そのままフルタイムの非正社員を続けた場合の 60 歳までの生涯賃金（退職金を含めない）も計算した（図 21-4）。男性では高校卒は 1 億 3 千万円、大学卒は 1 億 4 千万円、女性では高校卒は 1 億円、大学卒は 1 億 2 千万円である。企業規模別には、大学卒では男性は 10～99 人規模 1 億 3 千万円、1,000 人以上 1 億 5 千万円、女性は 10～99 人規模 1 億 1 千万円、1,000 人以上 1 億 2 千万円と、規模間の違いが正社員の場合に比べて少ない。

図 21-4 生涯賃金

(非正社員定年まで^注、退職金を含めない、2022 年)

注：学校を卒業しただけにフルタイム非正社員として就職し、60歳で退職するまでフルタイムの非正社員を続ける場合

企業規模別



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

21.2 雇用者の平均引退年齢

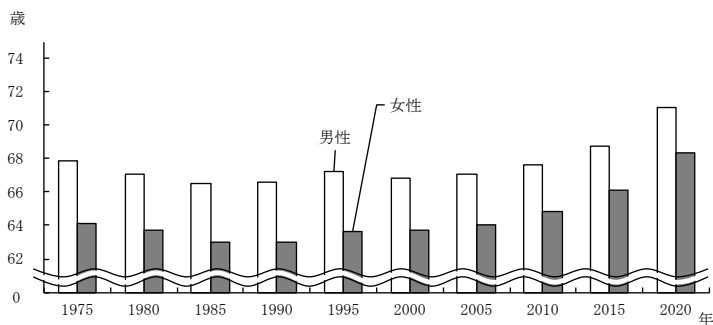
① 指標の解説

雇用者の引退年齢の平均を推計する。

② 指標の作成結果

推計結果は図 21-5 のとおりである。1975 年以降、5 年ごとに計算した。

図 21-5 雇用者の平均引退年齢



資料：総務省統計局「国勢調査」

③ 作成結果の説明

男性は、1985 年が一番早く、それ以降は徐々に遅くなり、1995 年から 2000 年にかけて早まったものの、2005 年以降は遅くなっている。女性も、1995 年から 2000 年にかけてはほぼ同じであったが、1990 年以降一貫して遅くなる傾向にある。

④ 指標の作成方法

平成 10 年版国民生活白書にならい以下のようにして求めた。

まず、50 歳以上の雇用者について、人口に占める雇用者の割合を 5 歳階級別に求める。この比率を、50～54 歳＝100 になるように換算する。例えば、1995 年の場合、人口に占める雇用者の割合（雇用者／人口）は、

50～54 歳 0.765、55～59 歳 0.709、60～64 歳 0.457、……

なので、50～54 歳を 100 とすると、

55～59 歳 92.7、60～64 歳 59.8、……

となる。

次に、これらの値について各年齢階級間の差をとり、それを隣り合った年齢階級の中央値の年齢間の引退者数（50～54 歳の雇用者を 100 とする割合、以下同じ）とする。今の例では、1995 年で $100 - 92.7 = 7.3\%$ の雇用者が、50～54 歳の中央値（52.5 歳）と 55～59 歳の中央値（57.5 歳）の間に引退する、と考える。さらに、52.5 歳から 57.5 歳までの 5 年間は、各年、同じ数の者（ $= 7.3 \div 5$ ）が引退するとし、また、52.5 歳から 1 年間で引退した者は、計算上、53.5 歳で引退したものとする。こうして、53.5 歳から 57.5 歳までの各歳の引退者数を設定する。

以上より、50～54 歳の雇用者を 100 とする 53.5 歳以降の各年齢における引退者数が設定される（上限は、92.5 歳を最後に全員引退とした。）。年齢を当該年齢の引退者数で加重平均し、それを平均引退年齢とする。

⑤ 指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 21-4 雇用者の平均引退年齢
(単位：歳)

年	男性	女性
1975	67.9	64.1
1980	67.1	63.7
1985	66.5	63.0
1990	66.6	63.0
1995	67.2	63.6
2000	66.8	63.7
2005	67.1	64.0
2010	67.6	64.8
2015	68.8	66.2
2020	71.1	68.3

資料：総務省統計局「国勢調査」

21.3 生涯労働時間

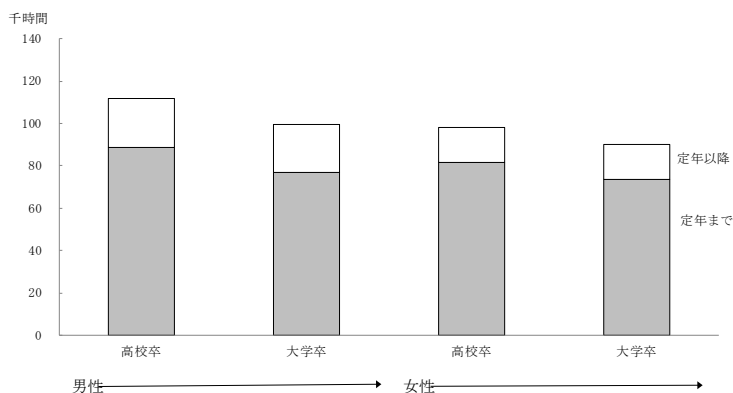
① 指標の解説

本項は、学校卒業後すぐに就職し、平均的な引退年齢まで、フルタイム労働を続けるとしたときの総労働時間を推計する。

② 指標の作成結果

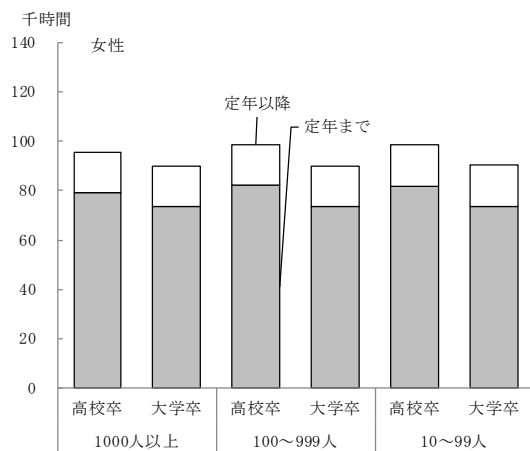
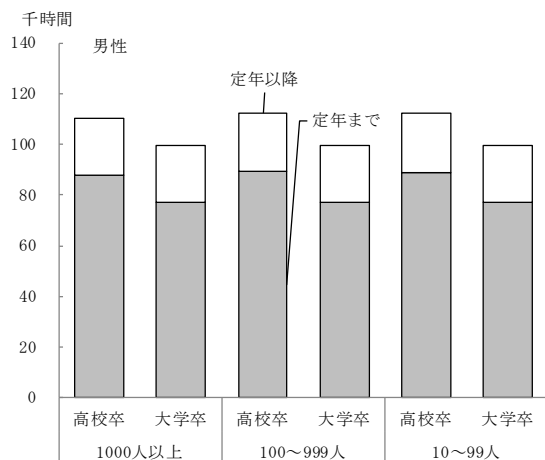
定年（60 歳）までと定年以降に分けて推計した。男女別、学歴別にまとめた結果を図 21-6 に、企業規模別にまとめた結果を図 21-7 に示す。

図 21-6 生涯労働時間（2022 年）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、「毎月勤労統計調査」、総務省統計局「国勢調査」

図 21-7 企業規模別の生涯労働時間



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、「毎月勤労統計調査」、総務省統計局「国勢調査」

③ 作成結果の説明

学歴別では、男性が高校卒 11.2 万時間、大学卒 9.9 万時間、女性が高校卒 9.8 万時間、大学卒 9.0 万時間などとなっており、学歴が高いほど就業開始年齢が遅くなるため、それだけ生涯労働時間は短くなっている。企業規模別にみると、大きな格差はみられないが、企業規模が大きいほど短くなる傾向にある。

④ 指標の作成方法

生涯労働時間の推計は、「21.1 生涯賃金」と同様に「賃金構造基本統計調査」の変更に伴い学歴を細分化し、定年退職日の決め方について今回から変更を行っている（p. 304～p. 305 を参照）。

生涯労働時間の推計は、同調査による一般労働者の年齢階級別所定内労働時間及び超過労働時間を用いて行った。6 月における労働時間であるため、まず、「毎月勤労統計調査」の 6 月の労働時間と年平均労働時間の比率を用いてこれを年平均月間ベースに変換した。

次に、年平均月間ベースに変換した所定内労働時間と超過労働時間を 12 倍して合計したものを、当該年齢階級における各年齢の年間労働時間と考え、入職年齢から平均引退年齢まで合計した。平均引退年齢は、「21.2 雇用者の平均引退年齢」による。そこで平均引退年齢を計算していない中間年は、直線補間して得た年齢とした。

⑤ 指標のデータ

推計結果は表 21-5 のとおりである。

表 21-5 生涯労働時間

(単位：千時間)

年	企業規模計			1,000人以上			100-999人			10-99人		
	総計	定年 まで	定年 以降	総計	定年 まで	定年 以降	総計	定年 まで	定年 以降	総計	定年 まで	定年 以降
	男性 中学卒											
2020	121.0	98.6	22.4	122.4	100.4	22.0	122.2	99.9	22.3	120.3	97.8	22.6
2021	119.4	96.7	22.7	119.5	97.2	22.3	120.4	97.7	22.7	118.9	96.2	22.7
2022	119.9	96.5	23.4	121.4	98.0	23.4	120.6	97.0	23.6	119.0	95.6	23.4
	男性 高校卒											
2020	111.4	89.6	21.8	110.3	89.1	21.2	110.7	89.0	21.7	112.8	90.7	22.1
2021	111.3	89.1	22.2	109.9	88.2	21.7	111.3	89.2	22.1	112.1	89.6	22.5
2022	111.8	88.7	23.2	110.2	87.8	22.4	112.5	89.1	23.3	112.2	88.9	23.3
	男性 専門学校卒											
2020	104.5	83.1	21.4	104.4	83.7	20.6	103.4	82.1	21.3	105.9	84.1	21.8
2021	104.0	81.9	22.1	103.8	82.0	21.8	102.9	81.0	21.8	105.3	83.0	22.3
2022	104.6	81.5	23.1	104.7	81.7	23.1	103.9	80.8	23.1	105.2	82.1	23.1
	男性 高専・短大卒											
2020	104.1	82.9	21.2	103.5	82.1	21.4	103.3	82.4	20.8	106.4	84.8	21.6
2021	103.5	81.5	22.0	102.7	80.8	21.9	104.1	82.2	21.9	104.4	82.1	22.2
2022	103.9	81.6	22.3	103.2	81.4	21.9	103.2	81.0	22.2	105.8	82.8	23.0
	男性 大学卒											
2020	99.2	78.3	21.0	99.2	78.3	20.8	98.9	78.0	20.9	99.9	78.5	21.3
2021	94.9	73.4	21.5	95.1	73.7	21.4	94.7	73.2	21.5	94.9	73.3	21.6
2022	99.2	77.0	22.3	99.2	77.1	22.2	99.5	77.0	22.5	99.4	77.1	22.2
	男性 大学院卒											
2020	94.2	73.7	20.6	93.6	73.5	20.1	94.6	74.0	20.6	95.3	73.9	21.4
2021	98.0	76.7	21.2	98.3	77.1	21.3	97.2	75.9	21.3	98.3	77.0	21.3
2022	93.9	72.0	21.9	94.0	72.4	21.6	93.2	71.4	21.8	94.6	72.2	22.4

表 21-5 生涯労働時間（続き）

（単位：千時間）

年	企業規模計			1,000人以上			100-999人			10-99人		
	総計	定年 まで	定年 以降	総計	定年 まで	定年 以降	総計	定年 まで	定年 以降	総計	定年 まで	定年 以降
	女性 中学卒											
2020	103.4	88.4	15.0	100.6	85.5	15.2	103.0	88.2	14.8	105.4	90.2	15.2
2021	103.4	87.6	15.8	101.3	85.7	15.6	103.3	87.3	16.0	105.0	89.1	15.9
2022	103.9	86.7	17.2	100.4	83.9	16.5	103.4	86.5	16.9	105.9	88.2	17.7
	女性 高校卒											
2020	98.1	82.8	15.2	96.3	81.4	14.9	98.0	82.7	15.3	99.4	84.1	15.3
2021	97.7	82.0	15.7	95.8	80.5	15.2	98.8	82.8	16.0	98.3	82.3	16.0
2022	97.9	81.4	16.6	95.4	79.4	16.0	98.7	82.1	16.7	98.6	81.9	16.8
	女性 専門学校卒											
2020	93.2	78.1	15.1	93.0	77.8	15.1	92.1	77.2	14.9	94.5	79.2	15.3
2021	92.4	76.7	15.7	91.9	76.2	15.7	91.7	76.3	15.4	94.3	78.3	16.0
2022	92.5	76.2	16.3	92.1	75.9	16.2	91.5	75.4	16.2	94.1	77.5	16.6
	女性 高専・短大卒											
2020	93.8	78.7	15.1	92.7	78.0	14.7	93.2	78.1	15.1	94.9	79.6	15.4
2021	93.2	77.4	15.8	92.2	76.9	15.3	93.2	77.4	15.9	94.0	78.1	16.0
2022	93.5	77.0	16.5	92.8	76.8	15.9	93.4	76.9	16.6	94.2	77.6	16.6
	女性 大学卒											
2020	89.9	75.0	14.9	89.8	75.1	14.7	89.8	74.8	15.0	90.6	75.4	15.2
2021	89.6	74.0	15.6	89.2	74.1	15.1	89.8	74.0	15.8	89.7	73.8	15.9
2022	90.2	73.7	16.4	89.6	73.5	16.2	90.1	73.8	16.3	90.5	73.8	16.8
	女性 大学院卒											
2020	86.4	71.4	15.0	86.1	71.2	14.9	86.3	71.2	15.1	87.0	71.7	15.3
2021	86.2	70.3	15.8	86.6	71.0	15.6	85.8	69.8	16.0	85.1	69.6	15.5
2022	86.4	69.9	16.5	86.9	70.1	16.9	86.1	69.7	16.5	86.4	69.7	16.7

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、「毎月勤労統計調査」、総務省統計局「国勢調査」

21.4 コーホートの別にみた生涯労働時間

① 指標の解説

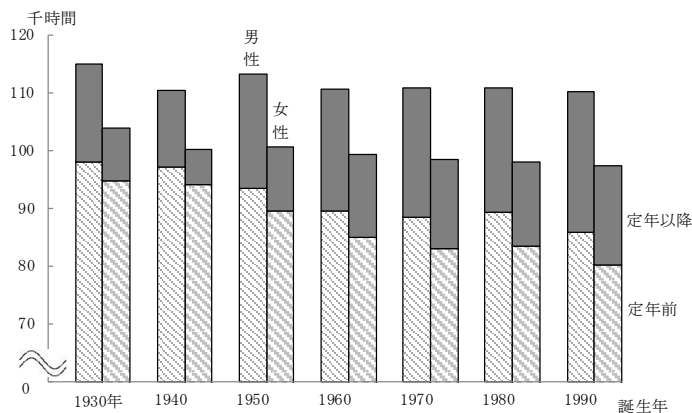
およそ 40 年の長期にわたる職業生涯における総労働時間は、その間の社会経済情勢、或いは労働時間法制の変化から影響を受けるはずであるが、21.3 で推計した生涯労働時間は、同じ年（2022 年の生涯労働時間であれば 2022 年）の年齢階級別の労働時間を合計したものである。

本項は、コーホート（出生時期を同じにする集団）の別に、生涯労働時間を推計する。1940 年生まれの人々の平均的な就業開始年齢と引退年齢を推計し、その間の毎年の年間総労働時間の推計値を合計する。同じことを 1950 年生まれ、1960 年生まれなどについてもを行い、比較を試みる。それぞれには、職業生涯の間の社会経済情勢や、労働時間法制の影響が反映される。

② 指標の作成結果

学校卒業後すぐに就職し、引退まで中断なく働いた場合の、コーホートの別にみた生涯労働時間の推計値は図 21-8 のとおりである。

図 21-8 コーホート別にみた生涯労働時間



資料：総務省統計局「国勢調査」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、「毎月勤労統計調査」、「就労条件総合調査」、文部科学省「学校基本調査」

③ 作成結果の説明

結果をみると、誕生年が遅くなるにつれ、概ね生涯労働時間は短くなる。男性で1930年生まれの方は12万時間程度働いたが、1990年生まれの方は11万時間程度まで短くなっている。また、いずれの誕生年においても、男性の労働時間の方が女性よりも長い。

なお、誕生年が1950年以降の労働者の生涯労働時間は、年間労働時間についての推計値を含んだ結果である。

④ 指標の作成方法

まず、各年に生まれた人の平均就業開始年齢、平均定年年齢、平均引退年齢を求める。次に、就業開始から引退するまでの各年齢について、その年齢に対応する年の賃金構造基本統計調査等により、その年齢における年間労働時間数を計算する。最後に、各年齢の年間労働時間数を合計する。

(平均就業開始年齢)

文部科学省「学校基本調査」(卒業後の進路に関する調査)によって、各年の中学卒、高校卒、高専卒、短大卒、大学卒、大学院修了者の就職者数が得られる。卒業時の年齢を中学卒15歳、高校卒18歳、高専・短大卒20歳、大学卒22歳、大学院修士修了24歳、同博士修了27歳と置くことで、学卒就職者の誕生年を逆算できる。これを利用して、同じある年を誕生年とする学卒就職者数を学歴別に求めることができる。各学歴の就業開始年齢(卒業時の年齢)をその学歴別学卒就職者数をもって加重平均して得た年齢を、その年を誕生年とする者の平均就業開始年齢とする。

この方法で、1995年(直近のデータ2022年—大学院(博士修了)27年)までの平均就業開始年齢を求める。それ以降は、1995年までの時系列変化から推計した次式を使って求めた。

$$\begin{aligned} <\text{男性}> \quad Y=19.08+0.050t \\ &\quad (366.7) \quad (22.9) \quad R^2=0.93 \quad () \text{ は } t \text{ 値} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} <\text{女性}> \quad Y=18.15+0.072t \\ &\quad (435.6) \quad (41.2) \quad R^2=0.98 \quad () \text{ は } t \text{ 値} \end{aligned}$$

Y：平均就業開始年齢

t：年（1954=0） 推計期間：1954～1995 年

（平均定年年齢）

厚生労働省「就労条件総合調査」（2004 年以前は「雇用管理調査」）による一律定年制の年齢別適用労働者構成比から、毎年の平均定年年齢を推計する。平均定年年齢だけさかのぼることで、逆に、各年について、当該年を誕生年とする労働者の平均定年年齢を求めることができる（調査結果がない年については近接する調査結果を用いた）。2023 年以降の平均定年年齢は、過去の時系列変化から次式を推計して求めた。1998 年から 60 歳定年制が施行されたことから、推計期間は 1998 年以降とした。なお、定年年齢の上限を 65 歳とした。

$$\begin{aligned} <\text{男女共通}> \quad Y=60.18+0.04t \\ &\quad (1751.4) \quad (16.3) \quad R^2=0.92 \quad () \text{ は } t \text{ 値} \end{aligned}$$

Y：平均定年年齢 t：年（1998=0）推計期間：1998～2022 年

（平均引退年齢）

引退年齢は、「21.2 雇用者の平均引退年齢」の考え方を利用し、この指標から逆算することで、各年について、その年を誕生年とする労働者の平均引退年齢を求めた。2021 年以降の平均引退年齢については、過去の時系列変化から推計した次式を使って求めた。

$$\begin{aligned} <\text{男性}> \quad Y=65.9+0.097t \\ &\quad (306.4) \quad (9.2) \quad R^2=0.70 \quad () \text{ は } t \text{ 値} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} <\text{女性}> \quad Y=62.6+0.092t \\ &\quad (569.1) \quad (14.7) \quad R^2=0.83 \quad () \text{ は } t \text{ 値} \end{aligned}$$

Y：平均引退年齢 t：年（1985=0）推計期間：1985～2020 年

(各年齢における年間労働時間数)

「賃金構造基本統計調査」から男女別、年齢階級別の月間総実労働時間数(6月)が得られる。これに「毎月勤労統計調査」の年平均総実労働時間数と6月分の総実労働時間数の比を乗じて、年平均ベースの総実労働時間数を男女別、年齢階級別に推計する(所定内と所定外それぞれ個別に推計して合算)。

1969年以前と2023年以降については、次のようにして年平均ベースの総実労働時間数を男女年齢階級別に推計する。

まず、1970～90年(74～79年を除く)の年齢計区分の年平均総実労働時間数の実績から、次の式で表される年平均総実労働時間数のトレンドAを得る。

$$\begin{aligned} <\text{男性}> \quad Y=194.0-0.26t+5.16d \\ &\quad (117.6) \quad (-1.63) \quad (3.36) \quad R^2=0.82 \quad () \text{は } t \text{ 値} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} <\text{女性}> \quad Y=181.4-0.27t+3.67d \\ &\quad (136.0) \quad (-2.15) \quad (2.96) \quad R^2=0.82 \quad () \text{は } t \text{ 値} \end{aligned}$$

Y : 月間総実労働時間 t : 年(1970年=1)

d : ダミー変数(1970～73=1、80～90=0)

推計期間: 1970～1990年(74～79年を除く)

同様に、1991～2022年(91, 98～99, 09年を除く)の年平均ベースの総実労働時間数の実績から、次の式で表される年平均総実労働時間数のトレンドBを得る。

$$\begin{aligned} <\text{男性}> \quad Y=178.5-0.16t \\ &\quad (435.5) \quad (-6.56) \quad R^2=0.62 \quad () \text{は } t \text{ 値} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} <\text{女性}> \quad Y=168.2-0.18t \\ &\quad (487.5) \quad (-8.78) \quad R^2=0.75 \quad () \text{は } t \text{ 値} \end{aligned}$$

推計期間: 1991～2022年(91, 98～99, 09年を除く)

トレンドAを1969年以前に伸ばして、1969年以前各年の年平均総実労働時間数を得る。トレンドBを2023年以降に伸ばして、2023年以降各年の年平均総実労働時間数を得る。

一方、1970～2022 年各年の年平均ベースの年齢階級別総実労働時間数について、年齢計と各年齢階級の比率を求め、さらにその平均値を得る。

最後に、1969 年以前各年、2023 年以降各年のトレンドを延長して求めた年平均総実労働時間数に、各年齢階級について求めた比率の平均値を乗じて、当該年齢階級の年平均ベースの総実労働時間数とする。

なお、平均就業開始年齢のように、小数点以下の桁のある年齢の場合は、小数点以下の年数をもって、当該年齢の労働時間数を按分する。

⑤ 指標のデータ

本項の推計結果は次のとおりである。

表 21-6 コーホート別にみた生涯労働時間

誕生 年	男性			女性			定年年齢
	総計	定年まで	定年以降	総計	定年まで	定年以降	
	千時間	千時間	千時間	千時間	千時間	千時間	歳
1930	115.1	97.9	17.1	103.8	94.6	9.2	58.5
1940	110.4	97.2	13.2	100.1	94.0	6.1	60.3
1950	113.3	93.4	19.9	100.7	89.5	11.2	60.8
1960	110.6	89.4	21.2	99.3	84.9	14.4	61.0
1970	110.7	88.4	22.4	98.4	83.0	15.4	61.4
1980	110.8	89.3	21.4	97.9	83.5	14.4	61.8
1990	110.2	85.8	24.3	97.3	80.2	17.1	62.2

資料：総務省統計局「国勢調査」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、「毎月勤労統計調査」、「就労条件総合調査」、文部科学省「学校基本調査」

参考：本書の作成経緯について

日本労働研究機構（労働政策研究・研修機構の前身）では、労働関係の情報を広く提供することを目的として、「加工指標開発に関する基礎研究委員会」（座長神戸大学大学院経済学研究科三谷直紀教授）を設置し、加工指標の提供に関する基礎的な研究を実施した（平成9年度）。そこでは、各方面へのヒアリングを行い、利用ニーズの高い指標を検討するとともに、政府の各種白書等をサーベイし、一般に広く提供すべきと考えられる加工指標を整理した。その結果を受け、提供すべきと判断された加工指標について実際の開発作業が行われ、利用者のニーズにあった加工指標の作成がなされてきた。本書は、以上の経緯を受け、従来以上にわかりやすく有益な情報提供を目指して、提供すべき加工指標の項目を検討・吟味し、作成したものである。

ユースフル労働統計
ー労働統計加工指標集ー (2023 年版)

2023 年 11 月発行

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構
〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

(編集) 調査部 (統計解析担当)

(問合せ) <https://www.jil.go.jp/contact/>

©2023 JILPT